

令和4年度

予算概要説明資料

一宮市



## 令和4年度予算(案)概要説明資料 目次

各会計別歳入歳出予算(案)総括表	1
一般会計歳入歳出予算(案)対前年度比較	2
一般会計予算(案)性質別一覧表	6
一般会計予算・基金・市債・公債費の推移	8
一般会計予算の規模等	15
一般会計予算(案)目的税等の用途	16
税制改正	18
予算科目の追加・変更	18
一般会計(歳出)の款項目一覧	20
概要説明資料記載欄の説明	22
1 款 議 会 費	23
2 款 総 務 費	25
3 款 民 生 費	42
4 款 衛 生 費	73
5 款 労 働 費	89
6 款 農林水産業費	90
7 款 商 工 費	95
8 款 土 木 費	103
9 款 消 防 費	125
10 款 教 育 費	129
11 款 公 債 費	151
12 款 諸 支 出 金	151
特 別 会 計	152
企 業 会 計	161



# 各 会 計 別 歳 入 歳 出 予 算 ( 案 ) 総 括 表

(単位：千円)

会 計 別		本 年 度 予 算 額 (a)	前 年 度 予 算 額 (b)	増 減 (a)-(b)	対前年度 伸 率 $\frac{(a)}{(b)} \%$	
一 般 会 計 ( A )		122,160,000	120,290,000	1,870,000	1.6	
特 別 会 計 ・ 企 業	特	国民健康保険事業	35,308,239	34,461,689	846,550	2.5
	別	後期高齢者医療事業	5,842,601	5,410,224	432,377	8.0
	会	介護保険事業	32,195,391	31,338,091	857,300	2.7
	計	公共駐車場事業	85,325	89,804	△ 4,479	△ 5.0
	・	外崎土地区画整理事業	52,656	117,196	△ 64,540	△ 55.1
	企	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	18,002	12,959	5,043	38.9
	業	小 計 ( B )	73,502,214	71,429,963	2,072,251	2.9
会 計	企	病 院 事 業	28,278,577	26,904,998	1,373,579	5.1
	業	水 道 事 業	10,303,715	10,515,384	△ 211,669	△ 2.0
	会	下 水 道 事 業	15,701,306	15,384,545	316,761	2.1
	計	小 計 ( C )	54,283,598	52,804,927	1,478,671	2.8
計 ( B ) + ( C ) = ( D )		127,785,812	124,234,890	3,550,922	2.9	
合 計 ( A ) + ( D )		249,945,812	244,524,890	5,420,922	2.2	

# 一般会計

(歳 入)

	款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1	市 税	49,850,000	40.8
2	地 方 譲 与 税	999,771	0.8
3	利 子 割 交 付 金	26,000	0.0
4	配 当 割 交 付 金	320,000	0.3
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	230,000	0.2
6	法 人 事 業 税 交 付 金	680,000	0.6
7	地 方 消 費 税 交 付 金	8,500,000	7.0
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	310,000	0.3
10	地 方 特 例 交 付 金	401,000	0.3
11	地 方 交 付 税	13,030,000	10.7
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60,000	0.0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	738,874	0.6
14	使 用 料 及 び 手 数 料	1,773,436	1.5
15	国 庫 支 出 金	20,911,900	17.1
16	県 支 出 金	9,947,659	8.1
17	財 産 収 入	325,701	0.3
18	寄 附 金	57,211	0.0
19	繰 入 金	3,358,612	2.7
20	繰 越 金	2,616,328	2.1
21	諸 収 入	2,689,007	2.2
22	市 債	5,334,500	4.4
	歳 入 合 計	122,160,000	100.0
内 訳	自 主 財 源	61,409,169	50.3
	依 存 財 源	60,750,831	49.7

# 歳入歳出予算（案）対前年度比較

（単位：千円）

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
9.3	2.8	45,600,000	37.9	48,510,000	36.9
8.6	8.6	920,550	0.8	920,550	0.7
△29.7	△29.7	37,000	0.0	37,000	0.0
18.5	18.5	270,000	0.2	270,000	0.2
76.9	76.9	130,000	0.1	130,000	0.1
112.5	112.5	320,000	0.3	320,000	0.2
7.6	7.6	7,900,000	6.6	7,900,000	6.0
0.0	0.0	1	0.0	1	0.0
40.9	40.9	220,000	0.2	220,000	0.2
△53.4	△54.7	860,000	0.7	884,517	0.7
35.9	15.3	9,590,000	8.0	11,299,988	8.6
△7.7	△7.7	65,000	0.1	65,000	0.1
6.9	17.4	691,263	0.6	629,245	0.5
2.1	3.6	1,736,933	1.4	1,712,000	1.3
6.0	△22.2	19,729,551	16.4	26,881,743	20.4
6.8	3.6	9,314,822	7.7	9,606,008	7.3
△87.4	△87.2	2,580,736	2.1	2,543,458	1.9
△31.7	△56.2	83,812	0.1	130,495	0.1
19.9	20.6	2,801,836	2.3	2,783,773	2.1
29.6	18.5	2,019,309	1.7	2,208,414	1.7
4.9	△7.5	2,564,487	2.1	2,907,993	2.2
△58.5	△53.8	12,854,700	10.7	11,543,200	8.8
1.6	△7.1	120,290,000	100.0	131,503,385	100.0
5.7	△0.0	58,078,376	48.3	61,425,378	46.7
△2.3	△13.3	62,211,624	51.7	70,078,007	53.3

## (歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1 議 会 費	596,964	0.5
2 総 務 費	7,630,225	6.2
3 民 生 費	52,892,721	43.3
4 衛 生 費	11,231,812	9.2
5 労 働 費	104,872	0.1
6 農 林 水 産 業 費	195,078	0.2
7 商 工 費	2,105,654	1.7
8 土 木 費	8,088,284	6.6
9 消 防 費	4,104,305	3.4
10 教 育 費	9,741,604	8.0
11 公 債 費	10,001,877	8.2
12 諸 支 出 金	15,456,604	12.6
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	122,160,000	100.0



(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△1.4	△0.9	605,185	0.5	602,651	0.5
5.1	4.6	7,262,190	6.0	7,295,481	5.5
5.2	△3.9	50,288,874	41.8	55,020,380	41.8
6.9	△10.4	10,503,390	8.7	12,541,113	9.5
△22.2	△26.3	134,736	0.1	142,270	0.1
5.0	6.6	185,836	0.2	183,023	0.1
△16.6	△30.2	2,525,362	2.1	3,014,785	2.3
△1.9	5.1	8,241,375	6.9	7,694,416	5.9
3.1	4.2	3,979,486	3.3	3,938,227	3.0
6.0	1.5	9,189,519	7.6	9,593,592	7.3
3.0	3.1	9,709,866	8.1	9,699,250	7.4
△12.4	△29.0	17,654,181	14.7	21,768,197	16.6
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
1.6	△7.1	120,290,000	100.0	131,503,385	100.0

# 一 般 会 計 予 算

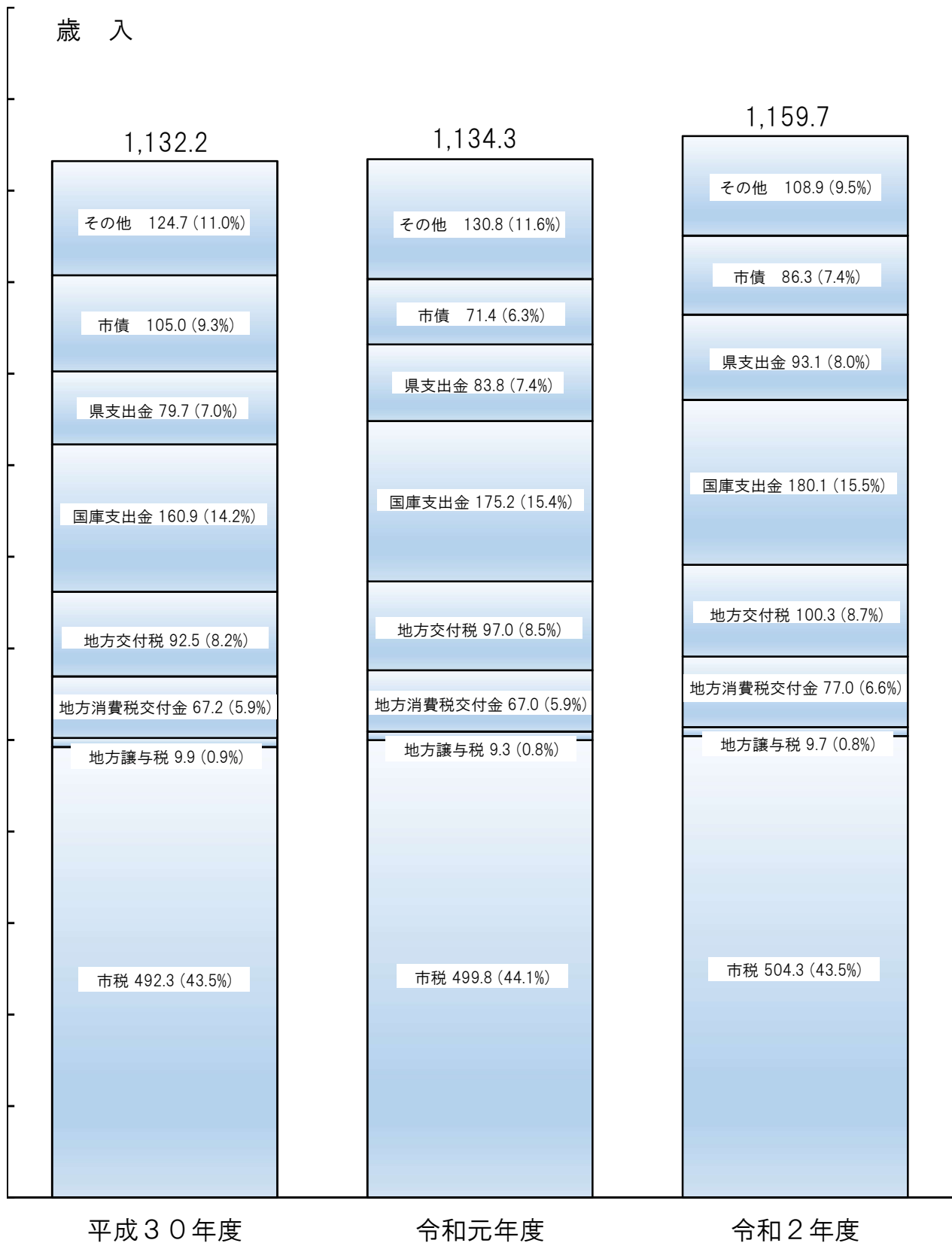
款 別		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	
1	議 会 費	547,202			24,985	
2	総 務 費	4,630,720			2,212,577	
3	民 生 費	7,688,110	34,145,318		3,745,696	
4	衛 生 費	1,977,409	231,012		7,915,450	
5	労 働 費	7,606			154	
6	農 林 水 産 業 費	152,443			17,804	
7	商 工 費	273,687			264,656	
8	土 木 費	1,172,863			1,587,830	
9	消 防 費	3,382,831			259,246	
10	教 育 費	1,997,106	297,221		4,778,307	
11	公 債 費			10,001,877		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		21,829,977	34,673,551	10,001,877	20,806,705	
構 成 比 (%)		17.9	28.4	8.2	17.0	
前 年 度	当 初	金 額 (b)	21,412,484	33,298,003	9,709,866	19,433,343
		構 成 比 (%)	17.8	27.7	8.1	16.2
	12 月 現 計	金 額 (c)	21,352,573	34,181,669	9,699,250	21,632,187
		構 成 比 (%)	16.2	26.0	7.4	16.4
対 前 年 度 率 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	1.9	4.1	3.0	7.1
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	2.2	1.4	3.1	△3.8

# (案) 性質別一覽表

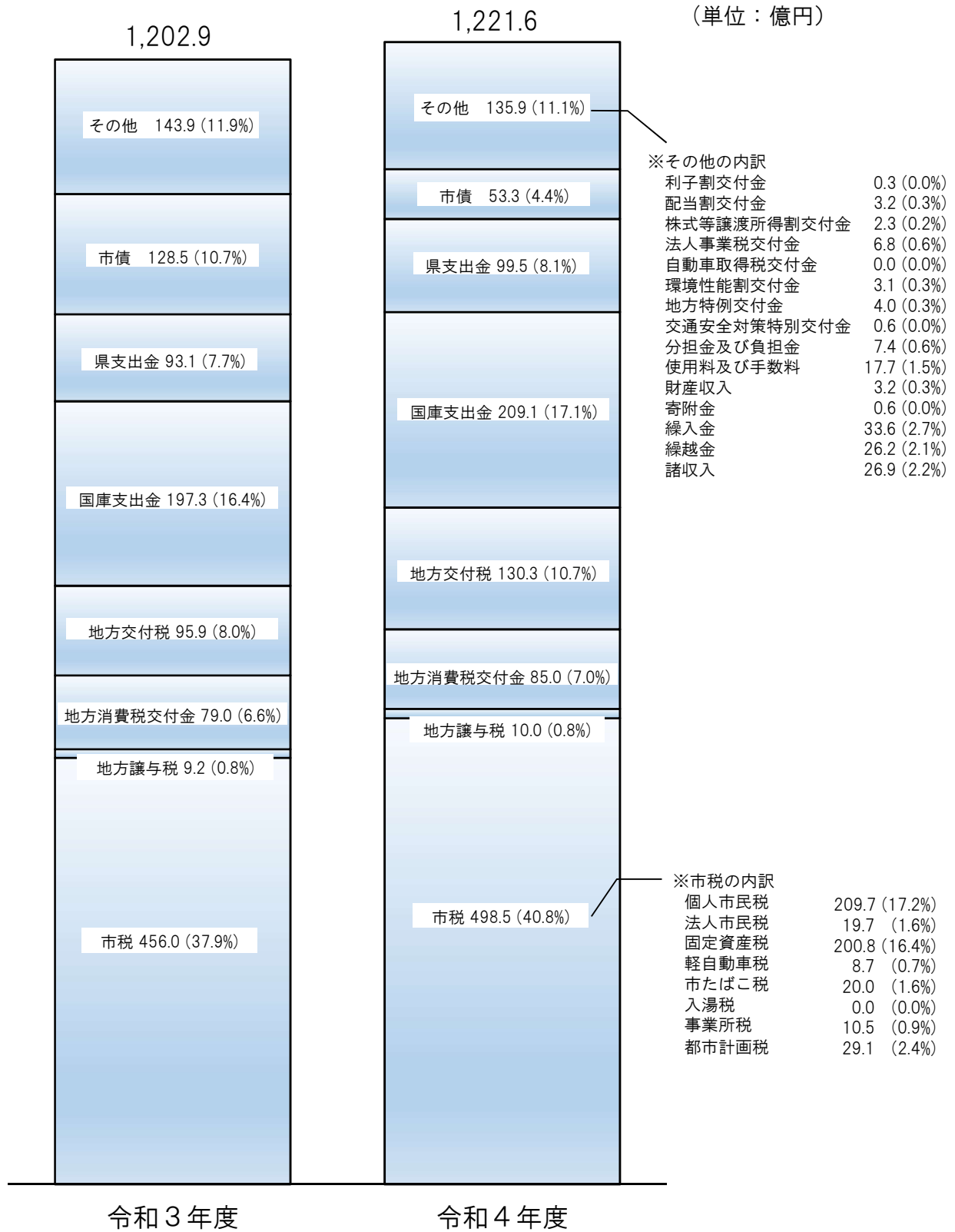
(単位：千円)

維持補修費	補助費等	投資の経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 備金費	計
	24,777						596,964
46,669	646,637	66,908	26,714				7,630,225
178,493	5,800,082	1,335,022					52,892,721
476,469	536,599	94,873					11,231,812
	17,112				80,000		104,872
	24,831						195,078
1,416	353,695	109,200			1,103,000		2,105,654
995,538	301,837	4,030,216					8,088,284
25,056	84,405	352,767					4,104,305
574,265	310,321	1,784,384					9,741,604
							10,001,877
	5,873,938	2,110	56,623	350,289		9,173,644	15,456,604
						10,000	10,000
2,297,906	13,974,234	7,775,480	83,337	350,289	1,183,000	9,183,644	122,160,000
1.9	11.4	6.3	0.1	0.3	1.0	7.5	100.0
2,107,973	13,915,541	7,514,002	2,342,008	341,697	1,183,000	9,032,083	120,290,000
1.7	11.6	6.2	1.9	0.3	1.0	7.5	100.0
2,138,718	18,483,533	6,980,954	6,460,995	341,697	1,183,000	9,048,809	131,503,385
1.6	14.1	5.3	4.9	0.3	0.9	6.9	100.0
9.0	0.4	3.5	△96.4	2.5	0.0	1.7	1.6
7.4	△24.4	11.4	△98.7	2.5	0.0	1.5	△7.1

# 一般会計予算（当初）の推移



※（ ）内は、構成比を示す。

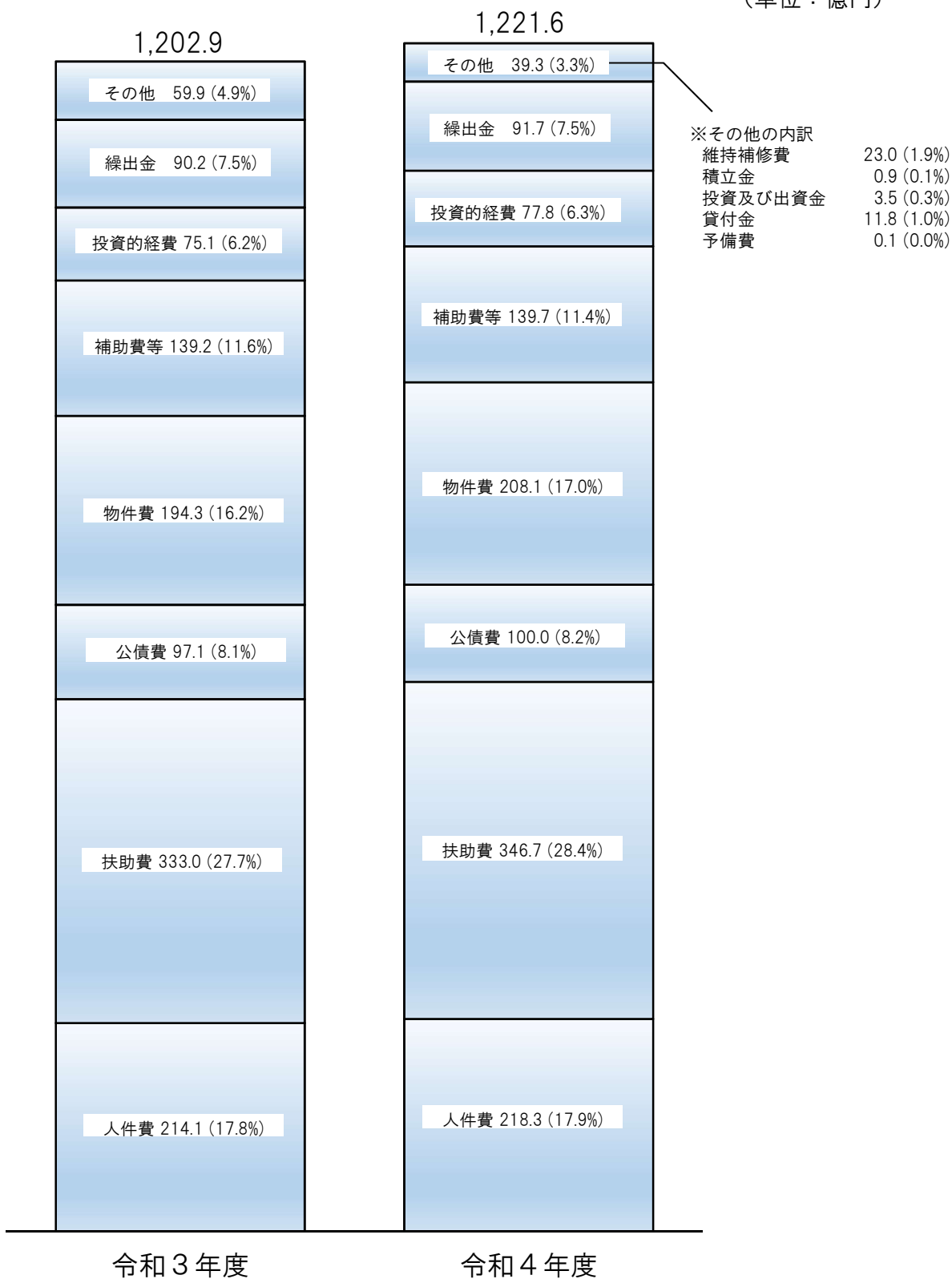


歳 出

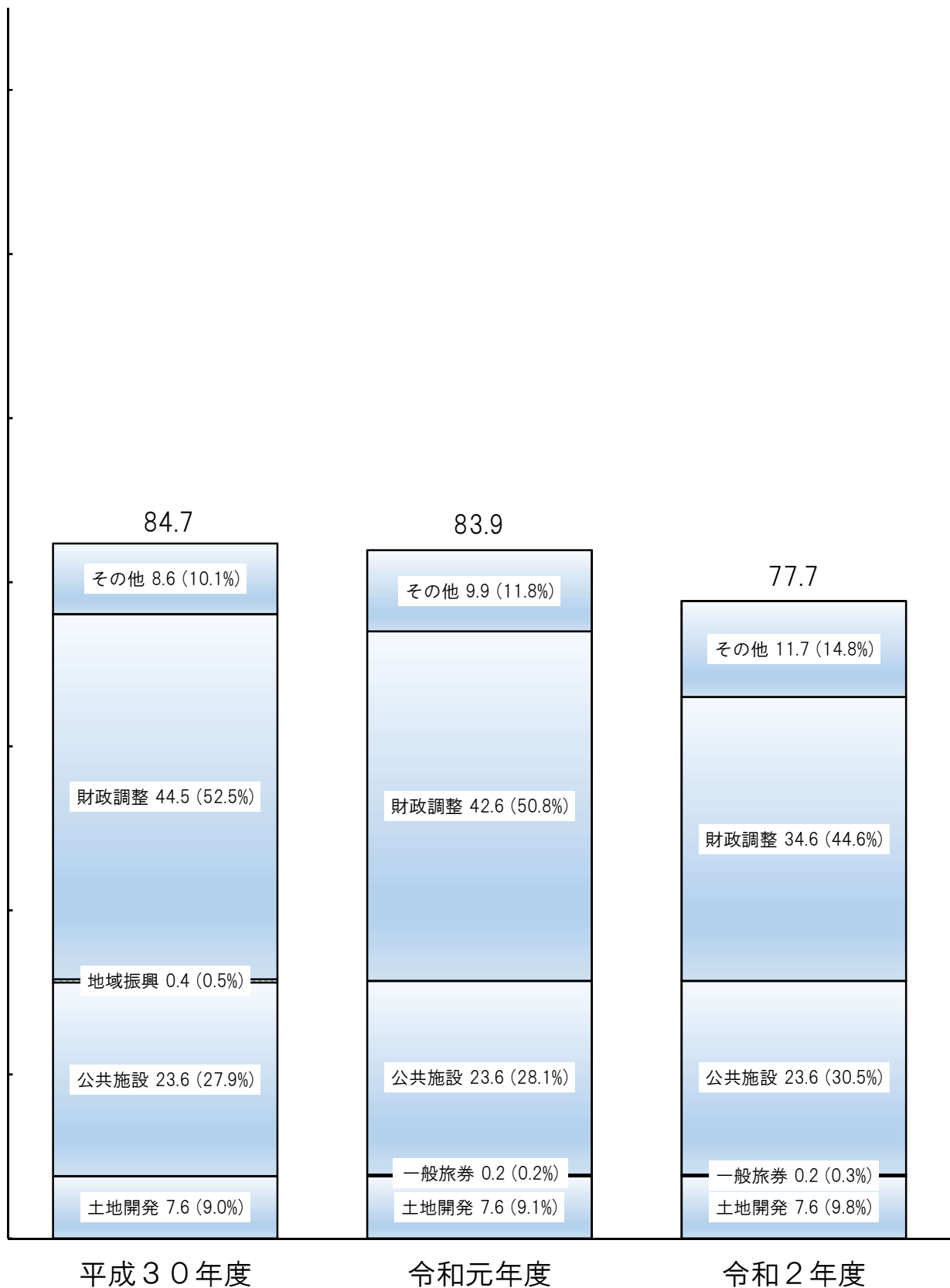


※ ( ) 内は、構成比を示す。

(単位：億円)



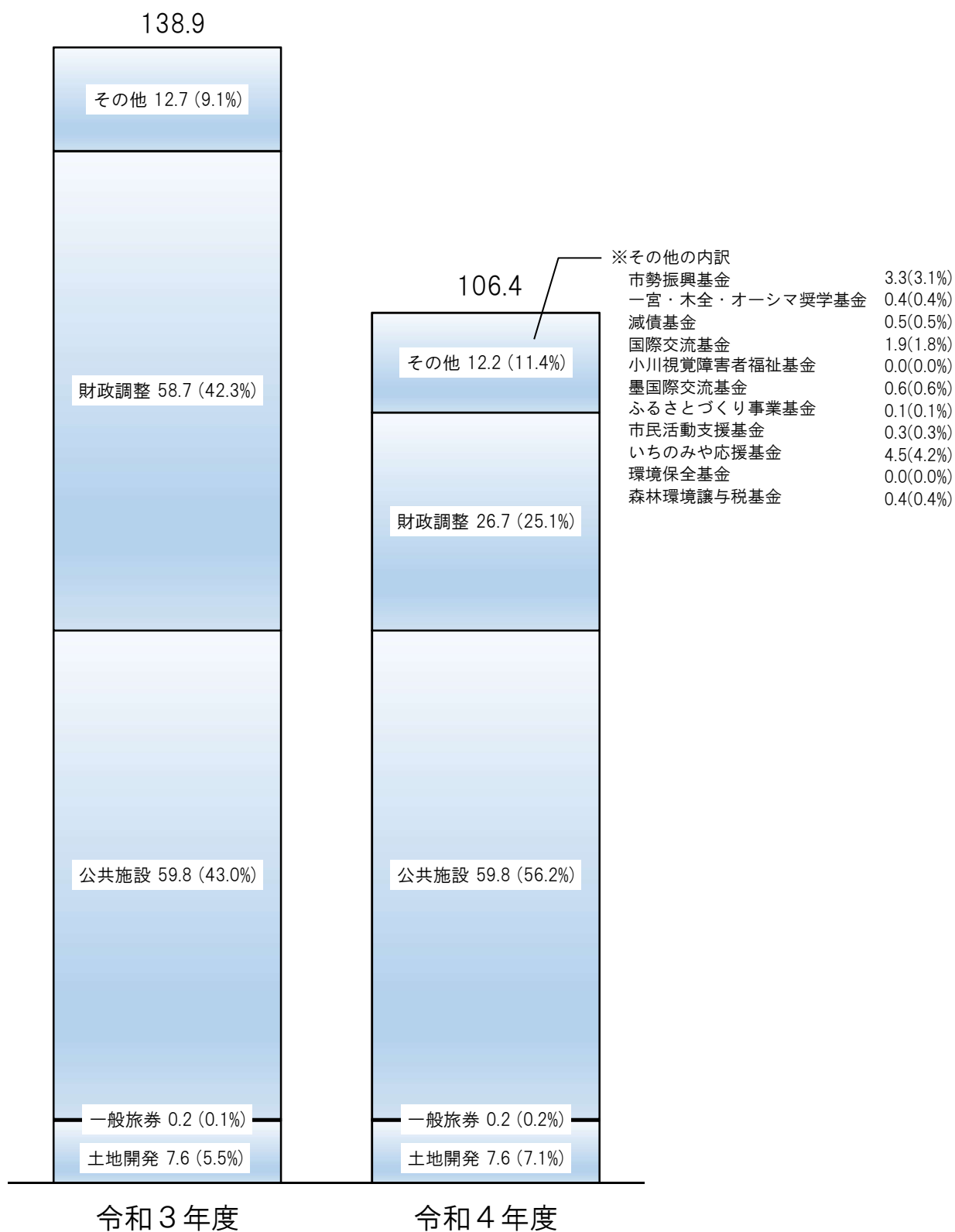
# 一般会計基金年度末現在高の推移



※( )内は構成比を示す。平成30年度、令和元・2年度は決算額、令和3・4年度は見込額  
 ※表示単位未満を四捨五入して端数処理を行っているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。  
 ※公共施設は公共施設整備等基金を、一般旅券は一般旅券収入印紙購入基金を示す。  
 ※一般旅券収入印紙購入基金は平成31年4月1日に、森林環境譲与税基金は令和元年12月24日に設置  
 ※地域振興基金は令和2年4月1日廃止

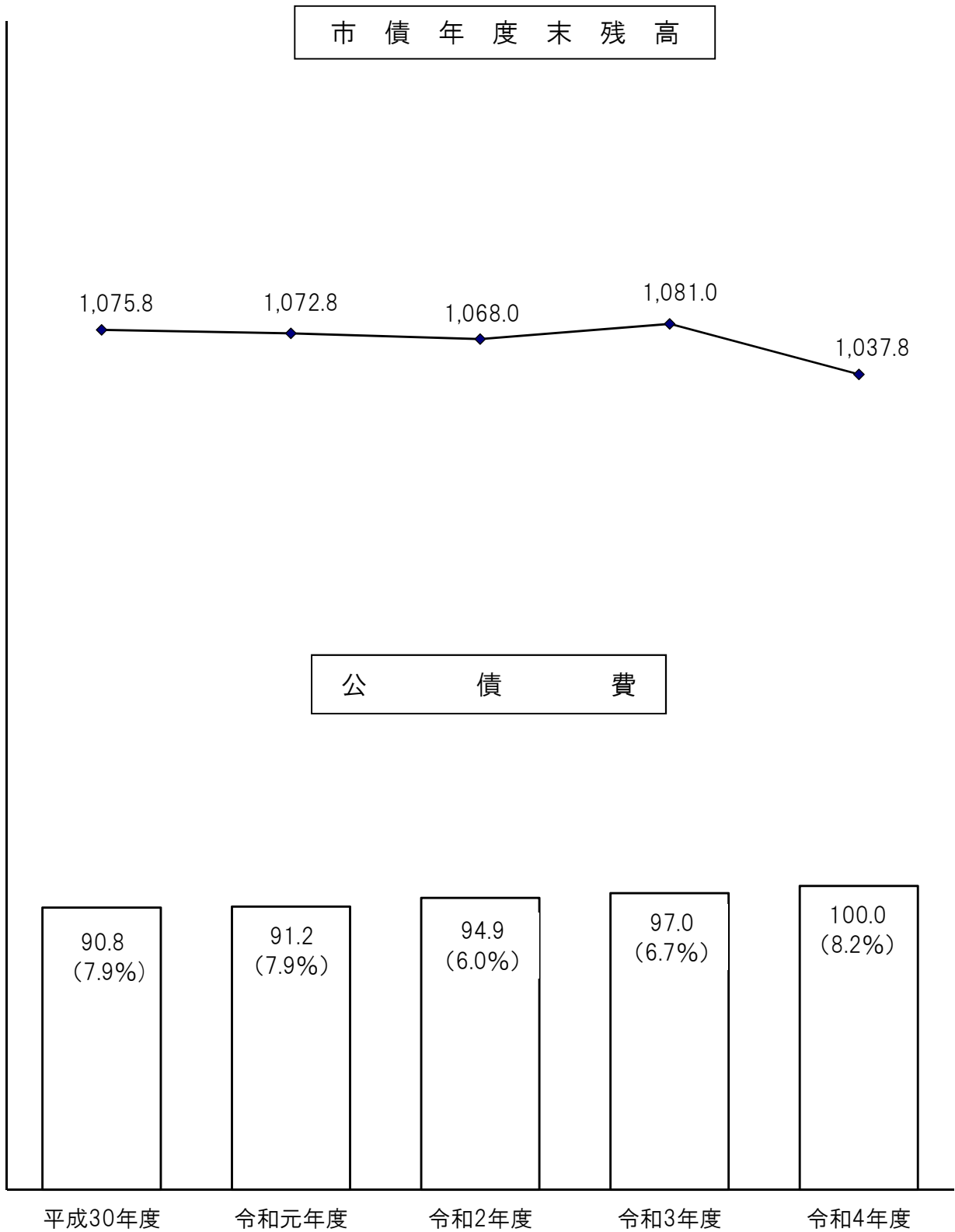


(単位：億円)



# 一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位：億円)



※( )内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。

※平成30年度、令和元・2年度は決算額、令和3・4年度は見込額

## 一般会計予算の規模等

(単位:千円)

### (1) 一般会計歳入の主なもの

	予 算 額 ( 構 成 比 )	対前年度伸率
① 市 税	49,850,000 ( 40.8 %)	9.3 %
② 国 庫 支 出 金	20,911,900 ( 17.1 %)	6.0 %
③ 地 方 交 付 税	13,030,000 ( 10.7 %)	35.9 %
④ 県 支 出 金	9,947,659 ( 8.1 %)	6.8 %
⑤ 地 方 消 費 税 金 交 付 金	8,500,000 ( 7.0 %)	7.6 %
基金繰入金	3,331,156 ( 2.7 %)	20.4 %

### (2) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予 算 額 ( 構 成 比 )	対前年度伸率
① 民 生 費	52,892,721 ( 43.3 %)	5.2 %
② 諸 支 出 金	15,456,604 ( 12.6 %)	△ 12.4 %
③ 衛 生 費	11,231,812 ( 9.2 %)	6.9 %
④ 公 債 費	10,001,877 ( 8.2 %)	3.0 %
⑤ 教 育 費	9,741,604 ( 8.0 %)	6.0 %

### (3) 一般会計性質別歳出の主なもの

	予 算 額 ( 構 成 比 )	対前年度伸率
① 扶 助 費	34,673,551 ( 28.4 %)	4.1 %
② 人 件 費	21,829,977 ( 17.9 %)	1.9 %
③ 物 件 費	20,806,705 ( 17.0 %)	7.1 %
④ 補 助 費 等	13,974,234 ( 11.4 %)	0.4 %
⑤ 公 債 費	10,001,877 ( 8.2 %)	3.0 %

# 一般会計予算（案）目的税等の使途

## ○事業所税・都市計画税

（単位：千円）

区 分	主 な 事 業	事業費	財 源 内 訳					事業所税	都市計画税
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源			
公 園 整 備	・ 公園維持管理事業 （管理委託・施設修繕） ・ 遊具の更新	807,783	17,142	10,500	63,903	716,238	31,781	585,619	
土 地 区 画 整 理	・ 外崎土地区画整理事業関連	50,511	0	0	0	50,511	2,242	41,299	
下 水 道	・ 下水道環境の整備事業関連	2,312,823	0	0	0	2,312,823	102,626	1,891,036	
福 祉 施 設 整 備	・ 児童館整備事業 （児童クラブ定員増等） 〈貴船・大和・大志〉 ・ 保育園施設整備事業 〈奥町東・三条ほか〉 ・ いこいの広場整備事業 〈時之島・浅井・木曾川〉	1,335,022	319,553	440,800	0	574,669	139,824	0	
教 育 文 化 施 設 整 備	・ 小中学校施設整備事業 （外壁塗装・屋上防水ほか） ・ 木曾川体育館天井等改修事業 ・ 公民館空調設備改修事業 〈西成・木曾川〉	1,784,384	75,567	378,400	72,599	1,257,818	306,043	0	
地 方 債 償 還	・ 都市計画事業にかかる地方債の元 利償還金 ・ 教育文化施設整備事業にかかる地 方債の元利償還金（事業所税の み） ・ 福祉施設整備事業にかかる地方債 の元利償還金（事業所税のみ）	2,109,418	0	0	0	2,109,418	416,885	396,047	
徴 税 に 要 する 費用	・ 課税業務にかかる事務費	107,133	0	0	775	106,358	52,600	0	
計		8,507,074	412,262	829,700	137,277	7,127,835	1,052,001	2,914,001	

## ○入湯税

単位：千円

区 分	主 な 事 業	事業費	財 源 内 訳				入湯税
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源	
消 防 施 設 整 備	・ 水槽付消防ポンプ自動車の更新	49,200	16,331	24,300	0	8,569	249

○地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)

(歳入)

(単位:千円)

地方消費税交付金 (地方消費税税率 2.2%)	8,500,000	一般財源分 (左のうち 1.0%分)	3,863,637
		社会保障財源化分 (左のうち 1.2%分)	4,636,363

(歳出)

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財源内訳				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源	
社会福祉	障害者福祉事業 ・障害者援護費 ・心身障害者医療費	13,372,972	8,755,932	0	608	4,616,432	384,321
	高齢者福祉事業 ・在宅老人援護事業費 ・後期高齢者福祉医療費	2,407,370	651,824	198,400	18,803	1,538,343	128,068
	児童福祉事業 ・児童育成事業 ・子ども医療費 ・乳幼児期教育保育費 (幼児教育・保育無償化を含む)	17,741,003	9,224,283	242,400	1,275,591	6,998,729	2,514,468
	母子福祉事業 ・児童扶養手当 ・母子・父子家庭等医療費	1,711,147	631,863	0	14,898	1,064,386	88,611
	生活保護 扶助事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護費	6,160,275	4,593,778	0	0	1,566,497	130,412
	その他 ・民生児童委員活動事業	812,181	39,164	0	4,549	768,468	63,976
小計		42,204,948	23,896,844	440,800	1,314,449	16,552,855	3,309,856
社会保険	介護保険事業 ・介護保険事業繰出金	4,813,760	241,372	0	0	4,572,388	380,655
	国民健康保険 事業 ・国民健康保険事業繰出金	3,151,569	1,404,302	0	0	1,747,267	145,461
	後期高齢者 医療事業 ・後期高齢者医療広域連合 運営負担事業 ・後期高齢者医療事業繰出金	5,453,344	828,772	0	0	4,624,572	384,999
小計		13,418,673	2,474,446	0	0	10,944,227	911,115
保健衛生	病院事業 ・病院事業負担金	1,632,332	0	0	0	1,632,332	135,893
	疾病予防事業 ・予防接種事業 ・住民保健対策事業	3,325,164	462,259	0	6,515	2,856,390	237,797
	その他 ・健康づくり推進事業 ・保健所管理事業	861,896	7,816	0	353,154	500,926	41,702
小計		5,819,392	470,075	0	359,669	4,989,648	415,392
合計		61,443,013	26,841,365	440,800	1,674,118	32,486,730	4,636,363

# 税制改正

## 歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1 市 税	3 軽自動車税	1 環境性能割	10,000	○臨時的軽減措置の終了
計			10,000	

## 予算科目の追加・変更

### 一般会計（歳出）

令和4年度					令和3年度				
款	項	目	名 称	説 明	款	項	目	名 称	
4	1	8	新型コロナウイルスワクチン住民接種費	中央看護専門学校清算費の廃目による繰上げ	4	1	9	新型コロナウイルスワクチン住民接種費	
-	-	-	-	-	4	1	8	廃 中央看護専門学校清算費	
-	-	-	-	-	5	1	2	廃 ききょう会館費	

### 国民健康保険事業特別会計（歳入）

令和4年度				令和3年度			
款	名 称	説 明		款	名 称		
4	財産収入	款の新設		-		-	
5	繰入金	財産収入の新設による繰下げ		4	繰入金		
6	繰越金	款の新設		-		-	
7	諸収入	財産収入、繰越金の新設による繰下げ		5	諸収入		

国民健康保険事業特別会計 (歳出)

令和4年度			令和3年度	
款	名称	説明	款	名称
5	基金積立金	款の新設	-	-
6	諸支出金	基金積立金の新設による繰下げ	5	諸支出金
7	予備費	〃	6	予備費

後期高齢者医療事業特別会計 (歳入)

令和4年度			令和3年度	
款	名称	説明	款	名称
3	後期高齢者医療広域 連合支出金	款の新設	-	-
4	繰入金	後期高齢者医療広域連合支出金 の新設による繰下げ	3	繰入金
5	繰越金	〃	4	繰越金
6	諸収入	〃	5	諸収入

母子父子寡婦福祉資金  
貸付事業特別会計 (歳入)

令和4年度			令和3年度	
款	名称	説明	款	名称
3	繰越金	款の新設	-	-
4	諸収入	繰越金の新設による繰下げ	3	諸収入
5	市債	〃	4	市債

○一般会計(歳出)の款項目一覧

款	項	目	名称
1			議会費
1	1		議会費
1	1	1	議会費
2			総務費
2	1		総務管理費
2	1	1	一般管理費
2	1	2	文書管理費
2	1	3	人事管理費
2	1	4	会計管理費
2	1	5	契約費
2	1	6	財産管理費
2	1	7	庁舎維持費
2	1	8	企画費
2	1	9	公平委員会費
2	1	10	恩給及び退職年金
2	1	11	情報管理費
2	1	12	広報費
2	1	13	自治振興費
2	1	14	尾西庁舎費
2	1	15	木曾川庁舎費
2	1	16	災害対策費
2	1	17	検査費
2	2		徴税费
2	2	1	税務総務費
2	2	2	市民税费
2	2	3	資産税费
2	2	4	徴収費
2	3		戸籍住民登録費
2	3	1	戸籍住民登録費
2	3	2	出張所費
2	4		選挙費
2	4	1	選挙管理委員会費
2	4	2	明るい選挙推進費
2	4	3	参議院議員通常選挙費
2	4	4	市長選挙費
2	4	5	愛知県知事選挙費
2	4	6	愛知県議会議員一般選挙費
2	4	7	一宮市議会議員一般選挙費
2	5		統計調査費
2	5	1	統計調査総務費
2	5	2	人口動態統計調査費
2	5	3	人口動向統計調査費
2	5	4	教育統計調査費
2	5	5	経済センサス調査区管理費
2	5	6	就業構造基本調査費
2	5	7	住宅・土地統計調査調査単位区設定費
2	6		監査委員費
2	6	1	監査委員費

款	項	目	名称
3			民生費
3	1		社会福祉費
3	1	1	社会福祉総務費
3	1	2	障害者援護費
3	1	3	心身障害者医療費
3	1	4	精神障害者医療費
3	1	5	国民年金費
3	2		老人福祉費
3	2	1	在宅老人援護事業費
3	2	2	後期高齢者福祉医療費
3	2	3	いきいきセンター費
3	2	4	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費
3	2	5	後期高齢者医療費
3	3		児童福祉費
3	3	1	児童福祉総務費
3	3	2	子ども医療費
3	3	3	母子・父子家庭等医療費
3	3	4	乳幼児期教育保育費
3	3	5	母子生活支援施設(朝日荘)費
3	3	6	児童発達支援センター(いずみ学園)費
3	3	7	青少年育成費
3	4		生活保護費
3	4	1	生活保護総務費
3	4	2	生活保護費
4			衛生費
4	1		保健衛生費
4	1	1	保健衛生総務費
4	1	2	健康増進対策費
4	1	3	母子保健費
4	1	4	保健予防費
4	1	5	衛生管理費
4	1	6	口腔衛生センター費
4	1	7	休日急病診療所費
4	1	8	新型コロナウイルスワクチン住民接種費
4	2		環境費
4	2	1	環境総務費
4	2	2	斎場費
4	2	3	墓地管理費
4	2	4	環境保全費
4	2	5	環境対策費
4	3		清掃費
4	3	1	塵芥処理費
4	3	2	清掃施設費
4	3	3	し尿処理施設費
4	3	4	エコハウス138・ゆうゆうのやかた費



款	項	目	名称
5			労働費
5	1		労働諸費
5	1	1	労働諸費
6			農林水産業費
6	1		農業費
6	1	1	農業委員会費
6	1	2	農業総務費
6	1	3	農業振興費
6	1	4	農産対策費
6	1	5	園芸対策費
6	1	6	畜産対策費
7			商工費
7	1		商工費
7	1	1	商工総務費
7	1	2	商工業振興費
7	1	3	繊維振興費
7	1	4	観光費
7	1	5	金融対策費
7	1	6	計量費
7	1	7	消費流通対策費
7	1	8	尾張一宮駅前ビル費
7	1	9	国際交流費
8			土木費
8	1		土木管理費
8	1	1	土木総務費
8	2		道路橋梁費
8	2	1	道路橋梁総務費
8	2	2	道路橋梁維持費
8	2	3	道路新設改良費
8	2	4	道路舗装費
8	2	5	橋梁新設改良費
8	3		水路費
8	3	1	水路維持費
8	3	2	水路新設改良費
8	4		都市計画費
8	4	1	都市計画総務費
8	4	2	街路事業費
8	4	3	公園維持費
8	4	4	公園新設改良費
8	4	5	区画整理費
8	4	6	住居表示整備費
8	4	7	緑化推進費
8	4	8	交通事業推進費
8	5		都市開発費
8	5	1	都市開発総務費
8	5	2	再開発費
8	6		建築管理費
8	6	1	建築総務費
8	6	2	建築指導費
8	7		住宅費
8	7	1	住宅管理費

款	項	目	名称
9			消防費
9	1		消防費
9	1	1	常備消防費
9	1	2	非常備消防費
9	1	3	消防施設費
9	1	4	水防費
10			教育費
10	1		教育総務費
10	1	1	教育委員会費
10	1	2	事務局費
10	1	3	学校給食調理場費
10	1	4	教育指定管理費
10	2		小学校費
10	2	1	学校管理費
10	2	2	教育振興費
10	2	3	学校建設費
10	3		中学校費
10	3	1	学校管理費
10	3	2	教育振興費
10	3	3	学校建設費
10	4		社会教育費
10	4	1	社会教育振興費
10	4	2	公民館費
10	4	3	図書館費
10	4	4	博物館費
10	4	5	生涯学習センター費
10	4	6	資料館費
10	4	7	美術館費
10	5		保健体育費
10	5	1	保健体育振興費
10	5	2	体育施設費
11			公債費
11	1		公債費
11	1	1	元金
11	1	2	利子
12			諸支出金
12	1		普通財産取得費
12	1	1	用地取得費
12	2		繰出金
12	2	1	特別会計繰出金
12	3		諸費
12	3	1	諸費
12	4		基金費
12	4	1	いちのみや応援基金費
13			予備費
13	1		予備費
13	1	1	予備費

## 概要説明資料記載欄の説明

①	③	⑤	⑥
②	8 ○ △ ●●●●公園整備事業	<b>40,000</b>	国 10,000
⑦	投資的 ④ ○○部 △△△△△課	(35,000)	県 10,000 その他 5,000
⑧	●●●●工事請負費 30,000 / △△△委託料 2,000 / xx負担金 1,000		
			など

① 予算区分(款、項、目)

② 事業区分

- ・「新規」は、新規事業を示す。
- ・「臨時」は、一時的に実施する臨時事業を示す。
- ・「投資的」は、建設事業、施設整備事業といった投資的な事業を示す。

③ 事業名

④ 事業担当部・課(室)

⑤ 当該年度の事業費

- ・( )内は前年度事業費を示す。

⑥ 特定財源

- ・「国」は、国庫支出金を示す。
- ・「県」は、県支出金を示す。
- ・「市債」は、市債を示す。
- ・「繰入金」は、一般会計からの繰入金を示す。
- ・上記以外の記載は、その他の特定財源を示す。

⑦ 事業内容

- ・(新)は、新規事業を示す。
  - ・(改)は、事業内容、制度等の変更を示す。
  - ・(臨)は、一時的に実施する臨時事業を示す。
  - ・◎は、建設事業、施設整備事業といった投資的な事業を示す。
  - ・数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
- また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

⑧ 主な事業費の内訳

※令和3年度をもって終了、廃止した事業については、各款の末尾に記載

1	1	1	行政調査事業		<u>3,920</u>													
			議会事務局 庶務課		(3,920)													
<p>各常任委員会(総務委員会、福祉健康委員会、経済教育委員会、建設水道委員会)及び議会運営委員会において、他の自治体の先進的な取組等について視察を実施する。</p> <p>○費用弁償</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な調査旅費</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常任委員会調査</td> <td>38人</td> <td>3,040</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会調査</td> <td>11人</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,920</td> </tr> </tbody> </table>							主な調査旅費	人数	金額	常任委員会調査	38人	3,040	議会運営委員会調査	11人	880	計		3,920
主な調査旅費	人数	金額																
常任委員会調査	38人	3,040																
議会運営委員会調査	11人	880																
計		3,920																
1	1	1	議会だより発行事業		<u>2,644</u>													
			議会事務局 議事調査課		(5,552)													
<p>各定例会の審議内容等を掲載した議会だよりを編集、作成し、年4回広報に挟み込んで全戸配布する。</p> <p>○(改)印刷製本費 2,644 表紙・裏表紙のみ4色刷り、その他のページは2色刷り、12ページ → 全ページ2色刷り、4ページ 議会だよりを刷新し、市議会の情報発信は主に市議会ウェブサイトから行う。</p>																		
1	1	1	議会公開及び会議録作成事業		<u>8,374</u>													
			議会事務局 議事調査課		(8,527)													
<p>市議会定例会・臨時会等の会議録を調製し、印刷製本及びウェブサイト上で検索することができるデータを作成し公開する。また、本会議の録画映像をインターネットにより配信する。</p> <p>○会議録作成委託料 5,511 市議会定例会・臨時会の会議録(18部)を作成する。</p> <p>○会議録検索システム委託料 1,642 会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信をする。</p> <p>○市議会録画映像配信委託料 1,221 本会議の録画映像をインターネットで配信をする。</p>																		
1	1	1	市議会議員き章作成事業		<u>836</u>													
臨時			議会事務局 庶務課		(0)													
<p>令和5年4月に予定されている市議会議員選挙の当選議員に交付する議員き章を作成する。</p> <p>○庁用備品購入費 20,000円×38個×税1.10</p>																		

1款

1	1	1	政務活動費交付事業	<u>22,800</u>
			議会事務局 庶務課	(22,800)
<p>市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費を交付する。</p> <p>○政務活動費交付金 50,000円×12月×38人</p>				

2	1	1	市制施行記念式典事業		<u>2,038</u>	
			総合政策部 秘書課		(2,637)	
<p>9月1日の市制施行記念日を記念し式典を行う。</p> <p>一宮市表彰条例に基づき推挙した、本市の公共の福祉の振興に関し著しい功績のあった個人および団体を表彰するとともに、令和3年秋および令和4年春の叙勲・褒章受章者を広くご披露する。</p>						
市制記念式典報償費 1,218 / 消耗品費 403 / 印刷製本費 246						
など						
2	1	1	いちのみや応援寄附金推進事業		<u>20,114</u>	
			総務部 行政課		(24,413)	
<p>市と協賛企業が協力し、寄附者に地場特産品を記念品として贈呈することにより、寄附の促進とともに市の魅力や地場特産品のPRを図る。また、ウェブサイトの申込フォームを利用しクレジットカードやマルチペイメントでの寄附金の受入に対応することで、寄附の申込みの利便性を高めて寄附を促進する。寄附金は、いちのみや応援基金に積み立て、寄附者が指定する分野にかかる政策及び事業の財源とする。</p>						
いちのみや応援寄附金記念品代 16,115 / 手数料 3,993 / 印刷製本費 6						
2	1	1	コロナ誹謗中傷相談委託事業【コロナ対策】		<u>285</u>	
			臨時 総務部 行政課		(285)	
<p>新型コロナウイルスに関する誹謗中傷に係る市民からの相談業務を弁護士に委託して行う。</p>						
コロナ誹謗中傷相談委託料 285						
2	1	1	包括外部監査事業		<u>11,880</u>	
			総務部 行政課		(11,910)	
<p>最小の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化を達成するため、包括外部監査契約を締結した外部監査人の監査を毎会計年度受けるとともに、監査結果に基づき業務の改善を推進する。</p>						
包括外部監査業務委託料 11,880						

## 2款

2	1	3	職員採用事業		<u>2,680</u>	
			総務部 人事課		(2,154)	
新規採用する職員の試験にかかる試験問題や選考に対する事務について迅速かつ正確に執行する。						
消耗品費 1,475 / 職員採用面接システム使用料 495 / 会場使用料 350						
						など
2	1	3	職員研修実施事業		<u>7,187</u>	その他 100
			総務部 人事課		(7,174)	
職員の意識改革及び資質向上のため、研修機関の実施する専門研修への出席事務や、外部講師による研修を行う。						
職員研修委託料 4,981 / 特別旅費 1,005 / 各種研修会等出席負担金 685						
						など
2	1	3	内閣官房・クレア海外事務所等派遣事業		<u>15,691</u>	その他 6,404
			総務部 人事課		(16,937)	
職員の意識改革及び資質向上のため、内閣官房や自治体国際化協会(クレア)、文部科学省、自治総合センターへの職員派遣を行う。クレアへの派遣について、令和4年度は令和3年度に引き続きシンガポール事務所での勤務となる。						
特別旅費 11,809 / 宿舍賃借料 3,670 / 海外旅行保険料 212						
2	1	3	職員健康診断等実施事業		<u>20,874</u>	その他 1
			総務部 人事課		(16,826)	
労働安全衛生法の規定に基づき、職員に、定期的な健康診断を受診させるとともに、特殊職場勤務者においては感染症対策ワクチン等を接種させる。また、ストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては医師による面接指導のフォローを確保する。						
職員健康診断負担金 12,061 / 職員定期健康診断委託料 7,083 / ストレスチェック委託料 1,049						
						など

2	1	4	公金収納事業		<u>6,160</u>	県	700
			会計課		(6,160)		
尾西庁舎、木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出する。							
公金収納窓口派出手数料 6,160							
2	1	5	あいち電子調達共同システム(物品等)事業		<u>3,417</u>	その他	1,366
			総務部 契約課		(3,455)		
物品及び役務に関する入札参加資格登録、指名通知、入札・オープンカウンタ(公開見積合わせ)、開札、結果の公表までインターネットを利用し行うことができる「あいち電子調達共同システム」を愛知県と県内市町村等と共同で開発及び運営を行う。							
あいち電子調達共同システム負担金 3,417							
2	1	5	あいち電子調達共同システム(工事等)事業		<u>4,646</u>	その他	1,300
			総務部 契約課		(4,897)		
建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント等業務に関する入札参加資格登録、一般競争入札の公告、指名競争入札の指名通知書の発行、入札執行、入札結果の公表までインターネットを利用して行うことができる「あいち電子調達共同システム」を愛知県と県内市町村等と共同で開発及び運営を行う。							
あいち電子調達共同システム負担金 4,646							
2	1	6	資産マネジメント事業		<u>13,565</u>		
			財務部 資産経営課		(12,709)		
一宮市の所有する公共施設について公共施設等総合管理計画を推進し、効果的・効率的な改修・更新や再配置等、経営的視点での運用に取り組む。また、資産経営課所管の普通財産について維持管理を行い、有効活用ができるように整理するとともに、活用の見込みのない物件については売却を進める。							
手数料 6,812 / 損害保険料 4,126 / 測量・登記業務委託料 2,000							
など							

## 2款

2	1	6	公用車維持管理事業		<u>48,774</u>	その他 1,000									
			財務部 資産経営課		(50,870)										
<p>管轄する公用車について、安全運行ができるよう維持管理、運行管理を行う。また経年劣化した公用車の買い替えを行う。令和4年度の四輪自動車買い替え予定台数は16台、二輪自動車の買い替え予定台数は1台</p>															
自動車購入費 15,390 / 燃料費 12,727 / 車両修繕料 12,680 / 自動車保険料 4,487															
						など									
2	1	7	庁舎維持管理事業		<u>268,754</u>	その他 46,046									
			財務部 資産経営課		(263,563)										
<p>各種手続のために市役所本庁舎を訪れる来庁者に安心して行政サービスを受けてもらえるよう、本庁舎及び立体駐車場等周辺施設の安全かつ適切な維持管理を行う。また職員が支障なく業務を遂行することができる労働環境の整備を行うことにより、行政の執行場所としての機能を確保することを目的とする。</p> <p>○庁舎総合管理委託料【令和4～令和7年度債務負担行為 限度額：541,913】</p>															
庁舎総合管理委託料 157,608 / 光熱水費 63,520 / 通信運搬費 18,780															
						など									
2	1	8	自治基本条例関連事業		<u>620</u>										
			総合政策部 政策課		(282)										
<p>自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレット等で広く市民に啓発する。また、小学6年生を対象にまちづくり子どもアイデアを募集し、これを活用した啓発パネルの展示を行う。</p> <p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>まちづくりパンフレット、パブリックコメント返信用封筒ほか</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>パブリックコメント送料、同返信用送料</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金額	印刷製本費	まちづくりパンフレット、パブリックコメント返信用封筒ほか	455	通信運搬費	パブリックコメント送料、同返信用送料	165
区 分	内 容	金額													
印刷製本費	まちづくりパンフレット、パブリックコメント返信用封筒ほか	455													
通信運搬費	パブリックコメント送料、同返信用送料	165													
2	1	8	男女共同参画推進事業		<u>1,247</u>										
			総合政策部 政策課		(1,903)										
<p>○男女共同参画推進懇話会の開催 151</p> <p>○男女共同参画情報紙「いーぶん」の発行 288 子育て世帯への周知を図るため、市内小学校及び保育園を通して配付</p> <p>○男女共同参画推進セミナーの開催 247 市民向け講座合計4回開催</p> <p>○小中学生を対象に男女共同参画に関する作品(標語)募集 372</p>															
印刷製本費 638 / 講師謝礼 190 / 手数料 171															
						など									



2	1	8	総合計画推進及び行政評価事業	3,831 (807)	その他	1
臨時			総合政策部 政策課			
第7次総合計画の進捗管理等と行政評価を行う。また、基本計画の中間年のため、必要な見直しを行う。						
主な事業			内容			
第7次総合計画基本計画の見直し			令和5年度から令和9年度までを計画期間として基本計画の見直し			
行政評価の実施			第7次総合計画の進捗状況の評価等			
市民ワークショップの開催			基本計画の見直しに市民の意見を反映させるためのワークショップを開催			
市民アンケート調査の実施			総合計画各施策の「市民の体感指標」を把握するためのアンケート調査			
印刷製本費 2,689 / 通信運搬費 841 / 手数料 216						
など						
2	1	8	業務改善報告・職員提案事業	395 (395)		
			総合政策部 政策課			
業務改善報告と職員提案を奨励するとともに、業務改善発表会を行い、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに寄与する。						
○事業内容						
区 分		内 容			金額	
特 別 旅 費		全国都市改善改革実践事例発表会、調査・研究用旅費			386	
図 書 購 入 費		調査・研究用図書			9	
2	1	8	まち・ひと・しごと創生推進事業	733 (793)		
			総合政策部 政策課			
○一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催及び総合戦略管理 205 第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生を推進するとともに、まち・ひと・しごと創生推進会議(有識者会議)を開催し、総合戦略の進捗管理及び検証を行う。						
○移住・定住を促進するための情報発信 528 子育て世帯をターゲットとしPR動画を活用した広告や、PR動画の視聴を促すリーフレットの配布を行う。また、東海三県内の幼稚園・保育園で配布される雑誌へ、当市のPR記事の掲載も行う。						
広告料 528 / まち・ひと・しごと創生推進会議委員報償費 97 / 普通旅費 65						
など						
2	1	8	SDGs推進事業	1,360 (0)		
新規			総合政策部 政策課			
「一宮市SDGsパートナー制度」により、SDGsに関する活動をしている、又は関心を持っている企業・教育機関・団体等をパートナーとして登録し、その取組みを広く周知するとともに、パートナー同士の交流や連携を促し、各パートナーのSDGsの達成及び一宮市域の課題解決に向けた取組みを推進する。						
○啓発グッズの作成 1,094 本制度のオリジナルロゴマークを模したピンバッジを作成し、登録証と共にパートナーへ配布						
○各種イベントの開催 266 パートナーを対象としたセミナーや優良事例発表会、小学生向けのワークショップを開催						
消耗品費 1,092 / 講師謝礼 250 / 会場使用料 16						
など						

2款

2	1	8	市制施行100+1周年記念事業	15,400 (64,552)	その他 100												
臨時			総合政策部 政策課														
<p>令和2～3年度にかけて市制施行100周年記念事業を実施したが、コロナ禍により規模を縮小せざるを得なかった。令和4年度は「100+1周年」として、各種事業を行う。</p> <p>○開催事業</p> <table border="1"> <tr> <td>市民が参加できる映像制作</td> <td>まちなかウォークابل</td> <td>承久の乱800年関連イベント</td> </tr> <tr> <td>市川房枝生誕130周年記念シンポジウム</td> <td>市制施行100周年記念事業関係団体助成</td> <td>スタートアップ支援</td> </tr> </table> <p>市制施行100周年記念事業関係団体助成金 5,300 / 講師謝礼 3,000 / 印刷製本費 2,948</p> <p style="text-align: right;">など</p>						市民が参加できる映像制作	まちなかウォークابل	承久の乱800年関連イベント	市川房枝生誕130周年記念シンポジウム	市制施行100周年記念事業関係団体助成	スタートアップ支援						
市民が参加できる映像制作	まちなかウォークابل	承久の乱800年関連イベント															
市川房枝生誕130周年記念シンポジウム	市制施行100周年記念事業関係団体助成	スタートアップ支援															
2	1	11	自治体DX推進事業(情報システムの標準化・共通化)	360 (0)													
新規			総務部 デジタル推進室														
<p>自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進するため、CIO(最高情報統括責任者 副市長)のマネジメントを専門的知見から補佐する外部人材を、CIO補佐監として登用する。</p> <p>基幹系、情報系、インターネット系で利用するシステムは、4基の仮想サーバで運用しており、保守期限が到来することから、1基に集約し「統合仮想化基盤」として構築する。令和4年度の構築費及び令和5年度～7年度までの保守費を含めた総額を賃借し、統合仮想化基盤を利用するシステム主管課で費用を按分する。限度額は総額731,355千円と見込んでおり、統合仮想化基盤で運用するシステムは、今後ガバメントクラウドなど、順次クラウドサービスへ移行する計画である。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合仮想化基盤賃借料</td> <td>令和4～令和7年度</td> <td>433,558</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年度に住民記録システムを標準システムへ移行するため、マイナンバーを取り扱う業務用パソコンを1,000台更新し、顔認証システムを導入することでセキュリティを強化する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合行政システム賃借料</td> <td>令和4～令和10年度</td> <td>265,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>CIO補佐監報酬 360</p>						事 項	期 間	限度額	統合仮想化基盤賃借料	令和4～令和7年度	433,558	事 項	期 間	限度額	総合行政システム賃借料	令和4～令和10年度	265,640
事 項	期 間	限度額															
統合仮想化基盤賃借料	令和4～令和7年度	433,558															
事 項	期 間	限度額															
総合行政システム賃借料	令和4～令和10年度	265,640															
2	1	11	自治体DX推進事業(行政手続のオンライン化)	24,000 (0)	その他 12,000												
新規			総務部 デジタル推進室														
<p>政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータルを利用して申請されたデータを基幹系システムへ連携する仕組みを導入する。</p> <p>オンライン申請管理システム構築業務委託料 24,000</p>																	

2	1	11	自治体DX推進事業(AI・RPAの利用推進)		<b>4,322</b>																			
			総務部 デジタル推進室		(6,830)																			
<p>AIを活用し手書き帳票の文字を読み取りデータ化するAI-OCRやパソコンに入力する作業を自動化するソフトウェアRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を活用し、業務を効率化することで市民サービスの向上を図る。</p>																								
RPA利用料 2,379 / AI-OCR利用料 1,943																								
2	1	12	広報紙発行事業		<b>33,230</b>	その他 7																		
			総合政策部 広報課		(32,780)																			
<p>市民に知らせたい情報を掲載した広報紙「広報一宮」を毎月発行し、町内会等を通じて市内の世帯(事業所)への配布や、公共施設や一部のコンビニエンスストアへ設置する。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>広報一宮印刷費等</td> <td>24,122</td> </tr> <tr> <td>広報等配布委託料</td> <td>町内会、コンビニへ配送</td> <td>8,075</td> </tr> <tr> <td>広報紙編集ソフト使用料</td> <td>広報紙製作・編集に使用</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>事業用備品購入費</td> <td>一眼レフカメラ、ビデオカメラ一式</td> <td>556</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>事業用備品関連の消耗品</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	金額	印刷製本費	広報一宮印刷費等	24,122	広報等配布委託料	町内会、コンビニへ配送	8,075	広報紙編集ソフト使用料	広報紙製作・編集に使用	387	事業用備品購入費	一眼レフカメラ、ビデオカメラ一式	556	消耗品費	事業用備品関連の消耗品	90
区分	内容	金額																						
印刷製本費	広報一宮印刷費等	24,122																						
広報等配布委託料	町内会、コンビニへ配送	8,075																						
広報紙編集ソフト使用料	広報紙製作・編集に使用	387																						
事業用備品購入費	一眼レフカメラ、ビデオカメラ一式	556																						
消耗品費	事業用備品関連の消耗品	90																						
2	1	12	ウェブサイト関連事業		<b>2,924</b>	その他 10																		
			総合政策部 広報課		(31,151)																			
<p>ウェブサイトで、誰もが知りたいときに市政に関する情報を得ることができるよう提供する。フェイスブックやツイッター、LINEなどでも情報発信を行う。</p> <p>○ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 2,924 令和4年1月にウェブサイト更新システムをリニューアル済み。令和4年度以降もシステムの保守を行う。 ※令和3～令和8年度債務負担行為</p> <p>○ウェブサイト自動翻訳システム委託料…利用者端末のデバイス機能による対応が容易となっていることから廃止</p>																								
2	1	12	各種広報媒体活用事業		<b>24,426</b>																			
			総合政策部 広報課		(24,426)																			
<p>映像(ケーブルテレビ)や音声(コミュニティFM)を使用して、人・イベント・市政などを紹介する番組を放送する。</p> <p>○映像広報制作放映委託料 16,856 市内ケーブルテレビで、人・イベント・市政などを紹介する10分番組を週替わりで放送し動画サイトでも公開</p> <p>○音声広報制作放映委託料 7,376 市内市内コミュニティFMで、毎週月～金曜日に15分の市政番組を放送し市ウェブサイトでも音声データを公開</p>																								
映像広報制作放映委託料 16,856 / 音声広報制作放映委託料 7,376																								
など																								

## 2款

2	1	12	広聴活動事業	<u>2,833</u>									
総合政策部 広報課				(2,838)									
<p>施策や事業を実施するにあたり、市民を対象にアンケート調査を実施し判断材料とする。市民からの相談に対応するため、無料法律相談や市民総合相談室を開設する。</p> <p>○市政各分野の具体的事項について市民の意見を知るため、市民3,000人を対象にアンケートを実施する。</p>													
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 50%;">内容</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>アンケート郵送料</td> <td style="text-align: right;">383</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>アンケート入力処理</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> </tbody> </table> <p>○法律相談業務委託料 1,959…弁護士による無料法律相談を行う。</p>					区分	内容	金額	通信運搬費	アンケート郵送料	383	手数料	アンケート入力処理	290
区分	内容	金額											
通信運搬費	アンケート郵送料	383											
手数料	アンケート入力処理	290											
<p>法律相談業務委託料 1,959 / 通信運搬費 383 / 手数料 290</p> <p style="text-align: right;">など</p>													

2	1	13	町内会運営助成事業	<u>147,539</u>																		
総合政策部 市民協働課				(147,592)																		
<p>連区・町内会活動の自主的で円滑な運営及び市行政に協力する事務などに対し、財政面で助成を行う。</p>																						
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">対 象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連 区 運 営 報 償 費</td> <td>1 町内会あたり35,000円</td> <td style="text-align: right;">821 町内会</td> </tr> <tr> <td>町 会 長 事 務 報 償 費</td> <td>町内会会員1世帯あたり250円</td> <td style="text-align: right;">133,700 世帯</td> </tr> <tr> <td>町 会 長 連 区 代 表 者 事 務 報 償 費</td> <td>町会長連区代表者1人あたり110,000円</td> <td style="text-align: right;">23 連区</td> </tr> <tr> <td>町 内 会 広 報 等 配 付 手 数 料</td> <td>広報配付1部あたり380円</td> <td style="text-align: right;">137,100 部</td> </tr> <tr> <td>町 内 会 運 営 交 付 金</td> <td>町内会会員1世帯あたり230円</td> <td style="text-align: right;">133,700 世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>手数料 52,098 / 町会長事務報償費 33,425 / 町内会運営交付金 30,751 / 連区運営報償費 28,735</p> <p style="text-align: right;">など</p>					区 分	内 容	対 象	連 区 運 営 報 償 費	1 町内会あたり35,000円	821 町内会	町 会 長 事 務 報 償 費	町内会会員1世帯あたり250円	133,700 世帯	町 会 長 連 区 代 表 者 事 務 報 償 費	町会長連区代表者1人あたり110,000円	23 連区	町 内 会 広 報 等 配 付 手 数 料	広報配付1部あたり380円	137,100 部	町 内 会 運 営 交 付 金	町内会会員1世帯あたり230円	133,700 世帯
区 分	内 容	対 象																				
連 区 運 営 報 償 費	1 町内会あたり35,000円	821 町内会																				
町 会 長 事 務 報 償 費	町内会会員1世帯あたり250円	133,700 世帯																				
町 会 長 連 区 代 表 者 事 務 報 償 費	町会長連区代表者1人あたり110,000円	23 連区																				
町 内 会 広 報 等 配 付 手 数 料	広報配付1部あたり380円	137,100 部																				
町 内 会 運 営 交 付 金	町内会会員1世帯あたり230円	133,700 世帯																				

2	1	13	地域集会施設建設補助事業	<u>16,175</u>
投資的	総合政策部 市民協働課			(8,175)
<p>◎地域集会施設建設補助金(改造6件) 12,000 町内会が実施する集会施設の新築、改造などの工事に対して補助する。 ・補助率：1/2      ・限度額：新 築 700～1,000万円   増改築 350～500万円   改 造 200万円</p> <p>◎地域集会施設耐震診断及び耐震改修工事補助金(耐震診断5件、耐震改修工事2件) 4,175 町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震改修工事に対して補助する。 ・補助率：1/2      ・限度額：耐 震 診 断 35,000円   耐震改修工事 200万円</p>				

2	1	13	地域づくり協議会交付金事業	<u>106,677</u>																																																												
総合政策部 市民協働課				(110,911)																																																												
<p>○地域づくり協議会交付金</p> <p>地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、既存の補助金などを統合し、新たな交付金として一括交付する。</p>																																																																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西 成</td> <td style="text-align: right;">8,568</td> <td>萩原町</td> <td style="text-align: right;">5,574</td> <td>今伊勢町</td> <td style="text-align: right;">5,926</td> <td>貴 船</td> <td style="text-align: right;">3,896</td> <td>宮 西</td> <td style="text-align: right;">4,011</td> <td>三 条</td> <td style="text-align: right;">4,032</td> </tr> <tr> <td>向 山</td> <td style="text-align: right;">3,406</td> <td>小信中島</td> <td style="text-align: right;">3,671</td> <td>浅井町</td> <td style="text-align: right;">5,797</td> <td>朝 日</td> <td style="text-align: right;">4,818</td> <td>神 山</td> <td style="text-align: right;">4,426</td> <td>大 志</td> <td style="text-align: right;">3,034</td> </tr> <tr> <td>北方町</td> <td style="text-align: right;">3,872</td> <td>千秋町</td> <td style="text-align: right;">5,172</td> <td>葉 栗</td> <td style="text-align: right;">5,327</td> <td>木曾川町</td> <td style="text-align: right;">7,624</td> <td>大和町</td> <td style="text-align: right;">8,784</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開 明</td> <td style="text-align: right;">3,487</td> <td>奥 町</td> <td style="text-align: right;">4,296</td> <td>起</td> <td style="text-align: right;">2,681</td> <td>大 徳</td> <td style="text-align: right;">3,954</td> <td>富 士</td> <td style="text-align: right;">3,661</td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">106,017</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域づくり協議会交付金 106,017 / 地域づくり協議会連絡会運営報償費 660</p>					連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	西 成	8,568	萩原町	5,574	今伊勢町	5,926	貴 船	3,896	宮 西	4,011	三 条	4,032	向 山	3,406	小信中島	3,671	浅井町	5,797	朝 日	4,818	神 山	4,426	大 志	3,034	北方町	3,872	千秋町	5,172	葉 栗	5,327	木曾川町	7,624	大和町	8,784			開 明	3,487	奥 町	4,296	起	2,681	大 徳	3,954	富 士	3,661	計	106,017
連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額																																																					
西 成	8,568	萩原町	5,574	今伊勢町	5,926	貴 船	3,896	宮 西	4,011	三 条	4,032																																																					
向 山	3,406	小信中島	3,671	浅井町	5,797	朝 日	4,818	神 山	4,426	大 志	3,034																																																					
北方町	3,872	千秋町	5,172	葉 栗	5,327	木曾川町	7,624	大和町	8,784																																																							
開 明	3,487	奥 町	4,296	起	2,681	大 徳	3,954	富 士	3,661	計	106,017																																																					

2	1	13	地域づくり協議会提案事業交付金事業	<u>1,749</u> (4,925)																
			総合政策部 市民協働課																	
<p>設立認定から4年を経過した地域づくり協議会を対象に、地域にとってより良い効果が認められると判断された事業に対して交付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連 区</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮 西</td> <td>1,398</td> </tr> <tr> <td>大 志</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,749</td> </tr> </tbody> </table>						連 区	金 額	宮 西	1,398	大 志	351	計	1,749							
連 区	金 額																			
宮 西	1,398																			
大 志	351																			
計	1,749																			
2	1	13	地域づくり協議会一般コミュニティ助成事業	<u>5,000</u> (2,500)	その他 5,000															
			総合政策部 市民協働課																	
<p>○一般コミュニティ助成事業補助金 一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を通じて、コミュニティ活動の推進に直接必要な設備など(建築物、消耗品は除く)の整備に対して交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補 助 率 : 10/10</li> <li>・ 限 度 額 : 250万円</li> <li>・ 補助団体 : 浅井町地域づくり協議会、葉栗連区地域づくり協議会</li> </ul>																				
2	1	13	交通安全推進事業	<u>40,744</u> (33,808)	県 2,250															
			総合政策部 市民協働課																	
<p>警察署・各機関と連携し、交通安全啓発運動を展開するとともに、交通安全指導員による高齢者世帯の戸別訪問や、小学校などでの交通安全教室を通じて啓発を行う。また、令和4年度から自転車用ヘルメット購入費用の補助対象年齢を全年齢に拡大する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全業務委託料</td> <td>交通安全指導・啓発等業務</td> <td>12,164</td> </tr> <tr> <td>(改)自転車ヘルメット購入補助金</td> <td>購入費用の1/2(上限2,000円/個)</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員報酬</td> <td>防犯・交通安全指導員(5名)</td> <td>7,612</td> </tr> <tr> <td>各 種 報 償 費</td> <td>70歳以上の方への運転免許証自主返納支援事業など</td> <td>2,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>交通安全業務委託料 12,164 / 自転車ヘルメット購入補助金 8,500 / 会計年度任用職員報酬 7,612</p> <p style="text-align: right;">など</p>						区 分	内 容	金 額	交通安全業務委託料	交通安全指導・啓発等業務	12,164	(改)自転車ヘルメット購入補助金	購入費用の1/2(上限2,000円/個)	8,500	会計年度任用職員報酬	防犯・交通安全指導員(5名)	7,612	各 種 報 償 費	70歳以上の方への運転免許証自主返納支援事業など	2,820
区 分	内 容	金 額																		
交通安全業務委託料	交通安全指導・啓発等業務	12,164																		
(改)自転車ヘルメット購入補助金	購入費用の1/2(上限2,000円/個)	8,500																		
会計年度任用職員報酬	防犯・交通安全指導員(5名)	7,612																		
各 種 報 償 費	70歳以上の方への運転免許証自主返納支援事業など	2,820																		
2	1	13	地域交通安全会補助事業	<u>197</u> (197)																
			総合政策部 市民協働課																	
<p>○地域交通安全会補助金 地域づくり協議会が設置されていない丹陽町連区に対し、連区単位で組織された地域交通安全会の交通安全活動に対し補助する。なお、地域づくり協議会が設置されている連区に対しては、地域づくり協議会交付金として合算して支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費補助 : 均等割 30,000円 + 世帯割</li> <li>・ 事業費補助 : 限度額 90,000円 補助率 1/2</li> <li>・ 特別活動費 : 60,000円</li> </ul> <p>地域交通安全会補助金 197</p>																				

2款

2	1	13	<b>防犯対策事業</b>	<b><u>11,201</u></b>							
総合政策部 市民協働課				(11,090)							
<p>各町内会の防犯委員に対する防犯委員会の開催のほか、青色防犯パトロール車による夜間巡回、青色防犯パトロール隊に対する青色回転灯やドライブレコーダーの貸与などを行う。</p>											
区 分		内 容		金額							
防犯巡回パトロール委託料		青色防犯パトロール車による巡回業務		6,502							
一宮防犯協会連合会負担金		一宮防犯協会連合会に対する負担金		2,924							
防犯委員会交付金		地域づくり協議会未設置連区に交付(丹陽町連区) 均等割 25,000円+世帯割		105							
防犯巡回パトロール委託料 6,502 / 一宮防犯協会連合会負担金 2,924 / 消耗品費 1,046											
など											
2	1	13	<b>防犯灯補助事業</b>	<b><u>43,192</u></b>							
総合政策部 市民協働課				(39,475)							
<p>◎防犯灯新設等補助金 16,080 町内会で設置する防犯灯に対し、補助する。 ・LED灯 1基につき 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架：12,000円、20,000円、28,000円 独立：18,000円、26,000円、34,000円</p> <p>○防犯灯維持費補助金 27,112 町内会などで維持管理する防犯灯に係る電気料金の半額を補助する。</p>											
2	1	13	<b>防犯カメラ補助事業</b>	<b><u>12,498</u></b>							
総合政策部 市民協働課				(12,469)							
<p>◎防犯カメラ設置補助金 10,973 町内会などが設置する防犯カメラに対し、補助する。 ・設置費用の1/2(上限100万円)</p> <p>○防犯カメラ維持費補助金 1,525 町内会などが維持管理する防犯カメラに係る費用に対し、補助する。 ・1基につき 年額1,800円</p>											
2	1	13	<b>市民活動支援センター事業</b>	<b><u>14,870</u></b>	その他 362						
総合政策部 市民協働課				(15,359)							
<p>市民活動に対する市民の意識啓発と、市民活動の活性化を図ることを目的として、市民活動支援センターを開設する。</p> <p>○市民活動支援センター運営委託料【令和2～令和4年度運営委託分】 11,276</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事 項</th> <th style="text-align: center;">期 間</th> <th style="text-align: center;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市民活動支援センター運営委託料</td> <td style="text-align: center;">令和4～令和7年度</td> <td style="text-align: right;">34,537</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5～令和7年度運営委託分について設定</p>						事 項	期 間	限度額	市民活動支援センター運営委託料	令和4～令和7年度	34,537
事 項	期 間	限度額									
市民活動支援センター運営委託料	令和4～令和7年度	34,537									
市民活動支援センター運営委託料 11,276 / 市民活動ウェブサイト保守委託料 1,914 / 駐車場使用料 700											
など											

2	1	13	市民活動サポート補助金事業	20,795 (25,120)	その他 1,601															
総合政策部 市民協働課																				
○市民活動補助金 20,600 市民活動団体が行う公益的な社会貢献活動に要する経費に対して補助金を交付し、多様化する地域社会の課題解決に向けた活動を推進する。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助部門</th> <th>対 象</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタート支援部門</td> <td>設立後2年未満の団体</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>若者支援部門</td> <td>概ね30歳未満で構成された団体</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ部門</td> <td>設立後2年以上の団体</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>助成金チャレンジ部門</td> <td>上記3部門で補助を受けない団体</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>						補助部門	対 象	補助上限額	スタート支援部門	設立後2年未満の団体	100	若者支援部門	概ね30歳未満で構成された団体	100	ステップアップ部門	設立後2年以上の団体	300	助成金チャレンジ部門	上記3部門で補助を受けない団体	100
補助部門	対 象	補助上限額																		
スタート支援部門	設立後2年未満の団体	100																		
若者支援部門	概ね30歳未満で構成された団体	100																		
ステップアップ部門	設立後2年以上の団体	300																		
助成金チャレンジ部門	上記3部門で補助を受けない団体	100																		
市民活動補助金 20,600 / 市民活動補助申請事前審査謝礼 160 / 市民活動補助制度審査会委員報酬 30 など																				
2	1	14	尾西庁舎管理事業	92,404 (86,799)	その他 5,456															
市民健康部 尾西事務所総務管理課																				
市民サービスの向上及び庁舎利用の安全性を確保するため、尾西庁舎の一般管理や施設の修繕・設備保守点検等の庁舎維持管理を行う。 令和4年度には施設の照明機器をLED照明へ交換し、CO <sub>2</sub> の削減と省エネ化を図る。																				
○LED照明賃借料 1,825 ・(新)尾西庁舎照明のLED化 ※令和4～令和14年度 長期継続契約																				
施設修繕料 28,929 / 光熱水費 16,195 / 警備・当直業務委託料 15,616 など																				
2	1	16	自主防災推進事業	12,928 (5,515)																
総合政策部 危機管理課																				
市民の自主防災意識の向上のために、防災訓練や啓発などを実施する。避難情報が新しくなったことから、令和4年度は防災ハンドブックの内容を見直し、改訂版を作成する。																				
○総合防災訓練の開催 開催日：令和4年8月28日 開催場所：九品地公園競技場 2,803 [ 消耗品費 214、燃料費 6、食糧費 41、施設修繕料 300、会場設営委託料 1,579、 バス賃借料 283、防火防災訓練災害補償等共済負担金 380 ]																				
○自主防災リーダー研修会の開催 112(講師謝礼 40、消耗品費 59、手話通訳業務手数料 13)																				
○連区自主防災組織育成補助金 97																				
○(臨)防災ハンドブックの作成 8,300																				
印刷製本費 8,300 / 防災訓練会場設営委託料 1,579 / 消耗品費 1,174 など																				
2	1	16	災害備蓄物資充実事業	17,210 (19,355)	県 1,419 その他 1															
総合政策部 危機管理課																				
○災害対策用物資備蓄事業																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害用備蓄食糧</td> <td>ビスケット 26,400食、アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用)白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食</td> <td>4,410</td> </tr> <tr> <td>避難所資機材(備品関係)</td> <td>発電機 9台</td> <td>4,257</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	金額	災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食、アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用)白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食	4,410	避難所資機材(備品関係)	発電機 9台	4,257						
区分	内容	金額																		
災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食、アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用)白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食	4,410																		
避難所資機材(備品関係)	発電機 9台	4,257																		
消耗品費 5,801 / 備蓄物資保管輸送業務委託料 5,757 / 避難所資機材購入費 4,257 など																				

## 2款

2	1	16	防災施設充実強化事業		<u>19,802</u>											
			総合政策部 危機管理課		(11,690)											
<p>○(臨)防災無線用バッテリー更新委託料 8,030 地域防災無線の無停電電源装置、半固定無線局及び携帯無線局のバッテリー交換を行う。</p> <p>○(臨)高度情報通信ネットワーク無停電電源装置更新委託料 2,951 愛知県高度情報通信ネットワークの無停電電源装置の交換を行う。</p>																
<p>防災用バッテリー更新委託料 8,030 / 高度情報通信ネットワーク無停電電源装置更新委託料 2,951 愛知県防災無線運営協議会負担金 2,811</p> <p style="text-align: right;">など</p>																
2	1	16	防災情報システム強化事業		<u>8,825</u>											
			総合政策部 危機管理課		(17,775)											
<p>○登録型メール配信システム運用保守委託料 ・登録型メール配信システム運用保守 1,468 全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携した緊急情報や、避難等の防災情報をメールで知らせるシステムが適切に利用できるようにする。</p> <p>・(臨)緊急速報メール連携 110 市が発表する災害や避難に係る緊急情報を、楽天モバイル端末において受信できるようにする。</p> <p>・(臨)停電情報メッシュマップ情報データ取込み 330 災害時に道路冠水や通行止めなどの情報に加えて、停電の状況もインターネットの地図上に表示できるようにする。</p>																
<p>地域防災行政無線機保守委託料 5,049 / 登録型メール配信システム運用保守委託料 1,908 降雨情報等収集分析システム保守委託料 1,010</p> <p style="text-align: right;">など</p>																
2	1	16	高潮ハザードマップ作成事業		<u>6,974</u>	国 3,487										
			新規 総合政策部 危機管理課		(0)											
<p>水防法に基づいた高潮ハザードマップを作成し、高潮浸水想定区域を含む連区住民にハザードマップを配付するとともに、ウェブ等で周知する。</p> <p>・高潮浸水想定区域を含む連区:12連区 神山・大和町・今伊勢町・奥町・萩原町・起・小信中島・三条・大徳・朝日・開明・木曾川町</p>																
<p>高潮ハザードマップ作成業務委託料 6,974</p>																
2	2	1	税務行政の電子化推進事業		<u>18,534</u>											
			財務部 市民税課		(15,349)											
<p>インターネット経由で地方税の手続(申告・届出等)を行うことができるeLTAX(地方税ポータルシステム)の運用、申告相談会場における所得税等申告の電子化、申告予約システムや住民税試算システムの活用など、納税義務者の利便性向上と税務事務の効率化を図る。</p> <p>○主な経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税共同機構負担金</td> <td>12,367</td> </tr> <tr> <td>エルタックス電子申告システム利用料</td> <td>5,386</td> </tr> <tr> <td>住民税試算システム利用料</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>申告予約システム利用料</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	金 額	地方税共同機構負担金	12,367	エルタックス電子申告システム利用料	5,386	住民税試算システム利用料	396	申告予約システム利用料	231
区 分	金 額															
地方税共同機構負担金	12,367															
エルタックス電子申告システム利用料	5,386															
住民税試算システム利用料	396															
申告予約システム利用料	231															



2	2	2	個人市民税賦課事業	<u>78,395</u> (63,526)									
			財務部 市民税課										
<p>賦課期日(1月1日)に一宮市内に住所を有し、前年中に一定の所得がある方及び市内に住所はないが事務所・事業所などがある方に対して個人の市県民税の賦課を行い、納税通知書・税額通知書を作成・送付する。</p>													
市県民税賦課業務委託料 19,211 / 通信運搬費 15,619 / 個人市県民税パンチ業務委託料 12,891													
など													
2	2	2	軽自動車税手続の電子化対応システム改修事業	<u>5,166</u> (0)									
			臨時 財務部 市民税課										
<p>令和5年1月から全国で導入される軽自動車税関係手続の電子化に対応するために、所要のシステム改修を実施する。</p> <p>○委託料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税申告の電子化対応改修</td> <td>2,607</td> </tr> <tr> <td>車検用納税証明の電子化対応改修</td> <td>2,321</td> </tr> <tr> <td>その他改修</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	金 額	軽自動車税申告の電子化対応改修	2,607	車検用納税証明の電子化対応改修	2,321	その他改修	238
区 分	金 額												
軽自動車税申告の電子化対応改修	2,607												
車検用納税証明の電子化対応改修	2,321												
その他改修	238												
2	2	2	共通納税対応システム改修事業(軽自動車税関係)	<u>1,100</u> (0)									
			臨時 財務部 市民税課										
<p>電子納税を行うための全国共通の仕組みである地方税共通納税システムの対象税目に、令和5年度から軽自動車税が追加されることに伴い、所要のシステム改修を実施する。</p>													
軽自動車税システム改修業務委託料 1,100													
2	2	3	固定資産税賦課事業	<u>134,395</u> (67,941)									
			財務部 資産税課										
<p>賦課期日(1月1日)に市内にある固定資産(土地・家屋・償却資産)を固定資産評価基準により適正な時価の算定を行い賦課する。所有権移転、分合筆の通知、建築概要の閲覧、市県民税との照合等により資産を把握し市内巡回などにより現況調査を実施する。また、3年に一度市内全域の航空写真を撮影(次回は令和5年度予定)し土地家屋合成図システムを活用して適正に課税し、納税通知書を作成・送付する。</p>													
標準宅地評価鑑定委託料 71,748 / 固定資産システム評価業務委託料 13,288 / 通信運搬費 10,936													
など													

## 2款

2	2	3	共通納税対応システム改修事業(固定資産税関係)	<u>1,100</u> (0)	
	臨時		財務部 資産税課		
<p>電子納税を行うための全国共通の仕組みである地方税共通納税システムの対象税目に、令和5年度から固定資産税が追加されることに伴い、所要のシステム改修を実施する。</p>					
総合行政システム(税系)固定資産税システム改修業務委託料 1,100					
2	2	4	市税収納事業	<u>240,557</u> (239,993)	県 32,619
			財務部 納税課		
<p>市税の口座振替や納期内納付の啓発など収納に関する事務及び滞納者に対して納付の督促・催告や差押えなど滞納処分に関する事務を行う。</p> <p>○(新)預貯金等照会のデジタル化 781 市と金融機関との間の電子データでの照会を導入する。</p> <p>○(臨)滞納整理システム構築業務委託料【令和4～令和5年度債務負担行為 限度額：21,071】</p>					
税還付金 183,400 / 手数料 23,315 / 通信運搬費 13,776					
など					
2	2	4	共通納税対応システム改修事業(収納システム関係)	<u>9,160</u> (0)	
	臨時		財務部 納税課		
<p>令和5年4月から軽自動車税や固定資産税などが新たに地方税共通納税システムによる電子納税の対象となるため、システム改修を行う。 新たに策定された統一規格のQRコードを納付書に用いるなど、納税者の利便性の向上と収納関係事務の効率化を図る。</p>					
総合行政システム(税系)改修業務委託料 9,160					
2	2	4	市税等納税推進事業	<u>14,245</u> (14,178)	
			財務部 納税課		
<p>市税等の滞納者に対して、電話催告や訪問による催告のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等、処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。 早期催告を行うことで現年収納率の向上と滞納繰越額の削減を図るとともに、徴収職員が納付相談、財産調査、滞納処分に専念できる環境を整え、継続的な収納率の向上を図る。</p>					
市税等滞納整理業務委託料 14,245					

2	3	1	スマート窓口システム導入事業	<u>70,286</u> (0)	
	新規		市民健康部 市民課		
<p>転入・転出・転居等の窓口スマート窓口システムを導入し、来庁者用タブレット端末を利用した届出などで市民の利便性を向上させるとともに、業務を効率化することにより、受付の時間短縮を図る。</p> <p>○書かない窓口 ・スマホやPCで申請書を事前作成 ・窓口で来庁者向けタブレット端末により申請書を作成</p> <p>○待たない窓口 ・タブレット端末とのデータ連携で事務を効率化</p>					
スマート窓口システム導入業務委託料 66,136 / スマート窓口システム運用保守委託料 4,150					
2	3	1	マイナンバーカード交付等事務事業	<u>153,246</u> (189,603)	国 153,246
			市民健康部 市民課		
<p>マイナンバーカードの普及拡大が進められ、マイナンバーカード交付数が急激に増加する状況下で、マイナンバーカード交付事務や電子証明書の発行が円滑に遂行できる体制を整備する。</p>					
会計年度任用職員報酬 57,211 / 通信運搬費 42,142 / 個人番号制度対应用機器等賃借料 10,901					
					など
2	3	1	一般旅券発給事業	<u>12,201</u> (12,274)	県 476 その他 1,172
			市民健康部 市民課		
<p>一宮市在住者を対象に、パスポートの発給業務を行う。</p>					
一般旅券発給業務委託料 9,412 / 会計年度任用職員報酬 1,978 / 会計年度任用職員期末手当 395					
					など
2	3	1	証明書コンビニ交付事業	<u>10,492</u> (7,783)	
			市民健康部 市民課		
<p>マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを利用して、コンビニエンスストア・スーパー等で住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写しを交付する。</p>					
手数料 5,622 / 証明書交付センター運営負担金 4,788 / 普通旅費 82					

2款

2	4	3	参議院議員通常選挙執行事業	<u>131,200</u> (0)	県	131,200
臨時			総務部 行政課			
令和4年7月25日の任期満了に伴い、参議院議員通常選挙を執行する。						
種別(選挙区)		定数				
選挙区選出議員(愛知県)		4人				
比例代表選出議員(全国)		50人				
時間外勤務手当 35,682 / 通信運搬費 19,283 / 消耗品費 15,184						
						など
2	4	4	一宮市長選挙執行事業	<u>101,770</u> (0)		
臨時			総務部 行政課			
令和5年1月31日の任期満了に伴い、一宮市長選挙を執行する。						
種別(選挙区)		定数				
一宮市長(一宮市)		1人				
時間外勤務手当 25,418 / 通信運搬費 21,047 / 消耗品費 7,623						
						など
2	4	5	愛知県知事選挙執行事業	<u>114,363</u> (0)	県	114,363
臨時			総務部 行政課			
令和5年2月14日の任期満了に伴い、愛知県知事選挙を執行する。						
種別(選挙区)		定数				
愛知県知事(愛知県)		1人				
時間外勤務手当 27,761 / 通信運搬費 19,377 / 選挙用備品購入費 13,040						
						など
2	4	6	愛知県議会議員選挙執行事業	<u>40,323</u> (0)	県	40,323
臨時			総務部 行政課			
令和5年4月29日の任期満了に伴い、愛知県議会議員選挙に係る令和4年度分の選挙事務を執行する。						
種別(選挙区)		定数				
愛知県議会議員(一宮市)		5人				
【令和4～令和5年度債務負担行為(限度額)】						
ポスター掲示場設置等委託料(17,400)、選挙のお知らせ等作成業務委託料(3,630)、選挙公報配布委託料(3,187)、期日前投票受付等業務委託料(3,925)、器具賃借料(951)、電子複写機使用料(220)、自動車賃借料(755)						
通信運搬費 18,281 / 手数料 4,910 / 消耗品費 4,700						
						など

2	4	7	一宮市議会議員選挙執行事業		<u>8,142</u>					
	臨時		総務部 行政課		(0)					
<p>令和5年4月30日の任期満了に伴い、一宮市議会議員選挙に係る令和4年度分の選挙事務を執行する。</p> <table border="1"> <tr> <td>種別(選挙区)</td> <td>定数</td> </tr> <tr> <td>一宮市議会議員(一宮市)</td> <td>38人</td> </tr> </table> <p>【令和4～令和5年度債務負担行為(限度額)】</p> <p>ポスター掲示場設置等委託料(66,000)、選挙のお知らせ等作成業務委託料(3,630)、期日前投票受付等業務委託料(3,456)</p> <p>消耗品費 4,500 / 印刷製本費 2,340 / ポスター掲示場借用等謝礼 616</p>							種別(選挙区)	定数	一宮市議会議員(一宮市)	38人
種別(選挙区)	定数									
一宮市議会議員(一宮市)	38人									
						など				
2	5	6	就業構造基本調査事業		<u>3,159</u>	県 3,159				
	臨時		総務部 行政課		(0)					
<p>総務省所管の統計法に基づく基幹統計調査であり、国民の就業及び不就業の実態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施する。</p> <p>調査期日 令和4年10月1日現在</p> <p>調査区数 50調査区程度</p> <p>調査対象 約1,000世帯、2,000人程度</p> <p>統計調査員等報酬 2,369 / 統計調査報償費265 / 会計年度任用職員報酬192</p>										
						など				
2	6	1	監査委員事業		<u>3,449</u>					
			監査事務局		(3,535)					
<p>出納検査、決算審査、定期監査その他法令に基づく監査に関する事務を行う。</p> <p>識見監査委員報酬 1,504 / 議会選出監査委員報酬 826 / 消耗品費 399</p>										
						など				

3款

3	1	1	遺族援護事業		<u>2,987</u> (6,624)	県	150															
			福祉部 福祉総務課																			
<p>戦没者及び戦災死没者の遺族援護を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 890 場所：木曾川文化会館 開催日：10月29日(土)予定</li> <li>○慰霊碑樹木剪定 1,027 場所：大宮公園、浅井町</li> <li>○慰霊碑維持管理委託料 417 市内8か所の慰霊碑の維持管理(周辺の除草・清掃等)を行う。</li> <li>○遺族会連合会補助金 440 遺族会が行う諸事業に対して補助する。 会員：897人</li> </ul>																						
<p>手数料 1,062 / 平和祈念事業・戦没者追悼式委託料 716 / 遺族会連合会補助金 440</p>																						
							など															
3	1	1	民生児童委員活動事業		<u>49,485</u> (48,988)	国	148															
			福祉部 福祉総務課																			
<p>民生児童委員活動は、民生児童委員が関係機関と協力し、地域住民と同一の目線で相談に応じて必要な援助を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする。本事業は、民生児童委員の活動を円滑に行うための援助である。民生児童委員定数 519人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○連区民生児童委員協議会活動費交付金</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>519人</td> <td>9,135 円/人</td> </tr> <tr> <td>地区民協数</td> <td>23連区</td> <td>43,866 円/連区</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員児童委員活動等報償費</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>年額81,100円/人</td> <td>協議会会長</td> <td>年額5,960円/人</td> <td>研修対象者</td> <td>年額1,310円/人</td> </tr> </table>								区分	対象	金額	民生児童委員	519人	9,135 円/人	地区民協数	23連区	43,866 円/連区	民生児童委員	年額81,100円/人	協議会会長	年額5,960円/人	研修対象者	年額1,310円/人
区分	対象	金額																				
民生児童委員	519人	9,135 円/人																				
地区民協数	23連区	43,866 円/連区																				
民生児童委員	年額81,100円/人	協議会会長	年額5,960円/人	研修対象者	年額1,310円/人																	
<p>民生委員児童委員活動等報償費 42,714 / 連区民生児童委員協議会活動費交付金 5,750</p>																						
<p>連区民生児童委員協議会会長謝礼 327</p>																						
							など															
3	1	1	一般社会福祉事業		<u>189,915</u> (181,108)	国 その他	1,330 613															
			福祉部 福祉総務課																			
<p>根拠法令が社会福祉六法以外の福祉事業について、保護援助等を円滑に行い、各種民間福祉の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働統計調査関連経費 1,330 厚生労働省から委託された国民生活基礎調査等統計調査を行う。</li> <li>○引揚寮関連経費 849 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。</li> <li>○災害見舞金 2,100 自然災害及び火災により被害を受けた市民への見舞金、弔慰金を支給する。</li> <li>○補助金及び交付金 社会福祉協議会補助金 172,979、原爆被災者の会補助金(会員：48人) 93 保護司会交付金(保護司：117人) 1,627</li> <li>○原爆被爆者健診給付費(対象者数：12人) 830</li> </ul>																						
3	1	1	地域福祉計画策定事業		<u>8,753</u> (6,343)	その他	2,387															
	臨時		福祉部 福祉総務課																			
<p>地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、目標を設定し計画的に整備していくことを内容とする「地域福祉計画」および社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」について一体的に令和5年3月末までに策定する。 また、「重層的支援体制整備計画・再犯防止推進計画」も合わせて策定する。</p>																						
<p>地域福祉計画等策定業務委託料 8,305 / 地域福祉計画策定委員会委員報酬 418 / 消耗品費 10</p>																						
							など															

3	1	1	社会福祉センター管理事業	15,135 (20,618)	その他	1																								
			福祉部 福祉総務課																											
<p>社会福祉センター思いやり会館及びききょう会館(令和4年度、活力創造部商工観光課から移管)の管理を行う。</p> <p>○思いやり会館関連経費  社会福祉センター指定管理料 7,533  指定管理者：(公社)シルバー人材センター  指定管理期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>○(改)ききょう会館関連経費  光熱水費 1,380、委託料(警備、清掃、設備保守等)2,597、土地賃借料 2,280  駐車場使用料 1,200</p> <p>社会福祉センター指定管理料 7,533 / 土地賃借料 2,280 / 光熱水費 1,380</p> <p style="text-align: right;">など</p>																														
3	1	1	社会福祉センター改修事業	321,397 (0)																										
			投資的 福祉部 福祉総務課																											
<p>ききょう会館が思いやり会館から社会福祉センターの機能を引き継ぐにあたり、男子トイレの増設、間仕切りを変更するとともに、築30年程度経過した建物を保全改修し施設の延命化を図り、また設備更新等により快適で使いやすい施設となるよう、大規模な改修を行う。</p> <p>◎ききょう会館改修工事請負費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">建築工事</th> <th colspan="3">設備工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内装改修</td> <td>85,895</td> <td>防水改修</td> <td>11,430</td> <td>電気設備</td> <td>69,244</td> </tr> <tr> <td>便所改修</td> <td>20,420</td> <td>エレベーター改修</td> <td>17,716</td> <td>衛生設備</td> <td>33,871</td> </tr> <tr> <td>外壁改修</td> <td>16,863</td> <td>その他</td> <td>13,281</td> <td>空調設備</td> <td>47,560</td> </tr> </tbody> </table> <p>ききょう会館改修工事請負費 316,280 / 情報通信ネットワーク構築委託料 1,768 / 初度調弁費 1,430</p> <p style="text-align: right;">など</p>							建築工事			設備工事			内装改修	85,895	防水改修	11,430	電気設備	69,244	便所改修	20,420	エレベーター改修	17,716	衛生設備	33,871	外壁改修	16,863	その他	13,281	空調設備	47,560
建築工事			設備工事																											
内装改修	85,895	防水改修	11,430	電気設備	69,244																									
便所改修	20,420	エレベーター改修	17,716	衛生設備	33,871																									
外壁改修	16,863	その他	13,281	空調設備	47,560																									
3	1	1	福祉バス運行事業	8,015 (7,949)																										
			福祉部 福祉総務課																											
<p>福祉部及びこども家庭部所管の各種団体や障害者の利用に供し、市民相互の連帯と交流を一層深めるとともに、福祉の増進と健康の保持増進を図る。</p> <p>運行日：月曜日～金曜日(国民の祝日・閉庁日及び車両検査日を除く。)</p> <p>運行時間：3月～10月まで 午前9時～午後6時で日帰り  11月～2月まで 午前9時～午後5時で日帰り</p> <p>運行距離：一宮市役所を出発位置として往復200キロメートル以内(高速道路利用の場合は往復240キロメートル以内)</p> <p>利用人員：20名以上34名以下(補助席5席含む。)</p> <p>自動車運転管理業務委託料 8,015</p>																														
3	1	1	社会福祉大会事業	1,095 (0)																										
			臨時 福祉部 福祉総務課																											
<p>3年ごとに社会福祉事業関係者が一堂に会し、その責務の大きさを認識し、あたたかい心で意を新たに「心ふれあう躍動都市一宮」の一層の発展をめざし、地域福祉推進に貢献のあった方と団体の顕彰と講演を行う。</p> <p>開催時期：令和4年11月中旬  開催場所：一宮市民会館  主な参加対象者：民生児童委員・保護司・老人クラブ会長・子ども会指導者・社会福祉協議会役員・共同募金委員・来賓他</p> <p>社会福祉大会講演会委託料 500 / 消耗品費 163 / 社会福祉大会報償費 157</p> <p style="text-align: right;">など</p>																														

### 3款

3	1	1	社会福祉審議会事業		<u>2,255</u> (2,343)		
			福祉部 福祉総務課				
<p>社会福祉に関する事項を専門家の立場から調査・審議するために都道府県並びに指定都市及び中核市に設置されるもので、各福祉事業に関する事項を調査し、市長の諮問に対して答申を行ったり、関係行政機関に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的とする。</p> <p>専門分科会          ・民生委員審査専門分科会 ・障害者福祉専門分科会 ・高齢者福祉専門分科会          審査部会          ・障害者福祉専門分科会審査部会</p>							
社会福祉審議会委員報酬 2,179 / 通信運搬費 37 / 食糧費 15							
							など
3	1	1	生活困窮者自立相談支援事業		<u>15,211</u> (15,407)	国	11,361
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>生活保護に至っていない生活困窮者(就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方)に対し、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施し、生活に困窮する方の社会的経済的自立を図る。</p> <p>問題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図ることを目的として、福祉事務所を設置する自治体に義務付けられた事業。</p> <p>○相談支援の体制          主任相談支援員1名、相談支援員5名、就労支援員3名</p>							
会計年度任用職員報酬 10,193 / 会計年度任用職員期末手当 2,034 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,973							
							など
3	1	1	住居確保給付金支給事業		<u>22,176</u> (42,188)	国	16,631
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>生活困窮者で離職・廃業後2年以内若しくは休業等により住宅を喪失するおそれのある方等に対し、賃貸住宅の家賃を支給し住宅及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。収入要件、資産要件、求職活動要件あり。令和2年度から国の【コロナ対策】として要件緩和、支給期間延長がされ、申請件数が急増したが、令和3年度からは減少傾向にある。</p> <p>○支給額※1＝家賃額※2－(申請月の世帯全員の収入－基準額※3)          ※1 支給額の上限月額 単身世帯：37,000円、2人世帯：44,000円、3人～5人世帯：48,100円          ※2 家賃額には管理費や共益費等は含まない。          ※3 基準額 単身世帯：81,000円、2人世帯：124,000円、3人世帯：159,000円          4人世帯：197,000円、5人世帯：235,000円</p>							
住居確保事業給付金 22,176							
							国
3	1	1	生活困窮者家計改善支援事業		<u>3,895</u> (3,944)	国	2,595
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者自身が置かれている家計状況を理解できるように、家計計画表等を作成して家計の「見える化」を図る。また、「家計再生プラン」等を作成して支援の方向性を提案し、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行い、相談者の家計管理の力を高めていく支援を行う。</p> <p>○「家計再生プラン」に基づき行う支援          ・家計管理に関する支援          ・滞納(家賃、税金、公共料金など)の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援          ・債務整理に関する支援 など</p>							
会計年度任用職員報酬 2,634 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 534 / 会計年度任用職員期末手当 527							
							など



3	1	1	生活困窮者就労準備支援事業		<u>1,983</u> (2,007)	国	1,321
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱いている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない方に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援を行う。</p> <p>○「就労準備支援プログラム」に基づき行う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カウンセリング</li> <li>・ 日常生活自立への支援</li> <li>・ 社会生活自立への支援</li> <li>・ 就労自立への支援</li> </ul>							
会計年度任用職員報酬 1,317 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 267 / 会計年度任用職員期末手当 264							など
3	1	1	一時生活支援事業		<u>980</u> (1,274)	国	653
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供と、衣類その他の日常生活を営むのに必要となる物資の貸与又は提供をする。</p> <p>○市内のビジネスホテルと協定(現在2か所)</p> <p>○就労可能な方は、就労支援を行って、早急に住まいと収入を確保する。 就労が困難な方は、生活保護につなぐ。</p>							
一時生活支援事業施設使用料 770 / 一時生活支援事業給付費 210							など
3	1	1	子どもに対する学習・生活支援事業		<u>3,450</u> (2,416)	国	1,724
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>生活困窮者世帯などの子どもに対し、学習の支援を行う。生活困窮者世帯などの子どもとその保護者に対し、生活習慣・育成環境の改善に関する助言を行う。生活困窮者世帯などの子どもの教育(進路選択など)に関する相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>○市内3つの会場で実施</p> <p>○学習支援員、学習サポーターが、日々の学習の習慣づけ、授業等のフォローアップをする。</p>							
子どもに対する学習・生活支援事業委託料 3,388 / 会場使用料 42 / 通信運搬費 20							など
3	1	1	総合相談事業		<u>117,053</u> (118,877)	国 県	10,485 5,242
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>障害に関するさまざまな相談に対応する窓口を設置する。障害者基幹相談支援センターは虐待防止センターを兼ねる。</p> <p>○障害者相談支援事業(委託先：6法人) 在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。</p> <p>○障害者基幹相談支援センター 思いやり会館内の障害者基幹相談支援センターにおいて障害者虐待や差別相談、困難事例に対応するほか、相談支援事業所への指導などを行う。</p>							
障害者相談支援事業委託料 72,000 / 基幹相談支援センター事業委託料 33,000							など
福祉相談記録システム賃借料 3,698							など

3款

3	1	1	精神保健福祉推進事業		<u>9,408</u> (10,649)	県	77
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>精神障害者の社会復帰及び自立を支援することを目的とし、精神保健福祉推進会議の開催や相談業務、家族教室、研修等を実施する。</p> <p>○精神保健福祉推進会議 地域における支援体制に関する課題等について情報共有し、体制整備等を協議する。</p> <p>○精神保健福祉相談 精神的健康課題(ひきこもり、自殺、依存症を含む)対応のための相談業務を行う。</p> <p>○精神保健福祉普及啓発事業 家族教室、研修等の実施、精神疾患・障害者理解に関する普及啓発等を実施する。</p>							
県派遣職員給与費負担金 8,235 / 各種報償費 297 / 特別旅費 198							
							など
3	1	1	難病対策推進事業		<u>301</u> (647)	国	100
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>難病患者・家族に対して教室・医療相談や訪問相談等を実施する。また、地域の支援体制等を協議するための難病対策地域会議を開催する。</p> <p>○難病対策地域会議 地域の難病患者への支援体制に関する課題等について情報共有し体制整備等を協議する。</p> <p>○訪問等相談・指導事業 難病患者・家族の療養上の不安等を軽減することを目的として、訪問等で相談・指導を行う。</p> <p>○難病対策普及啓発(医療相談)事業 難病患者・家族に対して講演及び交流、不安解消のための医師等による医療相談を行う。</p>							
特別旅費 79 / 講師謝礼 70 / 各種報償費 61							
							など
3	1	1	地域児童発達支援事業		<u>25,485</u> (3,381)	国 県	6,150 3,075
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>○児童発達支援センター機能強化事業(委託先:2法人) 児童発達支援センター等に専門員を配置することにより、地域の障害児等支援の取組の充実や早期かつ専門的な対応などの機能強化を推進する。令和3年度までの障害児療育施設運営事業(療育サポートプラザ運営委託料)は本事業に統合した。</p> <p>○障害児等療育支援事業 障害児への支援に携わる関係機関・従事者を対象に、子どもの障害に関する相談及び必要な情報提供を行うほか、障害のある子どもに対する各種支援施策に関する助言、指導などを実施する。</p>							
児童発達支援センター機能強化事業委託料 20,500 / 土地賃借料 2,600 / 障害児等療育支援事業委託料 1,881							
							など
3	1	1	重層的支援体制整備事業への移行準備事業		<u>16,543</u> (0)	国	12,407
新規	福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室						
<p>重層的支援体制整備事業の実施に向けての移行準備として、令和4年度は、(1)庁内連携体制の構築等の取組、(2)多機関協働の取組、(3)アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組を行う。</p> <p>○重層的支援体制整備事業 地域共生社会の実現に向けて、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を通じ継続的な伴走支援、多機関協働による支援の実施を目指す。</p>							
重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託料 16,543							

3	1	1	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 支給事業【コロナ対策】	99,798 (0)	国	99,798																														
臨時			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室																																	
<p>総合支援資金特例貸付が終了しても、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯は存在することから、就労による自立などを図るために支援金を3か月間支給する事業。収入要件、資産要件、求職活動要件あり。 (申請期限は令和4年3月末日まで、支給期間は令和4年6月までの予定)</p> <p>○支給月額 単身世帯：6万円、二世帯：8万円、三人以上世帯：10万円</p>																																				
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 99,520 / 口座振替手数料 149 / 通信運搬費 123																																				
						など																														
3	1	1	中国残留邦人等生活支援事業	4,844 (4,784)	国	3,269																														
			福祉部 生活福祉課																																	
<p>戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に定着自立するための支援を行う。</p>																																				
中国残留邦人等生活支援給付費 4,285 / 総合行政システムクラウド利用料 502 / 普通旅費 29																																				
						など																														
3	1	1	葬祭扶助事業	2,266 (2,266)																																
			福祉部 生活福祉課																																	
<p>引き取り手のない死亡者の葬儀に要する費用を扶助する。</p> <p>○行旅死亡人の葬儀 身元が判明しない行旅中又は住所不明の死亡者の火葬を行う。</p> <p>○墓地埋葬法による葬儀 身元は判明するものの葬儀を行う者がいない死亡者(親族等の引取者がいない死亡者を含む)の火葬を行う。</p>																																				
葬祭扶助費 1,599 / 手数料 620 / 広告料 47																																				
3	1	2	障害福祉サービス介護給付事業	4,541,261 (4,568,257)	国	2,270,400																														
			福祉部 障害福祉課	県 1,135,201																																
<p>障害支援区分が一定以上の方に対し、施設での入浴等の介助、居宅での入浴等の介護や調理等の家事援助、外出先での介護等の支援に対し給付する。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>延べ時間数</th> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>延べ日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護</td> <td>799人</td> <td>208,112時間</td> <td>療養介護</td> <td>39人</td> <td>14,274日</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護</td> <td>23人</td> <td>24,767時間</td> <td>生活介護</td> <td>921人</td> <td>205,612日</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>48人</td> <td>4,521時間</td> <td>短期入所</td> <td>194人</td> <td>11,401日</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>49人</td> <td>6,926時間</td> <td>施設入所</td> <td>200人</td> <td>73,237日</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	対象	延べ時間数	事業名	対象	延べ日数	居宅介護	799人	208,112時間	療養介護	39人	14,274日	重度訪問介護	23人	24,767時間	生活介護	921人	205,612日	同行援護	48人	4,521時間	短期入所	194人	11,401日	行動援護	49人	6,926時間	施設入所	200人	73,237日
事業名	対象	延べ時間数	事業名	対象	延べ日数																															
居宅介護	799人	208,112時間	療養介護	39人	14,274日																															
重度訪問介護	23人	24,767時間	生活介護	921人	205,612日																															
同行援護	48人	4,521時間	短期入所	194人	11,401日																															
行動援護	49人	6,926時間	施設入所	200人	73,237日																															
生活介護事業給付費 2,484,820 / 居宅介護事業給付費 1,353,725 / 施設入所支援事業給付費 332,737																																				
療養介護事業給付費 129,384 / 短期入所事業給付費 112,016 / 重度訪問介護事業給付費 77,079																																				
						など																														

### 3款

3	1	2	障害福祉サービス訓練等給付事業	<b>3,222,246</b> (3,005,677)	国 1,611,122 県 805,560
福祉部 障害福祉課					
就労知識及び能力向上のための訓練等の支援、日常生活・社会生活での自立のため身体機能、生活能力の維持・向上のために必要な訓練等の支援に対し給付する。					
事業名		対象	延べ日数	事業名	
自立訓練(機能訓練)		6人	612日	就労継続支援(B型)	
自立訓練(生活訓練)		25人	4,946日	共同生活援助	
就労移行支援		125人	25,697日	就労定着支援	
就労継続支援(A型)		331人	77,010日	57人 685日	
就労継続支援事業(B型)給付費 1,166,813 / 共同生活援助事業給付費 1,103,946					
就労継続支援事業(A型)給付費 615,528 / 就労移行支援事業給付費 270,048 など					
3	1	2	自立支援医療給付事業	<b>358,601</b> (346,069)	国 179,116 県 89,558
福祉部 障害福祉課					
障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害を軽減するなどの必要な医療費を給付する。					
事業名		内容		延べ件数	
自立支援医療(更生医療)費		18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。		3,636件	
自立支援医療(育成医療)費		18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。		243件	
療養介護等医療給付費		療養介護サービスにおける医療費分を給付する。		456件	
自立支援医療(更生医療)費 324,648 / 療養介護等医療給付費 30,826 / 自立支援医療(育成医療)費 2,761					
など					
3	1	2	自立支援補装具給付事業	<b>70,230</b> (70,536)	国 35,115 県 17,557
福祉部 障害福祉課					
障害者及び障害児の身体機能を補い日常生活をスムーズに行うため必要な用具の購入・修理にかかる費用に対し給付する。					
区分		件数			
購入		413件			
修理		261件			
補装具給付費 70,230					
3	1	2	自立支援にかかるその他の給付事業	<b>145,603</b> (132,868)	国 72,800 県 36,400
福祉部 障害福祉課					
主な事業					
○計画相談支援 延べ10,093件 障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。					
○高額障害福祉サービス等給付 延べ985件 同一月で障害福祉サービス、補装具、障害児通所支援等を利用し利用者負担額が限度額を超えた場合にその超えた額を給付する。また、一定要件を満たした65歳以上の方で特定の介護保険サービス利用者に対しその利用者負担相当分を給付する。					
計画相談支援事業給付費 137,793 / 高額障害福祉サービス等事業給付費 7,645 / 地域相談支援事業給付費 165					

3	1	2	社会福祉施設等施設整備費補助事業	<u>22,576</u> (74,406)	国	15,008																
投資的			福祉部 障害福祉課																			
<p>社会資源の充実を図り、障害者の生活の場等を確保するため、国の補助採択を受けて障害者福祉施設の整備を行う社会福祉法人等に対し、整備費の一部を補助する。</p>																						
<p>社会福祉施設整備事業補助金 22,514 / 社会福祉施設整備事業補助金選考審査会委員報酬 60 / 費用弁償 1 食糧費 1</p>																						
3	1	2	重度障害者受入れ補助事業	<u>20,646</u> (0)																		
臨時			福祉部 障害福祉課																			
<p>令和3年度の障害福祉サービスの報酬改定を踏まえ、地域の課題でもある障害者の重度化・高齢化に適切に対応できるよう、地域移行で重要な役割を担うグループホームの重度障害者の受入れを促進するため、国の報酬に上乗せして補助する。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>内容</th> <th>予算内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度障害者支援加算(Ⅰ)</td> <td>国の報酬加算に加算額の1/2を上乗せ補助(区分6の重度障害者)</td> <td rowspan="2">12,868</td> </tr> <tr> <td>重度障害者支援加算(Ⅱ)</td> <td>国の報酬加算に加算額の1/1を上乗せ補助(区分4以上の強度行動障害者)</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア対応支援加算</td> <td>国の報酬加算に加算額の1/2を上乗せ補助</td> <td>1,115</td> </tr> <tr> <td>夜間支援等体制加算(Ⅳ)~(Ⅵ)</td> <td>国の報酬加算に加算額の1/2を上乗せ補助</td> <td rowspan="2">6,663</td> </tr> <tr> <td>夜勤職員の加配</td> <td>一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に下記の金額を補助 20日以上:月額5万円/住居、10日以上:月額2万円/住居</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助対象ごとに3年間を上限。3年ごとの報酬改定に併せ令和7年度に対象等を見直す。</p>							補助対象	内容	予算内訳	重度障害者支援加算(Ⅰ)	国の報酬加算に加算額の1/2を上乗せ補助(区分6の重度障害者)	12,868	重度障害者支援加算(Ⅱ)	国の報酬加算に加算額の1/1を上乗せ補助(区分4以上の強度行動障害者)	医療的ケア対応支援加算	国の報酬加算に加算額の1/2を上乗せ補助	1,115	夜間支援等体制加算(Ⅳ)~(Ⅵ)	国の報酬加算に加算額の1/2を上乗せ補助	6,663	夜勤職員の加配	一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に下記の金額を補助 20日以上:月額5万円/住居、10日以上:月額2万円/住居
補助対象	内容	予算内訳																				
重度障害者支援加算(Ⅰ)	国の報酬加算に加算額の1/2を上乗せ補助(区分6の重度障害者)	12,868																				
重度障害者支援加算(Ⅱ)	国の報酬加算に加算額の1/1を上乗せ補助(区分4以上の強度行動障害者)																					
医療的ケア対応支援加算	国の報酬加算に加算額の1/2を上乗せ補助	1,115																				
夜間支援等体制加算(Ⅳ)~(Ⅵ)	国の報酬加算に加算額の1/2を上乗せ補助	6,663																				
夜勤職員の加配	一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に下記の金額を補助 20日以上:月額5万円/住居、10日以上:月額2万円/住居																					
3	1	2	民間社会福祉施設運営費補助事業	<u>35,926</u> (47,315)																		
			福祉部 障害福祉課																			
<p>社会福祉法人が経営している障害者福祉施設における利用者の処遇向上と健全経営の助長を図るため運営費を補助する。 (改)本事業は、「重度障害者受入れ補助事業」を開始することに伴い、令和4年度は交付額を縮減し、令和5年度を最後に廃止する。</p>																						
<p>民間社会福祉施設運営費補助金 35,926</p>																						
3	1	2	障害者自立支援対策事業	<u>22,903</u> (23,561)	県	11,450																
			福祉部 障害福祉課																			
<p>○共同生活援助支援事業補助金 経営の安定と参入を促進するため、利用者がグループホームで日中過ごした場合の運営費を小規模なグループホームを運営する事業者に対して補助する。</p> <p>○重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金 重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、重症心身障害児者を受け入れた短期入所事業所に対して補助する。</p>																						
<p>共同生活援助支援事業補助金 21,003 / 重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金 1,900</p>																						

3款

3	1	2	地域生活支援事業	<b>302,460</b> (316,779)	国 74,258 県 37,129 その他 598																								
			福祉部 障害福祉課																										
<p>自立支援給付費等とは別に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められた各種事業を地域の実情に応じて実施する。災害時など停電の際にも使用できるよう、障害や難病により在宅で常時使用する人工呼吸器用の自家発電機等を日常生活用具の対象品目に追加する。なお、障害者通所交通費については令和4年10月利用分までを給付後、廃止する。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業名</th> <th>対象</th> <th>延べ利用数</th> <th>主な事業名</th> <th>対象</th> <th>延べ利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)日常生活用具</td> <td>-</td> <td>9,392件</td> <td>在宅重度障害者移動入浴</td> <td>-</td> <td>1,700回</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>404人</td> <td>28,118時間</td> <td>日中一時支援</td> <td>87人</td> <td>6,346日</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター</td> <td>52人</td> <td>8,268日</td> <td>(改)障害者通所交通費</td> <td>358人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						主な事業名	対象	延べ利用数	主な事業名	対象	延べ利用数	(改)日常生活用具	-	9,392件	在宅重度障害者移動入浴	-	1,700回	移動支援	404人	28,118時間	日中一時支援	87人	6,346日	地域活動支援センター	52人	8,268日	(改)障害者通所交通費	358人	-
主な事業名	対象	延べ利用数	主な事業名	対象	延べ利用数																								
(改)日常生活用具	-	9,392件	在宅重度障害者移動入浴	-	1,700回																								
移動支援	404人	28,118時間	日中一時支援	87人	6,346日																								
地域活動支援センター	52人	8,268日	(改)障害者通所交通費	358人	-																								
<p>日常生活用具給付費 99,901 / 移動支援事業給付費 88,748 / 地域活動支援センター事業給付費 41,487 在宅重度障害者移動入浴事業給付費 20,458 / 日中一時支援事業給付費 17,521 / 障害者通所交通費給付費 9,068 など</p>																													
3	1	2	知的障害者一般援護事業	<b>186,272</b> (155,202)	その他 10																								
			福祉部 障害福祉課																										
<p>市設置の障害者福祉施設(いずみ福祉園等)の管理及び知的障害者の一般援護事業を推進する。</p> <p>○指定管理対象施設：いずみ作業所、いずみ第2作業所、いずみフレンズ、いずみ福祉園、いずみ相談支援事業所 指定管理者：社会福祉事業団／指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>◎いずみフレンズ合併浄化槽取替工事 現在使用している浄化槽の全体の老朽化が著しいため、取替工事を行う。</p> <p>○グループホームいずみ運営費補助金 社会福祉事業団が設置、運営を行うグループホームの運営費を補助する。</p>																													
<p>いずみ福祉園等指定管理料 144,198 / いずみフレンズ合併浄化槽取替工事請負費 22,142 グループホームいずみ運営費補助金 19,806 など</p>																													
3	1	2	身体障害者一般援護事業	<b>12,737</b> (12,882)																									
			福祉部 障害福祉課																										
<p>日常生活の安心や健康保持などのため、身体障害者福祉法に基づき援護事業(障害者総合支援法に基づく自立支援給付費等各種事業及び手当を除く)を推進する。</p> <p>主な事業</p> <p>○障害者配食サービス事業委託料(133人、延べ33,516食) 安否の確認を行いながら昼食を配達する。 対象者：ひとり暮らしの障害者等 回数:7回/週まで 委託料:1食330円(別に差額分の利用者負担あり)</p> <p>○緊急連絡通報システム事業 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。</p>																													
<p>障害者配食サービス事業委託料 11,061 / 身体障害者福祉団体補助金 1,008 / 身体障害者健康診査委託料 147 緊急通報業務委託料 134 など</p>																													
3	1	2	福祉タクシー料金給付事業	<b>42,511</b> (51,978)	県 1,000																								
			福祉部 障害福祉課																										
<p>障害者が、電車、バス等の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合に料金の一部を助成する。</p> <p>※高齢者分の予算を3款2項1目へ移行</p> <p>基本料金券：1人 年間30枚。ただし、生活保護世帯、市県民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人 年間60枚</p> <p>対象者：身体障害者(児)1～3級、知的障害者(児)A・B、戦傷病者(特別項症～第5項症)、原爆被爆者、精神障害者1・2級</p> <p style="text-align: right;">計11,421人</p>																													
<p>福祉タクシー料金給付費 41,268 / 通信運搬費 842 / 印刷製本費 401</p>																													

3	1	2	身体障害者手帳交付事務		<u>4,654</u>																
			福祉部 障害福祉課		(6,638)																
<p>身体障害者福祉法等に基づき審査をし、一定以上の障害がある場合に、身体障害者手帳を交付する。</p> <p>障害種別：肢体不自由、内部障害、聴覚・平衡機能障害、視覚障害、音声・言語障害</p>																					
<p>嘱託医報酬 3,581 / 総合行政システム賃借料 613 / 消耗品費 363</p> <p style="text-align: right;">など</p>																					
3	1	2	特定医療費支給認定事業		<u>7,231</u>	県 1															
			福祉部 障害福祉課		(9,164)																
<p>難病の患者に対する医療等に関する法律等に基づき、医療費助成のために、特定医療費受給者証を交付する。</p> <p>対象者：難病にかかっていると認められる方で、症状の程度が厚生労働省の定める基準を満たす方又は基準は満たさないが、難病にかかる医療費総額が基準以上ある方</p> <p>有効期間：申請をした日から翌年の9月30日までの最大1年間</p> <p>更新期間：毎年6月1日から9月30日まで</p>																					
<p>受付業務等委託料 3,760 / 会計年度任用職員報酬 1,035 / 総合行政システム賃借料 1,017</p> <p style="text-align: right;">など</p>																					
3	1	2	障害児通所支援等給付事業		<u>2,347,581</u>	国 1,169,905 県 585,441															
			福祉部 障害福祉課		(1,933,860)																
<p>発達障害児(肢体不自由児及び知的障害児等)への支援及び障害児の育成助長を図るための早期療育に対する支援並びに障害児通所支援事業で行われる生活能力等の向上の訓練等に対し給付する。</p> <p>主な事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>延べ日数又は件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>707人</td> <td>56,843日</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1,654人</td> <td>154,786日</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>—</td> <td>2,004件</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	対象	延べ日数又は件数	児童発達支援	707人	56,843日	放課後等デイサービス	1,654人	154,786日	障害児相談支援	—	2,004件			
事業名	対象	延べ日数又は件数																			
児童発達支援	707人	56,843日																			
放課後等デイサービス	1,654人	154,786日																			
障害児相談支援	—	2,004件																			
<p>放課後等デイサービス事業給付費 1,545,635 / 児童発達支援事業給付費 752,144</p> <p>障害児相談支援事業給付費 32,875</p> <p style="text-align: right;">など</p>																					
3	1	2	特別障害者手当等支給事業		<u>225,194</u>	国 153,736 県 20,211															
			福祉部 障害福祉課		(204,065)																
<p>特別児童扶養手当等支給に関する法律等に基づき重度の障害者に特別障害者手当などを支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月額(令和3年度)</th> <th>受給者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>34,200円・28,400円・27,350円</td> <td>525人</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>21,780円・16,030円・14,880円</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>16,030円</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>708人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	月額(令和3年度)	受給者	特別障害者手当	34,200円・28,400円・27,350円	525人	障害児福祉手当	21,780円・16,030円・14,880円	175人	経過的福祉手当	16,030円	8人	計		708人
区分	月額(令和3年度)	受給者																			
特別障害者手当	34,200円・28,400円・27,350円	525人																			
障害児福祉手当	21,780円・16,030円・14,880円	175人																			
経過的福祉手当	16,030円	8人																			
計		708人																			
<p>特別障害者手当等給付費 225,194</p>																					

### 3款

3	1	2	障害者手当支給事業	<u>563,393</u> (581,102)	
福祉部 障害福祉課					
一宮市障害者手当支給条例に基づき各種手帳所持者に障害者手当を支給する。					
区分		月額		受給者	
身体障害者手帳 1級～6級		4,000円・2,500円・1,500円・1,000円		10,939人	
療育手帳 A判定～C判定		4,000円・2,500円・1,500円		2,542人	
精神保健福祉手帳 1級～3級		4,000円・2,500円・1,500円		3,837人	
被爆者健康手帳所持者		1,500円		70人	
		計		17,388人	
障害者手当給付費 563,393					
3	1	3	心身障害者医療費助成事業	<u>752,668</u> (746,522)	県 352,821
市民健康部 保険年金課					
心身障害者の方に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。(対象者:4,376人)					
資格要件					
①1級～3級の身体障害者手帳をお持ちの65歳未満の方					
②知能指数が50以下で療育手帳をお持ちの方で、A判定は65歳未満・B判定は75歳未満の方					
③腎臓機能障害4級及び進行性筋萎縮症4級～6級の身体障害者手帳をお持ちの75歳未満の方					
④自閉症状群と診断された75歳未満の方					
医療給付費 746,844 / 医療費審査支払手数料 3,801 / 会計年度任用職員報酬 1,035					
など					
3	1	4	精神障害者医療費助成事業	<u>421,536</u> (393,013)	県 80,648
市民健康部 保険年金課					
精神障害者の方に、県内の医療機関(②については、指定された医療機関のみ)で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。(対象者:5,915人)					
資格要件					
①精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの65歳未満の方					
②自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの75歳未満の方					
医療給付費 416,806 / 医療費審査支払手数料 4,339 / 通信運搬費 305					
など					
3	2	1	老人保護施設措置者援護事業	<u>127,861</u> (118,132)	その他 17,590
福祉部 高年福祉課					
家庭での虐待、独居、低所得など環境上又は経済上の理由により、介護保険サービス利用又は居宅における養護を受けることが困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づき、老人の施設措置援護事業を行う。					
○施設措置援護事業					
老人保護施設措置扶助費 126,242 / 老人保護施設生活補給金 1,350 / 高齢者虐待等措置費 232					
など					



3	2	1	軽費老人ホーム利用料補助事業	<u>180,917</u> (176,976)	
			福祉部 高年福祉課		
<p>軽費老人ホームにおける利用者の負担軽減と健全経営の助長を図るために補助金交付を行う。 (改)サービスの提供に要する基本額について、国指針のとおり3/100地域の金額とした。</p> <p>・対象施設…軽費老人ホーム7か所</p>					
軽費老人ホーム利用料補助金 180,917					
3	2	1	ひとり暮らし高齢者対策事業	<u>198,103</u> (204,493)	
			福祉部 高年福祉課		
<p>○緊急連絡通報システム設置事業 3,542台 病気や緊急時に、受付センターを経由して消防本部等に通報する緊急通報装置を貸与する。</p> <p>○配食サービス事業 2,597人、延べ450,000食 安否の確認を行いながら昼食を配達する(本人負担あり)。</p> <p>○高齢者等安否確認事業 執務時間外における配食サービス事業で安否確認ができない場合の対応業務、及び行方不明高齢者等検索メール配信事業の対応業務を委託する。</p> <p>○日常生活用具給付事業 住宅用火災警報器20台、電磁調理器69台、愛の杖1,154本 住宅用火災警報器、電磁調理器及び杖を給付することで、安全な生活が営めるよう支援する。</p>					
配食サービス事業委託料 148,500 / 緊急通報業務等委託料 43,375 / 日常生活用具給付費 2,209					
など					
3	2	1	ねたきり高齢者等対策事業	<u>44,914</u> (46,825)	
			福祉部 高年福祉課		
<p>○福祉有償運送運営協議会 開催回数2回、委員数13人 NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。</p> <p>○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 洗濯乾燥1,984枚、消毒乾燥1,656枚 寝具(ふとん、毛布)を年度に4回、洗濯乾燥する。</p> <p>○訪問理美容サービス事業 299人、延べ679人 年6回を限度に、自宅を訪問して、理容又は美容サービスを行う(本人負担あり)。</p> <p>○ねたきり高齢者等見舞金支給 1,539人、延べ13,510月 介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方に、月額3,000円を支給する。</p>					
ねたきり高齢者等見舞金 40,530 / 手数料 2,348 / 訪問理美容サービス事業委託料 1,936					
など					
3	2	1	生活支援ハウス運営事業、生活管理指導短期宿泊事業	<u>16,583</u> (14,741)	その他 840
			福祉部 高年福祉課		
<p>○生活支援ハウス運営事業 高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。</p> <p>○生活管理指導短期宿泊事業 虚弱な高齢者を一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調管理を図る。</p>					
生活支援ハウス運営事業委託料 13,808 / 生活管理指導短期宿泊事業委託料 2,775					

### 3款

3	2	1	認知症高齢者個人賠償責任保険事業		<u>264</u> (0)	
	新規		福祉部 高年福祉課			
<p>認知症の高齢者が、法律上の損害賠償責任を負った場合の補償制度を新設する。 令和4年7月から事業を開始し、本人負担は無料とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者…認知症高齢者捜索支援サービス(本人負担あり)を利用している方 100人</li> <li>・補償上限額…5億円</li> </ul>						
損害保険料 264						
3	2	1	高齢者福祉タクシー料金給付事業		<u>38,856</u> (0)	
			福祉部 高年福祉課			
<p>90歳以上の方にタクシーの初乗運賃が助成される利用券を交付する。 (改)令和4年10月から対象年齢を85歳以上に引き下げる。※高齢者分の予算を3款1項2目から移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更理由 高齢者、独居高齢者の増加により、バス、鉄道等の交通機関の利用が困難な高齢者が増加しているため</li> <li>・年1冊 30枚交付。ただし、85歳から89歳の方は、令和4年度に限り年1冊 18枚交付する。 なお、生活保護世帯、市県民税非課税又は均等割のみ課税世帯で必要な方には、年2冊交付する。</li> </ul>						
福祉タクシー料金給付費 36,836 / 福祉タクシー料金助成案内状作成業務委託料 837 / 通信運搬費 673						
など						
3	2	1	要介護高齢者のワクチン接種にかかる タクシー料金助成事業【コロナ対策】		<u>1,407</u> (0)	
	臨時		福祉部 高年福祉課			
<p>要介護1以上の高齢者のコロナワクチン接種(3回目)において、接種会場までのタクシー初乗運賃を助成する。</p>						
要介護高齢者タクシー料金給付費 1,337 / 通信運搬費 70						
3	2	2	後期高齢者福祉医療費助成事業		<u>890,784</u> (890,815)	県 391,953
			市民健康部 保険年金課			
<p>後期高齢者医療被保険者に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。(対象者:8,219人)</p> <p>資格要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①心身障害者医療費助成の要件に該当する65歳以上の方</li> <li>②母子・父子家庭等医療該当者</li> <li>③戦傷病者手帳をお持ちの方</li> <li>④ねたきり・認知症の方(主たる生計維持者が市民税非課税の方)</li> <li>⑤精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの65歳以上の方</li> <li>⑥自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方</li> </ol>						
医療給付費 879,832 / 医療費審査支払手数料 8,807 / 会計年度任用職員報酬 1,035						
など						

3	2	3	いきいきセンター事業	<u>254,499</u> (251,274)	その他 343												
			福祉部 高年福祉課														
<p>高齢者が利用する「いきいきセンター」等を管理・運営し、福祉の増進を図る。 【いきいきセンター4施設、いこいの広場12施設、つどいの里5施設。合計21施設】</p> <p>・指定管理料 219,189</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 定 管 理 者</th> <th>指 定 管 理 施 設</th> <th>指 定 管 理 期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>神山いきいきセンター 以下19施設</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(社福)コスモス福祉会</td> <td>萩原いきいきセンター</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>ハマダスポーツ企画(株)</td> <td>木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)</td> <td>平成31年4月1日～令和5年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設修繕料 9,000 萩原いきいきセンター、浅井いこいの広場、北方いこいの広場 他</p> <p>・事業用備品購入費 3,259 防犯カメラ15台 他</p>						指 定 管 理 者	指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 期 間	(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	令和3年4月1日～令和8年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和3年4月1日～令和8年3月31日	ハマダスポーツ企画(株)	木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	平成31年4月1日～令和5年3月31日
指 定 管 理 者	指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 期 間															
(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	令和3年4月1日～令和8年3月31日															
(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和3年4月1日～令和8年3月31日															
ハマダスポーツ企画(株)	木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	平成31年4月1日～令和5年3月31日															
3	2	3	高齢者福祉施設整備事業	<u>49,877</u> (0)													
			投資的 福祉部 高年福祉課														
<p>いこいの広場等において、空調設備を更新し、屋根を改修する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>施 設 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備更新 (屋内機8台・室外機1台)</td> <td>時之島いこいの広場 (チューリップ教室併設)</td> <td>11,513</td> </tr> <tr> <td>空調設備更新 (屋内機14台・室外機2台)</td> <td>浅井いこいの広場 (おもちゃ図書館併設)</td> <td>22,480</td> </tr> <tr> <td>屋 根 改 修</td> <td>木曾川いこいの広場</td> <td>15,610</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設整備工事請負費 49,603 / アスベスト含有調査手数料 274</p>						工 事 内 容	施 設 名	金 額	空調設備更新 (屋内機8台・室外機1台)	時之島いこいの広場 (チューリップ教室併設)	11,513	空調設備更新 (屋内機14台・室外機2台)	浅井いこいの広場 (おもちゃ図書館併設)	22,480	屋 根 改 修	木曾川いこいの広場	15,610
工 事 内 容	施 設 名	金 額															
空調設備更新 (屋内機8台・室外機1台)	時之島いこいの広場 (チューリップ教室併設)	11,513															
空調設備更新 (屋内機14台・室外機2台)	浅井いこいの広場 (おもちゃ図書館併設)	22,480															
屋 根 改 修	木曾川いこいの広場	15,610															
3	2	4	ことぶき作品展等事業	<u>899</u> (899)													
			福祉部 高年福祉課														
<p>趣味を生かした作品の展示会等を開催し、市民相互の連帯と交流を深め、高齢者の孤独感、疎外感を無くし、楽しさと生きがいを高める。</p> <p>○ことぶき作品展 開催予定10月、3日間 スポーツ文化センター</p> <p>○趣味クラブ発表会 開催予定10月、1日間 スポーツ文化センター</p> <p>○娯楽大会(委託先：老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会を実施する。</p> <p>協力員謝礼 330 / 会場使用料 248 / 各種報償費 113</p> <p style="text-align: right;">など</p>																	
3	2	4	シルバー人材センター事業	<u>59,277</u> (60,716)													
			福祉部 高年福祉課														
<p>高齢者作業センター等の管理運営の委託や、シルバー人材センターが行う事業に要する経費を補助し、高齢者の就労支援を行う。</p> <p>・指定管理料 15,687</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 定 管 理 者</th> <th>指 定 管 理 施 設</th> <th>指 定 管 理 期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(公社)シルバー人材センター</td> <td>貴船高齢者作業センター</td> <td rowspan="3">令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>尾西高齢者作業センター</td> </tr> <tr> <td>高齢者生きがいセンター</td> </tr> </tbody> </table> <p>・シルバー人材センター事業費補助 職員11人</p> <p>シルバー人材センター補助金 41,561 / 高齢者生きがいセンター指定管理料 8,673 高齢者作業センター指定管理料 7,014</p> <p style="text-align: right;">など</p>						指 定 管 理 者	指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 期 間	(公社)シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター	令和3年4月1日～令和8年3月31日	尾西高齢者作業センター	高齢者生きがいセンター				
指 定 管 理 者	指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 期 間															
(公社)シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター	令和3年4月1日～令和8年3月31日															
	尾西高齢者作業センター																
	高齢者生きがいセンター																

3款

3	2	4	老人クラブ補助事業	<u>24,003</u> (26,380)	国	7,989				
福祉部 高年福祉課										
<p>老人クラブ活動を補助し、高齢者の生活を豊かなものにする。 (対象者60歳以上のクラブ員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ事業補助 育成補助：年180円/1人(会員数50人以上) 17,910人、 年100円/1人(会員数50人未満) 4,674人 事業補助：月4,000円/1クラブ(6事業実施) 363クラブ、 月3,700円/1クラブ(5又は4事業実施) 19クラブ</li> <li>老人クラブ連合会補助 一般事業：384,000円(事業分)、 年72円/1人(人数割分) 22,584人</li> </ul>										
老人クラブ事業補助金 21,959 / 老人クラブ連合会補助金 2,011 / 各種報償費 33										
3	2	4	貴船高齢者作業センター空調改修事業	<u>8,867</u> (0)						
投資的		福祉部 高年福祉課								
<p>貴船高齢者作業センターの空調設備を改修する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>施 設 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備改修 (事務室・作業室)</td> <td>貴船高齢者作業センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現在の冷温水発生機による空調を廃し、エアコン(個別空調)に変更する。</p>							工 事 内 容	施 設 名	空調設備改修 (事務室・作業室)	貴船高齢者作業センター
工 事 内 容	施 設 名									
空調設備改修 (事務室・作業室)	貴船高齢者作業センター									
施設整備工事請負費 8,750 / アスベスト含有調査手数料 117										
3	2	4	健康対策事業	<u>859</u> (891)						
福祉部 高年福祉課										
<p>スポーツや野菜作り等を通じ、家族とのふれあいや自然に親しむことで、生活に潤いを与え心と体の健康保持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療・介護連携推進事業(委託先：医師会) 在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営</li> <li>○三世代交流事業(委託先：老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施</li> <li>○健康農園運営事業補助 3か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助</li> </ul>										
三世代交流事業委託料 462 / 在宅医療・介護連携推進事業委託料 264 / 健康農園運営事業補助金 133										
3	2	4	シルバー入浴助成事業	<u>10,746</u> (28,792)						
福祉部 高年福祉課										
<p>(改)公衆浴場を1回100円で利用できる入浴助成券を年18枚交付していたが、令和4年9月で事業を廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止理由 生活様式の変化や公衆浴場の減少により利用者が減少したため</li> <li>・令和4年度の交付枚数は9枚とする。</li> </ul>										
シルバー入浴浴場使用料 10,746										

3	2	4	長寿祝事業		<u>3,146</u>							
			福祉部 高年福祉課		(3,173)							
<p>長寿をお祝いするため、数え100歳の方に商品券、数え101歳以上の方にカタログギフトを贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象年齢</th> <th>対象人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数え100歳</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>数え101歳以上</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>							対象年齢	対象人数(人)	数え100歳	122	数え101歳以上	186
対象年齢	対象人数(人)											
数え100歳	122											
数え101歳以上	186											
<p>長寿祝報償費 3,128 / 消耗品費 14 / 普通旅費 3</p> <p style="text-align: right;">など</p>												
3	2	4	金婚祝事業		<u>1,649</u>							
			福祉部 高年福祉課		(1,596)							
<p>結婚50年を迎える夫婦に金婚記念祝賀式を開催し、金婚祝品を贈呈する。</p> <p>・金婚記念祝賀式開催予定 10月</p>												
<p>金婚祝報償費 800 / 金婚記念祝賀式委託料 425 / 自動車賃借料 293</p> <p style="text-align: right;">など</p>												
3	2	4	敬老会事業		<u>7,091</u>							
			福祉部 高年福祉課		(6,533)							
<p>長寿を祝う敬老会を開催する。 (改)令和4年度から対象年齢を75歳以上から77歳以上に変更する。ただし、経過措置として令和4年度は76歳以上とする。</p> <p>・変更理由 高齢者人口の増加により対象者数が増加しているため。</p>												
<p>通信運搬費 3,048 / 敬老会事業委託料 2,670 / 総合行政システム(福祉系)改修業務委託料 790</p> <p style="text-align: right;">など</p>												
3	2	4	推進協議会運営事業		<u>719</u>							
			福祉部 高年福祉課		(762)							
<p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を実施し、高齢者福祉の向上に寄与する。</p> <p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業  教養講座：1支部  趣味クラブ講習会：1支部 10クラブ  スポーツ大会：1支部 地区スポーツ大会</p> <p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営  高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営するため、支部に交付金を交付する。  交付対象：1支部</p>												
<p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料 629</p> <p>高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金 65 / 協力員謝礼 25</p>												

### 3款

3	2	4	高齢者福祉計画策定事業		<u>2,992</u>												
	臨時		福祉部 介護保険課		(0)												
<p>地域包括ケアシステムを深化・推進させ、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、令和6年度から8年度の3年間を期間とする第9期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画)を策定する。</p> <p>○高齢者福祉計画策定業務委託料【令和4～令和5年度債務負担行為 限度額：7,700】</p>																	
高齢者福祉計画策定業務委託料 2,992																	
3	2	4	社会福祉施設等整備事業		<u>220,500</u>	市債 198,400											
	投資的		福祉部 介護保険課		(94,500)												
<p>特別養護老人ホームの整備に建設補助金を交付し、整備を推進することにより、特別養護老人ホームの入所申込者(待機者)の減少及び家族の介護のための離職の防止を図る。また、特別養護老人ホームを地域の拠点として整備することにより、地域の高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>定員数</th> <th>開設予定年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>100</td> <td>令和5年4月</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度(30%)、令和4年度(70%)の2か年補助</p>							施設区分	施設数	定員数	開設予定年月	特別養護老人ホーム	1	100	令和5年4月			
施設区分	施設数	定員数	開設予定年月														
特別養護老人ホーム	1	100	令和5年4月														
社会福祉施設建設補助金 220,500																	
3	2	4	地域密着型サービス施設等整備事業		<u>48,702</u>	県 48,702											
	投資的		福祉部 介護保険課		(0)												
<p>第8期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画)において整備を位置付け、公募によって選定する認知症高齢者グループホームの整備事業者に対し整備費及び開設準備経費の補助を行う。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>							施設区分	施設数	定員数	認知症高齢者グループホーム	1	18					
施設区分	施設数	定員数															
認知症高齢者グループホーム	1	18															
地域密着型サービス施設等整備補助金 33,600 / 地域密着型サービス施設等開設準備経費補助金 15,102																	
3	2	4	介護施設等防災対策補助事業		<u>34,468</u>	国 22,979											
	投資的		福祉部 介護保険課		(0)												
<p>介護保険施設の入所者の安全・安心を確保するため防災・減災対策を推進し、被災時にも事業の継続のため非常用自家発電設備の整備及び老朽化する介護保険施設の改修を推進する事業者に補助を行う。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>1</td> <td rowspan="2">非常用自家発電設備の整備</td> <td>18,150</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>16,318</td> </tr> </tbody> </table>							施設区分	施設数	内容	補助金額	介護老人保健施設	1	非常用自家発電設備の整備	18,150	特別養護老人ホーム	1	16,318
施設区分	施設数	内容	補助金額														
介護老人保健施設	1	非常用自家発電設備の整備	18,150														
特別養護老人ホーム	1		16,318														
介護施設等防災対策事業補助金 34,468																	

3	2	4	介護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業【コロナ対策】	<u>2,860</u> (0)	県	2,860						
臨時	福祉部 介護保険課											
<p>介護保険施設で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備え、施設内の居室に簡易陰圧装置の設置や感染拡大防止のためのゾーニング、多床室を個室化する事業者に補助金を交付することにより、事業の継続体制の確保及び感染拡大の防止を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>1</td> <td>多床室の個室化</td> </tr> </tbody> </table>							施設区分	施設数	内容	小規模多機能型居宅介護	1	多床室の個室化
施設区分	施設数	内容										
小規模多機能型居宅介護	1	多床室の個室化										
介護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金 2,860												
3	2	4	介護施設安心PCR検査事業【コロナ対策】	<u>231</u> (891)	その他	30						
臨時	福祉部 介護保険課											
<p>新型コロナウイルス感染症のクラスター対策として、市内の大規模な介護保険施設に入所を予定している高齢者がPCR検査を行った場合の検査料を一部助成する。</p> <p>○委託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>単価</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮市立市民病院</td> <td>7,700円</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1件につき、利用者負担金1,000円</p>							委託先	単価	件数	一宮市立市民病院	7,700円	30
委託先	単価	件数										
一宮市立市民病院	7,700円	30										
介護施設安心PCR検査委託料 231												
3	2	4	介護職員宿舎施設整備支援事業	<u>56,521</u> (38,126)	県	56,521						
投資的	福祉部 介護保険課											
<p>介護職員宿舎施設を整備する事業者に整備費の一部を補助することにより、介護人材の確保及び介護職員が働きやすい環境の整備を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>介護職員宿舎施設の整備</td> </tr> </tbody> </table>							施設区分	施設数	内容	特別養護老人ホーム	1	介護職員宿舎施設の整備
施設区分	施設数	内容										
特別養護老人ホーム	1	介護職員宿舎施設の整備										
介護職員宿舎施設整備事業補助金 56,521												
3	2	4	介護ロボット・ICT導入支援事業	<u>43,680</u> (0)	県	43,680						
臨時	福祉部 介護保険課											
<p>大規模改修を行う際に、介護ロボット・ICTを導入する介護保険施設に対し補助を行い、質の高い介護の実施や介護職員の負担軽減を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>介護ロボット・ICTの導入</td> </tr> </tbody> </table>							施設区分	施設数	内容	特別養護老人ホーム	1	介護ロボット・ICTの導入
施設区分	施設数	内容										
特別養護老人ホーム	1	介護ロボット・ICTの導入										
介護ロボット・ICT導入支援事業補助金 43,680												

### 3款

3	2	4	介護施設ユニット化改修等支援事業	<u>76,900</u> (0)	県 76,900										
臨時			福祉部 介護保険課												
<p>大規模改修を行う際に、多床室のプライバシー化及び看取り環境の整備を行う介護保険施設に対し補助を行い、施設内の居住環境の向上を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別養護老人ホーム</td> <td rowspan="2">1</td> <td>多床室のプライバシー保護</td> <td>73,400</td> </tr> <tr> <td>看取り環境の整備</td> <td>3,500</td> </tr> </tbody> </table>						施設区分	施設数	内容	補助金額	特別養護老人ホーム	1	多床室のプライバシー保護	73,400	看取り環境の整備	3,500
施設区分	施設数	内容	補助金額												
特別養護老人ホーム	1	多床室のプライバシー保護	73,400												
		看取り環境の整備	3,500												
介護施設ユニット化改修等支援事業補助金 76,900															
3	2	5	後期高齢者医療健康診査事業	<u>374,788</u> (366,581)	その他 290,029										
			市民健康部 保険年金課												
<p>愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療保険被保険者を対象に、健康診査を実施する。</p> <p>・対象者数 58,000人</p>															
後期高齢者医療健康診査負担金 361,686 / 手数料 7,880 / 通信運搬費 3,505															
など															
3	2	5	広域連合運営負担事業	<u>4,300,581</u> (3,965,006)											
			市民健康部 保険年金課												
<p>○療養給付費負担金 愛知県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者(3割負担を除く)に係る医療費の1/12を負担する。</p> <p>○広域連合事務費負担金 広域連合の事務費を、県内市町村が人口等で按分して負担する。</p> <p>・均等割 10% ・高齢者人口割 45% ・人口割 45%</p>															
療養給付費負担金 4,229,598 / 広域連合事務費負担金 70,983															
3	3	1	子育て支援推進事業	<u>1,906</u> (1,564)											
			子ども家庭部 子育て支援課												
<p>○子ども・子育て審議会 603 児童福祉に関する事項を審議する。 (臨)令和4年度は第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを実施</p> <p>○子育て支援サイト及びアプリ(電子母子手帳機能を含む。)の運用 1,231 妊娠期から、児童が15歳になるまでの各ライフステージに合った情報提供を行う。</p> <p>○(臨)子育て写真カタログサイトの作成 72 一宮市が「子育てしやすいまち」とPRできる写真カタログサイトを作成する。</p>															



3	3	1	児童館管理運営事業	<u>317,670</u> (303,228)	その他	33
			子ども家庭部 子育て支援課			
児童の健全育成活動の拠点として児童館の管理運営を行う。						
○児童館指定管理料 296,844						
施設数		指定管理者		期間		
25		(社福)社会福祉事業団		令和3年4月1日～令和8年3月31日		
施設修繕料 10,635 / 事業用備品購入費 7,521						
など						
3	3	1	児童館整備事業	<u>431,710</u> (251,981)	国 県 市債	137,221 4,616 201,500
投資的			子ども家庭部 子育て支援課			
○黒田児童館の改修設計委託 6,930						
○工事関連						
区分		内容		金額		
				貴船児童館	大和児童館	大志児童館
通信運搬費	引越費用			631	631	630
工事請負費	児童クラブ室増築・既設改修			158,820	155,030	
	既設改修					106,030
初度調弁費	児童クラブ関連			884	965	
アスベスト調査手数料 1,144 / 手数料 15						
3	3	1	放課後児童クラブ運営事業	<u>821,976</u> (780,022)	国 県 その他	178,160 162,582 245,226
			子ども家庭部 子育て支援課			
○放課後児童クラブ運営委託料 795,489						
放課後児童クラブ		委託先等		金額		
宮西児童館など56クラブ		(社福)社会福祉事業団		719,262		
神山第2・末広第2		NPO法人 希望の家		37,626		
ポプラ		NPO法人 一宮市肢体不自由児者父母の会		27,729		
けやき		(社福)社会福祉事業団		10,872		
対 象 児 童：小学校1～6年生						
実 施 日 時：月～金曜日：下校後～午後7時 土曜日・長期休業中：午前7時30分～午後7時						
(改)利用手数料：児童1人あたり月額6,000→7,000円						
(新)警備委託料 4,455 / 放課後児童クラブ傷害保険料 4,001						
など						
3	3	1	児童遊園等管理事業	<u>64,023</u> (74,624)	その他	219
			子ども家庭部 子育て支援課			
児童の身近な遊び場として設置した児童遊園やちびっ子広場の遊具の点検、修繕等の維持管理を行う。						
区分		施設数				
児童遊園		51				
ちびっ子広場		301				
施設修繕料 31,525 / 手数料 15,088 / 遊具保守委託料 6,400						
など						

3款

3	3	1	子ども会育成事業	<b>12,208</b> (13,376)																																								
			子ども家庭部 子育て支援課																																									
<p>一宮市児童育成連絡協議会へ委託し、市内の各連区育成協議会への助言指導及び子ども会関係の各種大会行事を開催している。</p> <p>○子ども会事業委託料 12,208</p> <p>《主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新年子ども会大会</li> <li>・広報紙「一宮っ子」の発行</li> <li>・児童福祉週間行事大会</li> </ul>																																												
3	3	1	児童手当支給事業	<b>5,847,070</b> (6,072,469)	国 4,064,219 県 887,774																																							
			子ども家庭部 子育て支援課																																									
<p>○児童手当 5,839,785</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">支給対象</td> <td colspan="3">15歳到達後の年度末まで</td> <td rowspan="7" style="width: 15%; vertical-align: middle;">・総合行政システム クラウド利用料 1,819 など</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">支給金額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">区 分</td> <td style="text-align: center;">月額(円)</td> <td style="text-align: center;">延支給児童数(人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">0～3歳未満</td> <td style="text-align: center;">一律</td> <td style="text-align: right;">15,000</td> <td style="text-align: right;">84,538</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">3歳～小学生</td> <td style="text-align: center;">第1・2子</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td style="text-align: right;">275,251</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3子以降</td> <td style="text-align: right;">15,000</td> <td style="text-align: right;">37,439</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学生</td> <td style="text-align: center;">一律</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td style="text-align: right;">108,479</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特例給付</td> <td style="text-align: center;">一律</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> <td style="text-align: right;">34,566</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">540,273</td> </tr> <tr> <td>所得制限</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>支給月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年3回 (6、10、2月)</td> </tr> </table> <p>(改)令和4年10月支給分から、制度改正により特例給付の受給者のうち一定所得以上の方は特例給付が廃止</p>						支給対象	15歳到達後の年度末まで			・総合行政システム クラウド利用料 1,819 など	支給金額	区 分		月額(円)	延支給児童数(人)	0～3歳未満	一律	15,000	84,538	3歳～小学生	第1・2子	10,000	275,251	第3子以降	15,000	37,439	中学生	一律	10,000	108,479	特例給付	一律	5,000	34,566			計		540,273	所得制限	有	支給月	年3回 (6、10、2月)	
支給対象	15歳到達後の年度末まで			・総合行政システム クラウド利用料 1,819 など																																								
支給金額	区 分		月額(円)		延支給児童数(人)																																							
	0～3歳未満	一律	15,000		84,538																																							
		3歳～小学生	第1・2子		10,000	275,251																																						
			第3子以降		15,000	37,439																																						
	中学生	一律	10,000		108,479																																							
	特例給付	一律	5,000		34,566																																							
		計		540,273																																								
所得制限	有	支給月	年3回 (6、10、2月)																																									
3	3	1	児童扶養手当支給事業	<b>1,297,838</b> (1,415,934)	国 431,069																																							
			子ども家庭部 子育て支援課																																									
<p>○児童扶養手当 1,293,210</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">支給対象</td> <td colspan="3">ひとり親家庭等の児童(原則18歳到達後の年度末まで)</td> <td rowspan="5" style="width: 15%; vertical-align: middle;">総合行政システムクラウド利用料 1,819 など</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">支給金額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">区 分</td> <td style="text-align: center;">月額(円)</td> <td style="text-align: center;">延支給児童数(人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">第1子</td> <td style="text-align: center;">第1子</td> <td style="text-align: right;">43,160～10,180</td> <td style="text-align: right;">31,645</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2子</td> <td style="text-align: right;">10,190～5,100</td> <td style="text-align: right;">12,349</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3子以降</td> <td style="text-align: right;">6,110～3,060</td> <td style="text-align: right;">3,596</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">47,590</td> </tr> <tr> <td>所得制限</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>支給月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年6回 (5、7、9、11、1、3月)</td> </tr> </table>						支給対象	ひとり親家庭等の児童(原則18歳到達後の年度末まで)			総合行政システムクラウド利用料 1,819 など	支給金額	区 分		月額(円)	延支給児童数(人)	第1子	第1子	43,160～10,180	31,645	第2子	10,190～5,100	12,349	第3子以降	6,110～3,060	3,596			計		47,590	所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)										
支給対象	ひとり親家庭等の児童(原則18歳到達後の年度末まで)			総合行政システムクラウド利用料 1,819 など																																								
支給金額	区 分		月額(円)		延支給児童数(人)																																							
	第1子	第1子	43,160～10,180		31,645																																							
		第2子	10,190～5,100		12,349																																							
		第3子以降	6,110～3,060		3,596																																							
		計		47,590																																								
所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)																																									
総合行政システムクラウド利用料 1,819																																												
					など																																							
3	3	1	市遺児手当支給事業	<b>112,958</b> (126,310)																																								
			子ども家庭部 子育て支援課																																									
<p>○市遺児手当 110,336</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">支給対象</td> <td colspan="3">ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">支給金額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月額(円)</td> <td style="text-align: center;">延支給児童数(人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">2,000</td> <td style="text-align: right;">55,168</td> </tr> <tr> <td>所得制限</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>支給月</td> <td style="text-align: center;">年6回 (5、7、9、11、1、3月)</td> </tr> </table>						支給対象	ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)			支給金額	月額(円)		延支給児童数(人)	2,000		55,168	所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)																								
支給対象	ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)																																											
支給金額	月額(円)		延支給児童数(人)																																									
	2,000		55,168																																									
所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)																																									
総合行政システムクラウド利用料 1,819																																												
					など																																							

3	3	1	遺児一時金支給事業		<u>12,334</u>		
			子ども家庭部 子育て支援課		(12,914)		
○遺児一時金 10,515							
支給対象 市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)							
支給金額		区分	金額(円)	支給児童数(人)			
		小・中学校入学年齢のとき	10,000	492			
		中学校卒業年齢のとき	15,000	373			
		計		865			
所得制限		有	支給月	年1回 (3月)			
総合行政システムクラウド利用料 1,819							
3	3	1	保育施設監査事業		<u>1,848</u>	国	10
			子ども家庭部 子育て支援課 保育施設監査室		(1,444)	その他	1
保育所等の運営が関係法令等に照らして適正に行われているかどうか、施設を訪問し確認するとともに、必要に応じて改善指導を行う。							
○対象施設							
区分		対象	区分	対象			
公立保育所		53園	小規模保育事業所	19園			
私立保育所		16園	事業所内保育事業所	1園			
認定こども園		4園	認可外保育施設	32園			
会計年度任用職員報酬 1,035 / 事務用備品購入費 240 / 会計年度任用職員期末手当 207							
など							
3	3	1	相談支援事業		<u>64,858</u>	国	37,422
			子ども家庭部 子ども家庭相談課		(60,849)	県	523
						その他	29
○児童相談支援							
・会計年度任用職員経費(相談員2名) 7,321							
・育児支援家庭訪問事業委託料 1,073							
○ひとり親家庭相談支援							
・会計年度任用職員経費(相談員2名) 6,674							
・(新)養育費公正証書作成等補助金(補助率10/10 限度額3万円) 300							
○女性相談支援							
・会計年度任用職員経費(相談員2名) 6,999							
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費 34,801 / ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費 2,077							
など							
3	3	1	母子保護・助産事業		<u>40,079</u>	国	19,965
			子ども家庭部 子ども家庭相談課		(33,686)	その他	146
○母子生活支援施設措置扶助費 36,079							
母子家庭で児童の養育が困難な場合などに母子を入所させて保護するとともに自立促進のための支援する。							
○助産施設措置扶助費 4,000							
経済的理由により入院助産を受けることができない場合に、助産施設において助産を行う。							

### 3款

3	3	2	子ども医療費助成事業	<u>1,966,174</u> (1,706,823)	県	464,264
市民健康部 保険年金課						
<p>義務教育終了まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の方に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。(対象者:47,430人)</p>						
<p>医療給付費 1,929,092 / 医療費審査支払手数料 25,938 / 総合行政システムクラウド利用料 7,909</p>						
など						
3	3	3	母子・父子家庭等医療費助成事業	<u>293,236</u> (287,753)	県	142,884
市民健康部 保険年金課						
<p>18歳に達する日の属する年度の末日までの児童のいる母子・父子家庭等に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。(対象者:6,233人)</p> <p>資格要件(所得制限あり)</p> <p>①母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童</p> <p>②父が重度障害者である世帯の母及び児童、母が重度障害者である世帯の父及び児童(両親が重度障害者の場合を含む。)</p> <p>③父母のない児童</p>						
<p>医療給付費 287,791 / 医療費審査支払手数料 2,980 / 会計年度任用職員報酬 1,035</p>						
など						
3	3	4	子育て支援センター事業	<u>59,523</u> (61,198)	国 県 その他	21,339 21,339 3,034
子ども家庭部 保育課						
<p>乳幼児とその保護者が交流できる場所として、市立子育て支援センター6か所、子育てひろば(民間委託)2か所を設置し、各種事業を実施する。</p> <p>○子育て相談、情報の提供、助言、講習会開催その他の援助を行う。</p> <p>○一時預かり事業(中央子育て支援センター)を実施する。</p> <p>○移動子育て支援センター：市内15か所を巡回し、子育て支援センターに準じたサロンを開設する。</p>						
<p>会計年度任用職員報酬 31,980 / 私立地域子育て支援拠点委託料 7,288 / 会計年度任用職員期末手当 5,244</p>						
など						
3	3	4	ファミリー・サポート・センター事業	<u>5,355</u> (5,317)	国 県	1,365 1,333
子ども家庭部 保育課						
<p>仕事と育児の両立できる環境を整備するため、地域において育児の援助者と援助依頼者とを組織化したファミリー・サポート・センターを運営し、その会員の募集、援助活動の仲介(連絡・調整)をはじめ、援助希望者への講習会や情報交換などを行う。(中央子育て支援センター内にて実施)</p>						
<p>会計年度任用職員報酬 3,400 / 傷害保険料 683 / 会計年度任用職員期末手当 507</p>						
など						

3	3	4	産後ヘルプ事業		<u>2,110</u>																		
			子ども家庭部 保育課		(2,128)																		
<p>出産前後の精神的身体的負担や育児不安を抱えた依頼者に、家事や育児の援助者を紹介するため、援助者の募集、登録、援助活動の仲介(連絡・調整)などを行う。 (中央子育て支援センター内にて実施)</p>																							
<p>会計年度任用職員報酬 1,472 / 会計年度任用職員期末手当 295 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 281</p>																							
							など																
3	3	4	保育園運営事業		<u>3,044,043</u>	国	12,644																
			子ども家庭部 保育課		(3,006,732)	県	8,812																
						その他	790,064																
<p>就労等により家庭での保育ができない時間に乳幼児を預かり、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる基盤を整備する。公立保育園の維持管理と円滑な運営を図り、子どもの成長にとって重要な乳幼児期における質の高い保育の提供を行う。</p>																							
○公立保育園																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園数(園)</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th colspan="4">入園見込児童数(人)</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53</td> <td>7,270</td> <td>1,791</td> <td>1,374</td> <td>2,993</td> <td>6,158</td> </tr> </tbody> </table>								園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計	53	7,270	1,791	1,374	2,993	6,158
園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)																					
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計																		
53	7,270	1,791	1,374	2,993	6,158																		
<p>・(改)給食調理業務委託料 456,889・・・43園→45園(浅井、笹屋)          ・(新)防犯カメラの設置(49園) 12,740・・・不審者対策のため、全園に設置完了</p>																							
<p>会計年度任用職員報酬 1,077,845 / 賄材料費 528,298</p>																							
							など																
3	3	4	病児・病後児保育事業		<u>34,747</u>	国	8,230																
			子ども家庭部 保育課		(28,871)	県	8,230																
						その他	1,575																
<p>病気又は病気の回復期にあって、集団保育が困難なお子さんを保護者が仕事などのやむを得ない理由で家庭で保育ができない場合に預かる。</p>																							
○病児・病後児保育事業																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施園</th> <th>開所時間</th> <th>受入対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病児保育</td> <td>2園</td> <td>午前8時～午後6時</td> <td>市内在住の生後6か月から</td> <td>病後児保育のうち1園は直営</td> </tr> <tr> <td>病後児保育</td> <td>2園</td> <td>(月～金曜日。休日を除く)</td> <td>小学4年生の児童※</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	実施園	開所時間	受入対象	備考	病児保育	2園	午前8時～午後6時	市内在住の生後6か月から	病後児保育のうち1園は直営	病後児保育	2園	(月～金曜日。休日を除く)	小学4年生の児童※		
区分	実施園	開所時間	受入対象	備考																			
病児保育	2園	午前8時～午後6時	市内在住の生後6か月から	病後児保育のうち1園は直営																			
病後児保育	2園	(月～金曜日。休日を除く)	小学4年生の児童※																				
<p>※(改)病児保育のうち1園は、定員3名→6名、生後6か月から→産休明けから</p>																							
<p>病児・病後児保育事業委託料 26,460 / 会計年度任用職員報酬 5,808</p>																							
<p>会計年度任用職員社会保険料負担金 1,215</p>																							
							など																
3	3	4	私立保育園等給付事業		<u>1,881,593</u>	国	871,415																
			子ども家庭部 保育課		(1,785,124)	県	364,865																
						その他	195,931																
<p>一宮市民が入所する私立保育園を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。</p>																							
○私立保育園																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園数(園)</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th colspan="4">入園見込児童数(人)</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>1,992</td> <td>721</td> <td>402</td> <td>804</td> <td>1,927</td> </tr> </tbody> </table>								園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計	16	1,992	721	402	804	1,927
園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)																					
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計																		
16	1,992	721	402	804	1,927																		
<p>・私立保育園15→16園          ・市内利用人員 1,915人/月、市外受託利用人員(他市町村から一宮市の受託) 2人/月、市外委託利用人員(一宮市から他市町村への委託) 10人/月</p>																							
<p>施設型給付費 1,866,522 / 広域入所施設型給付費 15,071</p>																							

### 3款

3	3	4	私立保育園補助事業	<u>213,196</u> (170,277)	国 県	38,038 18,045																																										
子ども家庭部 保育課																																																
<p>市内で私立保育園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立保育園の安定的な運営を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営補助金</td> <td>16園</td> <td>68,329</td> <td>産休病休代替職員補助金</td> <td>6園</td> <td>4,340</td> </tr> <tr> <td>事業補助金</td> <td>9園</td> <td>9,684</td> <td>嘱託医手当補助金</td> <td>16園</td> <td>5,138</td> </tr> <tr> <td>障害児保育事業補助金</td> <td>8園</td> <td>30,228</td> <td>延長保育事業補助金</td> <td>16園</td> <td>26,101</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業補助金</td> <td>9園</td> <td>26,616</td> <td>低年齢児途中入所円滑化補助金</td> <td>4園</td> <td>3,680</td> </tr> <tr> <td>施設整備補助金</td> <td>1園</td> <td>30,414</td> <td>保育士研修等事業補助金</td> <td>16園</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>1歳児保育事業補助金</td> <td>3園</td> <td>8,256</td> <td>要保護児童就園援助費</td> <td></td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>							区分	対象	金額	区分	対象	金額	運営補助金	16園	68,329	産休病休代替職員補助金	6園	4,340	事業補助金	9園	9,684	嘱託医手当補助金	16園	5,138	障害児保育事業補助金	8園	30,228	延長保育事業補助金	16園	26,101	一時預かり事業補助金	9園	26,616	低年齢児途中入所円滑化補助金	4園	3,680	施設整備補助金	1園	30,414	保育士研修等事業補助金	16園	320	1歳児保育事業補助金	3園	8,256	要保護児童就園援助費		90
区分	対象	金額	区分	対象	金額																																											
運営補助金	16園	68,329	産休病休代替職員補助金	6園	4,340																																											
事業補助金	9園	9,684	嘱託医手当補助金	16園	5,138																																											
障害児保育事業補助金	8園	30,228	延長保育事業補助金	16園	26,101																																											
一時預かり事業補助金	9園	26,616	低年齢児途中入所円滑化補助金	4園	3,680																																											
施設整備補助金	1園	30,414	保育士研修等事業補助金	16園	320																																											
1歳児保育事業補助金	3園	8,256	要保護児童就園援助費		90																																											
3	3	4	医療的ケア児保育モデル事業	<u>8,562</u> (8,465)	国	4,350																																										
子ども家庭部 保育課																																																
<p>経管栄養や喀痰吸引などの医療的ケアを日常的に必要な子どもの保育を試行的に行い、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる体制整備を図る。</p> <p>実施園：一宮市立大和北保育園</p>																																																
<p>会計年度任用職員報酬 6,034 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,207 / 会計年度任用職員期末手当 1,207 など</p>																																																
3	3	4	公立保育園施設整備事業	<u>71,163</u> (53,497)	市債	40,900																																										
投資的	子ども家庭部 保育課																																															
<p>一宮市保育所等施設総合管理計画に基づき、保育園施設の整備改修を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>園名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">屋上防水・外壁塗装工事</td> <td>奥町東保育園</td> <td>45,500</td> </tr> <tr> <td>瀬時保育園</td> <td>5,110</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">給食用昇降機改修工事</td> <td>赤見保育園</td> <td>4,757</td> </tr> <tr> <td>丹陽南保育園</td> <td>4,970</td> </tr> <tr> <td>空調設備改修工事</td> <td>三条保育園</td> <td>10,544</td> </tr> </tbody> </table>							区分	園名	金額	屋上防水・外壁塗装工事	奥町東保育園	45,500	瀬時保育園	5,110	給食用昇降機改修工事	赤見保育園	4,757	丹陽南保育園	4,970	空調設備改修工事	三条保育園	10,544																										
区分	園名	金額																																														
屋上防水・外壁塗装工事	奥町東保育園	45,500																																														
	瀬時保育園	5,110																																														
給食用昇降機改修工事	赤見保育園	4,757																																														
	丹陽南保育園	4,970																																														
空調設備改修工事	三条保育園	10,544																																														
<p>アスベスト含有調査手数料 282</p>																																																
3	3	4	幼稚園給付事業	<u>1,074,559</u> (1,095,060)	国 県	516,853 278,850																																										
子ども家庭部 保育課																																																
<p>幼児教育・保育の無償化により、幼稚園に通う一宮市内の3～5歳児の保護者に対し施設等利用給付費を支給する。また、施設型給付の対象との確認を受けた幼稚園に対して、一宮市内の児童が入園した分について国が定めた給付費を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等利用給付費の対象となる園に通う児童…3,158人(うち副食費補足給付対象者485人)</li> <li>・市内の施設型給付費の対象となる幼稚園1→2園</li> <li>・施設型給付費の対象となる園に通う児童…143人</li> <li>・幼稚園に通う預かり保育等利用給付費の対象者…634人</li> </ul>																																																
<p>施設等利用給付費 909,504 / 施設型給付費 119,179 / 副食費補足給付費 26,190 など</p>																																																

3	3	4	幼稚園補助事業		<u>8,162</u>	国	575
			子ども家庭部 保育課		(10,397)	県	575
<p>私立幼稚園を運営する法人に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、安定的な運営を支援する。</p>							
区 分		対象	金額	区 分		対象	金額
私立幼稚園補助金		20園	6,432	私立幼稚園一時預かり事業補助金		2園	1,730
3	3	4	認定こども園給付事業		<u>553,103</u>	国	245,959
			子ども家庭部 保育課		(526,050)	県	147,874
<p>一宮市民が入所する認定こども園を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。</p>							
○認定こども園							
園数(園)		定員(人)	入園見込児童数(人)				
			3歳未満児	満3歳児	3歳児	4歳以上児	計
4		634	87	20	178	361	646
<p>・市内利用人員 619人/月、市外委託利用人員(一宮市から他市町村への委託) 27人/月          ・認定こども園に通う預かり保育等利用給付費の対象者…106人</p>							
施設型給付費 525,986 / 広域入所施設型給付費 22,395 / 預かり保育等利用給付費 4,722							
3	3	4	認定こども園補助事業		<u>27,356</u>	国	1,344
			子ども家庭部 保育課		(17,956)	県	1,244
<p>市内で私立認定こども園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び認定こども園の安定的な運営を図る。</p>							
区 分		対象	金額	区 分		対象	金額
運営補助金		4園	14,665	嘱託医手当補助金		4園	1,063
障害児保育事業補助金		1園	2,748	延長保育事業補助金		3園	3,733
1歳児保育事業補助金		1園	3,303	低年齢児途中入所円滑化補助金		2園	920
産休病休代替職員補助金		1園	724	保育士研修等事業補助金		4園	200
3	3	4	地域型保育給付事業		<u>890,040</u>	国	486,031
			子ども家庭部 保育課		(836,626)	県	178,009
<p>一宮市民が入所する地域型保育事業所を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。</p>							
○地域型保育事業所							
園数(園)		定員(人)	入園見込児童数(人)				
			3歳未満児				
22		473	413				
<p>・市内の地域型保育事業所20→22園          ・市内利用人員 410人/月、市外委託利用人員(一宮市から他市町村への委託) 3人/月</p>							
地域型保育給付費 883,066 / 広域入所地域型保育給付費 6,974							

3款

3	3	4	地域型保育補助事業	<u>38,570</u> (20,826)	国 県	30,279 872																								
			子ども家庭部 保育課																											
<p>一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和4年度に小規模保育事業を行う事業者を2事業者公募し、小規模保育事業所を設置するための改修等に要する経費の一部を補助する。また、一宮市民が入所する地域型保育事業所を運営する法人等に対して補助金を交付し、安定的な運営を図る。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時預かり事業補助金</td> <td>1園</td> <td>116</td> <td>延長保育事業補助金</td> <td>14園</td> <td>2,505</td> </tr> <tr> <td>改修費等支援事業補助金</td> <td>2園</td> <td>32,999</td> <td>保育士研修等事業補助金</td> <td>10園</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>運営補助金</td> <td>2園</td> <td>2,800</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区 分	対象	金額	区 分	対象	金額	一時預かり事業補助金	1園	116	延長保育事業補助金	14園	2,505	改修費等支援事業補助金	2園	32,999	保育士研修等事業補助金	10園	150	運営補助金	2園	2,800			
区 分	対象	金額	区 分	対象	金額																									
一時預かり事業補助金	1園	116	延長保育事業補助金	14園	2,505																									
改修費等支援事業補助金	2園	32,999	保育士研修等事業補助金	10園	150																									
運営補助金	2園	2,800																												
3	3	4	幼児教育・保育無償化円滑化事業	<u>2,159</u> (6,063)	県	2,159																								
			臨時 子ども家庭部 保育課																											
<p>幼児教育・保育の無償化に必要な事務を行う体制を確保する。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額</th> <th>区 分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会計年度任用職員報酬</td> <td>1,035</td> <td>会計年度任用職員通勤費</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員期末手当</td> <td>210</td> <td>通信運搬費</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員社会保険料負担金</td> <td>8</td> <td>事務用備品購入費</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	金額	区 分	金額	会計年度任用職員報酬	1,035	会計年度任用職員通勤費	46	会計年度任用職員期末手当	210	通信運搬費	728	会計年度任用職員社会保険料負担金	8	事務用備品購入費	132								
区 分	金額	区 分	金額																											
会計年度任用職員報酬	1,035	会計年度任用職員通勤費	46																											
会計年度任用職員期末手当	210	通信運搬費	728																											
会計年度任用職員社会保険料負担金	8	事務用備品購入費	132																											
3	3	4	認可外保育施設等利用給付事業	<u>51,158</u> (43,901)	国 県	25,458 12,849																								
			子ども家庭部 保育課																											
<p>幼児教育・保育の無償化により、確認を受けた認可外保育施設等に通う保育が必要な世帯の3～5歳児(0～2歳児は住民税非課税世帯のみ)の保護者に対し給付費を支給する。また、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない幼児教育類似施設に通う児童について、給付費を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認を受けた認可外保育施設等に通う保育が必要な世帯の児童…133人</li> <li>・幼児教育類似施設に通う児童…3人</li> </ul>																														
<p>施設等利用給付費 50,438 / 幼児教育類似施設利用給付費 720</p>																														
3	3	5	朝日荘運営事業	<u>14,723</u> (14,685)	その他	14,723																								
			子ども家庭部 朝日荘																											
<p>母子家庭の母親が、生活や児童の養育に困難な場合、その母子を入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援する。また、退所した母子世帯に対しても必要に応じて引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員 30世帯</li> <li>・入所数 12世帯(27人)</li> <li>・主な業務内容 日常生活支援、養育・学習支援、就労支援、DV保護等</li> </ul>																														
<p>会計年度任用職員報酬 3,559 / 宿直業務委託料 2,986 / 光熱水費 2,688</p>																														
						など																								



3	3	6	児童発達支援センター運営事業	<u>80,697</u> (81,497)	国 県 その他	2,716 1,358 5,819																									
子ども家庭部 いずみ学園																															
<p>地域の中核的な福祉型児童発達支援センターとして、発達に遅れや偏りのある幼児の発達の促進や保護者への療育支援を行う。また、発達の気になる子(18歳到達年の年度末まで)のための相談支援事業も行う。</p> <p>○児童発達支援事業(定員33人)</p> <p>○相談支援事業</p> <p>・保育所等訪問支援、障害児相談支援及び地域支援(巡回訪問、体験療育、療育相談等)を行う。</p>																															
会計年度任用職員報酬 39,429 / 会計年度任用職員期末手当 7,886 / 給食調理業務委託料 7,472																															
						など																									
3	3	6	障害児親子通園施設運営事業	<u>47,809</u> (45,778)	その他	30,487																									
子ども家庭部 いずみ学園																															
○児童発達支援事業																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> <th>指定管理者</th> <th>期間</th> <th>指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎの子教室</td> <td>20人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たけのこ園</td> <td>30人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はとぼっぼ</td> <td>10人</td> <td>NPO法人 肢体不自由児者父母の会</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> <td>10,975</td> </tr> <tr> <td>チューリップ教室</td> <td>10人</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> <td>2,557</td> </tr> </tbody> </table>							名称	定員	指定管理者	期間	指定管理料	すぎの子教室	20人				たけのこ園	30人				はとぼっぼ	10人	NPO法人 肢体不自由児者父母の会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	10,975	チューリップ教室	10人	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	2,557
名称	定員	指定管理者	期間	指定管理料																											
すぎの子教室	20人																														
たけのこ園	30人																														
はとぼっぼ	10人	NPO法人 肢体不自由児者父母の会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	10,975																											
チューリップ教室	10人	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	2,557																											
会計年度任用職員報酬 20,268 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 3,681																															
						など																									
3	3	7	青少年対策推進事業	<u>466</u> (466)	その他	144																									
子ども家庭部 青少年課																															
<p>小学生を対象に、体験や実習を中心とした教室を開催する。また、週末に子どもたちが参加できるイベント等を紹介するため、子ども情報紙を発行する。</p> <p>○各種教室の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジュニア教室</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>キッズチャレンジ</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>子どもわくわく学習会</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○いちのみや子ども情報紙の発行</p> <p>・年6回</p> <p>・A4両面刷 各29,000部発行</p>							教室名	開催回数	ジュニア教室	4	キッズチャレンジ	6	子どもわくわく学習会	2																	
教室名	開催回数																														
ジュニア教室	4																														
キッズチャレンジ	6																														
子どもわくわく学習会	2																														
講師謝礼 276 / 消耗品費 152 / 各種報償費 30																															
						など																									
3	3	7	公共施設を活用した学習室の設置事業	<u>1,337</u> (1,397)																											
子ども家庭部 青少年課																															
<p>中学生及び高校生が気軽に学習できる場所として、テスト期間中の祝休日に、市役所本庁舎・木曾川庁舎の会議室等を活用した学習室を設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所本庁舎</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>木曾川庁舎</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>							施設名	開催回数	市役所本庁舎	25	木曾川庁舎	15																			
施設名	開催回数																														
市役所本庁舎	25																														
木曾川庁舎	15																														
学習室管理業務委託料 1,337																															

3款

3	3	7	二十歳のつどい事業	<u>4,693</u>									
			子ども家庭部 青少年課	(4,669)									
<p>(改)成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、「成人式」の名称を「二十歳のつどい」に改め、現行どおり20歳を迎える方を対象に開催する。</p> <p>○二十歳のつどい</p> <table border="1"> <tr> <th>開催日</th> <th>場所</th> </tr> <tr> <td>令和5年1月8日</td> <td>一宮市民会館及び 一宮市立中学校屋内運動場</td> </tr> </table> <p>※参加見込数 3,100人</p>						開催日	場所	令和5年1月8日	一宮市民会館及び 一宮市立中学校屋内運動場				
開催日	場所												
令和5年1月8日	一宮市民会館及び 一宮市立中学校屋内運動場												
<p>二十歳のつどいライブ配信業務委託料 1,430 / 二十歳のつどい運営交付金 1,409 二十歳のつどい交通整理業務委託料 897</p> <p style="text-align: right;">など</p>													
3	3	7	新成人応援事業	<u>13,414</u>	その他 900								
			新規 子ども家庭部 青少年課	(0)									
<p>成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、成人としての自覚を促すために、令和4年度に新成人となる18～20歳の方を対象にお祝いメッセージや啓発リーフレット、記念品を送付する。</p> <table border="1"> <tr> <th>対象者</th> <th>対象人数(人)</th> </tr> <tr> <td>18歳～20歳</td> <td>12,000</td> </tr> </table>						対象者	対象人数(人)	18歳～20歳	12,000				
対象者	対象人数(人)												
18歳～20歳	12,000												
<p>新成人応援報償費 9,660 / 通信運搬費 2,086 / 新成人抽出業務委託料 858</p> <p style="text-align: right;">など</p>													
3	3	7	青少年健全育成事業	<u>20,120</u>									
			子ども家庭部 青少年課	(20,125)									
<p>青少年の健やかな成長と自立を支援するため、常時活動として街頭指導を実施するとともに、青少年健全育成推進大会を開催する。また、子ども・若者総合相談窓口を設置する。</p> <p>○街頭指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導委員による大型商業施設・ゲームセンター・コンビニなどの巡回・指導</li> </ul> <p>○青少年健全育成推進大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年2月 一宮市民会館</li> </ul> <p>○子ども・若者育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者総合相談窓口を設置し、社会生活を営むうえで困難を有する青少年を支援する。</li> </ul>													
<p>会計年度任用職員報酬 12,290 / 会計年度任用職員期末手当 2,458 会計年度任用職員社会保険料負担金 2,166</p> <p style="text-align: right;">など</p>													
3	3	7	地域青少年育成会活動補助事業	<u>1,710</u>									
			子ども家庭部 青少年課	(1,710)									
<p>地域青少年育成会へ補助金を交付することにより、青少年の健全育成を推進する。</p> <p>○補助</p> <table border="1"> <tr> <th>対象団体</th> <th>団体数</th> <th>補助率</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>各中学校区青少年健全育成会</td> <td>19</td> <td>1/2</td> <td>9万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 講演会の開催、機関誌の発行、パトロール活動等</li> </ul>						対象団体	団体数	補助率	限度額	各中学校区青少年健全育成会	19	1/2	9万円
対象団体	団体数	補助率	限度額										
各中学校区青少年健全育成会	19	1/2	9万円										
<p>地域青少年育成会活動補助金 1,710</p>													

3	3	7	青年文化活動事業		<u>946</u> (1,008)	その他	504										
子ども家庭部 青少年課																	
<p>趣味に関する教室に加えて、婚活に役立つ講座も実施する。また、青年のつどいなどを開催し、青年グループの育成と支援を行う。</p> <p>○青年文化教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年文化教室</td> <td>年3回・9コース</td> </tr> <tr> <td>ichi恋/交流会</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○青年のつどい</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年のつどい</td> <td>2月下旬</td> </tr> </tbody> </table>								教室名	開催回数	青年文化教室	年3回・9コース	ichi恋/交流会	2回	事業名	開催日	青年のつどい	2月下旬
教室名	開催回数																
青年文化教室	年3回・9コース																
ichi恋/交流会	2回																
事業名	開催日																
青年のつどい	2月下旬																
講師謝礼 842 / 印刷製本費 47 / 食糧費 31																	
							など										
3	3	7	放課後子ども教室事業		<u>44,975</u> (54,128)	国 その他	12,427 1,648										
子ども家庭部 青少年課																	
<p>子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的として、全小学校42校で放課後子ども教室を開催する。令和4年度は、応募者が多い小信中島・黒田小学校の定員を40名から80名に増やす。</p> <p>○(改)小信中島・黒田小学校増設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小信中島</td> <td>40→80</td> </tr> <tr> <td>黒田</td> <td>40→80</td> </tr> </tbody> </table>								小学校	定員(人)	小信中島	40→80	黒田	40→80				
小学校	定員(人)																
小信中島	40→80																
黒田	40→80																
放課後子ども教室報償費 35,554 / 施設整備工事請負費 5,588 / 傷害保険料 1,941																	
							など										
3	4	1	生活保護事務事業		<u>38,474</u> (37,473)	国	13,292										
福祉部 生活福祉課																	
<p>生活保護事業を円滑に進めるための事務事業を行う。</p> <p>○就労支援事業 ハローワークとの連携を密にし、生活保護受給者の就労による自立助長を図る。</p> <p>○生活保護適正実施推進事業 レセプト(診療報酬明細書)の点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。</p>																	
会計年度任用職員報酬 10,834 / 医療費等審査支払手数料 8,300 / 通信運搬費 7,153																	
							など										
3	4	1	被保護者就労準備支援事業		<u>1,830</u> (1,853)	国	1,219										
福祉部 生活福祉課																	
<p>未就労の生活保護受給者に対して、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を働きかけることによって、一般就労に向けた準備が整うよう支援する。</p>																	
会計年度任用職員報酬 1,316 / 会計年度任用職員期末手当 263 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 248																	
							など										

### 3款

3	4	2	生活保護事業	<b>6,064,617</b>	国 4,541,713																																										
福祉部 生活福祉課				(5,494,462)																																											
<p>困窮のため最低限度の生活を金銭又は物品で満たすことができない方に対して、不足分を金銭給付・現物給付で補い自立を助長する。</p> <p>○扶助費等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給付数</th> <th>金額</th> <th>区 分</th> <th>給付数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助費</td> <td>3,081人</td> <td>1,759,627</td> <td>葬祭扶助費</td> <td>90件</td> <td>14,850</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助費</td> <td>2,558世帯</td> <td>962,237</td> <td>保護施設事務費</td> <td>9人</td> <td>20,771</td> </tr> <tr> <td>教育扶助費</td> <td>161人</td> <td>19,471</td> <td>介護扶助費</td> <td>906件</td> <td>259,631</td> </tr> <tr> <td>医療扶助費</td> <td>6,825人</td> <td>3,013,934</td> <td>就労自立給付金</td> <td>30人</td> <td>1,198</td> </tr> <tr> <td>出産扶助費</td> <td>1件</td> <td>259</td> <td>進学準備給付金</td> <td>5人</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費</td> <td>63件</td> <td>11,642</td> <td>委託事務費</td> <td>1人</td> <td>497</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	給付数	金額	区 分	給付数	金額	生活扶助費	3,081人	1,759,627	葬祭扶助費	90件	14,850	住宅扶助費	2,558世帯	962,237	保護施設事務費	9人	20,771	教育扶助費	161人	19,471	介護扶助費	906件	259,631	医療扶助費	6,825人	3,013,934	就労自立給付金	30人	1,198	出産扶助費	1件	259	進学準備給付金	5人	500	生業扶助費	63件	11,642	委託事務費	1人	497
区 分	給付数	金額	区 分	給付数	金額																																										
生活扶助費	3,081人	1,759,627	葬祭扶助費	90件	14,850																																										
住宅扶助費	2,558世帯	962,237	保護施設事務費	9人	20,771																																										
教育扶助費	161人	19,471	介護扶助費	906件	259,631																																										
医療扶助費	6,825人	3,013,934	就労自立給付金	30人	1,198																																										
出産扶助費	1件	259	進学準備給付金	5人	500																																										
生業扶助費	63件	11,642	委託事務費	1人	497																																										

○令和3年度をもって終了、廃止した事業

民間社会福祉施設運営費補助事業 (養護老人ホーム・軽費老人ホーム)	福祉部 高年福祉課
--------------------------------------	-----------

4	1	1	保健所だより発行事業		<u>3,119</u>	
			市民健康部 保健所 保健総務課		(6,773)	
<p>(改)健康教育、健康相談、予防接種等の日程及び健康づくりや保健行政に関する情報を市民に提供していたが、タイムリーな情報を市ウェブサイトで積極的に発信してデジタル化を進めているため、紙面での案内は高齢者を対象とした内容に切り替え、年2回とする(年6回から2回発行に変更)。</p>						
印刷製本費 3,119						
4	1	1	医療保健関係事業補助事業		<u>4,292</u>	
			市民健康部 保健所 保健総務課		(4,292)	
<p>補助金交付要綱に基づき、医療・保健衛生の推進を図るため、関係団体の実施する事業に対し補助する。</p> <p>○医療保健関係団体</p> <p>    歯科医師会、薬剤師会</p>						
医療保健関係事業補助金 4,292						
4	1	1	尾張西北部広域第二次救急医療事業		<u>22,653</u>	その他 10,083
			市民健康部 保健所 保健総務課		(22,647)	
<p>休日及び平日夜間の救急患者の医療体制を確保するため、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町の4市1町で費用を負担し、尾張西北部の広域第二次救急医療を病院群輪番制で実施する。</p> <p>交付対象病院</p> <p>木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院、はるひ呼吸器病院</p>						
広域第二次救急病院交付金 22,653						
4	1	1	地域自殺対策事業		<u>532</u>	県 264
			市民健康部 保健所 保健総務課		(387)	
<p>市民の自殺予防対策の一環として、自殺対策関係研修事業「ゲートキーパー養成研修会」の開催及び自殺予防知識啓発のため、パンフレット・リーフレットを配布する。</p> <p>令和4年度は配布の機会を増やし、啓発を拡充する。</p>						
消耗品費 482 / 各種報償費 50						

4款

4	1	1	新保健所整備事業	<u>40,261</u>							
投資的 市民健康部 保健所 保健総務課				(5,606)							
<p>現保健所は、旧愛知県一宮保健所を借用して開設しているため、市民の健康や衛生を支え、健康危機管理の専門的技術的拠点となる新しい保健所を建設、整備する。</p> <p>○整備予定地：和光2丁目1-12他 ○敷地面積：4,060.76㎡                  ○建築延べ面積：約4,300㎡(予定) ○竣 工：令和7年度後半(予定)</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新保健所設計業務委託料</td> <td>令和4～令和5年度</td> <td>160,160</td> </tr> </tbody> </table> <p>新保健所設計業務委託料 37,957 / 新保健所建設予定地用地調査測量業務委託料 2,084                  新保健所整備検討委員会委員報酬 111 <span style="float:right">など</span></p>						事項	期間	限度額	新保健所設計業務委託料	令和4～令和5年度	160,160
事項	期間	限度額									
新保健所設計業務委託料	令和4～令和5年度	160,160									

4	1	1	第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定事業	<u>3,971</u>	
臨時 市民健康部 保健所 保健総務課				(5,222)	
<p>平成29年3月に策定した「第2次健康日本21いちのみや計画」について、令和3年度から引き続き後期計画策定委員会を開催し、中間評価見直し後の中核市としての健康増進対策計画となる第2次後期計画を策定する。</p> <p>第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定支援業務委託料 3,718                  第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会委員報酬 250 / 食糧費 3</p>					

4	1	2	健康診査事業	<u>761,735</u>	国 984 県 16,678 その他 664																						
市民健康部 保健所 保健総務課				(765,445)																							
<p>健康増進法の規定に基づき、市民の健康増進、疾病の早期発見を目的として、健康手帳の配布、がん検診や健康診査、歯科検診などを行い、市民の健康増進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃がん</td> <td>内視鏡検査 (本人負担3,000円)</td> <td rowspan="2">肺がん</td> <td>エックス線検査</td> </tr> <tr> <td>エックス線検査 (本人負担2,000円)</td> <td>かくたん検査 (本人負担1,000円)</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>視診、細胞診、内診 (本人負担1,000円)</td> <td>乳がん</td> <td>マンモグラフィ検査 (本人負担1,000円)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>便潜血検査 (本人負担 500円)</td> <td>前立腺がん</td> <td>前立腺特異抗原検査 (本人負担1,500円)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="3">肝炎ウイルス検査、結核検診、生活保護者等健康診査、節目歯周病検診</td> </tr> </tbody> </table> <p>胃がん検診委託料 251,054 / 肺がん検診委託料 233,125 / 大腸がん検診委託料 91,651 <span style="float:right">など</span></p>						区分	内 容	区分	内 容	胃がん	内視鏡検査 (本人負担3,000円)	肺がん	エックス線検査	エックス線検査 (本人負担2,000円)	かくたん検査 (本人負担1,000円)	子宮頸がん	視診、細胞診、内診 (本人負担1,000円)	乳がん	マンモグラフィ検査 (本人負担1,000円)	大腸がん	便潜血検査 (本人負担 500円)	前立腺がん	前立腺特異抗原検査 (本人負担1,500円)	その他	肝炎ウイルス検査、結核検診、生活保護者等健康診査、節目歯周病検診		
区分	内 容	区分	内 容																								
胃がん	内視鏡検査 (本人負担3,000円)	肺がん	エックス線検査																								
	エックス線検査 (本人負担2,000円)		かくたん検査 (本人負担1,000円)																								
子宮頸がん	視診、細胞診、内診 (本人負担1,000円)	乳がん	マンモグラフィ検査 (本人負担1,000円)																								
大腸がん	便潜血検査 (本人負担 500円)	前立腺がん	前立腺特異抗原検査 (本人負担1,500円)																								
その他	肝炎ウイルス検査、結核検診、生活保護者等健康診査、節目歯周病検診																										

4	1	2	健康支援事業	<u>48,747</u>	国 2,303 県 789 その他 299
市民健康部 保健所 健康支援課				(59,930)	
<p>妊産婦から乳幼児、また成人に対して保健指導や家庭訪問を実施する。</p> <p>○保健師活動事業</p> <p>会計年度任用職員報酬 30,752 / 会計年度任用職員期末手当 5,814                  会計年度任用職員社会保険料負担金 5,553 <span style="float:right">など</span></p>					

4	1	2	成人健康教育等事業		<u>10,576</u>	県	1,776
			市民健康部 保健所 健康支援課		(8,821)		
<p>40歳以上を対象に、医師等による講座・教室・相談を開催する。また、市民の健康づくりの取り組みを支援する。</p> <p>○成人健康教育等事業</p> <p>○健康マイレージ事業</p> <p>○女性のための骨粗しょう症検診事業(集団)</p>							
<p>会計年度任用職員報酬 3,441 / 講師謝礼 3,309 / 女性のための骨粗しょう症検診委託料 2,640</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
4	1	2	健康づくり支援団体補助事業		<u>1,320</u>	県	6
			市民健康部 保健所 健康支援課		(1,394)	その他	37
<p>市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーター及び食生活改善ボランティアの養成を行い、その活動を支援する。</p> <p>○食生活改善推進事業</p> <p>○健康づくりサポーター事業</p>							
<p>健康づくりサポーター協議会補助金 608 / 食生活改善ボランティア協議会補助金 527</p> <p>料理実習室調理台使用料 98</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
4	1	2	歯科・栄養保健事業		<u>1,699</u>		
			市民健康部 保健所 健康支援課		(4,636)		
<p>乳幼児から高齢者までの生涯を通じた口腔機能の保持増進を支援する。また、特定給食施設指導事業、食品表示相談、病態別栄養指導等、食を通じた市民の健康増進を支援する。</p>							
<p>生活衛生総合システム賃借料 618 / 印刷製本費 240 / 生活衛生総合システム保守委託料 214</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
4	1	3	不妊治療費・不育症検査費補助事業		<u>78,159</u>	国	300
			市民健康部 保健所 保健総務課		(179,861)	県	36,450
<p>(改)令和4年4月以降の不妊治療から医療保険が適用となるが、年度をまたぐ治療など保険適用とならない治療に対し経過措置として補助する。</p> <p>不育症の患者には、実施機関として承認された保険医療機関で行われる先進医療と告示された不育症検査費を補助する。</p> <p>○一般不妊治療費補助(自己負担額の1/2、1年度の上限4万5千円まで) 60件</p> <p>○特定不妊治療費補助(1回の治療費につき上限30万円まで) 298件</p> <p>初めの治療には、上限10万円まで上乗せして補助 50件</p> <p>○不育症検査費補助(1回の検査につき上限5万円まで) 12件</p>							
<p>不妊治療費補助金 77,500 / 不育症検査費補助金 600 / 通信運搬費 34</p> <p style="text-align: right;">など</p>							

4款

4	1	3	未熟児養育医療給付事業	<u>33,975</u> (36,915)	国 10,888 県 5,444 その他 5,851																		
市民健康部 保健所 保健総務課																							
<p>出生時の体重が2,000グラム未満又は医師が入院養育を必要と認めた子(1歳の誕生日の前々日まで)に対して、入院中の医療費(食事療養費を含む)を給付する。</p>																							
未熟児養育医療給付費 33,923 / 通信運搬費 28 / 医療費審査支払手数料 24																							
4	1	3	小児慢性特定疾病医療給付事業	<u>105,717</u> (103,925)	国 52,858																		
市民健康部 保健所 保健総務課																							
<p>小児慢性特定疾病の医療給付申請に基づき、審査会にて認定された満18歳未満の者(条件により満20歳未満まで延長可能)に対して、医療費及び日常生活用具を給付する。</p>																							
小児慢性特定疾病医療給付費 104,160 / 小児慢性特定疾病審査会負担金 576																							
小児慢性特定疾病日常生活用具給付費 368																							
など																							
4	1	3	母子健康教育等事業	<u>2,102</u> (2,262)	国 168																		
市民健康部 保健所 健康支援課																							
<p>妊娠期から幼児期までの親子を対象に各種教室を開催するとともに、妊娠、子育てにまつわるあらゆる相談に応じる。</p> <p>○母子健康教育事業(マタニティクラス・離乳食教室等)</p> <p>○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>○不妊・不育症相談事業</p>																							
会計年度任用職員報酬 890 / 消耗品費 536 / 各種報償費 247																							
など																							
4	1	3	乳幼児健康診査等事業	<u>44,114</u> (44,549)																			
市民健康部 保健所 健康支援課																							
健康診査等により乳幼児の発育・発達を確認し、子育ての相談を実施する。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健康診査</td> <td>身体計測、医師による診察、育児相談等</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>9か月児健康相談</td> <td>身体計測、育児相談等</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>2歳児歯科健康診査</td> <td>歯科医師による診察、フッ素塗布等</td> <td>48回</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	予定回数	4か月児健康診査	身体計測、医師による診察、育児相談等	70回	1歳6か月児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等	70回	3歳児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等	70回	9か月児健康相談	身体計測、育児相談等	70回	2歳児歯科健康診査	歯科医師による診察、フッ素塗布等	48回
区分	内容	予定回数																					
4か月児健康診査	身体計測、医師による診察、育児相談等	70回																					
1歳6か月児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等	70回																					
3歳児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等	70回																					
9か月児健康相談	身体計測、育児相談等	70回																					
2歳児歯科健康診査	歯科医師による診察、フッ素塗布等	48回																					
会計年度任用職員報酬 16,336 / 3歳児健康診査委託料 7,623 / 1歳6か月児健康診査委託料 7,623																							
など																							



4	1	3	妊産婦・乳児健康診査事業	<u>336,727</u> (349,891)	国	13,762
			市民健康部 保健所 健康支援課			
<p>○妊産婦乳児健康診査事業 ・妊産婦及び乳児に対し、医療機関又は助産所で健康診査を実施する。</p> <p>○妊産婦歯科健康診査事業 ・妊産婦に対し、市内協力医療機関で歯科健康診査を実施する。</p> <p>○(臨)新型コロナウイルス感染症対策妊産婦総合支援事業【コロナ対策】 ・新型コロナウイルス感染症に対する強い不安がある分娩前の妊婦に対し、ウイルス検査の費用を助成する。また、陽性者への寄り添い支援を実施する。</p>						
妊産婦・乳児健康診査委託料 303,381 / 分娩前新型コロナウイルス検査助成金 12,000						
妊産婦・乳児健康診査費補助金 9,545 などの						
4	1	3	母子健康包括支援センター事業	<u>14,839</u> (14,090)	国 県	4,597 3,312
			市民健康部 保健所 健康支援課			
<p>妊娠・出産・育児を支援するために、妊娠期は母子健康手帳の交付や妊娠32週頃に家庭訪問を実施し、出産後は産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問等を実施して、妊娠期から切れ目ない子育て支援を行う。</p> <p>○母子健康包括支援センター事業</p> <p>○(改)産後ケア事業 ・宿泊型利用者の補助を拡大する。</p> <p>○こんにちは赤ちゃん訪問・新生児産婦訪問事業</p>						
新生児・産婦訪問委託料 6,400 / 会計年度任用職員報酬 5,343 / 産後ケア委託料 1,175						
などの						
4	1	4	生活衛生・薬事事業	<u>13,394</u> (15,521)	県 その他	315 2,468
			市民健康部 保健所 保健予防課			
生活衛生営業施設及び薬事関連施設に係る営業許可、監視指導を行う。また、薬物乱用防止の啓発活動、骨髄バンクドナーの登録及び助成を行う。						
生活衛生総合システム賃借料 3,399 / 会計年度任用職員報酬 2,642 / 生活衛生総合システム保守委託料 1,176						
などの						
4	1	4	感染症予防事業	<u>8,383</u> (12,638)	国	2,122
			市民健康部 保健所 保健予防課			
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、平時は感染症発生動向調査を行い、市民へ情報提供を行う。感染症患者発生時には、患者調査、接触者調査、就業制限を行い、必要に応じて、感染症指定医療機関への入院勧告を行う。 保健所において定期的にHIV検査、梅毒検査、B・C型肝炎ウイルス検査を実施する。</p> <p>○感染症検査手数料 定点把握対象の感染症に関する病原体情報等を収集、分析するために試験検査を実施する。</p> <p>○感染症発生動向調査定点医療機関謝礼 医療機関の協力を得て、感染症発生動向調査を実施する。</p> <p>○特定感染症検査手数料 HIV検査、梅毒、B・C型肝炎を実施する。</p>						
医薬材料費 1,385 / 感染症検査手数料 1,250 / 会計年度任用職員報酬 1,112						
などの						

4款

4	1	4	新型コロナウイルス感染症対策行政検査等事業 【コロナ対策】	<b>429,280</b> (584,199)	国 県	159,283 138,432																																				
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																																							
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症の患者調査、濃厚接触者の行政検査、就業制限を行い、必要に応じて感染症指定医療機関への入院勧告を行う。また、受診・相談センターを設置し、発熱等の症状がある方の相談に応じるとともに、自宅で療養する患者に対しては健康観察及び配食サービスの提供を行う。</p> <p>○感染症検査委託料 民間医療機関等へ新型コロナウイルス感染症行政検査を委託する。</p> <p>○感染症相談窓口業務委託料 新型コロナウイルス患者の受診・相談センター業務を委託する。</p> <p>○感染症患者医療給付費 新型コロナウイルス感染患者の入院費を負担する。</p>																																										
感染症検査委託料 162,299 / 感染症相談窓口業務委託料 100,320 / 感染症患者医療給付費 70,493						など																																				
4	1	4	結核予防事業	<b>21,782</b> (20,387)	国	7,295																																				
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																																							
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者発生時には、患者調査、接触者調査を行い、必要に応じて接触者健診を実施する。また、感染症診査協議会に諮り、公費による医療給付、結核指定医療機関への入院勧告、就業制限等を行う。結核治療中は服薬指導を行うとともに、治療終了後2年間、管理検診等により病状把握を行う。</p> <p>○結核患者医療給付費 結核患者の入院費や通院費を負担する。</p> <p>○結核検査手数料 結核接触者健診、管理検診を医療機関に委託し実施する。</p> <p>○結核予防対策事業費補助金 結核定期健康診断を実施した施設に対し、補助金を交付する。</p>																																										
結核患者医療給付費 11,490 / 結核検査手数料 3,231 / 結核予防対策事業費補助金 2,614						など																																				
4	1	4	予防接種関連事業	<b>1,093,617</b> (1,067,992)	国 県	384 4,201																																				
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																																							
<p>疾病の発生及び感染を予防するため、予防接種法に基づき各ワクチンの定期接種を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>接種予定人数</th> <th>区 分</th> <th>接種予定人数</th> <th>区 分</th> <th>接種予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口 夕</td> <td>延べ6,759人</td> <td>B 型 肝 炎</td> <td>延べ7,710人</td> <td>ヒ ヲ</td> <td>延べ10,292人</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>延べ10,292人</td> <td>水 痘</td> <td>延べ5,145人</td> <td>四 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)</td> <td>延べ10,365人</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>2,570人</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>4,872人</td> <td>二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)</td> <td>3,597人</td> </tr> <tr> <td>日 本 脳 炎</td> <td>延べ12,372人</td> <td>子宮頸がん</td> <td>延べ4,880人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者インフルエンザ (本人負担1,500円)</td> <td>54,962人</td> <td>成人用肺炎球菌 (本人負担2,000円)</td> <td>2,457人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数	口 夕	延べ6,759人	B 型 肝 炎	延べ7,710人	ヒ ヲ	延べ10,292人	小児用肺炎球菌	延べ10,292人	水 痘	延べ5,145人	四 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	延べ10,365人	B C G	2,570人	麻しん・風しん	4,872人	二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	3,597人	日 本 脳 炎	延べ12,372人	子宮頸がん	延べ4,880人			高齢者インフルエンザ (本人負担1,500円)	54,962人	成人用肺炎球菌 (本人負担2,000円)	2,457人		
区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数																																					
口 夕	延べ6,759人	B 型 肝 炎	延べ7,710人	ヒ ヲ	延べ10,292人																																					
小児用肺炎球菌	延べ10,292人	水 痘	延べ5,145人	四 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	延べ10,365人																																					
B C G	2,570人	麻しん・風しん	4,872人	二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	3,597人																																					
日 本 脳 炎	延べ12,372人	子宮頸がん	延べ4,880人																																							
高齢者インフルエンザ (本人負担1,500円)	54,962人	成人用肺炎球菌 (本人負担2,000円)	2,457人																																							
高齢者インフルエンザ予防接種委託料 194,117 / 小児用肺炎球菌予防接種委託料 135,649 四種混合予防接種委託料 128,292						など																																				
4	1	4	風しんに関する追加的対策事業	<b>13,811</b> (63,390)	国	5,097																																				
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																																							
<p>公的な予防接種を受ける機会がなく、他の世代に比べて抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性を対象に、無料で風しんの抗体検査、予防接種を行う。 令和3年度末で終了予定であったが3年間延長されることとなった。</p> <p>○勸奨はがき 送付予定人数 26,700人 ○抗体検査 受検予定人数 1,444人 ○予防接種 接種予定人数 338人</p>																																										
風しんに関する追加的対策事業抗体検査委託料 7,541 / 風しんに関する追加的対策事業予防接種委託料 3,614 通信運搬費 1,682						など																																				

4	1	4	子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業	<u>380,923</u> (0)	
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課		
子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が中止されていたことにより、他の世代に比べて接種率の低い平成9年度生から17年度生(9学年)の女性を対象に、無料で子宮頸がんワクチンの予防接種を行う。 令和4年4月から7年3月までの3年間の実施を予定している。					
○勧奨送付予定人数 17,550人 ○接種予定人数 7,020人(3回接種)					
子宮頸がん予防接種委託料 371,499 / 会計年度任用職員報酬 3,699 子宮頸がん予防接種キャッチアップ事業案内作成業務委託料 2,900 など					
4	1	5	食品衛生事業	<u>33,457</u> (30,774)	その他 13,151
			市民健康部 保健所 保健衛生課		
食品衛生法に係る営業の許可、届出の受理を行うとともに、食品衛生監視指導計画に基づき、営業施設の監視指導や流通食品の検査を実施することにより、市民の食の安全を確保する。					
○施設への監視指導実施計画					
	区分	監視指導回数	主な施設		
	A	年2回	過去1年間に行政処分を受けた施設、学校給食共同調理場		
	B	年1回	1回300食又は1日750食以上の弁当屋、製品が広域流通する各種製造業など		
	C	2年に1回	食肉処理業、アイスクリーム類製造業、冷凍食品製造業など		
	D	2～6年に1回	区分AからC以外の食品の提供や製造に関わる施設		
検査手数料 12,704 / 食品衛生業務委託料 5,619 / 会計年度任用職員報酬 4,620 など					
4	1	5	衛生検査事業	<u>10,805</u> (12,470)	
			市民健康部 保健所 保健衛生課		
食品等収去検査、食中毒検査、水質検査、感染症検査等を実施することにより、食品衛生、環境衛生の向上、感染症の予防及びまん延防止を図る。保健所では実施できない高度な検査は、県衛生研究所等に委託する。					
○試験検査の主な内容					
	区分	対象	検査項目		
食品等収去検査	細菌検査	牛乳、冷凍食品、レトルト食品など	大腸菌群、黄色ブドウ球菌など		
	理化学検査	食肉製品、油菓子、乳酸菌飲料など	保存料、着色料、漂白剤など		
食中毒検査		患者及び従事者の便、食品など	サルモネラ、ノロウイルスなど		
水質検査		プール水など	pH、濁度、有機物、細菌など		
感染症検査		患者及び家族の便など	赤痢菌、コレラ菌、O157など		
医薬材料費 3,447 / 会計年度任用職員報酬 2,684 / 衛生検査物品負担金 2,149 など					
4	1	5	動物愛護事業	<u>36,160</u> (35,529)	その他 12,046
			市民健康部 保健所 保健衛生課		
愛護動物の適正飼養に関する啓発や苦情相談、負傷動物の収容、逃走犬の捕獲等を行うことにより、人と動物が住みやすい環境を整える。また、令和4年6月から義務化されるマイクロチップの装着に対応する。					
○動物業務の主な内容					
動物愛護・適正飼養の啓発		9月20日～9月26日の動物愛護週間にイベントを開催する。			
負傷動物の収容・逃走犬の捕獲		業務委託先の県動物愛護センター尾張支所と連絡・調整を行う。			
犬によるこう傷事故対応		こう傷事故届の受付を行い、必要に応じて愛犬管理指導票を交付する。			
犬の登録・狂犬病予防注射		狂犬病予防法による登録鑑札や注射済票を交付する。			
動物飼養管理業務委託料 23,136 / 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,485 / 通信運搬費 1,923 など					

#### 4款

4	1	5	猫避妊手術等補助事業		<u>2,860</u> (1,980)	その他	1,200																								
市民健康部 保健所 保健衛生課																															
<p>ふるさと納税による寄附金を活用して、猫の避妊・去勢手術に要する費用の一部を補助することにより、地域猫活動を推進し、望まれない繁殖を抑制する。</p> <p>○飼い猫を含むすべての猫を対象に補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助金額</th> <th>件数</th> <th>補助額計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避妊手術</td> <td>2,000円</td> <td>600件</td> <td>1,200,000円</td> </tr> <tr> <td>去勢手術</td> <td>1,000円</td> <td>460件</td> <td>460,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○(改)飼い主のいない猫を対象に上乘せ補助を追加【ふるさと納税による寄附金を活用】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助金額</th> <th>件数</th> <th>補助額計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避妊手術</td> <td>10,000円</td> <td>90件</td> <td>900,000円</td> </tr> <tr> <td>去勢手術</td> <td>6,000円</td> <td>50件</td> <td>300,000円</td> </tr> </tbody> </table>								区分	補助金額	件数	補助額計	避妊手術	2,000円	600件	1,200,000円	去勢手術	1,000円	460件	460,000円	区分	補助金額	件数	補助額計	避妊手術	10,000円	90件	900,000円	去勢手術	6,000円	50件	300,000円
区分	補助金額	件数	補助額計																												
避妊手術	2,000円	600件	1,200,000円																												
去勢手術	1,000円	460件	460,000円																												
区分	補助金額	件数	補助額計																												
避妊手術	10,000円	90件	900,000円																												
去勢手術	6,000円	50件	300,000円																												
4	1	6	口腔衛生センター運営事業		<u>50,501</u> (50,860)	その他	14,994																								
市民健康部 保健所 保健総務課																															
<p>日曜日、祝日等に休日急病歯科診療を、毎週木曜日に心身障害者の歯科診療を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者：歯科医師会</li> <li>・指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日急病歯科診療</td> <td>日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> <tr> <td>心身障害者歯科診療</td> <td>木曜日(祝日・年末年始を除く。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>口腔衛生センター指定管理料 50,205 / 施設修繕料 200 / 通信運搬費 75</p>								区分	診療日	休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始	心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く。)																		
区分	診療日																														
休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始																														
心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く。)																														
							など																								
4	1	7	休日急病診療所運営事業		<u>50,350</u> (51,248)	国 その他	321 14,210																								
市民健康部 保健所 保健総務課																															
<p>一般診療所が休診となる日曜日、祝日等に、急病患者の応急治療を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科目</th> <th>診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科・小児科</td> <td>日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> </tbody> </table> <p>診療業務等委託料 24,683 / 薬品費 10,264 / 調剤業務委託料 6,865</p>								診療科目	診療日	内科・小児科	日曜日・祝日・年末年始																				
診療科目	診療日																														
内科・小児科	日曜日・祝日・年末年始																														
							など																								
4	1	8	新型コロナウイルスワクチン住民接種事業 【コロナ対策】		<u>1,742,889</u> (1,200,454)	国 その他	1,742,751 138																								
臨時 市民健康部 保健所 新型コロナワクチン接種推進室																															
<p>新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法に定められた臨時接種で、国の主導のもと、市民への円滑な接種を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者：18歳以上の2回接種完了者(追加接種)</li> <li>○実施期間、費用：～令和4年9月30日 全額国庫補助(自己負担なし)</li> <li>○接種場所：市内約150か所の医療機関、市の特設会場及び県の大規模接種会場</li> <li>○要件：2回接種完了から6か月以上経過したもの</li> </ul> <p>新型コロナウイルスワクチン住民接種委託料 768,811 新型コロナウイルスワクチン住民接種包括業務委託料 577,469 / 新型コロナウイルスワクチン予防接種証明書発行業務委託料 151,370</p>																															
							など																								

4	2	1	環境基本計画等推進事業		<u>513</u> (518)		
			環境部 環境政策課				
<p>第2次環境基本計画で掲げる目指すべき環境像「毎日が暮らしやすく、住みやすい環境である一宮市」を実現するため、環境審議会等で計画の進行管理や推進に向けて審議を行う。</p>							
会議名		内容				開催数	
環境審議会		第2次環境基本計画の進行管理状況の確認、環境の保全等に関する基本的事項を審議する。				3回	
環境基本計画等推進協議会		第2次環境基本計画及びいちのみや気候変動対策アクションプラン2030の推進及び進行管理を行う。				2回	
環境審議会委員報酬 356 / 推進協議会委員報酬 74 / 特別旅費 45							
							など
4	2	1	環境教育事業		<u>999</u> (1,777)	県 その他	400 324
			環境部 環境政策課				
<p>環境について考えることができる市民や地域における環境活動リーダーを育成するために環境教育事業を推進する。</p>							
区分		内容				開催数	
緑のカーテン講座		緑のカーテンの効果など地球温暖化対策について学ぶ講座				10回	
幼児環境教育		市内保育園、幼稚園児を対象とした環境に関する講座				15回	
環境学習講座		身近な環境問題について自ら考え行動できる人材を育成する講座				5回	
子ども環境体験講座		幼少期から環境に興味を持たせ、自ら考え行動できる子どもを育成する講座				1回	
消耗品費 503 / 事業用備品購入費 275 / 各種報償費 200							
							など
4	2	1	住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業		<u>27,110</u> (26,330)	県	5,422
投資的			環境部 環境政策課				
<p>温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与するため、設置者に対し、経費の一部を補助する。</p>							
設置設備		1件あたりの補助額					
住宅用太陽光発電システム ※		18,000円 /kW(上限4kW)					
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム		60,000円(定額)					
定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)		50,000円(定額)					
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)		10,000円(定額)					
電気自動車等充給電設備(V2H)		50,000円(定額)					
※[蓄電池とHEMS]又は[HEMSとV2H]のいずれかと同時設置であることが要件							
住宅用地球温暖化対策設備設置補助金 27,110							
4	2	1	環境保全・ごみ散乱防止等推進啓発事業		<u>4,770</u> (2,143)		
			環境部 環境政策課				
<p>環境にやさしく、誰もが快適に暮らすことができるよう、環境保全やごみ減量に対する理解を深めるための啓発活動を行う。</p> <p>10月を環境月間と定め、市内大型ショッピングセンターでごみ減量市民啓発キャンペーンを実施するほか、ポスターによる啓発、エコハウス138で子ども環境イベントを開催し、市民に「環境」について関心を持ってもらう。</p>							
消耗品費 3,562 / 喫煙禁止区域清掃委託料 1,085 / 印刷製本費 82							
							など

4款

4	2	1	一宮市地域新電力会社設立事業	<u>13,780</u> (0)									
臨時			環境部 環境政策課										
<p>ごみ焼却発電による電気を公共施設等へ供給することにより、「二酸化炭素排出量の削減」、「エネルギーの地産地消」、「資金の域内循環」を進め、得られる収益等を活用して、地域の課題解決に取り組む地域新電力会社を民間事業者と合同出資して設立する。</p> <p>○主なスケジュール          令和4年度          地域新電力会社の事業運営を中心となって担うパートナー事業者の募集・選定          地域新電力会社の設立          令和5年度          事業開始(電力供給開始)</p>													
地域新電力会社設立支援アドバイザー業務委託料 13,780													
4	2	1	公共施設等再生可能エネルギー設備導入調査事業	<u>11,996</u> (0)	国 8,996								
臨時			環境部 環境政策課										
<p>国が2021年6月に示した「地域脱炭素ロードマップ」において、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備の導入、2040年には100%の導入」を目指している。</p> <p>公共施設(約400か所)への太陽光発電設備の導入に向けた調査をすることにより、計画的に設備の導入を進め、二酸化炭素排出量の削減に取り組む。</p> <p>○主な調査内容          日射量、発電量、屋根形状等の調査          太陽光発電設備の設置可能性が高い公共施設の現地調査</p>													
公共施設等再生可能エネルギー設備導入調査業務委託料 11,996													
4	2	2	一宮斎場管理事業	<u>196,213</u> (191,545)	その他 12,600								
			環境部 霊園管理事務所										
<p>PFI方式により整備した一宮斎場の管理・運営を行う。          ※平成20～令和7年度 債務負担行為(平成23年4月から供用開始)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>炉数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火葬炉</td> <td>13炉</td> </tr> <tr> <td>動物炉</td> <td>1炉</td> </tr> <tr> <td>汚物炉</td> <td>1炉</td> </tr> </tbody> </table>						設備	炉数	火葬炉	13炉	動物炉	1炉	汚物炉	1炉
設備	炉数												
火葬炉	13炉												
動物炉	1炉												
汚物炉	1炉												
一宮斎場管理運営委託料 177,422 / 光熱水費 18,705 / 印刷製本費 80													
					など								
4	2	2	尾西斎場管理事業	<u>46,070</u> (41,360)	その他 2,928								
			環境部 霊園管理事務所										
<p>尾西斎場の管理・運営を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>炉数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火葬炉</td> <td>5炉</td> </tr> <tr> <td>動物炉</td> <td>1炉</td> </tr> </tbody> </table>						設備	炉数	火葬炉	5炉	動物炉	1炉		
設備	炉数												
火葬炉	5炉												
動物炉	1炉												
尾西斎場管理運営委託料 26,950 / 施設修繕料 9,240 / 光熱水費 7,456													
					など								

4	2	3	墓地管理事業		<u>9,526</u> (6,918)	その他	9,242												
環境部 霊園管理事務所																			
<p>市営3墓地(常光墓地、奥町墓地、東島霊園)の維持管理、修繕、区画貸出等、墓地の管理運営や、市内の墓地、納骨堂、火葬場の経営許可に関する業務を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>墓地名</th> <th>開設年月日</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常光墓地</td> <td>昭和 5年 2月 1日</td> <td>22,689.00㎡</td> </tr> <tr> <td>奥町墓地</td> <td>昭和11年12月 7日</td> <td>5,153.97㎡</td> </tr> <tr> <td>東島霊園</td> <td>昭和13年12月 4日</td> <td>16,224.00㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>除草等管理委託料 6,064 / 施設修繕料 1,654 / 手数料 807</p>								墓地名	開設年月日	面積	常光墓地	昭和 5年 2月 1日	22,689.00㎡	奥町墓地	昭和11年12月 7日	5,153.97㎡	東島霊園	昭和13年12月 4日	16,224.00㎡
墓地名	開設年月日	面積																	
常光墓地	昭和 5年 2月 1日	22,689.00㎡																	
奥町墓地	昭和11年12月 7日	5,153.97㎡																	
東島霊園	昭和13年12月 4日	16,224.00㎡																	
							など												
4	2	4	公害規制・監視事業		<u>58,928</u> (55,792)	その他	409												
環境部 環境保全課																			
<p>大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの各種公害法令に基づき、大気環境の監視、主要河川及び地下水の水質検査、規制対象事業場の立入検査及び指導などを行うことにより、市民の健康を保護し、生活環境の保全に努める。</p> <p>○大気汚染に関する規制・監視事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気測定委託料 18,788</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境大気測定委託</td> <td>有害大気汚染物質の濃度測定及びPM2.5の成分分析</td> </tr> <tr> <td>事業場等大気測定委託</td> <td>大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガスに係る行政検査</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気測定局測定機保守委託料 7,300</li> <li>・事業用備品購入費(大気測定局) 6,691 <ul style="list-style-type: none"> <li>気象観測装置</li> <li>窒素酸化物・浮遊粒子状物質測定装置</li> </ul> </li> </ul> <p>○水質汚濁に関する規制・監視事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域等水質測定手数料 5,951</li> <li>・事業場等水質測定手数料 1,846</li> </ul> <p>○自動車騒音面的評価委託料 2,122</p> <p>自動車騒音の状況を監視し、環境基準達成状況についての評価をする。</p>								区 分	内 容	環境大気測定委託	有害大気汚染物質の濃度測定及びPM2.5の成分分析	事業場等大気測定委託	大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガスに係る行政検査						
区 分	内 容																		
環境大気測定委託	有害大気汚染物質の濃度測定及びPM2.5の成分分析																		
事業場等大気測定委託	大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガスに係る行政検査																		
4	2	4	キソガワフユユスリカ対策事業		<u>608</u> (606)														
環境部 環境保全課																			
<p>ユスリカ研究者に発生状況等の調査研究を依頼するとともに、飛翔状況の確認及び粘着シートによる捕獲によって発生数の調査を行い、国土交通省に対し抜本的な対策を求めるための資料を作成する。また、機能性防虫ネットを設置し木曾川沿いの住宅地への飛散防止対策を行う。</p> <p>○消耗品費 406</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査関係 110</li> <li>・飛散防止対策関係 296</li> </ul> <p>○調査研究費 200</p> <p>ユスリカ研究者に対する謝礼</p>																			

## 4款

4	2	5	ごみ減量等推進啓発事業		<u>1,003</u> (888)	その他	38																								
環境部 廃棄物対策課																															
<p>ごみの減量や分別、リサイクルに関する市民の意識向上と行動促進を図るため、啓発活動を実施する。</p> <p>○主な啓発活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ減量親子モニター事業</td> <td>工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。</td> </tr> <tr> <td>親子でやさしいクッキング教室</td> <td>環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理施設見学事業</td> <td>ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。</td> </tr> <tr> <td>エコスクール運動</td> <td>学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。</td> </tr> </tbody> </table> <p>印刷製本費 459 / 廃棄物減量等推進審議会委員報酬 356 / 消耗品費 90</p> <p style="text-align: right;">など</p>								活動名	内容	ごみ減量親子モニター事業	工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。	親子でやさしいクッキング教室	環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。	ごみ処理施設見学事業	ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。	エコスクール運動	学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。														
活動名	内容																														
ごみ減量親子モニター事業	工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。																														
親子でやさしいクッキング教室	環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。																														
ごみ処理施設見学事業	ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。																														
エコスクール運動	学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。																														
4	2	5	ごみ出し辞典改訂・ごみ分別新アプリ導入事業		<u>11,177</u> (0)	その他	340																								
臨時 環境部 廃棄物対策課																															
<p>家庭から出るごみと資源の分け方、出し方を案内する「ごみと資源の分け方・出し方辞典」を改訂し、全戸配付する。また、ごみの分別に加え、収集日等の通知や一部のスマートスピーカーに対応できるごみ分別アプリを導入し、ごみ減量を進める。</p> <p>○ごみ出し辞典改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷製本費(ごみと資源の分け方・出し方辞典) 10,996</li> <li>現行の4か国語(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)に加え、タガログ語・ベトナム語を追加</li> </ul> <p>○ごみ分別新アプリ導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ分別アプリサーバー使用料 126</li> <li>ごみ分別アプリ初期設定業務委託料 55</li> </ul>																															
4	2	5	産業廃棄物処理等事業者許可・監視指導事業		<u>15,681</u> (17,122)	県 その他	6,000 1,148																								
環境部 廃棄物対策課																															
<p>産業廃棄物処理業者、処理施設許可申請者、使用済自動車取扱事業者に対し許可等審査及び立入指導を行う。また、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理に対する定期パトロールを開始し、産業廃棄物の適正処理を推進する。</p> <p>○産業廃棄物に関する事業者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設数</th> <th>区分</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分量</td> <td>102</td> <td>収集運搬業(積替え保管施設)</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>○使用済自動車に関する事業者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業所数</th> <th>区分</th> <th>事業所数</th> <th>区分</th> <th>事業所数</th> <th>区分</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引取業</td> <td>91</td> <td>フロン類回収業</td> <td>41</td> <td>解体業</td> <td>11</td> <td>破砕業</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活衛生総合システム賃借料 1,909 / 生活衛生総合システム保守委託料 660</p> <p>不適正処理緊急指導分析等業務委託料 177</p> <p style="text-align: right;">など</p>								区分	施設数	区分	施設数	処分量	102	収集運搬業(積替え保管施設)	38	区分	事業所数	区分	事業所数	区分	事業所数	区分	事業所数	引取業	91	フロン類回収業	41	解体業	11	破砕業	4
区分	施設数	区分	施設数																												
処分量	102	収集運搬業(積替え保管施設)	38																												
区分	事業所数	区分	事業所数	区分	事業所数	区分	事業所数																								
引取業	91	フロン類回収業	41	解体業	11	破砕業	4																								
4	2	5	浄化槽設置補助事業		<u>23,659</u> (23,666)	国 県	11,758 4,703																								
投資的 環境部 廃棄物対策課																															
<p>公共下水道計画区域外の地域にて、くみ取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換設置する方に経費の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止を図る。</p> <p>○浄化槽設置補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助区分</th> <th>補助限度額</th> <th>補助予定基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>332</td> <td>54基</td> </tr> <tr> <td>6・7人槽</td> <td>414</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>8～50人槽</td> <td>548</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>撤去費加算</td> <td>90</td> <td>10基</td> </tr> </tbody> </table> <p>浄化槽設置補助金 23,516 / 合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 76 / 印刷製本費 62</p> <p style="text-align: right;">など</p>								補助区分	補助限度額	補助予定基数	5人槽	332	54基	6・7人槽	414	10基	8～50人槽	548	1基	撤去費加算	90	10基									
補助区分	補助限度額	補助予定基数																													
5人槽	332	54基																													
6・7人槽	414	10基																													
8～50人槽	548	1基																													
撤去費加算	90	10基																													



4	3	1	ごみ収集運搬事業	<u>824,162</u> (782,329)	その他 17,120								
環境部 収集業務課													
<p>家庭から排出される一般廃棄物(可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装・粗大ごみ)を環境センターや中間処理施設へ運搬する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)可燃物収集運搬委託料 669,135 週2回収集(4t車 28台/日 → 4t車 29台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)</li> <li>・不燃物収集運搬委託料 93,153 月2回収集(4t車 4台/日)</li> <li>・粗大ごみ運搬委託料 33,977 有料戸別収集(2t車 3台/日)</li> </ul>													
犬猫等死体処理業務委託料12,705 / 残土等処理業務委託料 6,607													
など													
4	3	1	ごみ収集車管理事業	<u>23,903</u> (15,987)									
環境部 収集業務課													
<p>ごみと資源の収集業務を円滑に行うために車両を維持・管理する。</p> <p>車両保有台数 27台(ごみ収集車等の作業車 20台、その他の車両 7台)</p> <p>◎自動車購入費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>仕様</th> <th>台数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型トラック(買替)</td> <td>2t車、ハイブリッド</td> <td>1</td> <td>6,290</td> </tr> </tbody> </table>						車種	仕様	台数	金額	小型トラック(買替)	2t車、ハイブリッド	1	6,290
車種	仕様	台数	金額										
小型トラック(買替)	2t車、ハイブリッド	1	6,290										
車両修繕料 10,335 / 事業用備品購入費 110													
など													
4	3	1	ごみボックス設置補助事業	<u>24,000</u> (0)									
臨時	環境部 収集業務課												
<p>ごみ集積場所におけるごみの飛散、鳥獣によるごみの散乱による新型コロナウイルス感染リスク増大の防止を図るための措置に対し補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみボックス設置補助金 24,000 ごみ集積場所にごみボックスを設置した町内会に対し、ごみボックス1台につき購入金額の10分の9を補助(上限 40,000円)</li> </ul>													
4	3	1	資源収集事業	<u>111,941</u> (116,033)	その他 56,251								
環境部 収集業務課													
<p>資源の拠点回収及び家庭から分別排出されるペットボトル、空缶、金属類を環境センターや中間処理施設に運搬する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル収集委託料 53,887 月2回収集(4t車 4台/日)</li> <li>・空缶・金属類収集業務委託料 50,952 月2回収集(3t車 4台/日)</li> <li>・資源回収棟管理業務委託料 7,102 土日開設(市内4か所)</li> </ul>													

## 4款

4	3	1	資源リサイクル事業	<u>163,534</u> (163,382)	その他 24,501
			環境部 収集業務課		
<p>家庭から資源として回収したペットボトル及び容器包装プラスチックや、有害ごみとして回収した水銀含有廃棄物(乾電池、蛍光管、鏡、水銀体温計等)を適正に中間処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器プラスチックリサイクル事業委託料 130,350 容器包装プラスチックの選別・圧縮など中間処理を行う(回収：3,000t)。</li> <li>・再商品化委託料 1,749</li> <li>・ペットボトルリサイクル委託料 22,308 ペットボトルの選別・圧縮など中間処理を行う(回収：600t)。</li> <li>・有害ごみ処理業務委託料 7,618 水銀含有廃棄物の資源化を図る。</li> </ul>					
手数料1,509					
4	3	1	資源回収推進助成事業	<u>264,471</u> (264,470)	
			環境部 収集業務課		
<p>資源の分別収集の円滑な推進を図るために、町内会や子ども会などの実施団体に対して回収量等に応じた助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収事業交付金(町内回収資源) 213,413 月1回実施(市が協定締結する資源組合が回収) 住民還元金5円/kg</li> <li>・資源回収業務委託料 45,926 資材配送、早朝指導PR等</li> <li>・資源再利用推進奨励金(集団回収) 5,000 随時実施(子ども会等の団体が自主的に回収) 助成金5円/kg</li> </ul>					
資源回収推進協議会運営交付金132					
4	3	2	ごみ焼却施設管理運営事業	<u>444,388</u> (408,814)	その他 214,262
			環境部 施設管理課		
<p>ごみ焼却施設において、市内から排出された可燃ごみを環境汚染が生じないよう焼却処理し、減容化を図る。また、焼却処理によって得られる余熱を利用して発電することにより、施設内及び隣接公共施設の使用電力を確保するとともに、余剰電力を売電することで歳入を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)焼却施設運転管理業務委託料 277,200 施設の安全かつ効率的な運転及び搬入廃棄物の受付業務を行う。</li> </ul>					
医薬材料費 90,407 / 光熱水費 37,423 / 消耗品費 30,731 / 燃料費 5,245					
など					
4	3	2	リサイクルセンター管理運営事業	<u>124,485</u> (124,485)	
			環境部 施設管理課		
<p>市内から排出される不燃ごみ、粗大ごみ、資源(空き缶・金属類)の選別、破碎処理等を行うために設置されたリサイクルセンターを適切に管理運営し、搬入される廃棄物を適正に処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルセンター管理運営業務委託料 124,485 施設の安全かつ効率的な運転を行う。 ※平成22～令和9年度 債務負担行為</li> </ul>					

4	3	2	最終処分場管理運営事業	<u>403,765</u> (397,258)	その他 182,533
			環境部 施設管理課		
<p>管理型の処分場である光明寺最終処分場において、環境センターから排出される焼却残渣、破碎後の不燃物等を平成16年度から適正に埋立て処理を行ってきた。処分場の延命化のため、焼却残渣を市外の民間最終処分場等へ搬出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却残渣処理手数料 279,899 愛知臨海環境整備センターほか4か所 (13,600t)</li> <li>・残灰等運搬委託料 69,300</li> <li>・最終処分場管理委託料 29,370</li> <li>・最終処分場浸出水処理施設管理委託料 5,449</li> </ul>					
施設点検手数料 8,175 / 光熱水費 5,115 / 手数料 2,352 / 医薬材料費 2,213					
					など
4	3	2	環境センター一般管理事業	<u>137,872</u> (137,509)	その他 207
			環境部 施設管理課		
<p>環境センターでは、市が収集したごみのほかに、許可事業者等が収集したごみ、市民が直接持ち込むごみも受け入れている。また、様々な他の業務も行っており、環境センター事務所を訪れる市民や事業者が戸惑わないよう、利用者の安全確保に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設修繕料 24,363 環境センター3階事務室空調設備修繕工事等</li> <li>・環境センターLED照明賃借料 5,533 ※令和3～令和13年度 債務負担行為</li> <li>・(新)LED照明賃借料 653 リサイクルセンターほかの照明器具のLED化を図る。 ※令和4～令和14年度 長期継続契約</li> </ul>					
施設点検手数料 23,723 / 機械器具点検手数料 17,325 / 樹木剪定等管理委託料 12,594 / 清掃委託料 12,149					
					など
4	3	2	ごみ焼却施設定期修繕事業	<u>463,407</u> (491,626)	その他 300,000
			投資的 環境部 施設管理課		
<p>ごみ焼却施設は、ごみを安定的に焼却するために各種機器等を設置したプラント設備であり、長期に維持する必要がある。計画に沿って、修繕や補修等を定期的の実施することで、施設の保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却施設定期修繕料 419,100 ごみ焼却施設の長期維持及び施設保全のため、定期的に修繕や補修を実施する。</li> </ul>					
消耗品費 44,307					
4	3	3	衛生処理場管理運営事業	<u>216,177</u> (183,741)	その他 656
			環境部 施設管理課		
<p>衛生処理場において、市内から排出されたし尿及び浄化槽汚泥を環境汚染が生じないように処理を行う。また、処理場で処理しきれないし尿及び浄化槽汚泥は、前処理後、下水の放流基準値内に希釈し、公共下水道へ排水する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生処理場運転業務委託料 81,774 衛生処理場の専門的かつ効率的な運転管理を図る。</li> <li>・(新)LED照明賃借料 949 衛生処理場の照明器具のLED化を図る。 ※令和4～令和14年度 長期継続契約</li> </ul>					
機械点検手数料 40,056 / 消耗品費 32,323 / 手数料 24,901 / 施設修繕料 17,135 / 医薬材料費 13,522					
					など

4款

4	3	3	公衆便所清掃事業	<u>31,189</u>	
			環境部 施設管理課	(30,198)	
<p>公衆便所条例に基づき公衆便所の清潔を保持していくため、市内公衆便所のうち180か所の清掃を行う。</p> <p>・公衆便所等清掃委託料 28,863 市内180か所の公衆便所等の清掃業務</p>					
<p>消耗品費 1,540 / 光熱水費 436 / 手数料 198 / 施設修繕料 150 / 火災保険料 2</p>					
4	3	4	エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業	<u>127,935</u>	その他 400
			環境部 施設管理課	(264,576)	
<p>「エコハウス138」は、地域住民の体力及び健康の保持及び増進を図るとともに、環境問題等に関する理解と認識を深めること、「ゆうゆうのやかた」は、心と身体をリフレッシュする場とすることをそれぞれ目的として設置し、平成20年度から指定管理者により管理・運営を行っている。</p> <p>・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 121,694 指定管理期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>・(新)LED照明賃借料 2,628 エコハウス138及びゆうゆうのやかたの照明器具のLED化を図る。 ※令和4～令和9年度 長期継続契約</p>					
<p>土地賃借料 2,804 / 火災保険料 359 / 指定管理者実績評価委員会報酬 293 / 指定管理者選定委員会委員報酬 153 / 食糧費 4</p>					

5	1	1	就職支援事業		<u>215</u>	
			活力創造部 産業振興課		(215)	
<p>若者サポートステーションと連携し、年3回の若者就労支援セミナーを実施する。また、就職支援フェアを年2～3回開催し、一宮公共安定所、(公財)愛知県労働協会、愛知労働局と連携し、合同企業説明会、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。</p>						
<p>会場使用料 132 / 講師謝礼 36 / 各種報償費 32</p>						
など						
5	1	1	中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助事業		<u>1,105</u>	
			活力創造部 産業振興課		(2,103)	
<p>中小企業退職金共済事業(独立行政法人勤労者退職金共済機構)又は特定退職金共済事業(一宮商工会議所、尾西・木曾川両商工会)への新規加入を促進し、勤労者福祉の向上を図る。 新規共済契約事業主に、共済契約月から12か月分の掛金実納付額の18%を補助する。</p>						
<p>中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 1,105</p>						
5	1	1	障害者特別雇用奨励金事業		<u>11,599</u>	
			活力創造部 産業振興課		(11,599)	
<p>市内在住障害者の雇用機会拡大を目的に、一定の障害者を雇用保険の被保険者として雇い入れた事業主に対し、障害の程度に応じて最大36か月奨励金を支給する(重度障害：月額5,400円、中程度：月額4,500円、軽度障害：月額3,600円)。</p>						
<p>障害者特別雇用奨励金 11,599</p>						
5	1	1	移住促進支援補助事業		<u>3,200</u>	県 2,400
			活力創造部 産業振興課		(1,000)	
<p>地方創生推進交付金を活用して、東京圏からUJターンの促進及び地域の担い手不足の対応として、東京23区在住者・通勤者が市内に移住し、かつ中小企業等に就業又は起業した場合に移住に係る費用を補助する。1世帯当たり100万円(単身者60万円)を支給する。</p>						
<p>負担割合：県3/4(国1/2含む)、市1/4</p>						
<p>○(改)移住促進支援補助金 3,200 令和4年度以降は、18歳未満の子供を帯同する世帯について1人当たり30万円を加算する。</p>						

○令和3年度をもって終了、廃止した事業

ききょう会館運営事業

活力創造部 商工観光課

## 6款

6	1	1	農業委員会運営事業		<u>18,780</u> (17,530)	県	2,887
			活力創造部 農業振興課				
<p>農地法に基づく売買・貸借の許可及び農地転用案件への意見具申などに係る事務を行う。担い手への農地等の利用の集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に係る事務を実施する。</p>							
<p>農地利用最適化推進委員報酬 6,651 / 委員報酬 6,651 / 農地台帳管理システム改修業務委託料 1,440</p>							
など							
6	1	2	土地家屋合成図及び農用地等システム管理委託事業		<u>6,470</u> (4,105)		
			臨時 活力創造部 農業振興課				
<p>農用地に関する地理情報システムの管理を委託することにより、農業振興地域事務、生産緑地事務の効率化と迅速化を図るとともに、GISサーバのソフトウェア部分の保守を委託することで、システムの円滑な推進を図る。</p> <p>令和4年12月から指定された特定生産緑地データを作成し、システムで保守管理する。</p>							
<p>土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 6,215 土地家屋合成図及び農用地等システム保守委託料 255</p>							
6	1	2	農業関係資金利子補給補助事業		<u>333</u> (358)	県	16
			活力創造部 農業振興課				
<p>農漁業従事者へ利子補給をすることで、資金運用を円滑にし、営農活動の活発化や経営の合理化・近代化を推進する。</p> <p>○農漁業近代化資金利子補給補助金 ・平成25年度から令和3年度までの融資分 175 ・令和4年度の新規融資分 124</p> <p>○農業経営基盤強化資金利子補給補助金 ・平成20年度の融資分 34 ※平成24年度以降は国が補助(平成21年度から23年度までの融資分は償還終了)</p>							
6	1	2	内水面漁業活動推進事業補助事業		<u>300</u> (300)		
			活力創造部 農業振興課				
<p>木曾川漁業協同組合が行う内水面漁業活動事業である養殖稚鮎の放流事業に対し補助する。</p> <p>○内水面漁業活動推進事業補助金(補助率1/2) 300</p>							

6	1	2	生産緑地標識回収及び収集運搬業務費・処分費等事業	<u>1,669</u> (275)	
	臨時		活力創造部 農業振興課		
<p>平成4年に旧一宮市・尾西市の市街化区域に生産緑地(500㎡以上)が指定されたが、30年経過した令和4年12月に特定生産緑地を継続しない農地にある標識を撤去及び処分する。</p>					
手数料 1,584 / 通信運搬費 85					
6	1	2	養蜂活動推進事業	<u>30</u> (0)	
	臨時		活力創造部 農業振興課		
<p>一宮市畜産組合が行う養蜂活動推進事業として、「福来蜜」の資源の枯渇を防ぐことを目的に団体の行う種苗(クロガネモチ)の配布事業に対し補助する。</p> <p>○養蜂活動推進事業補助金(補助率1/2) 30</p>					
養蜂活動推進事業補助金 30					
6	1	3	水田農業経営所得安定対策推進事業	<u>450</u> (550)	県 450
			活力創造部 農業振興課		
<p>水田農業経営所得安定対策制度に基づき、飼料用米などの新規需要米や高収益作物への転換、交付金申請など農業者へのフォローアップ等により制度の普及、推進を図るため一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助する。</p> <p>○水田農業経営所得安定対策推進費補助金(補助率10/10) 450</p>					
6	1	3	地域農業者育成事業	<u>1,098</u> (1,101)	
			活力創造部 農業振興課		
<p>農業後継者、女性農業者団体による栽培技術、農産加工技術及び経営能力向上のための研修及び担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消するために「はつらつ農業塾」を稲沢市・愛知西農協と共同で開校する。</p> <p>○はつらつ農業塾負担金 898 稲沢市・愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。</p> <p>○女性農業者育成事業補助金(補助率2/3) 100</p> <p>○農業後継者育成補助事業補助金(補助率2/3) 100</p>					

6款

6	1	3	6次産業化・地産地消推進事業	<b>4,774</b> (1,339)																
活力創造部 農業振興課																				
<p>6次産業化推進のための啓発を行うと共に、一宮産農産物・農産加工品の販売拡大に向けた支援及び「いちのみや野菜プロジェクト」などにより、地域の食資源を活用し地産地消の啓発を行う。</p> <p>○138野菜プロジェクト委託事業 3,517 野菜を摂取することの意義、身体に取り入れる食物に健康意識を持つことの意義等を市民に働きかけるためシンポジウム「野菜がもたらす健康力」を開催する。</p> <p>○食と緑の地域コミュニティ事業補助金(補助率1/2) 31 農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の場を深め合うふれあいの場として農業者団体が実施する事業に補助する。</p> <p>○食育実践活動補助金(補助率2/3) 1,002 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する情報誌「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。</p>																				
シンポジウム会場使用料 113 / 6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費 111																				
6	1	4	有害鳥獣駆除事業	<b>3,867</b> (3,625)																
活力創造部 農業振興課																				
<p>農地での有害鳥獣による農作物の被害の防止及び軽減を図るため、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委託及び、捕獲箱によるカラス駆除に対し補助する。</p> <p>○有害鳥獣駆除委託料 3,300</p> <p>○有害鳥獣駆除補助金(補助率4/5) 567</p>																				
6	1	4	水田農業構造改革対策促進事業補助事業	<b>2,896</b> (3,340)																
活力創造部 農業振興課																				
<p>特別栽培米・減農薬減化学肥料栽培米の生産、新規作物の導入により、売れる米づくりを利用集積と合わせて行う農業者に対して補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">金額(円) (10aあたり上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">(1)特別栽培米生産促進事業</td> <td style="width: 45%;">特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産</td> <td style="width: 15%;">(1団30a以上)</td> <td style="width: 25%;">6,000</td> </tr> <tr> <td>(2)特別栽培米生産団地化促進事業</td> <td>土地集積・特別栽培米の団地化</td> <td>(1団1ha以上)</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>(3)新規作物導入</td> <td>新規作物取組</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>					区分		金額(円) (10aあたり上限)		(1)特別栽培米生産促進事業	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産	(1団30a以上)	6,000	(2)特別栽培米生産団地化促進事業	土地集積・特別栽培米の団地化	(1団1ha以上)	3,000	(3)新規作物導入	新規作物取組		-
区分		金額(円) (10aあたり上限)																		
(1)特別栽培米生産促進事業	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産	(1団30a以上)	6,000																	
(2)特別栽培米生産団地化促進事業	土地集積・特別栽培米の団地化	(1団1ha以上)	3,000																	
(3)新規作物導入	新規作物取組		-																	
水田農業構造改革対策促進事業補助金 2,896																				



6	1	4	主要農作物採種事業補助事業		<u>60</u> (60)	
			活力創造部 農業振興課			
<p>水稻(あいちのかおり)の優良種子の生産、採種技術の向上を行っている尾西採種組合に対し補助する。</p> <p>○主要農作物採種事業補助金(補助率1/2) 60</p>						
主要農作物採種事業補助金 60						
6	1	4	農業後継者支援事業		<u>15,425</u> (9,200)	県 10,725
			活力創造部 農業振興課			
<p>新規参入農業者、担い手農家の子の就農などにより経営規模を拡大する農業者、生産力増強のため新技術(ICT)や高収益な新作物に導入を支援し、市内農業生産額の底上げを図る。</p> <p>○農業人材力強化総合支援事業(補助率10/10) 10,725 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農者に対して最大5年間の補助及び機械、施設導入支援を行う。</p> <p>○農業担い手育成事業(補助率1/5) 4,200 新規参入5年以内の農業者及び新技術(ICT)や新作物を先進的に導入する農業者に対し大型機械等の導入による耕作面積拡大を支援する。</p> <p>○農業後継者支援事業(補助率1/2) 500 農業経営者の子を後継者として共同申請をした認定農業者に対し補助する。</p>						
6	1	5	園芸農業振興補助事業		<u>928</u> (999)	
			活力創造部 農業振興課			
<p>園芸農業の振興・発展のために、農業団体等が行う園芸農業の安定経営に資する共同事業を支援し経営の安定、地場農産物の産地振興を図る。</p> <p>○園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金(補助率1/3) 840 回収予定量 塩ビ 19t、 ポリエチレン 17t</p> <p>○残留農薬分析事業補助金(補助率1/3) 88 一定量以上の農薬が残留している場合、その流通・販売を禁止する制度(ポジティブリスト制度)に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査に対し補助し、安全で安心な地場野菜を供給する。</p>						
6	1	5	環境保全型農業直接支払交付事業		<u>338</u> (317)	県 253
			活力創造部 農業振興課			
<p>地球温暖化防止などを目的に、化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで農業生産工程管理(GAP)、環境保全に効果の高い営農活動に対し、県3/4(国1/2含む)・市1/4の割合で交付する。</p> <p>有機農業+カバークロップ 14,000円/10a x75a カバークロップ(レンゲ) 6,000円/10a x388a</p>						
環境保全型農業直接支払交付金 338						

## 6款

6	1	6	家畜防疫対策事業補助事業	<u>40</u>
			活力創造部 農業振興課	(50)
<p>家畜伝染病予防法に基づき、伝染病の早期発見及び拡散防止を図るために検査を行う家畜農家へ補助を行う。</p> <p>○家畜防疫対策事業補助金(補助率1/2) 40</p>				

7	1	1	商工総務事業		<u>1,605</u>																	
			活力創造部 産業振興課		(1,645)																	
<p>商工観光事務補助業務に必要な会計年度任用職員の費用、各種事務連絡や陳情、経済教育委員会への随行などの旅費、各種経済関連の購読費やゴム印、PC用再生紙購入にかかる消耗品費など、商工管理事務にかかる費用</p>																						
<p>会計年度任用職員報酬 998 / 消耗品費 221 / 会計年度任用職員期末手当 210</p>																						
7	1	2	商工団体等事業補助事業		<u>23,350</u>	県 1,000																
			活力創造部 産業振興課		(24,365)																	
<p>商工団体等における共同施設の設置促進や、商店街における共同事業の実施促進を図り、地域経済の活性化を推進するため、事業に要する経費の一部を補助する。共同事業、共同施設事業、街路灯電灯料補助、共同駐車場借地料補助、地球温暖化対策事業の5事業に分かれる。</p>																						
○商工団体等事業補助金																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同事業</td> <td>11,708</td> <td>共同駐車場借地料補助</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>共同施設事業</td> <td>2,147</td> <td>地球温暖化対策事業</td> <td>5,288</td> </tr> <tr> <td>街路灯電灯料補助</td> <td>3,587</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							事業名	金額	事業名	金額	共同事業	11,708	共同駐車場借地料補助	620	共同施設事業	2,147	地球温暖化対策事業	5,288	街路灯電灯料補助	3,587		
事業名	金額	事業名	金額																			
共同事業	11,708	共同駐車場借地料補助	620																			
共同施設事業	2,147	地球温暖化対策事業	5,288																			
街路灯電灯料補助	3,587																					
7	1	2	中小企業相談所補助事業		<u>8,254</u>	その他 195																
			活力創造部 産業振興課		(8,254)																	
<p>地域経済の活性化を推進するため、中小企業相談所として、相談者に対する経営指導や税務会計指導、各種講習会等を行うとともに、一宮市ビジネス支援センターとして、起業を考える者に指導等を行うことに対して補助する。</p>																						
○中小企業相談所補助金 8,254																						
7	1	2	貿易振興事業等補助事業		<u>5,050</u>																	
			活力創造部 産業振興課		(4,800)																	
<p>中小企業が行う貿易取引の拡大及び商工業関連事業の活性化を図るため、国内展示会や海外見本市等への出展料等を補助する。</p>																						
○貿易振興事業等補助金																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内見本市参加</td> <td>参加出展料</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>国内見本市（オンライン形式）参加</td> <td>参加出展料</td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>海外貿易見本市参加</td> <td>参加出展料</td> <td>1/4以内</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	補助対象経費	補助率	国内見本市参加	参加出展料	定額	国内見本市（オンライン形式）参加	参加出展料	1/2以内	海外貿易見本市参加	参加出展料	1/4以内				
区 分	補助対象経費	補助率																				
国内見本市参加	参加出展料	定額																				
国内見本市（オンライン形式）参加	参加出展料	1/2以内																				
海外貿易見本市参加	参加出展料	1/4以内																				
貿易振興事業等補助金 5,050																						

## 7款

7	1	2	特許及び実用新案出願支援補助事業	<u>1,596</u> (1,083)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>中小企業者の競争力の強化、良好な品質管理及び環境に配慮した経営体制を構築し経営基盤の強化を図ることで、本市産業の振興、高度化及び国際化に寄与することを目的として、特許及び実用新案の出願にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>○特許及び実用新案出願支援補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助額（限度額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願</td> <td>出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用</td> <td>1/2</td> <td>17万1千円（補助限度額）</td> </tr> <tr> <td>実用新案出願</td> <td>出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用</td> <td>1/2</td> <td>11万4千円（補助限度額）</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	補助対象経費	補助率	補助額（限度額）	特許出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	17万1千円（補助限度額）	実用新案出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	11万4千円（補助限度額）
区 分	補助対象経費	補助率	補助額（限度額）													
特許出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	17万1千円（補助限度額）													
実用新案出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	11万4千円（補助限度額）													
特許及び実用新案出願支援補助金 1,596																
7	1	2	商工会運営費補助事業	<u>25,878</u> (25,878)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>尾西・木曾川商工会が経営又は技術の改善及び向上を目的として実施する事業経費の一部を、予算の範囲内において補助することで、小規模事業者の振興と安定を図る。</p> <p>○商工会運営費補助金 25,878</p>																
7	1	2	まちゼミ等支援事業	<u>470</u> (470)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>一宮商工会議所が行う、個店の活性化と街の賑わい創りに貢献することを目的に、店や企業が講師となり、専門知識等を原則無料で提供する少人数制のミニ講座、通称「まちゼミ」や、市内の個店・企業の紹介を買物支援情報を含めてウェブにて発信する、通称「いちみんなび」の事業における経費の一部を、予算の範囲内において負担する。</p> <p>○まちゼミ事業等負担金 470</p>																
7	1	2	次世代産業振興支援事業	<u>700</u> (700)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>一宮商工会議所が立ち上げた「次世代産業振興委員会」が行う、スタートアップ（新たなビジネスモデルを開発し起業しようとする。創業から2、3年の企業をスタートアップ企業という）支援における経費の一部を負担する。</p> <p>○次世代産業振興支援事業負担金 700</p>																

7	1	2	新産業技術開発支援補助事業		<u>1,600</u> (1,600)						
			活力創造部 産業振興課								
<p>市内企業の新たな製品や技術開発を促進し、事業の発展に資することを目的に、愛知県内の公的試験施設が行う依頼試験等を利用する中小企業者に対して、利用する際の手数料の一部を補助する。</p> <p>○新産業技術開発支援補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助額（限度額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納入した依頼試験等の利用に要する手数料及び利用料</td> <td>2/3</td> <td>50万円（補助限度額）</td> </tr> </tbody> </table>						補助対象経費	補助率	補助額（限度額）	納入した依頼試験等の利用に要する手数料及び利用料	2/3	50万円（補助限度額）
補助対象経費	補助率	補助額（限度額）									
納入した依頼試験等の利用に要する手数料及び利用料	2/3	50万円（補助限度額）									
新産業技術開発支援補助金 1,600											
7	1	2	空き店舗解消リフォーム費用補助事業		<u>1,000</u> (1,000)						
			活力創造部 産業振興課								
<p>市内の商店街の空き店舗などの遊休ストックの利活用の促進により、商店街の賑わい創出をもって地域経済の活性化を資するために、空き店舗を改装して開業するものに対して補助金を交付する。</p> <p>○空き店舗解消リフォーム費用補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助額（限度額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗における開業するためのリフォームに要した費用(合計20万円以上)</td> <td>1/2 (中小企業等以外は1/3)</td> <td>100万円（補助限度額）</td> </tr> </tbody> </table>						補助対象経費	補助率	補助額（限度額）	空き店舗における開業するためのリフォームに要した費用(合計20万円以上)	1/2 (中小企業等以外は1/3)	100万円（補助限度額）
補助対象経費	補助率	補助額（限度額）									
空き店舗における開業するためのリフォームに要した費用(合計20万円以上)	1/2 (中小企業等以外は1/3)	100万円（補助限度額）									
空き店舗解消リフォーム費用補助金 1,000											
7	1	2	企業立地促進事業(立地奨励補助事業)		<u>109,200</u> (446,600)						
投資的			活力創造部 産業振興課								
<p>市内において事業所の新設・増設を行う事業者に対し奨励金・補助金を交付することにより、企業の誘致や市内企業の市外への流出防止、雇用の場の創出などを行う。</p> <p>○立地促進奨励金(投下固定資産総額×5%相当) 3社 81,000</p> <p>○雇用促進奨励金（市内在住従業員 1名につき30万円） 1年目 3社 15人 4,500 2年目 5社 79人 23,700</p>											
企業立地奨励補助金 109,200											
7	1	2	一宮競輪場跡地利用事業		<u>924</u> (0)						
臨時			活力創造部 産業振興課								
<p>競輪場跡地へ開店する商業施設への来店経路から影響する各交差点の交通量を実測し、その実測値と信号機時間から交通解析を行い、交差点が飽和する状態にあるかを分析する。その結果により周辺交通へ予測を上回る影響がある場合には事業者及び各道路管理者、交通管理者へ渋滞緩和対策を要望していく。</p> <p>○対象地点 和光交差点、羽衣1丁目交差点</p>											
交通影響分析業務委託料 924											

## 7款

7	1	3	(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター事業	<u>80,034</u> (83,742)
活力創造部 産業振興課				
<p>○(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金 47,603</p> <p>○FDC尾州ものづくり・プロモーション支援事業負担金 29,026</p> <p>テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロモーション等一連の事業を支援する。</p> <p>○尾州の匠ものづくりリレー事業 2,746</p> <p>尾州産地へ就職を希望する学生や経験年数の浅い社会人等を中心に、一連の製造過程を基礎から学ぶとともに、FDC匠ネットワークの熟練の技術者や現場の工場主との試作開発に重点を置き、実践的なものづくりを体感することで産地企業への定着を図り、技術継承できる人材を確保する。</p> <p>○海外販路開拓支援事業 659</p> <p>オンラインによる展示商談会等を通じて産地メーカーと海外大手アパレルとの関係強化を図る。</p>				
7	1	3	尾州春夏物展示会開催支援事業	<u>1,486</u> (1,564)
活力創造部 産業振興課				
<p>尾州産地は秋冬物を得意とし、春夏物は弱いところがあり、年間通じた生産が課題となっている。この展示会を通じて、アパレルや小売り事業者へ尾州産地の春夏物も魅力ある商品であることをアピールして、尾州産地の活性化を支援する。</p> <p>・ JAPAN CREATIONIに出展 令和4年11月開催予定</p>				
尾州春夏物展示会開催負担金 1,486				
7	1	4	おりもの感謝祭一宮七夕まつり支援事業	<u>43,954</u> (40,954)
活力創造部 観光交流課				
<p>一宮市を全国に宣伝し、観光客の誘致・地場産業振興と地域の活性化を図るため開催される本市における年間最大の観光行事「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」を支援する。</p> <p>(開催日)令和4年7月28日(木)～31日(日)予定</p>				
おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金 43,954				
7	1	4	一宮市観光協会支援事業	<u>25,900</u> (20,400)
活力創造部 観光交流課				
<p>観光資源の開発保存、観光事業の実施、観光情報の発信、観光物産推奨品の認定、観光案内所の運営及びフィルムコミッション活動等に取り組む一宮市観光協会を支援する。</p> <p>○デジタルスタンプラリー 3,770</p> <p>当地のグルメ・スイーツ・食材の中からテーマを選び、10か所程度のスポット(店)を設定したデジタルスタンプラリーキャンペーンを実施する。</p>				
一宮市観光協会負担金 25,900				

7	1	4	びさいまつり支援事業	<u>13,863</u> (13,863)
活力創造部 観光交流課				
<p>繊維産業の発展を願い、地域の活性化を図るため開催される市民参加のお祭り「びさいまつり」を支援する。</p> <p>(開催日)令和4年10月22日(土)・23日(日)予定</p>				
びさいまつり負担金 13,863				
7	1	4	びさい夏まつり花火大会支援事業	<u>16,462</u> (16,462)
活力創造部 観光交流課				
<p>起の川まつりを起源として明治から続いていた「濃尾大花火」について、これまで共催してきた羽島市が撤退することになり継続困難となった。</p> <p>しかし、歴史ある花火を絶やすことなく継続するため、一宮市単独で、尾西グリーンプラザ周辺を会場とし、盆踊り大会、手筒花火、打上げ花火(最大3号玉)などを行う「びさい夏まつり花火大会」を支援する。</p> <p>(開催日)令和4年8月13日(土)予定</p> <p>○(改)びさい夏まつり花火大会負担金 16,462</p>				
7	1	4	一宮創生イルミネーション支援事業	<u>9,000</u> (10,000)
活力創造部 観光交流課				
<p>冬季に一宮駅周辺でイルミネーションの装飾及び関連行事を開催し、賑わいの創出を図る「一宮創生イルミネーション」を支援する。</p> <p>(開催日)令和4年12月～令和5年1月予定</p>				
一宮創生イルミネーション事業負担金 9,000				
7	1	4	ホワイトイルミネーション支援事業	<u>2,600</u> (2,600)
活力創造部 観光交流課				
<p>夜の賑わいを創出し、尾西地区の活性化を図る冬のイベントとして開催される「ホワイトイルミネーション」を支援する。</p> <p>(開催日)令和4年12月予定</p>				
ホワイトイルミネーション事業負担金 2,600				

## 7款

7	1	4	オリナス一宮管理事業		<u>15,775</u> (15,710)	その他 1,870
			活力創造部 観光交流課			
貸館施設であるオリナス一宮にかかる受付業務、清掃業務、機械警備業務、設備管理業務などの総合管理業務を委託するとともに、管理事業を実施する。						
内 容		金額	内 容		金額	
光熱水費		2,883	火災保険料		12	
施設修繕料		150	オリナス一宮総合管理委託料		12,036	
手数料		53	オリナス一宮共益負担金		641	
7	1	5	中小企業振興融資等補助事業		<u>62,855</u> (156,855)	
			活力創造部 産業振興課			
市内中小企業者が補助対象の融資制度を利用した場合に必要な資金や信用保証料、当初1年間の利子の一部を助成する。						
			融資制度	助成率		
愛知県信用保証協会			一宮市開業資金	融資金額の2%		
			小規模企業等振興資金通常資金	信用保証料の70%		
			小規模企業等振興資金小口資金	信用保証料の80%		
			経済環境適応資金サポート資金	信用保証料の50%		
日本政策金融公庫 国民生活事業			一般貸付	当初1年間に支払う利子の30%		
			経営改善貸付、創業支援関連貸付			
			セーフティネット貸付			
中小企業振興融資補助金 59,800 / 中小企業振興融資利子補給補助金 3,055						
7	1	5	中小企業振興融資預託事業		<u>1,103,000</u> (1,103,000)	その他 1,103,000
			活力創造部 産業振興課			
愛知県の小規模企業等振興資金融資や一宮市開業資金融資を取扱う市内の金融機関等に預入れを行うことで、中小企業者の事業上必要とする資金の融通を円滑化し、その経営の振興に資する。						
小規模企業等振興資金融資預託金 978,000 / 開業資金融資預託金 90,000 / 商工団体等融資預託金 35,000						
7	1	6	計量事業		<u>9,230</u> (6,668)	その他 809
			活力創造部 観光交流課			
○適正計量推進事業 8,996 商品量目の立入調査及び特定計量器の定期検査を行う。						
○計量思想普及事業 98 計量事業に対する意識の向上のため、消費生活フェア及び計量記念日に啓発を行う。						
特定計量器定期検査委託料 8,100 / 事業用備品購入費 357 / 手数料 209						
						など



7	1	7	消費者行政推進事業		<u>2,095</u>	
			活力創造部 観光交流課		(2,092)	
<p>消費者問題に関する正しい情報を提供し消費者被害等を防止するため、消費生活講座を開催し、消費者グループの協力のもと消費生活フェアを開催するなど、消費生活に関する教育・啓発業務を行う。</p> <p>・消費生活フェア 令和5年2月開催予定          ・消費生活講座 隔月(奇数月)開催予定</p>						
消費生活フェア運営委託料 1,732 / 消耗品費 202 / 講師謝礼 92						
						など
7	1	7	消費生活相談事業		<u>13,308</u>	県 4,960
			活力創造部 観光交流課		(13,449)	
<p>一宮市消費生活相談窓口(平日午前9時～午後4時30分)を開設し、資格を持った相談員による消費生活相談を行う。また多重債務相談(午前中のみ)も併設して行う。          相談内容の多様化に対応するため職員・相談員の研修参加などにより資質向上を図る。</p>						
会計年度任用職員報酬 8,871 / 会計年度任用職員期末手当 1,775 / 会計年度任用職員保険料負担金 1,638						
						など
7	1	8	尾張一宮駅前ビル指定管理事業		<u>233,235</u>	その他 104,425
			活力創造部 指定管理課		(221,863)	
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。          施設名称：尾張一宮駅前ビル          指定管理期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日          指定管理者：大成株式会社</p>						
尾張一宮駅前ビル指定管理料 199,940 / 土地賃借料 32,689 / 広告掲出審査委託料 434						
						など
7	1	9	国際化推進事業		<u>9,980</u>	
			活力創造部 観光交流課		(9,733)	
<p>外国から招致した国際交流員が、小中学校の児童・生徒や市民に対して外国の文化・歴史等を紹介することにより、国際理解を推進する。</p> <p>○招致した国際交流員 2名(自治体国際化協会が実施するJETプログラムによる)          JETプログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下に実施している。主に海外の青年を招致し、地方自治体、教育委員会及び全国の小・中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わることにより、地域レベルでの草の根の国際化を推進することを目的とする。</p>						
会計年度任用職員報酬 7,060 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,046 / 普通旅費,特別旅費 931						
						など

## 7款

7	1	9	国際交流協会補助事業	4,600	その他	3
			活力創造部 観光交流課	(4,750)		
<p>市民による幅広い国際交流活動を推進するため、世界に開かれた地域づくりと国際社会の発展に寄与することを目標に活動する「一宮市国際交流協会」の事業費の一部を補助する。</p> <p>○国際交流協会は、以下の各種事業を推進している。</p> <p>①外国人と市民との交流を推進する交流事業</p> <p>②異文化理解を深め、国際感覚豊かな人材の育成を図る研修事業</p> <p>③ボランティアや民間交流団体の育成や協会事業の広報、また外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する啓発・普及・多文化共生事業</p>						
一宮市国際交流協会補助金 4,600						

8	2	2	道路維持事業	<u>210,109</u> (173,817)	
			建設部 維持課		
市が管理している道路及び道路施設を常時良好な状態に保つように維持管理する。					
区	分	内		容	金 額
委 託 料		残土等処理業務			6,811
		道路清掃業務			19,517
		自由通路保守・点検			12,133
		土のう等災害対応業務			5,100
		側溝清掃業務			110,552
賃 借 料		LED道路照明灯賃借料 ※平成28～令和8年度債務負担行為			8,895
委託料 160,007 / 需用費 32,687 / 使用料及び賃借料 8,961 / その他 8,454					
8	2	2	道路修繕事業	<u>575,194</u> (505,200)	その他 220,000
			建設部 維持課		
市が管理している道路及び道路施設を常時良好な状態に保つように修繕する。					
区	分	内		容	金 額
施 設 修 繕 料		道路修繕・道路施設修繕			312,734
		舗装修繕パトロール L=2,340km			252,398
		木曾川堤防兼用道路除草管理(年2回、合計A=66,070㎡)			10,062
8	2	2	エア一遮断機整備事業	<u>16,280</u> (16,700)	
投資的			建設部 維持課		
外崎地下道において、通行車両の水没事故が起こらないように、冠水時に自動で作動するエア一遮断機を設置する。					
区	分	内		容	金 額
委 託 料		設計単価特別調査			280
工 事		エア一遮断機設置			16,000

## 8款

8	2	2	占用管理事業		<u>3,241</u>																		
			建設部 道水路管理課		(990)																		
<p>占用管理システムを通じて、道水路の占用許可等の情報を整理し、円滑な占用物件の管理を行う。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委 託 料</td> <td>占用管理システム移行委託料</td> <td>2,251</td> </tr> <tr> <td>占用管理システム保守委託料</td> <td>990</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金 額	委 託 料	占用管理システム移行委託料	2,251	占用管理システム保守委託料	990									
区 分	内 容	金 額																					
委 託 料	占用管理システム移行委託料	2,251																					
	占用管理システム保守委託料	990																					
8	2	2	道路管理事業		<u>8,059</u>																		
			建設部 道水路管理課		(5,678)																		
<p>窓口業務において、市が管理している道路幅員等の照会に対して、道路に関する複数の情報を管理するシステムを使用し、迅速かつ円滑な業務処理を行う。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃 借 料</td> <td>道路管理システム賃借料</td> <td>4,176</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委 託 料</td> <td>道路管理システム移行委託料</td> <td>2,761</td> </tr> <tr> <td>道路管理システム保守委託料</td> <td>1,122</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金 額	賃 借 料	道路管理システム賃借料	4,176	委 託 料	道路管理システム移行委託料	2,761	道路管理システム保守委託料	1,122						
区 分	内 容	金 額																					
賃 借 料	道路管理システム賃借料	4,176																					
委 託 料	道路管理システム移行委託料	2,761																					
	道路管理システム保守委託料	1,122																					
8	2	2	道路台帳補正事業		<u>32,879</u>																		
			建設部 道水路管理課		(30,536)																		
<p>道路形状は道路整備工事等により変化しており、道路法に基づいて、毎年その状況を調査し、道路台帳図及び調書等を修正して道路の適正な管理を行う。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>道路台帳管理業務委託料(補正延長26.0km)</td> <td>32,879</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金 額	委 託 料	道路台帳管理業務委託料(補正延長26.0km)	32,879											
区 分	内 容	金 額																					
委 託 料	道路台帳管理業務委託料(補正延長26.0km)	32,879																					
8	2	3	生活道路改良事業		<u>615,426</u>	県 3,000 市債 358,400																	
投資的			建設部 道路課		(575,695)																		
<p>市民の日常生活に密着した道路(生活道路)について、道路構造物(側溝等)の改良を行う。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委 託 料</td> <td>不動産登記等 一式</td> <td>22,145</td> </tr> <tr> <td>設計単価特別調査</td> <td>1,977</td> </tr> <tr> <td>工 事</td> <td>側溝新設・改良、板柵等</td> <td>568,636</td> </tr> <tr> <td>用 地 購 入</td> <td>道路拡幅、角切等</td> <td>16,510</td> </tr> <tr> <td>移 転 補 償</td> <td>立木、工作物、電柱等</td> <td>6,158</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金 額	委 託 料	不動産登記等 一式	22,145	設計単価特別調査	1,977	工 事	側溝新設・改良、板柵等	568,636	用 地 購 入	道路拡幅、角切等	16,510	移 転 補 償	立木、工作物、電柱等	6,158
区 分	内 容	金 額																					
委 託 料	不動産登記等 一式	22,145																					
	設計単価特別調査	1,977																					
工 事	側溝新設・改良、板柵等	568,636																					
用 地 購 入	道路拡幅、角切等	16,510																					
移 転 補 償	立木、工作物、電柱等	6,158																					

8	2	3	日光川2号放水路関連公共補償事業	<u>13,660</u> (0)	県	13,660
投資的			建設部 道路課			
日光川2号放水路事業は、日光川の支川である野府川や新丹波川の洪水を木曾川へ排水する県の事業である。野府川から分流した洪水を取り入れる施設を建設するにあたり、公共補償により市道の付け替えのための用地を取得する。						
区 分		内 容			金 額	
用 地 購 入		3筆 456㎡			13,560	
委 託 料		不動産登記等 一式			93	
消 耗 品 費					7	
8	2	4	生活道路舗装改良事業	<u>386,080</u> (383,381)	市債	208,000
投資的			建設部 道路課			
市民の日常生活に密着した道路(生活道路)について、道路舗装の改良を行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		街区基準点復旧 5か所			1,870	
工 事		生活道路舗装新設、改良			384,210	
8	2	4	幹線舗装改良事業	<u>146,300</u> (303,500)	国 市債	49,800 79,000
投資的			建設部 道路課			
幹線道路延長282kmのうち主に1級幹線163kmの舗装を対象に、損傷程度を踏まえ計画的に改良を行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		舗装構成等調査 L=3.3km			5,000	
工 事		幹線舗装改良 市道0110号線ほか 6路線			141,300	
8	2	5	橋梁保全事業	<u>251,000</u> (240,500)	国 市債	80,850 80,100
投資的			建設部 維持課			
老朽化が進む橋梁の長寿命化を図るために、補修及び耐震化を計画的に行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		橋梁保全設計(日光橋ほか5橋)			19,000	
		橋梁補修設計(光明寺公園橋ほか3橋)			38,000	
		橋梁点検 195橋			50,000	
工 事		橋梁保全工事(和田橋ほか1橋)			118,000	
		橋梁補修工事(北宿橋ほか3橋)			26,000	

## 8款

8	3	1	水路維持事業	<u>167,986</u> (171,882)	県 3,584 その他 1,007
建設部 維持課					

市が管理している水路及び道水路施設を常時良好な状態に保つように維持管理する。

区 分	内 容	金 額
委 託 料	残土等処理業務	26,466
	排水機場管理業務	26,108
	浚せつ業務	69,806
	排水樋管等保守	3,378

委託料 145,626/需用費 20,276/役務費 1,154/その他 930

8	3	1	水路修繕事業	<u>179,740</u> (172,000)	その他 8,808
建設部 維持課					

市が管理している水路及び水路施設を常時良好な状態に保つように修繕する。

区 分	内 容	金 額
施 設 修 繕 料	水路・ポンプ場・排水機場等修繕	179,740

8	3	1	排水機場等施設整備事業	<u>17,640</u> (43,514)	その他 12,006
投資的		建設部 維持課			

浸水被害を防ぐため市内各所に設置された排水機場等において、施設の老朽化によるポンプ停止等の重大事故の発生を未然に防止するために施設の整備補修を行う。

区 分	内 容	金 額
委 託 料	大江排水路分流工施設整備実施設計 一式	990
工 事	大江排水路分流工施設整備 一式	9,889
負 担 金	大江排水機場等運営協議会負担金	1,999
	愛知県土地改良事業団体連合会賦課金	3,108
	大江排水路分流工管理運営協議会負担金	1,654

8	3	2	基盤整備促進事業(北方地区)	<u>64,260</u> (70,900)	国 県	31,880 11,158
投資的 建設部 治水課						

北方地区の水田33haの営農の安定化を図るため、地区内に支線管水路を整備し、用排水路の分離を行う。

区 分	内 容	金 額
委 託 料	積算資料作成 一式	500
工 事	管水路工(管径75~350mm) L=1,080m	63,260
移 転 補 償	上水道管	500

8	3	2	農業農村多面的機能支払事業補助事業	<u>14,015</u> (14,855)	国 県	7,007 3,503
投資的 建設部 治水課						

集落コミュニティーの共同管理により農地が維持され、農地の有する多面的機能が十分に発揮されるように、地域の共同活動に対し支援する。

区 分	内 容	金 額
補 助 金	活動組織 12組織	14,015

8	3	2	緊急農地防災事業(団体営 補助)	<u>154,300</u> (120,542)	県 市債	106,650 43,300
投資的 建設部 治水課						

下記地区において、大雨の被害から農地を守るため、用排水路の改修を行う。

地 区 名	区 分	内 容	金 額
大 赤 見	委 託 料	建物等調査 16件	4,500
		積算資料作成 一式	500
	工 事	U型水路工 L=103m、ボックスカルバート工 L=18.5m	71,000
	計		76,000
明 地	委 託 料	建物等調査 1件	1,000
		積算資料作成 一式	500
	工 事	ボックスカルバート工 L=64m、L型擁壁・U型側溝 L=86m	72,500
	移転補償	上水道管、ガス管	4,300
	計		78,300

## 8款

8	3	2	県営事業等負担事業	<u>154,177</u>																																														
投資的	建設部	治水課		(157,826)																																														
<p>県営事業等における工事費の一部を負担する。</p> <p>○県営事業等負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県営等事業名(地区名)</th> <th>工事費負担率(%)</th> <th>負担割合(%)</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">負担金</td> <td>県営水質保全対策事業(新岩倉用水)</td> <td>10</td> <td>24.54</td> <td>11,191</td> </tr> <tr> <td>県営水質保全対策事業(新光堂川用水)</td> <td>9</td> <td>58.36</td> <td>27,838</td> </tr> <tr> <td>県営水質保全対策事業(新光堂川用水)水路暗渠化</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>27,302</td> </tr> <tr> <td>県営たん水防除事業(新大江)</td> <td>1</td> <td>51.56</td> <td>1,032</td> </tr> <tr> <td>県営緊急農地防災事業(千間堀下流)</td> <td>15又は17</td> <td>100</td> <td>10,321</td> </tr> <tr> <td>県営水環境整備事業(大江川4期)</td> <td>25</td> <td>100</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>県営用排水施設整備事業(萩原東部)</td> <td>21</td> <td>100</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)</td> <td>20</td> <td>24.54</td> <td>158</td> </tr> </tbody> </table> <p>各協議会において、土地改良区が管理する用排水施設の管理費の一部を負担する。</p> <p>○各種協議会負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負 担 金</td> <td>濃尾用水地区用排水対策協議会負担金</td> <td>22,002</td> </tr> <tr> <td>木津用水水管理対策協議会負担金</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	県営等事業名(地区名)	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金 額	負担金	県営水質保全対策事業(新岩倉用水)	10	24.54	11,191	県営水質保全対策事業(新光堂川用水)	9	58.36	27,838	県営水質保全対策事業(新光堂川用水)水路暗渠化	100	100	27,302	県営たん水防除事業(新大江)	1	51.56	1,032	県営緊急農地防災事業(千間堀下流)	15又は17	100	10,321	県営水環境整備事業(大江川4期)	25	100	50,000	県営用排水施設整備事業(萩原東部)	21	100	4,200	単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)	20	24.54	158	区 分	内 容	金 額	負 担 金	濃尾用水地区用排水対策協議会負担金	22,002	木津用水水管理対策協議会負担金	133
区 分	県営等事業名(地区名)	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金 額																																														
負担金	県営水質保全対策事業(新岩倉用水)	10	24.54	11,191																																														
	県営水質保全対策事業(新光堂川用水)	9	58.36	27,838																																														
	県営水質保全対策事業(新光堂川用水)水路暗渠化	100	100	27,302																																														
	県営たん水防除事業(新大江)	1	51.56	1,032																																														
	県営緊急農地防災事業(千間堀下流)	15又は17	100	10,321																																														
	県営水環境整備事業(大江川4期)	25	100	50,000																																														
	県営用排水施設整備事業(萩原東部)	21	100	4,200																																														
	単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)	20	24.54	158																																														
区 分	内 容	金 額																																																
負 担 金	濃尾用水地区用排水対策協議会負担金	22,002																																																
	木津用水水管理対策協議会負担金	133																																																
8	3	2	土地改良事業補助事業	<u>2,709</u>																																														
投資的	建設部	治水課		(19,950)																																														
<p>営農の安定化を図るため、土地改良区が管理する用排水施設の改修・修繕に要する事業費の一部を補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">補 助 金</td> <td>用水管更新 L=224m(西成土地改良区)</td> <td>1,509</td> </tr> <tr> <td>分土工取替 1箇所、揚水機取替 1基(宮田用水土地改良区)</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	内 容	金 額	補 助 金	用水管更新 L=224m(西成土地改良区)	1,509	分土工取替 1箇所、揚水機取替 1基(宮田用水土地改良区)	1,200																																						
区 分	内 容	金 額																																																
補 助 金	用水管更新 L=224m(西成土地改良区)	1,509																																																
	分土工取替 1箇所、揚水機取替 1基(宮田用水土地改良区)	1,200																																																
8	3	2	かんがい用水改良事業(築込地区ほか)	<u>10,700</u>																																														
投資的	建設部	治水課		(0)																																														
<p>萩原町築込地区ほかにおいて、農業用水を取水する揚水ポンプの設置に必要な現地調査及び基本設計業務を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>現地調査及び基本設計 一式</td> <td>10,700</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	内 容	金 額	委 託 料	現地調査及び基本設計 一式	10,700																																								
区 分	内 容	金 額																																																
委 託 料	現地調査及び基本設計 一式	10,700																																																



8	3	2	かんがい排水事業	<u>53,550</u> (48,050)	県 32,100 市債 21,400
投資的			建設部 治水課		
水路の用排水能力を向上させるため、水路改修工事を行う。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		6地区 L=380m U形水路工ほか		53,550	
8	3	2	農村総合整備事業	<u>82,550</u> (88,050)	県 41,200 市債 41,300
投資的			建設部 治水課		
水路の用排水能力の向上かつ道路有効幅員を拡大するため、水路改修工事を行う。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		7地区 L=450m 勾配可変式側溝工ほか		82,550	
8	3	2	生活関連治水事業	<u>617,640</u> (570,112)	市債 521,900
投資的			建設部 治水課		
水路の安定した機能を確認するため、用排水路及び付属構造物の整備を行う。また、道路冠水等の浸水被害の軽減を図るため、函渠の整備を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		設計単価特別調査ほか		3,390	
工 事		用排水路新設、改良		525,850	
		フェンス新設、改良		35,000	
		ゲート新設、改良		23,000	
移 転 補 償		上水道管・ガス管・電柱等		30,400	
8	3	2	雨水排水路整備事業	<u>20,000</u> (13,000)	国 5,300
投資的			建設部 治水課		
丹陽町外崎地内における土地区画整理事業区域外を計画区域とし、浸水被害を軽減するため、排水施設800mを整備する。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		勾配可変式側溝工 L=100m		20,000	

## 8款

8	3	2	土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化対策)	<u>35,252</u> (0)	県	30,000	
投資的			建設部 治水課				
大和町妙興寺地内を流れる妙戸川に設置されている樋門を電動化する。							
区	分	内			容	金	額
工	事	樋門電動化 2基					33,000
賦	課	金			電動化工事積立金ほか		2,252
8	3	2	河川等情報関連事業	<u>21,140</u> (21,140)			
投資的			建設部 治水課				
市内の河川水位や雨量を情報発信するシステム「河川等水位情報」を安定的に運用する。また、木曾川上流河川事務所と一宮市が木曾川水系の情報を相互に利用できる「河川情報利用ネットワーク」を運用する。							
区	分	内			容	金	額
委	託	料			河川等水位情報配信業務 ※平成27～令和7年度債務負担行為		20,988
賃	借	料			河川情報利用ネットワークシステム回線賃借料		152
8	3	2	流域貯留施設築造事業	<u>26,000</u> (41,500)	国	10,000	
投資的			建設部 治水課		県	5,000	
河川への雨水流出を抑えるため、公園を利用して一時的に雨水を貯留する施設を築造する。							
区	分	内			容	金	額
委	託	料			三ツ井公園流域貯留施設設計 一式		26,000
8	3	2	準用河川千間堀川改良事業	<u>10,200</u> (84,350)	国	3,500	
投資的			建設部 治水課				
準用河川千間堀川の流域では、浸水被害が慢性的に発生しているため、河川改修を行い、被害の軽減を図る。							
区	分	内			容	金	額
委	託	料			橋梁設計 2橋		10,200

8	3	2	準用河川川崎川改良事業	<u>119,800</u> (120,700)	県 市債	22,000 92,800
投資的			建設部 治水課			
準用河川川崎川の流域では、浸水被害が慢性的に発生しているため、河川改修を行い、被害の軽減を図る。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		詳細設計 一式			23,000	
工 事		ボックスカルバート L=10.3m			63,000	
移 転 補 償		上下水道管、ガス管等			33,800	
8	3	2	浸水対策施設設置補助事業	<u>4,850</u> (2,086)	国	600
投資的			建設部 治水課			
浸水対策施設を設置した場合に設置費用の一部を補助する。						
区 分		補 助 対 象		件 数	補 助	
補 助 金		浄化槽転用貯留槽		5	9/10	
		雨水タンク		40	9/10	
		浸透ます		1	9/10	
		透水性舗装		1	500円/㎡	
		防水板		5	1/2	
8	4	1	都市計画支援システム事業	<u>2,292</u> (2,974)	その他	600
まちづくり部 都市計画課						
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画支援システム保守業務委託料 796 都市計画支援システム、地理情報システムの保守・管理を行う。</li> <li>都市計画支援システムデータ設定業務委託料 1,496 都市計画等業務に必要なデータを更新しシステムに設定する。</li> </ul>						
8	4	1	都市計画基礎調査事業	<u>8,778</u> (2,992)		
臨時			まちづくり部 都市計画課			
<p>土地利用計画や用途地域見直し等の基礎資料とするため、定期的に都市における現況や将来の見通しについて調査する。</p> <p>○調査項目 建物利用現況、地区別新築状況</p>						
都市計画基礎調査業務委託料 8,778						

## 8款

8	4	2	西御堂線歩道拡幅事業	<u>8,200</u> (0)	国	2,500
投資的			建設部 道路課			
歩行者が安全で快適に通行できる歩行空間を創出するため歩道拡幅を行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		測量設計業務 L=450m			8,200	
8	4	2	緊急輸送道路無電柱化事業	<u>74,375</u> (1,200)	国	33,275
投資的			建設部 道路課	市債	36,900	
災害時の緊急輸送道路の機能を確保するため、市道0138号線の無電柱化を推進する。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		電線管路工 L=110m			59,000	
負 担 金		連系管路工 L=50m 引込管路工 L=100m			14,000	
移 転 補 償		下水道管			1,375	
8	4	2	木曾川古知野線道路改築事業	<u>29,920</u> (5,000)	国	14,150
投資的			建設部 道路課	市債	12,700	
本路線は、一宮市内の国道22号を経て江南市へ至る都市計画道路で、尾張北西部地域の東西軸を構成する幹線道路の整備を行う。						
区 分		内 容			金 額	
手 数 料		不動産鑑定 一式			860	
委 託 料		不動産登記等 一式			760	
		土地評価及び物件調査 一式			6,350	
用 地 購 入		7筆 810㎡			21,900	
移 転 補 償		工作物等			50	
8	4	2	木曾川玉野線道路改築事業用地買戻事業	<u>55,724</u> (0)		
投資的			建設部 道路課			
都市計画道路木曾川玉野線のうち、一宮市土地開発公社が先行取得した土地2筆を買い戻す。						
区 分		内 容			金 額	
用 地 購 入		2筆 2,216.67㎡			55,724	

8	4	3	都市公園維持管理事業	<u>470,939</u> (448,515)	その他 9,071
			まちづくり部 公園緑地課		
都市公園等における除草・清掃、植物管理、施設の保守点検・修繕等を実施する。					
○公園の種別、箇所数					
公園種別		箇所数	公園種別	箇所数	
街区公園		92	運動・総合公園	2	
近隣公園		12	特殊公園等	56	
地区公園		4	計	166	
○公園管理委託					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理と遊具、電気施設、水景施設の保守		309,691	
○施設修繕					
区 分		内 容		金 額	
公園施設修繕料		遊具、照明器具、給排水施設、便所、園路広場等の修繕		71,217	
サイクリングロード修繕料		木曽川河川敷サイクリングロード*舗装の修繕 L=500m		16,250	
8	4	3	街路緑化管理事業	<u>139,694</u> (139,072)	
			まちづくり部 公園緑地課		
街路樹の剪定や植樹帯の除草・清掃等の維持管理を実施する。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		緑化街路 94路線		139,694	
8	4	3	美しい並木道再生事業	<u>21,700</u> (14,560)	県 21,700
			まちづくり部 公園緑地課		
巨木化した街路樹による歩道の根上りを解消するなど、安全な歩行空間を確保するため、街路樹の更新を行い美しい並木道に再生する。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		市道0168号線(猿海道北通線) L=125m		2,700	
		市道0170号線(五城森上線) L=360m		19,000	

## 8款

8	4	3	大野極楽寺公園ほか2公園指定管理事業	<u>139,132</u>									
			まちづくり部 公園緑地課	(139,132)									
<p>大野極楽寺公園・光明寺公園・木曾川沿川緑地の一部の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理等を行う。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>指定管理者</th> <th>指定管理期間</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>一般財団法人 公園財団</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> <td>139,000</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	指定管理者	指定管理期間	金 額	指定管理料	一般財団法人 公園財団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	139,000
区 分	指定管理者	指定管理期間	金 額										
指定管理料	一般財団法人 公園財団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	139,000										
指定管理者実績評価委員会委員報酬 132													
8	4	3	都市公園防犯カメラ維持管理事業	<u>1,023</u>									
			まちづくり部 公園緑地課	(1,023)									
<p>不審者の公園内侵入防止及び犯罪抑止のため、都市公園等に設置した防犯カメラの適切な保守、管理を行う。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園防犯カメラ利用料</td> <td>稲荷公園始め23公園28台</td> <td>1,023</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	都市公園防犯カメラ利用料	稲荷公園始め23公園28台	1,023		
区 分	内 容	金 額											
都市公園防犯カメラ利用料	稲荷公園始め23公園28台	1,023											
8	4	3	公園照明灯LED化事業	<u>2,400</u>									
新規			まちづくり部 公園緑地課	(0)									
<p>電気料金の削減と温室効果ガスの排出量削減を図るため、LED照明灯に更新する。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃借料</td> <td>公園照明灯 1,000灯</td> <td>2,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4～令和14年度 長期継続契約</p>						区 分	内 容	金 額	賃借料	公園照明灯 1,000灯	2,400		
区 分	内 容	金 額											
賃借料	公園照明灯 1,000灯	2,400											
8	4	3	ツインアーチ138維持管理事業	<u>19,100</u>	その他 585								
			まちづくり部 公園緑地課	(15,700)									
<p>ツインアーチ138の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理等を行う。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>指定管理者</th> <th>指定管理期間</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>一般財団法人 公園財団</td> <td>令和2年4月1日～令和7年3月31日</td> <td>18,800</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	指定管理者	指定管理期間	金 額	指定管理料	一般財団法人 公園財団	令和2年4月1日～令和7年3月31日	18,800
区 分	指定管理者	指定管理期間	金 額										
指定管理料	一般財団法人 公園財団	令和2年4月1日～令和7年3月31日	18,800										
指定管理者実績評価委員会委員報酬 132 / 火災保険料 115													
など													

8	4	3	ツインアーチ138修繕事業	<u>28,151</u>																		
	新規		まちづくり部 公園緑地課	(0)																		
一宮市のランドマークであるツインアーチ138の長寿命化を図るため、応急修繕を行うとともに、効果的・経済的な修繕計画の策定を行う。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">修 繕 料</td> <td>非常階段非常照明灯取替え 132灯</td> <td>13,300</td> </tr> <tr> <td>非常用発電機修繕</td> <td>3,905</td> </tr> <tr> <td>航空障害灯取替え 7灯</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委 託 料</td> <td>修繕計画策定業務</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td>ライトアップ用投光器設計業務</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>エレベーター改修設計業務</td> <td>4,800</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	修 繕 料	非常階段非常照明灯取替え 132灯	13,300	非常用発電機修繕	3,905	航空障害灯取替え 7灯	946	委 託 料	修繕計画策定業務	3,200	ライトアップ用投光器設計業務	2,000	エレベーター改修設計業務	4,800
区 分	内 容	金 額																				
修 繕 料	非常階段非常照明灯取替え 132灯	13,300																				
	非常用発電機修繕	3,905																				
	航空障害灯取替え 7灯	946																				
委 託 料	修繕計画策定業務	3,200																				
	ライトアップ用投光器設計業務	2,000																				
	エレベーター改修設計業務	4,800																				
8	4	3	国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業	<u>10,900</u>																		
			まちづくり部 公園緑地課	(10,900)																		
138タワーパークにおいて、国営木曾三川公園三派川地区センターイベント実行委員会が実施する四季折々のイベントの費用を負担する。																						
国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担金 10,900																						
8	4	4	県営水環境整備(奥村・森上井筋地区)計画策定事業	<u>5,232</u>																		
	投資的		まちづくり部 公園緑地課	(4,124)																		
奥村井筋・森上井筋の上部を利用した遊歩道の整備に必要な計画を策定するとともに、県に申請するための書類を作成する。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>県営水環境整備(奥村・森上井筋)計画策定業務</td> <td>5,232</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	委 託 料	県営水環境整備(奥村・森上井筋)計画策定業務	5,232											
区 分	内 容	金 額																				
委 託 料	県営水環境整備(奥村・森上井筋)計画策定業務	5,232																				
8	4	4	青木川河川敷公園整備事業	<u>46,000</u>	国 20,000 市債 18,000																	
	投資的		まちづくり部 公園緑地課	(46,000)																		
青木川河川敷を利用し遊歩道、休憩スペース、植栽による憩いの場を創出する。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>平島2丁目地内ほか 遊歩道 L=0.66km</td> <td>46,000</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	工 事	平島2丁目地内ほか 遊歩道 L=0.66km	46,000											
区 分	内 容	金 額																				
工 事	平島2丁目地内ほか 遊歩道 L=0.66km	46,000																				

8款

8	4	4	各種公園整備事業	<u>18,500</u>	
投資的			まちづくり部 公園緑地課	(28,105)	
フェンスなどの管理施設のほか、休憩施設や便益施設などの公園施設を整備・改善することにより、公園利用者の安全性、利便性の向上を図る。					
区分		内容		金額	
工事		施設更新等		18,500	
8	4	4	公園施設長寿命化対策事業	<u>31,000</u>	国 15,000 市債 13,500
投資的			まちづくり部 公園緑地課	(19,500)	
一宮市公園施設長寿命化計画に基づき、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、老朽化した遊具などの公園施設の更新を行う。					
区分		内容		金額	
工事		長寿命化計画に基づく施設の更新等		31,000	
8	4	4	公園施設長寿命化計画策定事業	<u>15,000</u>	国 7,000
投資的			まちづくり部 公園緑地課	(0)	
公園の施設ごとの管理方針、長寿命化対策の予定時期や内容等を整理し、最も低廉なコストで実施できるよう長寿命化計画を策定する。					
○計画の期間：令和6～令和15年度まで					
※債務負担行為の設定					
事項		期間		限度額	
測量・設計業務委託料 (公園施設長寿命化計画策定事業)		令和4～令和5年度		44,845	
8	4	4	富田山公園再整備関連事業	<u>60,000</u>	その他 56,000
投資的			まちづくり部 公園緑地課	(0)	
富田山公園の魅力の向上を図るため、風光明媚な木曽川を眺望できる転落防止柵を兼ねたウッドデッキ等を設置し、利用者にやすらぎと憩いの場を提供する。					
区分		内容		金額	
工事		ウッドデッキ等の設置		60,000	



8	4	5	外崎地内橋梁整備事業	<u>110,000</u> (21,000)	国 市債	55,000 49,500
投資的 まちづくり部 区画整理課						
縁葉川により分断されている外崎土地区画整理事業の区画道路を結ぶ新設橋梁(橋長：約27m、幅員：10m)を整備する。						
区 分		内 容		金 額		
工 事		橋梁下部工		110,000		
8	4	7	小学校入学記念樹配付事業	<u>1,805</u> (1,822)		
まちづくり部 公園緑地課						
市内の小中学校に入学した児童に入学記念樹として苗木や多肉植物の鉢植えを配付する。						
配 付 日		場 所				
5月3日～5日(予定)		国営木曾三川公園 138タワーパーク				
5月8日(予定)		市役所本庁舎「夢織り広場」				
緑化事業報償費 1,711 / 消耗品費 94						
8	4	7	いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業	<u>15,900</u> (15,900)	県 その他	6,000 300
まちづくり部 公園緑地課						
いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催するイベント等の費用を負担する。						
行 事 名		開 催 日		場 所		
いちのみやリバーサイドフェスティバル		5月3日～5日(予定)		国営木曾三川公園 138タワーパーク		
木曾川上下流域交流会		8月上旬(予定)		長野県木曾郡木祖村		
いちのみや秋の緑化フェア		10月上旬(予定)		国営木曾三川公園 138タワーパーク		
いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金 15,900						
8	4	7	緑の街並み推進事業補助事業	<u>7,000</u> (8,000)	県	7,000
まちづくり部 公園緑地課						
優秀な緑化の創出、緑化の推進を図るため、民有地の敷地又は建築物の緑化に対する工事費の一部を補助する。						
○補助対象：緑化面積が50㎡以上の敷地又は生垣延長が15m以上						
緑の街並み推進事業補助金 7,000						

## 8款

8	4	8	iーバス運行事業	<b>133,134</b>	その他	2,784
まちづくり部 地域交通課				(119,195)		
○負担金						
コース名		起終点と経由地		1日の便数	運賃	
一宮		木曽川庁舎～一宮駅～市民病院		11	1乗車200円	
千秋町		千秋病院～一宮市役所北～一宮駅		7	小学生100円	
大和町・萩原町		萩の里～妙興寺駅～一宮駅		10	(就学前児童は無料)	
尾西北		エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎		9	1乗車100円	
尾西南		萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎		8	(就学前児童は無料)	
木曽川・北方		木曽川庁舎～JR木曽川駅～木曽川庁舎		9		
iーバス運行負担金 131,914 / 印刷製本費 941						
						など
8	4	8	バス路線維持対策補助事業	<b>24,945</b>		
まちづくり部 地域交通課				(14,000)		
○補助						
路線名		内容		金額		
名鉄バス 「光明寺線」		138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。		21,175		
名鉄バス 「一宮・イオン木曽川線」		木曽川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。		3,770		
8	4	8	iーバスミニ運行事業	<b>1,079</b>		
まちづくり部 地域交通課				(1,462)		
交通不便地域に設置した停留所と最寄りのバス停を結ぶ予約制の乗合タクシー「iーバスミニ」を運行する。						
○運賃						
1乗車 100円(就学前児童は無料)						
iーバスミニ運行負担金 1,029 / 印刷製本費 50						
8	4	8	地域ボランティア輸送支援事業	<b>925</b>		
まちづくり部 地域交通課				(925)		
公共交通機関では対応しきれない高齢者等の日常の移動手段を確保するため、地域団体が、自主的にボランティア運転手を確保し実施する輸送サービスに対し、必要な費用の一部を補助する。						
地域ボランティア輸送事業補助金 925						

8	4	8	第3次一宮市公共交通計画策定事業	<u>13,833</u>	その他	5,000								
	臨時		まちづくり部 地域交通課	(0)										
<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画として、第3次一宮市公共交通計画を策定する。</p> <p>○計画の期間：令和5～令和9年度</p>														
公共交通計画策定事業負担金 13,088 / 通信運搬費 449 / 印刷製本費 284														
など														
8	4	8	路線バス利用者維持・確保支援事業	<u>1,375</u>										
	臨時		まちづくり部 地域交通課	(0)										
<p>民間路線バス事業者が発行する高齢者向け定期券の購入に際し、市が購入費の一部を負担する。</p> <p>○実施期間：令和4年5月1日～9月30日</p> <p>○負担額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通用期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>2か月</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>							通用期間	金額	1か月	500円	2か月	1,000円	3か月	1,500円
通用期間	金額													
1か月	500円													
2か月	1,000円													
3か月	1,500円													
路線バス利用者維持臨時負担金 1,375														
8	4	8	放置自転車等対策事業	<u>8,823</u>	その他	280								
			まちづくり部 地域交通課	(8,375)										
一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務を行う。														
会計年度任用職員報酬 7,014 / 印刷製本費 229 / 施設修繕料 200														
など														
8	4	8	駅駐輪場管理事業	<u>23,408</u>										
			まちづくり部 地域交通課	(23,488)										
<p>・駐輪場整理業務委託料 17,826</p> <p>名古屋鉄道各駅とJR木曾川駅の市営駐輪場の整理及び清掃を行う。</p>														
土地賃借料 3,596 / 光熱水費 1,554														
など														

## 8款

8	4	8	交通安全施設整備事業	<u>76,600</u> (77,400)	その他 60,000												
投資的			まちづくり部 地域交通課														
特に交通の安全を確保する必要がある箇所を対象に、交通安全施設を設置する。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事区分</th> <th>主な事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線</td> <td>区画線、路面標示</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設</td> <td>道路反射鏡、道路標識、道路照明灯</td> <td>24,600</td> </tr> <tr> <td>交差点安全対策</td> <td>防護柵、ポストコーン、赤色カラー塗装</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>						工事区分	主な事業内容	金額	区画線	区画線、路面標示	50,000	交通安全施設	道路反射鏡、道路標識、道路照明灯	24,600	交差点安全対策	防護柵、ポストコーン、赤色カラー塗装	2,000
工事区分	主な事業内容	金額															
区画線	区画線、路面標示	50,000															
交通安全施設	道路反射鏡、道路標識、道路照明灯	24,600															
交差点安全対策	防護柵、ポストコーン、赤色カラー塗装	2,000															
8	4	8	生活道路交通安全対策事業	<u>4,000</u> (3,000)	国 2,000												
投資的			まちづくり部 地域交通課														
◎生活道路交通安全対策調査業務委託料 4,000																	
交通ビッグデータを活用して、交通事故等が発生している箇所及び潜在的に危険な箇所を把握して安全対策を実施するため、調査・設計を委託する。																	
8	4	8	自転車通行空間整備事業	<u>36,500</u> (35,000)	国 20,075												
投資的			まちづくり部 地域交通課														
歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備するため、自転車専用通行帯(青色カラー塗装)、ピクトグラム等を設置する。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>調査、設計業務</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>自転車専用通行帯 L=0.5km</td> <td>29,500</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	金額	委託料	調査、設計業務	7,000	工事	自転車専用通行帯 L=0.5km	29,500			
区分	内容	金額															
委託料	調査、設計業務	7,000															
工事	自転車専用通行帯 L=0.5km	29,500															
8	4	8	道路照明灯LED化事業	<u>2,490</u> (0)													
新規			まちづくり部 地域交通課														
電気料金の削減と温室効果ガスの排出量削減を図るため、LED照明灯に更新する。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃借料</td> <td>・道路照明灯 1,100灯 ・駐輪場照明灯 200灯</td> <td>2,490</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	金額	賃借料	・道路照明灯 1,100灯 ・駐輪場照明灯 200灯	2,490						
区分	内容	金額															
賃借料	・道路照明灯 1,100灯 ・駐輪場照明灯 200灯	2,490															
※令和4～令和14年度 長期継続契約																	

8	5	1	自動車整理場管理事業		<u>12,648</u>	その他	12,648																				
			まちづくり部 都市計画課		(12,191)																						
市内4か所の自動車整理場の維持管理を行う。																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>駐 車 区 分</th> <th>収 容 台 数</th> <th>開 場 時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 町 自 動 車 整 理 場</td> <td>普通駐車</td> <td>20台</td> <td>終日</td> </tr> <tr> <td>大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場</td> <td>普通駐車及び夜間駐車</td> <td>43台</td> <td>午前8時～午後9時30分</td> </tr> <tr> <td>若 竹 自 動 車 整 理 場</td> <td>定期駐車</td> <td>69台</td> <td>終日</td> </tr> <tr> <td>猿 海 道 自 動 車 整 理 場</td> <td>定期駐車</td> <td>33台</td> <td>終日</td> </tr> </tbody> </table>				名 称	駐 車 区 分	収 容 台 数	開 場 時 間	本 町 自 動 車 整 理 場	普通駐車	20台	終日	大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場	普通駐車及び夜間駐車	43台	午前8時～午後9時30分	若 竹 自 動 車 整 理 場	定期駐車	69台	終日	猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車	33台	終日				
名 称	駐 車 区 分	収 容 台 数	開 場 時 間																								
本 町 自 動 車 整 理 場	普通駐車	20台	終日																								
大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場	普通駐車及び夜間駐車	43台	午前8時～午後9時30分																								
若 竹 自 動 車 整 理 場	定期駐車	69台	終日																								
猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車	33台	終日																								
自動車整理場管理業務委託料 8,735 / 自動車整理場管理報償費 876																											
							など																				
8	5	2	まちなかウォークラブル推進事業		<u>24,755</u>	国	14,107																				
			まちづくり部 都市計画課		(24,686)	その他	2,000																				
まちづくりの中核を担う中心市街地である一宮駅周辺約1キロメートル圏内において、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを通じ、民と官の多様な連携・共鳴による可能性豊かなまちづくりを行うため、未来ビジョン策定及び策定に向けた社会実験並びに事業プロモーションのためのPR制作などを行う。																											
まちなかウォークラブル推進事業委託料 24,755																											
8	5	2	名古屋鉄道尾西線荻安賀駅付近鉄道高架事業		<u>1,839</u>																						
投資的			まちづくり部 都市計画課		(0)																						
周辺地域の渋滞解消、地域経済の発展や安全性の向上を目的として、愛知県が進める名鉄尾西線荻安賀駅付近鉄道高架事業における工事費の一部を負担する。																											
名古屋鉄道尾西線荻安賀駅付近鉄道高架事業負担金 1,839																											
8	5	2	名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業		<u>7,942</u>																						
臨時			まちづくり部 都市計画課		(0)																						
名神高速道路へのアクセスや一宮ジャンクション付近の渋滞対策のため、スマートインターチェンジ設置に向けた検討を岩倉市と行う。																											
名神高速道路スマートインターチェンジ設置事業負担金 7,942																											

## 8款

8	6	1	民間木造住宅耐震診断事業	<u>14,160</u> (14,160)	国 県	7,080 3,540
建築部 住宅政策課						
<p>昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する(費用は国、県、市が負担し、申請者は無料)。</p> <p>・ 予定件数 300件</p>						
民間木造住宅耐震診断委託料 14,160						
8	6	1	民間木造住宅耐震改修補助事業	<u>15,300</u> (10,300)	国 県	7,650 3,750
投資的		建築部 住宅政策課				
<p>昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、耐震性を向上させる耐震改修工事費の補助を行う。</p> <p>・ 耐震改修 限度額 100万円/件</p> <p>・ 簡易耐震改修 限度額 30万円/件</p> <p>・ 予定件数 耐震改修 15件 簡易耐震改修 1件</p>						
民間木造住宅耐震改修補助金 15,300						
8	6	1	要安全確認計画記載建築物耐震改修費等補助事業	<u>17,174</u> (23,034)	国 県	9,367 3,902
投資的		建築部 住宅政策課				
<p>県が指定する緊急輸送道路等の沿道建築物で、大規模災害時に倒壊して道路の過半を閉塞するおそれのある建築物の耐震改修費等の補助を行う。</p>						
要安全確認計画記載建築物耐震改修費等補助金 17,174						
8	6	1	民間木造住宅解体補助事業	<u>40,000</u> (40,000)	国 県	20,000 10,000
建築部 住宅政策課						
<p>昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅の解体費の補助を行う。</p> <p>・ 限度額 20万円/件 予定件数 200件</p>						
民間木造住宅解体補助金 40,000						

8	6	1	空家等所有者調査等事業		<u>300</u> (300)	国	150
			建築部 住宅政策課				
<p>相続登記されていない空き家の相続人調査のうち複雑・難解な案件について専門家に委託する。</p>							
空家等所有者調査等業務委託料 300							
8	6	1	老朽空家解体補助事業		<u>4,000</u> (4,000)	国	2,000
			建築部 住宅政策課			県	1,000
<p>老朽化により周辺に対して悪影響を及ぼす危険性の高い空き家の解体費の補助を行う。</p> <p>・ 限度額 20万円/件      予定件数 20件</p>							
老朽空家解体補助金 4,000							
8	6	1	居住安定確保事業		<u>27</u> (28)		
			建築部 住宅政策課				
<p>「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅の確保に困窮している世帯に対して、賃貸住宅を有効活用することにより住宅の安定的な供給の促進に取り組む。また「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進に取り組む。</p>							
消耗品費 25 / 通信運搬費 2							
8	6	2	ブロック塀等撤去費補助金		<u>6,000</u> (7,000)	国	3,000
			臨時 建築部 建築指導課			県	1,500
						その他	1,500
<p>ブロック塀等の撤去を行う所有者に対して、その撤去に要する工事費とブロック塀等の延長に1mあたり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額、かつ、10万円を限度とした補助金を交付することにより危険ブロック塀等の解体を促進する。</p>							
ブロック塀等撤去費補助金 6,000							

## 8款

8	7	1	市営住宅管理事業	<u>261,411</u> (259,300)	その他 261,411														
建築部 住宅政策課																			
<p>市内に34ある市営住宅の管理において、管理代行制度等の導入により、経費削減やサービスの向上を図り、多様な入居希望者への住宅提供や建物等の維持管理を円滑に実施する。</p> <p>○市営住宅管理代行等業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対 象</th> <th>金 額</th> <th>管理代行者 指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,411戸)</td> <td>197,030</td> <td rowspan="3">愛知県住宅 供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅(352戸)</td> <td>28,978</td> </tr> <tr> <td>収 納 業 務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>22,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>代行及び指定管理期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日</p>						業務名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,411戸)	197,030	愛知県住宅 供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅(352戸)	28,978	収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,322
業務名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者																
管理代行業務	公営住宅(2,411戸)	197,030	愛知県住宅 供給公社																
指定管理業務	改良・単独住宅(352戸)	28,978																	
収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,322																	
市営住宅管理代行等業務委託料 248,330 / 総合行政システム(税系)保守委託料 3,960 / 土地賃借料 2,619 など																			
8	7	1	市営住宅施設修繕事業	<u>110,980</u> (47,659)	国 31,550 その他 79,430														
建築部 住宅政策課																			
<p>市営住宅の建物や設備機器、共同施設等の修繕工事を行う。 令和4年度は、衛生設備改修工事、量水器・集中検針盤取替工事などを行う。</p>																			
施設修繕料 110,980																			
8	7	1	市営住宅長寿命化改善事業	<u>107,767</u> (133,095)	国 53,883 市債 48,900 その他 4,984														
投資的	建築部 住宅政策課																		
<p>市営住宅を長期的に維持管理するため、市営住宅ストックの長寿命化や整備、老朽化した住宅の更新を、劣化度、重要度等によって優先順位をつけ、計画的に実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刈安賀住宅東棟改修工事</td> <td>97,922</td> </tr> <tr> <td>春明住宅5号棟屋上防水改修工事</td> <td>9,845</td> </tr> </tbody> </table>						工 事 名	金 額	刈安賀住宅東棟改修工事	97,922	春明住宅5号棟屋上防水改修工事	9,845								
工 事 名	金 額																		
刈安賀住宅東棟改修工事	97,922																		
春明住宅5号棟屋上防水改修工事	9,845																		



9	1	1	音楽隊運営事業		<u>26,471</u>	その他	447
			消防本部 総務課		(27,703)		
<p>一宮市消防音楽隊は、消防(又は市)の行事や式典のほか、小中学校での演奏活動を実施している。これらの活動は、火災予防等の啓発活動や生涯学習の一翼を担っており、その演奏活動等の運営管理を実施する。</p>							
音楽隊等報償費 22,746 / 音楽隊常任指揮者委託料 2,588 / 会場使用料 419							
など							
9	1	1	消防緊急通信指令システム部分更新事業		<u>5,138</u>	その他	1,712
			投資的 消防本部 通信指令課		(10,642)		
<p>稲沢市と共同で運用している消防緊急通信指令システムの部分更新(長時間録音装置)を行い同システムの安定稼働を図る。</p>							
緊急通信指令システム部分更新委託料 5,138							
9	1	1	災害用街頭消火器等整備事業		<u>6,186</u>	その他	558
			消防本部 予防課		(6,220)		
<p>震災対策事業として地域住民の初期消火体制に万全を期するため、市内全域に設置している街頭消火器の定期的な更新を行うなどの維持管理を実施する。</p> <p>○街頭消火器購入費(700本) 5,558</p>							
消耗品費 6,084 / 手数料 102							
9	1	1	救急救命士教育養成事業		<u>7,239</u>	その他	18
			消防本部 消防救急課		(6,795)		
<p>救急救命士とは、医師の指示の下に救急救命処置を行うことができる国家資格を有する者であり、心肺停止を含む重症傷病者に対して適切な処置をすることができ、救命率の向上にも寄与している。本事業は、現救急救命士の資質向上のための教育及び新規救急救命士資格取得者の養成事業である。</p> <p>○救急救命士新規資格取得養成 2名 ○指導救命士養成 1名</p>							
各種研修会等出席負担金 6,080 / 特別旅費 933 / 消耗品費 164							
など							

9款

9	1	1	救急事業		<u>25,349</u> (27,367)	その他	5,768
消防本部 消防救急課							
<p>災害現場では主に傷病者に高度な救命処置を行いながら医療機関へ搬送する活動を行う事業である。平常時は応急手当の普及啓発のため救命講習等を実施し、常に処置訓練や内部研修会を行い、救急活動に万全を期している。また、これらの救急業務執行に必要とされる物品等の購入等の救急活動全般に関する事務管理も実施する。</p> <p>○(新)本部救急隊の設置 新たに本部救急隊を置き、一宮消防署本署の予備救急車を運用して、より市民サービスの向上を目指す。</p>							
<p>消耗品費 14,266 / 事業用備品購入費 2,918 / 救急業務指示委託料 2,890</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
9	1	1	警防事業		<u>27,341</u> (28,149)		
消防本部 消防救急課							
<p>災害現場で消火活動を実施するとともに救急隊の支援活動等も実施している。平常時、防火対象物の立入検査や市民を対象とした消火器取扱訓練等の火災予防活動を行い、さらには常に訓練を行い災害活動に万全を期している。また、これらの警防業務執行に必要な物品の購入など警防活動全般に関する事務管理も実施する。</p> <p>○主な事業用備品購入費 ・ 65mmホース(32本) 1,408 ・ 50mmホース(88本) 4,211</p>							
<p>消耗品費 16,948 / 事業用備品購入費 6,258 / 愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金 3,474</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
9	1	2	消防団組織運営事業		<u>95,082</u> (88,688)	県	999
消防本部 総務課						その他	7,305
<p>一宮市消防団は1団本部及び25分団で構成され、消防団員として525名が在籍しているが、特別職の地方公務員であり、消防団員の年額報酬、災害出動及び訓練等出動に対する出動報酬、公務災害補償費の支給等に伴う運営管理を行う。また、消防団の業務執行に必要とされる物品購入等、消防団組織全体に関する事務管理も行う。</p> <p>○各種出動にかかる手当の単価の見直し ・ (改)団員報酬(出動報酬) 41,386 ・ (改)費用弁償(災害出動等) 4,256</p>							
<p>団員報酬 62,858 / 公務災害補償共済基金負担金 13,526 / 報償金 7,700</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
9	1	2	消防団施設等維持管理事業		<u>14,360</u> (15,241)		
消防本部 消防救急課							
<p>市内25か所に消防団庁舎が配置されており、これら施設や消防車の維持管理を実施する。また、消防車両を適正に維持管理していくため、車検や定期点検、故障時の処理、バッテリーをはじめとする車両関係物品や消防団員が使用する装備品等の購入や維持管理を実施する。</p> <p>○主な事業用備品購入費 65mmホース 2,356</p>							
<p>土地賃借料 4,005 / 事業用備品購入費 2,865 / 光熱水費 2,768</p> <p style="text-align: right;">など</p>							

9	1	3	消防施設整備事業	<u>15,133</u>																
投資的			消防本部 消防救急課	(21,579)																
<p>災害活動拠点として、市内12か所の消防本部及び消防署所並びに25か所の消防団庁舎を適正に維持管理するため、改修、修繕工事等を実施する。</p> <p>○(臨)アスベスト含有調査手数料 2,590          仮眠室個室化工事に先立ち、アスベストの有無を確認する。          (実施箇所：消防本部、尾西消防署)</p>																				
施設修繕料 12,503					など															
9	1	3	消防水利維持管理事業	<u>70,151</u>																
投資的			消防本部 消防救急課	(74,371)																
<p>火災時に使用する消火栓や防火水槽等の消防水利を維持管理し、計画的に消火栓の増設を実施する。</p> <p>◎消火栓維持管理負担金 19,363          老朽化した消火栓の修理等にかかる負担金</p> <p>◎消火栓新設改良工事負担金 38,200          水道管の改良に伴い消火栓を設置(新設、移設)</p>																				
施設修繕料 12,550					など															
9	1	3	消防施設感染症対策整備事業【コロナ対策】	<u>85,091</u>	市債 85,000															
投資的			消防本部 消防救急課	(0)																
<p>一宮消防署本署、尾西消防署及び千秋消防出張所の仮眠室を完全個室化するために、間仕切り壁の改修をはじめ、空調設備、電気設備、換気設備等の改修を行う。併せて、一宮消防署本署、尾西消防署に女性職員用の仮眠室、浴室及び洗面所を整備する。</p> <p>◎施設整備工事請負費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮消防署本署</td> <td>・ 仮眠室個室化 ・ 仮眠室2室及び浴室等1室増設</td> <td>43,746</td> </tr> <tr> <td>尾西消防署</td> <td>・ 仮眠室個室化 ・ 仮眠室2室及び浴室等1室増設</td> <td>36,474</td> </tr> <tr> <td>千秋消防出張所</td> <td>・ 仮眠室個室化</td> <td>4,871</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>85,091</td> </tr> </tbody> </table>						場 所	内 容	金 額	一宮消防署本署	・ 仮眠室個室化 ・ 仮眠室2室及び浴室等1室増設	43,746	尾西消防署	・ 仮眠室個室化 ・ 仮眠室2室及び浴室等1室増設	36,474	千秋消防出張所	・ 仮眠室個室化	4,871	合 計		85,091
場 所	内 容	金 額																		
一宮消防署本署	・ 仮眠室個室化 ・ 仮眠室2室及び浴室等1室増設	43,746																		
尾西消防署	・ 仮眠室個室化 ・ 仮眠室2室及び浴室等1室増設	36,474																		
千秋消防出張所	・ 仮眠室個室化	4,871																		
合 計		85,091																		
9	1	3	防火水槽設置事業	<u>28,178</u>	国 2,743 その他 25,435															
投資的			消防本部 消防救急課	(23,282)																
<p>震災時等に有効な、耐震性を有する防火水槽(40㎡型)を不足している地域に設置する。          令和4年度は、本郷公園(伝法寺7丁目)に設置する。</p>																				
防火水槽設置工事請負費 23,100 / 測量・設計業務委託料 4,620 / 設計単価特別調査委託料 413					など															

9款

9	1	3	消防車両更新管理事業		<b>195,212</b>	国	46,193																														
					(129,588)	県	2,955																														
			投資的	消防本部 消防救急課		市債	104,600																														
<p>消防車、救急車、その他の消防車両を適正に維持管理していくため、使用年数及び使用状況に応じた計画的な更新若しくは新規車両の購入を実施する。</p> <p>◎自動車購入費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種等</th> <th></th> <th>台数</th> <th>配置署所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水槽付消防ポンプ自動車</td> <td>更新</td> <td>2</td> <td>千秋・北方消防出張所</td> <td>98,400</td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車</td> <td>更新</td> <td>1</td> <td>葉栗消防出張所</td> <td>26,500</td> </tr> <tr> <td>水難救助資機材搬送車</td> <td>更新</td> <td>1</td> <td>木曾川消防署</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>広報車</td> <td>更新</td> <td>3</td> <td>一宮消防署本署・尾西消防署</td> <td>6,990</td> </tr> <tr> <td>小型動力ポンプ付積載車</td> <td>更新</td> <td>2</td> <td>葉栗南分団・丹陽分団</td> <td>33,716</td> </tr> </tbody> </table>								車種等		台数	配置署所	金額	水槽付消防ポンプ自動車	更新	2	千秋・北方消防出張所	98,400	高規格救急自動車	更新	1	葉栗消防出張所	26,500	水難救助資機材搬送車	更新	1	木曾川消防署	28,000	広報車	更新	3	一宮消防署本署・尾西消防署	6,990	小型動力ポンプ付積載車	更新	2	葉栗南分団・丹陽分団	33,716
車種等		台数	配置署所	金額																																	
水槽付消防ポンプ自動車	更新	2	千秋・北方消防出張所	98,400																																	
高規格救急自動車	更新	1	葉栗消防出張所	26,500																																	
水難救助資機材搬送車	更新	1	木曾川消防署	28,000																																	
広報車	更新	3	一宮消防署本署・尾西消防署	6,990																																	
小型動力ポンプ付積載車	更新	2	葉栗南分団・丹陽分団	33,716																																	
手数料 730 / 自動車重量税 466							など																														
9	1	4	水防管理事業		<b>6,355</b>																																
				消防本部 総務課	(6,359)																																
<p>一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町及び扶桑町で構成されている尾張水害予防組合は、構成市町区域内の木曾川をはじめ各河川及び池沼等の水災に対応するため、水防上必要な施設等の維持管理及び必要な事項の連絡調整を図るなどの事業を実施しており、同事業に要する経費を構成市町が負担する。</p>																																					
尾張水害予防組合負担金 6,355																																					

10	1	2	奨学資金交付事業		<u>7,200</u> (7,200)	その他	3,600											
教育部 総務課																		
<p>学習意欲が高く、修学のための経済的支援の必要があると認められる高等学校進学者に対し、奨学資金による支援を行う。本市立中学校を卒業し、高等学校に入学する者で、出身中学校長の推薦があった者を対象とする。1学年につき40人に対し、1人月額5,000円の支援を行う。</p>																		
奨学資金交付金 7,200																		
10	1	2	高等学校等就学助成事業		<u>15,480</u> (16,170)													
教育部 総務課																		
<p>教育に係る経済的負担を軽減するため、高等学校などに在学する生徒の保護者の所得が基準に該当する場合に、10,000円の助成金を交付する。</p>																		
高等学校等就学助成金 15,480																		
10	1	3	学校給食共同調理場管理事業		<u>714,354</u> (725,627)	その他	127											
教育部 学校給食課																		
<p>・消耗品費 (臨)共同調理場用食器(椀) 60,323…(南部調理場29,200枚、北部調理場27,200枚)</p> <p>・委託関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>金 額</th> <th>対 象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食配送委託料</td> <td>111,804</td> <td>南部及び北部調理場:配送車22台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同調理場調理業務委託料</td> <td>180,180</td> <td>南部調理場</td> </tr> <tr> <td>192,456</td> <td>北部調理場</td> </tr> </tbody> </table> <p>・厨房用備品購入費 ワゴン消毒車、牛乳保冷庫ほか 19,408</p>								事 項	金 額	対 象	学校給食配送委託料	111,804	南部及び北部調理場:配送車22台	共同調理場調理業務委託料	180,180	南部調理場	192,456	北部調理場
事 項	金 額	対 象																
学校給食配送委託料	111,804	南部及び北部調理場:配送車22台																
共同調理場調理業務委託料	180,180	南部調理場																
	192,456	北部調理場																
10	1	3	(仮称)一宮市第1共同調理場整備事業		<u>13,280</u> (35,078)	その他	16											
投資的	教育部 学校給食課																	
<p>一宮地区に2か所ある老朽化した共同調理場を更新するため、新規整備する共同調理場のうち1場目を早急に建設、運用開始を目指す。 令和4年度は、円滑な事業実施を実現するためにモニタリング支援業務を委託する。</p> <p>・委託関係 (仮称)第1共同調理場整備運営事業モニタリング支援業務 13,169 【令和4～令和6年度債務負担行為 限度額:32,683】</p>																		
(仮称)第1共同調理場整備運営事業モニタリング支援業務委託料 13,169 / 特別旅費 111																		

10款

10	1	3	学校給食単独校調理場管理事業	<u>251,688</u> (233,579)	
			教育部 学校給食課		
・委託関係					
		事 項	金 額	対 象 校	
		給食調理業務委託料	49,060	尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中	
			39,750	三条小、朝日東小、朝日西小	
			81,857	開明小、木曾川西小、木曾川東小、木曾川中	
・厨房用備品購入費					
食器洗浄機、冷蔵庫ほか 27,340					
10	1	4	一宮地域文化広場等指定管理事業	<u>113,241</u> (112,642)	その他 984
			活力創造部 指定管理課		
公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：一宮地域文化広場、尾西文化広場 指定管理期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日 指定管理者：ハマダスポーツ企画株式会社					
教育施設指定管理料 101,272 / 土地賃借料 10,341 / 施設修繕料 1,000					
					など
10	1	4	市民会館等指定管理事業	<u>229,761</u> (231,177)	その他 2,758
			活力創造部 指定管理課		
公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：一宮市民会館、尾西市民会館、木曾川文化会館 指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日 指定管理者：JNP一宮パートナーズ					
○主な施設修繕：尾西市民会館緞帳等取替修繕 22,990					
教育施設指定管理料 190,196 / 施設修繕料 23,990 / 土地賃借料 15,146					
					など
10	1	4	一宮スポーツ文化センター指定管理事業	<u>83,450</u> (71,170)	その他 60
			活力創造部 指定管理課		
公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：一宮スポーツ文化センター 指定管理期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日 指定管理者：シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ					
○主な施設修繕：電気設備変圧器入替修繕 9,230					
教育施設指定管理料 68,782 / 施設修繕料 10,230 / 手数料 4,400					
					など

10	1	4	アイプラザー宮指定管理事業	<u>72,462</u> (89,847)	その他 1,464								
			活力創造部 指定管理課										
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。          施設名称：アイプラザー宮          指定管理期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日          指定管理者：JN共同事業体</p>													
教育施設指定管理料 69,897 / 土地賃借料 1,453 / 施設修繕料 1,000													
					など								
10	1	4	スポーツ施設指定管理事業	<u>219,196</u> (261,187)	その他 1,074								
			活力創造部 指定管理課										
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。          施設名称：温水プール、市テニスコート、光明寺公園球技場、尾西プール          指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日          指定管理者：コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ</p>													
教育施設指定管理料 207,620 / 土地賃借料 9,569 / 施設修繕料 1,000													
					など								
10	1	4	体育館施設等指定管理事業	<u>169,961</u> (170,283)	その他 12,879								
			活力創造部 指定管理課										
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。          施設名称：総合体育館、尾西スポーツセンター、木曾川体育館、木曾川いきいきセンター          指定管理期間：平成31年4月1日～令和5年3月31日          指定管理者：ハマダスポーツ企画株式会社</p>													
教育施設指定管理料 161,252 / 土地賃借料 5,953 / 火災保険料 1,556													
					など								
10	1	4	木曾川体育館天井等改修事業	<u>193,920</u> (350,000)	市債 160,700								
投資的		活力創造部 指定管理課											
<p>令和3年度の天井・屋根改修工事に引続き、照明・空調等の改修工事を行う。</p> <p>◎木曾川体育館天井等改修工事請負費(継続費分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>193,920</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>543,920</td> </tr> </tbody> </table>						年度	金額	3	350,000	4	193,920	計	543,920
年度	金額												
3	350,000												
4	193,920												
計	543,920												

10款

10	1	4	一宮市民会館照明設備(調光操作卓等)改修事業	<u>51,600</u>	(0)																								
投資的			活力創造部 指定管理課																										
<p>一宮市民会館の照明設備のうち調光操作卓は、昭和49年の開館以来更新しておらず、耐用年数の15年をはるかに超えて使用している。調光操作卓を接続している調光器盤の不具合のため以前から電流が不安定になっていたが、先に調光操作卓が劣化により故障してしまったため、早急な更新が必要である。この改修工事により調光操作卓を更新し、以前から不具合のあった調光器盤についても、保守点検で故障が判明している部品を取り替える。</p>																													
一宮市民会館照明設備(調光操作卓)改修工事請負費 51,600																													
10	1	4	尾西スポーツセンター非常用発電設備等改修事業	<u>34,940</u>	(0)																								
投資的			活力創造部 指定管理課																										
<p>尾西スポーツセンターの非常用発電設備について充電装置の故障により過充電となっており、蓄電池等が故障し運転不能となっている。また、非常用直流電源装置についても同じく制御盤の故障により蓄電池が劣化し非常用照明点灯試験にて数分で消灯する状況である。2つとも設置後41年を経過しており、耐用年数の30年を大幅に越えて使用されている。交換部品の供給が終わっている為、更新工事を行うもの。</p>																													
尾西スポーツセンター非常用発電設備等改修工事請負費 34,940																													
10	1	4	音羽公園プール解体事業	<u>30,220</u>	(0)																								
臨時			活力創造部 指定管理課																										
<p>開放プール事業を廃止することにより不要となる公園プールについて、敷地内への不法侵入、不法投棄などを防ぐために解体し更地にする。 更地にした後は、公園緑地課に移管し、公園用地として整備を予定。</p>																													
音羽公園プール解体工事請負費 30,220																													
10	2	1	学校施設修繕事業(小学校)	<u>296,441</u>	(263,484)																								
			教育部 総務課																										
<p>市内の小学校において、塗装の塗替え等による教室の小規模改修及び学校の維持管理に必要な各種修繕工事を実施する。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>浅野小、丹陽小、 北方小、大和東小、 奥小、三条小</td> <td>98,110</td> <td>屋内運動場屋根 塗装工事</td> <td>丹陽西小、葉栗北小</td> <td>38,300</td> </tr> <tr> <td>焼却炉撤去工事</td> <td>浅井北小</td> <td>4,870</td> <td>プール循環水 配管改修工事</td> <td>今伊勢西小</td> <td>14,500</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場外壁 塗装工事</td> <td>丹陽西小</td> <td>6,100</td> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>134,561</td> </tr> </tbody> </table>						内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	教室改修工事	浅野小、丹陽小、 北方小、大和東小、 奥小、三条小	98,110	屋内運動場屋根 塗装工事	丹陽西小、葉栗北小	38,300	焼却炉撤去工事	浅井北小	4,870	プール循環水 配管改修工事	今伊勢西小	14,500	屋内運動場外壁 塗装工事	丹陽西小	6,100	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	134,561
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																								
教室改修工事	浅野小、丹陽小、 北方小、大和東小、 奥小、三条小	98,110	屋内運動場屋根 塗装工事	丹陽西小、葉栗北小	38,300																								
焼却炉撤去工事	浅井北小	4,870	プール循環水 配管改修工事	今伊勢西小	14,500																								
屋内運動場外壁 塗装工事	丹陽西小	6,100	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	134,561																								
施設修繕料 296,441																													



10	2	1	学校施設整備事業(小学校)	<u>670,280</u> (328,350)	国 52,483 市債 130,400
投資的			教育部 総務課		
市内の小中学校において、校舎の防水及び外壁塗装並びに各種設備の更新等を実施し、学校施設を整備する。					
内容		対象校	金額	内容	
来客用駐車場舗装整備工事		丹陽小、丹陽西小	17,000	防球フェンス設置工事	
校舎屋上防水工事		萩原小、中島小、千秋東小、木曾川西小	69,720	貴船小	
校舎外壁塗装工事		瀬部小、浅井南小、大和東小、奥小、富士小、西成東小、千秋東小、起小	308,200	神山小、大和西小、奥小、萩原小、浅井中小、小信中島小、朝日東小、朝日西小、開明小、大徳小、黒田小、木曾川東小	
給食用リフト改修工事		大和南小	30,400	空調設備工事	
				プール給水管改修工事	
				千秋南小	
				その他工事	
				3,000	
10	2	1	学校空調設備整備事業(小学校)	<u>29,901</u> (29,901)	
			教育部 総務課		
市立小学校全42校において良好な教育環境を確保するため、PFI方式により平成30年度に普通教室、音楽室などに空調設備の整備を行い、令和12年度末まで維持管理を行う。					
小学校空調設備整備事業PFI空調設備保守委託料 29,901					
10	2	1	GIGAスクール構想整備事業(小学校)	<u>177,914</u> (145,399)	
			教育部 総務課		
国の提唱するGIGAスクール構想の実現に向け整備した、児童生徒1人1台のオンライン端末及びその使用環境について、有効に活用できるよう維持管理等を行う。					
電子計算装置賃借料 81,930 / 教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料 57,322					
教育ネットワークシステム保守委託料 20,868					
など					
10	2	1	教育備品等整備事業(小学校)	<u>59,446</u> (64,935)	国 800 その他 1
			教育部 総務課		
市内の小中学校において、楽器や体育器具などの教材備品、児童用の机・椅子などの一般備品などを、学校の実情に応じて整備する。					
一般備品購入費 31,200 / 教材備品購入費 25,432 / 特別支援学級備品購入費 2,352					
など					

10款

10	2	2	教育振興事業(小学校)	<u>274,051</u> (250,562)	県 16,178 その他 1																																												
教育部 学校教育課																																																	
<p>小学校全42校の教育的振興のために、きめ細かな指導を充実するための非常勤講師派遣、授業内容の充実を図るための副読本の配付、児童の健全育成を図るための各種委託事業等を行う。</p> <p>・報酬等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会委員</td> <td>4,200</td> <td>少人数指導等非常勤講師</td> <td>60,330</td> <td>学校図書館司書</td> <td>33,632</td> </tr> <tr> <td>学校教育推進会議委員</td> <td>170</td> <td>言語指導員</td> <td>1,683</td> <td>学校支援アドバイザー</td> <td>1,461</td> </tr> <tr> <td>(臨)教職員多忙化解消検討協議会委員</td> <td>75</td> <td>非常勤養護教諭</td> <td>17,365</td> <td>スクール・サポート・スタッフ</td> <td>26,086</td> </tr> </tbody> </table> <p>・(臨)わくわくプログラミング教室事業 121…小学生を対象にプログラミング教室を開催</p> <p>・委託関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手をつなぐ子らの教育展</td> <td>293</td> <td>セルフディフェンス講座</td> <td>1,584</td> </tr> <tr> <td>子ども写生大会運営</td> <td>121</td> <td>学習チューター事業</td> <td>3,780</td> </tr> <tr> <td>英会話指導講師配置業務</td> <td>47,685</td> <td>学級経営研究</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>GIGAスクール構想推進事業</td> <td>350</td> <td>学級生活調査</td> <td>6,731</td> </tr> </tbody> </table> <p>・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金 ①現職教育推進活動 4,200 ②特色ある学校づくり推進活動 19,420 ③コミュニティスクール推進 1,680</p> <p>・(臨)修学旅行キャンセル料等補助金【コロナ対策】 19,700 …新型コロナウイルス感染症による修学旅行等の延期や中止により発生するキャンセル料について補助</p> <p>・授業目的公衆送信補償負担金 4,787 …タブレット端末を用いた授業における著作物の利用に関し必要となる補償金を支払う。</p>						対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額	学校運営協議会委員	4,200	少人数指導等非常勤講師	60,330	学校図書館司書	33,632	学校教育推進会議委員	170	言語指導員	1,683	学校支援アドバイザー	1,461	(臨)教職員多忙化解消検討協議会委員	75	非常勤養護教諭	17,365	スクール・サポート・スタッフ	26,086	業 務 名	金額	業 務 名	金額	手をつなぐ子らの教育展	293	セルフディフェンス講座	1,584	子ども写生大会運営	121	学習チューター事業	3,780	英会話指導講師配置業務	47,685	学級経営研究	12	GIGAスクール構想推進事業	350	学級生活調査	6,731
対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額																																												
学校運営協議会委員	4,200	少人数指導等非常勤講師	60,330	学校図書館司書	33,632																																												
学校教育推進会議委員	170	言語指導員	1,683	学校支援アドバイザー	1,461																																												
(臨)教職員多忙化解消検討協議会委員	75	非常勤養護教諭	17,365	スクール・サポート・スタッフ	26,086																																												
業 務 名	金額	業 務 名	金額																																														
手をつなぐ子らの教育展	293	セルフディフェンス講座	1,584																																														
子ども写生大会運営	121	学習チューター事業	3,780																																														
英会話指導講師配置業務	47,685	学級経営研究	12																																														
GIGAスクール構想推進事業	350	学級生活調査	6,731																																														
<p>各種報償費 7,324 / 消耗品費 7,237 / 施設所有管理者保険料 1,858 器具賃借料 1,361 / 会場使用料 452 / 印刷製本費 336</p>																																																	
10	2	2	要保護児童等就学援助事業(小学校)	<u>138,674</u> (141,176)	国 542																																												
教育部 学校教育課																																																	
<p>義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者へ、学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>・準要保護児童就学援助費(学用品費等) 延べ 6,321人分</p> <p>・要保護児童就学援助費(修学旅行費等) 延べ 63人分</p>																																																	
<p>準要保護児童就学援助費 135,851 / (臨)総合行政システム改修業務委託料 1,584 要保護児童就学援助費 1,085 / 通信運搬費 154</p>																																																	
10	2	2	特別支援教育就学奨励事業(小学校)	<u>11,840</u> (10,805)	国 5,920																																												
教育部 学校教育課																																																	
<p>特別支援教育の普及奨励を図るため、特別支援学級の児童の保護者へ、所得状況に応じ学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>・特別支援教育就学奨励費(学用品費等) 326人分</p>																																																	
特別支援教育就学奨励費 11,840																																																	

10	2	2	学校保健事業(小学校)		<u>221,596</u> (223,641)	その他 8,657																														
			教育部 学校教育課																																	
<p>学校保健安全法に基づき、学校における保健・安全管理のため児童・教職員の健康診断及び学校環境衛生検査等を行う。また、児童がけが等をした際に備え、災害共済給付制度に加入する。</p> <p>○報酬 ・学校医 77,770 / 学校歯科医 34,518 / 学校薬剤師 15,677 / 学校産業医 6,240 / 学校衛生管理医 4,150</p> <p>○児童健康診断経費(心電図検査 18,783 / 尿検査 5,871 / 就学時健康診断 4,013 / 結核健康診断 1,828 / 手数料 189)</p> <p>○教職員健康診断経費(健康診断 17,467 / 保健指導 1,827 / B型肝炎予防接種 124)</p>																																				
日本スポーツ振興センター負担金 18,880 / 環境衛生検査委託料 7,851 / 通信運搬費 2,840 / 手数料 1,015 消耗品費 741 / 市学校保健会補助金 600 / 学校保健備品購入費 543 / 医薬材料費 173																																				
						など																														
10	2	2	学校教育指導事業(小学校)		<u>131,988</u> (131,911)	国 881																														
			教育部 学校教育課																																	
<p>特別支援教育には障害に応じた教育の充実、発達障害のある児童への対応の充実などが求められている。そのため特別支援協力員等の配置、特別支援学級の宿泊学習等への補助などを行う。</p> <p>・特別支援協力員報酬等 120,508 …特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学習や生活等の補助的支援を行う。</p> <p>・看護師報酬等 3,491 …医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、学校でケアを行う。</p> <p>・補助事業(特別支援学級児童宿泊学習 2,142 / 特別支援学級小中学校合同運動会 143)</p>																																				
知能検査委託料 3,156 / 特別支援教育推進事業委託料 2,090 / 各種報償費 210																																				
						など																														
10	3	1	学校施設修繕事業(中学校)		<u>154,833</u> (119,922)																															
			教育部 総務課																																	
市内の中学校において、塗装の塗替え等による教室の小規模改修及び学校の維持管理に必要な各種修繕工事を実施する。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>北方中、萩原中</td> <td>30,600</td> <td>屋内運動場屋根塗装工事</td> <td>今伊勢中</td> <td>20,900</td> </tr> <tr> <td>焼却炉撤去工事</td> <td>北部中</td> <td>4,880</td> <td>プール本体防水改修工事</td> <td>木曾川中</td> <td>19,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>79,053</td> </tr> </tbody> </table>							内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	教室改修工事	北方中、萩原中	30,600	屋内運動場屋根塗装工事	今伊勢中	20,900	焼却炉撤去工事	北部中	4,880	プール本体防水改修工事	木曾川中	19,400				その他修繕工事	小破修繕料 ほか	79,053						
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																															
教室改修工事	北方中、萩原中	30,600	屋内運動場屋根塗装工事	今伊勢中	20,900																															
焼却炉撤去工事	北部中	4,880	プール本体防水改修工事	木曾川中	19,400																															
			その他修繕工事	小破修繕料 ほか	79,053																															
施設修繕料 154,833																																				
10	3	1	学校施設整備事業(中学校)		<u>282,230</u> (262,900)	国 23,084 市債 53,500																														
			投資的 教育部 総務課																																	
市内の中学校において、校舎の防水及び外壁塗装並びに各種設備の更新等を実施し、学校施設を整備する。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来客用駐車場舗装整備工事</td> <td>葉栗中</td> <td>8,100</td> <td>給食用リフト改修工事</td> <td>北部中</td> <td>35,400</td> </tr> <tr> <td>校舎屋上防水工事</td> <td>丹陽中、今伊勢中</td> <td>21,540</td> <td>空調設備改修工事</td> <td>北部中、南部中、奥中、尾西第一中、木曾川中</td> <td>83,490</td> </tr> <tr> <td>校舎外壁塗装工事</td> <td>葉栗中、奥中、尾西第三中</td> <td>108,200</td> <td>屋内運動場便所洋式化工事</td> <td>尾西第一中</td> <td>11,700</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場屋根裏改修工事</td> <td>千秋中</td> <td>11,800</td> <td>その他工事</td> <td></td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>							内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	来客用駐車場舗装整備工事	葉栗中	8,100	給食用リフト改修工事	北部中	35,400	校舎屋上防水工事	丹陽中、今伊勢中	21,540	空調設備改修工事	北部中、南部中、奥中、尾西第一中、木曾川中	83,490	校舎外壁塗装工事	葉栗中、奥中、尾西第三中	108,200	屋内運動場便所洋式化工事	尾西第一中	11,700	屋内運動場屋根裏改修工事	千秋中	11,800	その他工事		2,000
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																															
来客用駐車場舗装整備工事	葉栗中	8,100	給食用リフト改修工事	北部中	35,400																															
校舎屋上防水工事	丹陽中、今伊勢中	21,540	空調設備改修工事	北部中、南部中、奥中、尾西第一中、木曾川中	83,490																															
校舎外壁塗装工事	葉栗中、奥中、尾西第三中	108,200	屋内運動場便所洋式化工事	尾西第一中	11,700																															
屋内運動場屋根裏改修工事	千秋中	11,800	その他工事		2,000																															

10款

10	3	1	学校空調設備整備事業(中学校)		<u>5,950</u>	
			教育部 総務課		(5,928)	
<p>市立中学校全19校において良好な教育環境を確保するため、普通教室、音楽室などにおける空調設備の保守を行う。</p>						
空調設備保守委託料 5,950						
10	3	1	GIGAスクール構想整備事業(中学校)		<u>12,622</u>	
			教育部 総務課		(28,625)	
<p>国の提唱するGIGAスクール構想の実現に向け整備した、児童生徒1人1台のオンライン端末及びその使用環境について、有効に活用できるよう維持管理等を行う。</p>						
通信運搬費 10,391 / 電子計算装置賃借料 2,231						
10	3	1	教育備品等整備事業(中学校)		<u>41,597</u>	国 500 その他 1
			教育部 総務課		(42,350)	
<p>市内の中学校において、楽器や体育器具などの教材備品、生徒用の机・椅子などの一般備品などを、学校の実情に応じて整備する。</p>						
一般備品購入費 20,232 / 教材備品購入費 19,403 / 特別支援学級備品購入費 1,500						
など						
10	3	2	いちのみや夢人財育成事業		<u>3,322</u>	
			教育部 学校教育課		(9,259)	
<p>中学生が、将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人財へ育成するため、4つの活動を行う。</p> <p>①中学生いちのみや「夢サミット」 25…市長など一宮を支える方々と一宮市の未来像等をディスカッション</p> <p>②中学生と市長の「夢トーク」 0…中学校を訪問した市長と一宮市や中学生をテーマに意見交換</p> <p>③(新)中学生未来リーダー育成塾 2,944…次世代のリーダーを育成するため2泊3日の塾を開設</p> <p>④プラチナ未来人財育成塾派遣 353…人財育成塾への派遣</p>						

10	3	2	教育振興事業(中学校)	<u>240,035</u> (238,404)	国 県	3,661 16,859																																				
教育部 学校教育課																																										
<p>中学校全19校の教育的振興のために、授業をより分かりやすくするための少人数指導の実施、授業内容の充実を図るための副読本の配付、生徒の健全育成を図るための各種委託事業等を行う。</p>																																										
・報酬等																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会委員</td> <td>1,900</td> <td>少人数指導等非常勤講師</td> <td>27,148</td> <td>スクール・サポート・スタッフ</td> <td>11,801</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題対策連絡協議会委員</td> <td>52</td> <td>教育支援補助員 (教育支援センター)</td> <td>5,700</td> <td>防犯担当職員</td> <td>3,383</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題対策調査委員会委員</td> <td>60</td> <td>(新)教育支援補助員 (校内サポートルーム)</td> <td>5,636</td> <td>スクールソーシャルワーカー</td> <td>17,452</td> </tr> <tr> <td>日本語指導員</td> <td>8,179</td> <td>非常勤養護教諭</td> <td>8,580</td> <td>教育指導員</td> <td>48,020</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>心の教室相談員</td> <td>12,408</td> </tr> </tbody> </table>							対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額	学校運営協議会委員	1,900	少人数指導等非常勤講師	27,148	スクール・サポート・スタッフ	11,801	いじめ問題対策連絡協議会委員	52	教育支援補助員 (教育支援センター)	5,700	防犯担当職員	3,383	いじめ問題対策調査委員会委員	60	(新)教育支援補助員 (校内サポートルーム)	5,636	スクールソーシャルワーカー	17,452	日本語指導員	8,179	非常勤養護教諭	8,580	教育指導員	48,020					心の教室相談員	12,408
対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額																																					
学校運営協議会委員	1,900	少人数指導等非常勤講師	27,148	スクール・サポート・スタッフ	11,801																																					
いじめ問題対策連絡協議会委員	52	教育支援補助員 (教育支援センター)	5,700	防犯担当職員	3,383																																					
いじめ問題対策調査委員会委員	60	(新)教育支援補助員 (校内サポートルーム)	5,636	スクールソーシャルワーカー	17,452																																					
日本語指導員	8,179	非常勤養護教諭	8,580	教育指導員	48,020																																					
				心の教室相談員	12,408																																					
・教育支援センター運営経費 1,082…不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営																																										
・委託関係																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小学校体育連盟行事</td> <td>5,236</td> <td>学級生活調査</td> <td>6,887</td> </tr> <tr> <td>学校法律相談事業</td> <td>1,716</td> <td>スクールソーシャルワーカー配置事業</td> <td>2,496</td> </tr> <tr> <td>英語指導講師配置業務</td> <td>23,760</td> <td>不登校対策推進事業</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>学習チューター事業</td> <td>1,710</td> <td>いじめ対策推進事業</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>キャリアスクールプロジェクト</td> <td>650</td> <td>心の教室相談員配置事業</td> <td>960</td> </tr> </tbody> </table>							業 務 名	金額	業 務 名	金額	中小学校体育連盟行事	5,236	学級生活調査	6,887	学校法律相談事業	1,716	スクールソーシャルワーカー配置事業	2,496	英語指導講師配置業務	23,760	不登校対策推進事業	162	学習チューター事業	1,710	いじめ対策推進事業	72	キャリアスクールプロジェクト	650	心の教室相談員配置事業	960												
業 務 名	金額	業 務 名	金額																																							
中小学校体育連盟行事	5,236	学級生活調査	6,887																																							
学校法律相談事業	1,716	スクールソーシャルワーカー配置事業	2,496																																							
英語指導講師配置業務	23,760	不登校対策推進事業	162																																							
学習チューター事業	1,710	いじめ対策推進事業	72																																							
キャリアスクールプロジェクト	650	心の教室相談員配置事業	960																																							
・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金																																										
①現職教育推進活動 2,360 ②特色ある学校づくり推進活動 11,020 ③コミュニティスクール推進 1,900																																										
臨時臨床心理士謝礼 10,918 / 体育大会等出場経費補助金 5,956 / 消耗品費 5,508																																										
各種報償費 3,600 / 表彰費 1,497 / 施設所有管理者保険料 981																																										
						など																																				
10	3	2	要保護児童等就学援助事業(中学校)	<u>142,035</u> (142,393)	国	899																																				
教育部 学校教育課																																										
<p>義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者へ、学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p>																																										
・準要保護生徒就学援助費(学用品費等) 延べ 5,086人分																																										
・要保護生徒就学援助費(修学旅行費等) 延べ 37人分																																										
準要保護生徒就学援助費 140,236 / 要保護生徒就学援助費 1,799																																										
10	3	2	特別支援教育就学奨励事業(中学校)	<u>6,410</u> (5,193)	国	3,205																																				
教育部 学校教育課																																										
<p>特別支援教育の普及奨励を図るため、特別支援学級の生徒の保護者へ、所得状況に応じ学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p>																																										
・特別支援教育就学奨励費(学用品費等) 107人分																																										
特別支援教育就学奨励費 6,410																																										

10款

10	3	2	学校保健事業(中学校)	<u>37,602</u> (38,822)	その他 4,344															
教育部 学校教育課																				
<p>学校保健安全法に基づき、学校における保健・安全管理のため生徒・教職員の健康診断及び学校環境衛生検査等を行う。また、生徒がけが等をした際に備え、災害共済給付制度に加入する。</p> <p>○生徒健康診断経費(心電図検査 10,423 / 尿検査 3,119 / 結核健康診断 931 / 手数料 82)</p> <p>○教職員健康診断経費(健康診断 9,905 / 保健指導 930 / B型肝炎予防接種 88)</p>																				
日本スポーツ振興センター負担金 9,891 / 通信運搬費 1,192 / 手数料 743																				
学校保健備品購入費 187 / 医薬材料費 81 <span style="float:right">など</span>																				
10	3	2	学校教育指導事業(中学校)	<u>2,791</u> (2,843)																
教育部 学校教育課																				
<p>特別支援教育には、障害に応じた教育の充実、発達障害のある生徒への対応の充実などが求められている。そのため、生徒への知能検査及び特別支援学級宿泊学習への補助を行う。</p>																				
知能検査委託料 1,615 / 特別支援学級生徒宿泊学習補助金 1,064 <span style="float:right">など</span>																				
10	3	2	現職教育研修事業	<u>36,942</u> (32,951)																
教育部 学校教育課																				
<p>中核市移行で県から移譲された法定を含めた各研修を勘案し、教育センターを拠点にして、教職員の力量向上のため研修の充実を図る。また、教育に関する研究事業を委託する。</p> <p>・教育センター運営経費 11,398…教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育相談を行う。</p> <p>・委託関係</p> <p>・教育研究事業委託料 20,055…各教科、進路・生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。</p> <p>・学習指導法研究委託料 376…学習指導のあり方を実践研究する。</p> <p>・ステップアップ研修事業(委託料 2,684 / 図書購入費 100)…教職員の研修を企画・実施する。</p> <p>・事務職員報酬等 2,179</p> <p>・各種報償費 150</p>																				
10	4	1	家庭教育事業	<u>1,745</u> (1,785)																
教育部 生涯学習課																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育推進協議会</td> <td>家庭教育事業について、委員による意見交換、協議を行う</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>家庭教育セミナー</td> <td>「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」など</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援事業</td> <td>「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「びよびよらんど」「0歳児ママのオンライン交流会」など</td> <td>896</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援ボランティア養成事業</td> <td>「ボランティア養成講座」</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	内容	金額	家庭教育推進協議会	家庭教育事業について、委員による意見交換、協議を行う	102	家庭教育セミナー	「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」など	585	家庭教育支援事業	「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「びよびよらんど」「0歳児ママのオンライン交流会」など	896	家庭教育支援ボランティア養成事業	「ボランティア養成講座」	162
事業名	内容	金額																		
家庭教育推進協議会	家庭教育事業について、委員による意見交換、協議を行う	102																		
家庭教育セミナー	「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」など	585																		
家庭教育支援事業	「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「びよびよらんど」「0歳児ママのオンライン交流会」など	896																		
家庭教育支援ボランティア養成事業	「ボランティア養成講座」	162																		
各種報償費 1,012 / 講師謝礼 576 / 消耗品費 95 <span style="float:right">など</span>																				

10	4	1	成人教育事業		<u>2,128</u> (2,134)	その他	30
教育部 生涯学習課							
事業名		内容		金額			
市民大学公開講座		修文大学・修文大学短期大学部との共催		286			
成人教養講座		成人対象の講座		81			
女性活動支援事業		「いちのみや女性講演会」を地域女性団体連絡会と共催		239			
社会教育団体活動 補助事業		一宮市小中学校PTA連絡協議会		152			
		一宮市地域女性団体連絡会		226			
		連区地域女性団体		1,144			
連区女性団体等活動補助金 1,370 / 講師謝礼 320 / 講演会委託料 200							
など							
10	4	1	生涯学習バス運行事業		<u>17,358</u> (13,769)		
教育部 生涯学習課							
<p>生涯学習バス2台を所有し、公的行事(市教育委員会や市が主催する事業や活動)のほか、市民の生涯学習活動を支援する目的で運行する。</p> <p>○(改)生涯学習バス管理業務          所有するバスの運行は令和4年11月末をもって終了し、12月以降は、公用については民間の大型バスを借り上げる。運行終了に伴う経過措置として、12月から令和5年3月の間、市民団体が生涯学習活動で民間バスを借り上げる費用の一部を補助する。</p>							
自動車運転管理業務委託料 8,989 / 生涯学習活動バス利用補助金 5,000 / 自動車賃借料 2,919							
など							
10	4	1	文化振興及び関係団体奨励事業		<u>8,871</u> (8,906)		
教育部 生涯学習課							
<p>市民に生涯学習活動、発表活動などの機会を提供し、文化の振興を図るため、文化教室、講演会等の実施を一宮市芸術文化協会及び一宮市レクリエーション協会に委託する。</p>							
委託業務名		委託内容		委託先		金額	
文化活動事業		芸術祭、文化教室、文化講演会、民俗芸能発表会、市民文芸集、文化情報誌等		芸術文化協会		5,400	
レクリエーション事業		レクリエーション大会、種目別大会、展示発表会、レクリエーション教室等		レクリエーション協会		2,060	
文化活動事業委託料 5,400 / レクリエーション事業委託料 2,060 / 会計年度任用職員報酬 1,141							
など							
10	4	1	美術展事業		<u>5,540</u> (5,533)		
教育部 生涯学習課							
○第80回一宮市美術展							
開催日		令和4年11月17日(木)～20日(日)					
開催会場		スポーツ文化センター					
種目		日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真					
美術展報償費 2,352 / 会場使用料 881 / 美術展パネル設置作業等委託料 792							
など							

10款

10	4	2	公民館維持管理事業	<u>95,924</u> (94,689)	その他	583												
教育部 生涯学習課																		
<p>学習活動や地域活動などによる地域づくりの拠点として、維持管理を行う。</p> <p>○(改)公民館管理業務委託 市内9公民館(真清6館、小信中島、大徳、開明)において、会計年度任用職員(一部シルバー人材センター)が行っている平日夜間及び土日祝の管理業務を民間委託する。</p>																		
公民館管理業務委託料 34,953 / 光熱水費 12,522 / 施設修繕料 10,000						など												
10	4	2	公民館活動事業	<u>1,022</u> (1,022)														
教育部 生涯学習課																		
<p>連区の公民館活動をより活発化していくために公民館事業に精通した講師を招いて、公民館役員の資質向上を図る。また、公民館活動の充実・発展に役立てるために、公民館事業発表会(年1回)を実施する。</p> <p>○地区公民館事業委託料 市内連区で地区公民館事業を実施する。(丹陽町連区)</p>																		
地区公民館事業委託料 920 / 講師謝礼 100 / 食糧費 2																		
10	4	2	いちのみや中央プラザ維持管理事業	<u>23,268</u> (30,591)														
教育部 生涯学習課																		
<p>いちのみや中央プラザ(体育館・神山公民館・神山いきいきセンターの複合施設)の維持管理を行う。</p> <table border="1" data-bbox="191 1339 790 1482"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>延床面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td>6,171.03</td> </tr> <tr> <td>神山公民館</td> <td>818.12</td> </tr> <tr> <td>神山いきいきセンター</td> <td>439.66</td> </tr> </tbody> </table>							施設名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	体育館	6,171.03	神山公民館	818.12	神山いきいきセンター	439.66				
施設名称	延床面積(m <sup>2</sup> )																	
体育館	6,171.03																	
神山公民館	818.12																	
神山いきいきセンター	439.66																	
光熱水費 9,480 / 清掃委託料 3,855 / 空調設備保守委託料 3,596						など												
10	4	2	公民館改修事業	<u>304,980</u> (88,150)	市債	33,800												
投資的 教育部 生涯学習課																		
<table border="1" data-bbox="191 1765 1407 2065"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西成公民館空調設備等改修工事</td> <td>西成公民館の空調設備を全面改修する。 あわせて照明機器をLEDに取り換える。</td> <td>54,180</td> </tr> <tr> <td>木曽川公民館空調設備等改修工事</td> <td>木曽川公民館の空調設備及び換気設備を改修する。 あわせて照明機器をLEDに取り換える。</td> <td>37,600</td> </tr> <tr> <td>尾西南部公民館改修工事</td> <td>尾西南部公民館を朝日公民館として運用するため、トイレ、エレベーター及び居室の一部を改修する。 あわせて照明機器をLEDに取り換える。</td> <td>工事費 211,560 初度調弁費 1,640</td> </tr> </tbody> </table>							工事名	工事内容	金額	西成公民館空調設備等改修工事	西成公民館の空調設備を全面改修する。 あわせて照明機器をLEDに取り換える。	54,180	木曽川公民館空調設備等改修工事	木曽川公民館の空調設備及び換気設備を改修する。 あわせて照明機器をLEDに取り換える。	37,600	尾西南部公民館改修工事	尾西南部公民館を朝日公民館として運用するため、トイレ、エレベーター及び居室の一部を改修する。 あわせて照明機器をLEDに取り換える。	工事費 211,560 初度調弁費 1,640
工事名	工事内容	金額																
西成公民館空調設備等改修工事	西成公民館の空調設備を全面改修する。 あわせて照明機器をLEDに取り換える。	54,180																
木曽川公民館空調設備等改修工事	木曽川公民館の空調設備及び換気設備を改修する。 あわせて照明機器をLEDに取り換える。	37,600																
尾西南部公民館改修工事	尾西南部公民館を朝日公民館として運用するため、トイレ、エレベーター及び居室の一部を改修する。 あわせて照明機器をLEDに取り換える。	工事費 211,560 初度調弁費 1,640																



10	4	3	中央図書館運営事業	<u>258,316</u> (247,393)	その他 989																				
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)																									
文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行う。また、図書館の利用促進のため、ボランティアグループの育成や協調に努め、各種講座等を開催する。運営業務の一部は、民間事業者に委託する。																									
○図書館運営業務委託料 225,155 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。 ※令和3年～令和6年度債務負担行為																									
○座席予約システム賃借料 1,959 学習室の座席の事前予約をインターネット上で行う。																									
図書館運営業務委託料 225,155 / 通信運搬費 9,686 / 消耗品費 9,080																									
など																									
10	4	3	電子図書館推進事業	<u>3,609</u> (4,119)																					
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)																									
電子書籍を購入し、一宮市在住者に対して電子書籍の貸出等をインターネット上で行う。																									
○電子書籍関連経費																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館電算化データ等作成業務委託料</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>図書館システム保守委託料</td> <td>1,056</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>						区分	金額	図書館電算化データ等作成業務委託料	53	図書館システム保守委託料	1,056	図書購入費	2,500												
区分	金額																								
図書館電算化データ等作成業務委託料	53																								
図書館システム保守委託料	1,056																								
図書購入費	2,500																								
10	4	3	図書・視聴覚資料購入事業(全館分)	<u>60,454</u> (63,954)																					
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)																									
○図書・視聴覚資料購入事業																									
・図書購入費(電子書籍分を除く) 55,687			・視聴覚資料購入費 4,767																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>31,148</td> </tr> <tr> <td>尾西図書館</td> <td>10,150</td> </tr> <tr> <td>玉堂記念木曾川図書館</td> <td>9,650</td> </tr> <tr> <td>子ども文化広場図書館</td> <td>4,739</td> </tr> </tbody> </table>				金額	中央図書館	31,148	尾西図書館	10,150	玉堂記念木曾川図書館	9,650	子ども文化広場図書館	4,739	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>尾西図書館</td> <td>1,235</td> </tr> <tr> <td>玉堂記念木曾川図書館</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>子ども文化広場図書館</td> <td>612</td> </tr> </tbody> </table>				金額	中央図書館	2,200	尾西図書館	1,235	玉堂記念木曾川図書館	720	子ども文化広場図書館	612
	金額																								
中央図書館	31,148																								
尾西図書館	10,150																								
玉堂記念木曾川図書館	9,650																								
子ども文化広場図書館	4,739																								
	金額																								
中央図書館	2,200																								
尾西図書館	1,235																								
玉堂記念木曾川図書館	720																								
子ども文化広場図書館	612																								
一般図書18,200冊、児童図書9,700冊			CD335点、DVD399点																						
10	4	3	子ども読書活動推進事業	<u>1,096</u> (1,557)																					
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)																									
ブックスタートなどの読書活動推進に関する事業を進め、令和4年度から5年間を計画期間とする「一宮市子ども読書活動推進計画(第4次)」の進捗状況の管理、評価を行う。																									
○ブックスタートパック購入費 931																									
子育て支援や図書館利用を推奨するため、4か月児健康診査時に絵本1冊を布袋に入れて配布する。																									
子ども読書活動推進懇話会委員報酬 148 / 食糧費 17																									

10款

10	4	3	小・中学校読書推進支援事業	<u>1,540</u>											
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(1,540)											
<p>学校での読書活動を支援するため、市内小中学校を対象にインターネットによる図書の予約及び各学校への配送・貸出しを行う。</p> <p>○図書等運搬費 1,540</p> <p>1校あたり、毎月150冊まで配送・貸出</p>															
10	4	3	図書館システム運用事業	<u>27,380</u>											
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(21,072)											
<p>図書館システム関連の機器賃借及び保守を行う。令和4年11月から新システムを導入する。</p> <p>○図書館システム関連経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館システム機器賃借料</td> <td>18,517</td> </tr> <tr> <td>図書館システム保守委託料</td> <td>8,863</td> </tr> </tbody> </table>						区分	金額	図書館システム機器賃借料	18,517	図書館システム保守委託料	8,863				
区分	金額														
図書館システム機器賃借料	18,517														
図書館システム保守委託料	8,863														
10	4	3	尾西図書館運営事業	<u>47,791</u>											
活力創造部 図書館管理課(尾西図書館)				(45,238)											
<p>文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行う。また、施設の適切な維持管理を行い、設備等の修繕を実施する。</p> <p>○施設修繕料 2,910</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上防水保護塗料塗替修繕</td> <td>1,287</td> </tr> <tr> <td>油入自冷式変圧器修繕</td> <td>1,023</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計年度任用職員報酬 21,916 / 会計年度任用職員期末手当 4,179 / 光熱水費 5,159</p> <p style="text-align: right;">など</p>						内容	金額	屋上防水保護塗料塗替修繕	1,287	油入自冷式変圧器修繕	1,023	小破修繕	600		
内容	金額														
屋上防水保護塗料塗替修繕	1,287														
油入自冷式変圧器修繕	1,023														
小破修繕	600														
10	4	3	玉堂記念木曾川図書館運営事業	<u>48,792</u>											
活力創造部 図書館管理課(玉堂記念木曾川図書館)				(47,241)											
<p>文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行う。また、施設の適切な維持管理を行い、設備等の修繕を実施する。</p> <p>○施設修繕料 3,156</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監視カメラ設備修繕</td> <td>1,276</td> </tr> <tr> <td>誘導灯設備修繕</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>1階畳コーナー系統温度指示調節計取替修繕</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計年度任用職員報酬 17,090 / 清掃委託料 5,848 / 光熱水費 7,143</p> <p style="text-align: right;">など</p>						内容	金額	監視カメラ設備修繕	1,276	誘導灯設備修繕	649	1階畳コーナー系統温度指示調節計取替修繕	231	小破修繕	1,000
内容	金額														
監視カメラ設備修繕	1,276														
誘導灯設備修繕	649														
1階畳コーナー系統温度指示調節計取替修繕	231														
小破修繕	1,000														

10	4	3	子ども文化広場図書館運営事業		<u>45,217</u>	その他	173																				
活力創造部 図書館管理課(子ども文化広場図書館)					(44,275)																						
文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行うとともに、各種講座、講習会等を開催する。																											
○講師謝礼 1,914																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童文化教室</td> <td>1,809</td> </tr> <tr> <td>講習会等</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>				区分	金額	児童文化教室	1,809	講習会等	105																		
区分	金額																										
児童文化教室	1,809																										
講習会等	105																										
会計年度任用職員報酬 22,251 / 会計年度任用職員期末手当 4,524 / 清掃委託料 4,047																											
							など																				
10	4	4	博物館管理事業		<u>77,903</u>	その他	1,042																				
活力創造部 博物館管理課(博物館)					(75,203)																						
博物館の収蔵資料・展示資料を適切に管理し、施設の維持管理を適正に行う。																											
○施設修繕料 13,599																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な修繕内容</th> <th>金額</th> <th>主な修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館内照明器具修繕</td> <td>1,300</td> <td>外壁修繕</td> <td>1,060</td> </tr> <tr> <td>空調機加湿器更新</td> <td>1,273</td> <td>正面入口前 土間コンクリート修繕</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>動力分電盤ブレーカー修繕</td> <td>1,265</td> <td>講座室系空調機冷水管漏水修繕</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>展示棟屋上防水修繕</td> <td>1,137</td> <td>屋外街路灯漏電調査及び器具改修</td> <td>764</td> </tr> </tbody> </table>								主な修繕内容	金額	主な修繕内容	金額	館内照明器具修繕	1,300	外壁修繕	1,060	空調機加湿器更新	1,273	正面入口前 土間コンクリート修繕	990	動力分電盤ブレーカー修繕	1,265	講座室系空調機冷水管漏水修繕	970	展示棟屋上防水修繕	1,137	屋外街路灯漏電調査及び器具改修	764
主な修繕内容	金額	主な修繕内容	金額																								
館内照明器具修繕	1,300	外壁修繕	1,060																								
空調機加湿器更新	1,273	正面入口前 土間コンクリート修繕	990																								
動力分電盤ブレーカー修繕	1,265	講座室系空調機冷水管漏水修繕	970																								
展示棟屋上防水修繕	1,137	屋外街路灯漏電調査及び器具改修	764																								
光熱水費 24,557 / 施設修繕料 13,559 / 清掃委託料 9,092																											
							など																				
10	4	4	博物館展覧会事業		<u>26,137</u>	その他	2,734																				
活力創造部 博物館管理課(博物館)					(20,305)																						
常設展・企画展・特別展などの展覧会や、たいけんの森・講演会などの各種事業を企画・開催する。																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画展「葛利毛織工業工場とのこぎり屋根」</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td>特別展「西田真人 一の宮を描く」</td> <td>7,167</td> </tr> <tr> <td>企画展「いちのみやアートアニュアル2022」</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>企画展「くらしの道具」</td> <td>2,544</td> </tr> <tr> <td>企画展「没後50年 郷土史家 森徳一郎」</td> <td>2,349</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	金額	企画展「葛利毛織工業工場とのこぎり屋根」	721	特別展「西田真人 一の宮を描く」	7,167	企画展「いちのみやアートアニュアル2022」	794	企画展「くらしの道具」	2,544	企画展「没後50年 郷土史家 森徳一郎」	2,349								
事業名	金額																										
企画展「葛利毛織工業工場とのこぎり屋根」	721																										
特別展「西田真人 一の宮を描く」	7,167																										
企画展「いちのみやアートアニュアル2022」	794																										
企画展「くらしの道具」	2,544																										
企画展「没後50年 郷土史家 森徳一郎」	2,349																										
会計年度任用職員報酬 10,568 / 印刷製本費 4,914 / 特別展負担金 4,400																											
							など																				
10	4	4	博物館荷物用エレベーター改修事業		<u>56,351</u>																						
投資的	活力創造部 博物館管理課(博物館)				(0)																						
施工後30年を経過し既に保守部品の供給に困難をきたしているため、荷物用エレベーター本体の更新工事とそれに伴う躯体工事や石綿(アスベスト)等処理を行う。																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昇降機設備工事</td> <td>45,461</td> </tr> <tr> <td>改修工事</td> <td>6,100</td> </tr> <tr> <td>付帯工事</td> <td>4,790</td> </tr> </tbody> </table>								内容	金額	昇降機設備工事	45,461	改修工事	6,100	付帯工事	4,790												
内容	金額																										
昇降機設備工事	45,461																										
改修工事	6,100																										
付帯工事	4,790																										
荷物用エレベーター改修工事請負費 56,351																											

10款

10	4	4	市川房枝生家跡顕彰施設整備事業	<u>31,377</u>	その他 31,377																								
投資的			活力創造部 博物館管理課(博物館)	(0)																									
<p>一宮市名誉市民市川房枝の生家跡に、顕彰施設を公園として整備し、市民や美濃路ウォーキングの方々の憩いの場として活用する。</p> <p>◎工事請負費 31,190</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>顕彰施設整備工事</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>生家跡A棟木造2階建解体工事</td> <td>1,287</td> </tr> <tr> <td>生家跡B棟木造平屋解体工事</td> <td>968</td> </tr> <tr> <td>生家跡外溝構築物解体工事</td> <td>935</td> </tr> </tbody> </table> <p>○手数料 187</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生家跡家屋内残置処分手数料</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table>						内容	金額	顕彰施設整備工事	28,000	生家跡A棟木造2階建解体工事	1,287	生家跡B棟木造平屋解体工事	968	生家跡外溝構築物解体工事	935	内容	金額	生家跡家屋内残置処分手数料	187										
内容	金額																												
顕彰施設整備工事	28,000																												
生家跡A棟木造2階建解体工事	1,287																												
生家跡B棟木造平屋解体工事	968																												
生家跡外溝構築物解体工事	935																												
内容	金額																												
生家跡家屋内残置処分手数料	187																												
10	4	4	豊島記念資料館変電施設更新事業	<u>6,023</u>																									
投資的			活力創造部 博物館管理課(博物館)	(0)																									
<p>施工後50年を経過し既に引込ケーブルは耐用年数を超過している。また、変電施設内にPCBを使用したトランスがあり、令和9年3月31日に処理期限を迎えるため、期限内に処理し、耐用年数を超過した引込ケーブル及び変電施設内のトランス等を更新する。</p> <p>◎高圧引込改修工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気設備工事</td> <td>3,587</td> </tr> <tr> <td>廃材処分費</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>仮設工事</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>豊島記念資料館高圧引込改修工事請負費 3,935 / 施設修繕料 1,271 / 手数料 817</p>						内容	金額	電気設備工事	3,587	廃材処分費	136	仮設工事	119	撤去工事	93														
内容	金額																												
電気設備工事	3,587																												
廃材処分費	136																												
仮設工事	119																												
撤去工事	93																												
10	4	4	博物館便所改修事業	<u>14,928</u>																									
投資的			活力創造部 博物館管理課(博物館)	(0)																									
<p>博物館1階男子・女子便所の和便器を洋便器に取り替え、また、多目的便所をオストメイト対応に改修する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建築工事</th> <th>金額</th> <th>設備工事</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男子便所</td> <td>1,698</td> <td>衛生器具設備工事</td> <td>6,069</td> </tr> <tr> <td>女子便所</td> <td>3,396</td> <td>電気設備工事</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>多目的便所</td> <td>1,224</td> <td>排水設備工事</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>給水設備工事</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>発生材処理費</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>博物館便所改修工事請負費 14,928</p>						建築工事	金額	設備工事	金額	男子便所	1,698	衛生器具設備工事	6,069	女子便所	3,396	電気設備工事	1,260	多目的便所	1,224	排水設備工事	753			給水設備工事	476			発生材処理費	52
建築工事	金額	設備工事	金額																										
男子便所	1,698	衛生器具設備工事	6,069																										
女子便所	3,396	電気設備工事	1,260																										
多目的便所	1,224	排水設備工事	753																										
		給水設備工事	476																										
		発生材処理費	52																										
10	4	4	文化財保護事業	<u>19,021</u>	その他 40																								
投資的			活力創造部 博物館管理課(博物館)	(18,964)																									
<p>一宮市内の文化財について、指定・管理・調査・補助・普及啓発活動等の必要な措置を講じること、その保存及び活用を図るとともに、市民の文化的向上に資する。</p> <p>○指定等文化財の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td>17</td> <td>国登録</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td>34</td> <td>国選定</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市指定</td> <td>249</td> <td>計</td> <td>325</td> </tr> </tbody> </table> <p>木曾川堤桜管理委託料 4,932 / 文化財保護補助金 3,227 / 会計年度任用職員報酬 2,415</p>						区分	件数	区分	件数	国指定	17	国登録	24	県指定	34	国選定	1	市指定	249	計	325								
区分	件数	区分	件数																										
国指定	17	国登録	24																										
県指定	34	国選定	1																										
市指定	249	計	325																										

など

10	4	4	木曾川資料館運営事業		<u>4,435</u>													
			活力創造部 博物館管理課(博物館)		(2,665)													
<p>国登録有形文化財建造物「旧木曾川町会議事堂」を木曾川資料館として開館し、山内一豊を中心とした戦国武将や近代建築などを紹介する。受付業務など開館業務については委託により実施する。</p> <p>○施設修繕料 2,690</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主屋内壁漆喰復旧修繕</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>主屋内壁木摺下地取替・漆喰復旧修繕</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>主屋外周部土台腐朽部差し替え修繕</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>主屋電源回路改修</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設修繕料 2,690 / 木曾川資料館開館業務委託料 917 / 光熱水費 257</p> <p style="text-align: right;">など</p>							内容	金額	主屋内壁漆喰復旧修繕	1,132	主屋内壁木摺下地取替・漆喰復旧修繕	597	主屋外周部土台腐朽部差し替え修繕	461	主屋電源回路改修	400	小破修繕	100
内容	金額																	
主屋内壁漆喰復旧修繕	1,132																	
主屋内壁木摺下地取替・漆喰復旧修繕	597																	
主屋外周部土台腐朽部差し替え修繕	461																	
主屋電源回路改修	400																	
小破修繕	100																	
10	4	4	国際芸術祭一宮会場事業		<u>25,690</u>	その他 2,202												
			臨時 活力創造部 博物館管理課(博物館)		(0)													
<p>2022年に愛知県で開催される国際芸術祭「あいち2022」の会場として、閉館施設の活用や市独自の自主事業等を実施し、国際的なイベントである「あいち2022」を市全体として盛り上げる。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>○あいち2022一宮会場実行委員会事業負担金 芸術祭を盛り上げるための市独自事業の実施</td> <td>11,533</td> </tr> <tr> <td>○会場施設整備等 光熱水費、電気設備保守、空調設備保守点検 消防設備保守、設備修繕 など</td> <td>14,157</td> </tr> </tbody> </table> <p>国際芸術祭一宮会場実行委員会事業負担金 11,533 / 光熱水費 4,767 / 廃棄物処理委託料 3,245</p> <p style="text-align: right;">など</p>							○あいち2022一宮会場実行委員会事業負担金 芸術祭を盛り上げるための市独自事業の実施	11,533	○会場施設整備等 光熱水費、電気設備保守、空調設備保守点検 消防設備保守、設備修繕 など	14,157								
○あいち2022一宮会場実行委員会事業負担金 芸術祭を盛り上げるための市独自事業の実施	11,533																	
○会場施設整備等 光熱水費、電気設備保守、空調設備保守点検 消防設備保守、設備修繕 など	14,157																	
10	4	5	尾西生涯学習センター事業		<u>9,539</u>	その他 2,644												
			教育部 生涯学習課(尾西生涯学習センター)		(8,610)													
<p>尾西生涯学習センター(尾西公民館)を利用者に対して安全で快適な施設となるよう管理・運営を行う。</p> <p>会計年度任用職員報酬 4,403 / 施設修繕料 1,547 / 講師謝礼 1,256</p> <p style="text-align: right;">など</p>																		
10	4	5	尾西南部生涯学習センター事業		<u>27,872</u>	その他 1,614												
			教育部 生涯学習課(尾西南部生涯学習センター)		(27,698)													
<p>尾西南部生涯学習センター(尾西南部公民館)を安全で快適な施設として利用してもらうよう管理・運営を行う。</p> <p>光熱水費 5,307 / 会計年度任用職員報酬 5,205 / 清掃委託料 4,520</p> <p style="text-align: right;">など</p>																		

10款

10	4	6	資料館管理事業		<u>29,082</u> (27,652)	その他	136																
			活力創造部 博物館管理課(資料館)																				
<p>開館施設として資料館本館及び別館(旧林家住宅及び庭園)を維持管理し、収蔵資料・展示資料を適正に管理する。</p>																							
<p>会計年度任用職員報酬 9,169 / 清掃委託料 4,252 / 光熱水費 3,111</p>																							
							など																
10	4	6	資料館展覧会・講座事業		<u>3,068</u> (2,905)	その他	214																
			活力創造部 博物館管理課(資料館)																				
<p>特別展、企画展、ギャラリー特別企画を開催し、歴史講座6講座と子ども講座2講座を開催する。 1階常設展示室は美濃路起宿と木曾川を紹介する展示とし、2階では子どもが自由に学ぶ空間「発見の森」や、歴史を調べたい大人も活用できる「美濃路往来塾」も設置している。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>展覧会名</th> <th>金額</th> <th>講座名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「国際芸術祭会場のまちの歴史と文化」</td> <td>837</td> <td>歴史講座「やさしい古文書」</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>「観光旅行の始まり」</td> <td>1,104</td> <td>歴史講座「歴史と民俗26」</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>子ども講座「たびぞうクラブ」</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>								展覧会名	金額	講座名	金額	「国際芸術祭会場のまちの歴史と文化」	837	歴史講座「やさしい古文書」	190	「観光旅行の始まり」	1,104	歴史講座「歴史と民俗26」	20			子ども講座「たびぞうクラブ」	75
展覧会名	金額	講座名	金額																				
「国際芸術祭会場のまちの歴史と文化」	837	歴史講座「やさしい古文書」	190																				
「観光旅行の始まり」	1,104	歴史講座「歴史と民俗26」	20																				
		子ども講座「たびぞうクラブ」	75																				
<p>通信運搬費 839 / 特別展等展示場設置委託料 786 / 印刷製本費 542</p>																							
							など																
10	4	6	旧林家住宅保存活用事業		<u>3,299</u> (2,338)	その他	1,264																
			活力創造部 博物館管理課(資料館)																				
<p>一宮市をアピールする文化資源・美濃路起宿の拠点として、観光分野とも協働して市外から一宮市への来訪者を増やすため、国登録有形文化財旧林家住宅及び庭園を活用した事業を開催する。また、一宮市の歴史と文化を核とした魅力を市民に伝え、市外に発信するとともに、子どもたちが伝統文化を学び、世代を越えた老若男女が集い学びあう場として活用できる活動を展開する。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「新緑のおもてなし」</td> <td>378</td> <td>「紅葉のおもてなし」</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>「木曾川アートトライアングル」</td> <td>1,120</td> <td>体験ワークショップ</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	金額	事業名	金額	「新緑のおもてなし」	378	「紅葉のおもてなし」	602	「木曾川アートトライアングル」	1,120	体験ワークショップ	112				
事業名	金額	事業名	金額																				
「新緑のおもてなし」	378	「紅葉のおもてなし」	602																				
「木曾川アートトライアングル」	1,120	体験ワークショップ	112																				
<p>各種報償費 1,550 / 印刷製本費 847 / 特別展等展示場設置委託料 340</p>																							
							など																
10	4	6	美濃路起宿高札場整備事業		<u>16,251</u> (0)	その他	16,251																
			投資的 活力創造部 博物館管理課(資料館)																				
<p>美濃路起宿高札場付近の土地について、市民から寄附があり、また国から譲渡されたため、江戸時代に起宿で掲げられていた高札を復元して建てる。また、危険な石垣及び階段、擁壁を撤去整備したうえで、椅子などを設置して市民の休憩場所として活用する。</p>																							
<p>美濃路高札場整備工事請負費 15,704 / 高札場測量登記事務委託料 547</p>																							

10	4	7	美術館管理事業		<u>38,616</u>	その他	8,241																
活力創造部 博物館管理課(美術館)					(42,693)																		
<p>美術館内の空調管理や燻蒸処理等により、収蔵作品の適切な維持管理を行う。また設備点検や維持補修により施設を適正に管理するとともに、展覧会・各種講座の開催や貸しギャラリーを通じて美術教育の場を提供する。</p> <p>○施設修繕料 2,977</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的トイレドア修繕</td> <td>1,073</td> </tr> <tr> <td>空調熱源冷温水ポンプ整備</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>光熱水費 17,897 / 空調設備保守委託料 4,870 / 施設修繕料 2,977</p>								内容	金額	多目的トイレドア修繕	1,073	空調熱源冷温水ポンプ整備	604	小破修繕	1,300								
内容	金額																						
多目的トイレドア修繕	1,073																						
空調熱源冷温水ポンプ整備	604																						
小破修繕	1,300																						
							など																
10	4	7	美術館展覧会・講座等管理事業		<u>63,954</u>	その他	16,238																
活力創造部 博物館管理課(美術館)					(50,507)																		
<p>コレクション展、特別展「貝殻旅行展」(4月)、企画展「絵本原画ニャー！」(7-10月)、特別展「河鍋暁翠展」(10月-12月)の運営を行う。</p> <p>また、せつこっくクラブ、美術の学校など、子どもから一般まで幅広い年齢層が参加できる各種講座の企画・開催を行う。</p> <p>○主要事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画展「絵本原画ニャー！」</td> <td>11,115</td> <td>各種講座</td> <td>3,528</td> </tr> <tr> <td>特別展「河鍋暁翠展」</td> <td>15,228</td> <td>三岸節子作品購入</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>コレクション展(年4回)</td> <td>7,517</td> <td>令和3年度受贈作品修復</td> <td>1,461</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計年度任用職員報酬 14,995 / 三岸節子作品購入費 13,000 / 特別展等展示場設置委託料 5,616</p>								事業名	金額	事業名	金額	企画展「絵本原画ニャー！」	11,115	各種講座	3,528	特別展「河鍋暁翠展」	15,228	三岸節子作品購入	13,000	コレクション展(年4回)	7,517	令和3年度受贈作品修復	1,461
事業名	金額	事業名	金額																				
企画展「絵本原画ニャー！」	11,115	各種講座	3,528																				
特別展「河鍋暁翠展」	15,228	三岸節子作品購入	13,000																				
コレクション展(年4回)	7,517	令和3年度受贈作品修復	1,461																				
							など																
10	5	1	体育振興事業		<u>32,432</u>																		
活力創造部 スポーツ課					(32,967)																		
<p>○体育事業委託料 18,814</p> <p>種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、スポーツ功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。</p> <p>○駅伝大会委託料 375</p> <p>2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。</p> <p>○いちのみやタワーパークマラソン運営補助金 2,000</p> <p>「第21回いちのみやタワーパークマラソン」の開催にあたり、運営補助金を交付する。 開催日：令和5年1月9日(成人の日)</p> <p>会計年度任用職員報酬 9,499 / 器具賃借料 570 / 広域スポーツ大会運営補助金 200</p>																							
							など																
10	5	1	地域スポーツ振興事業		<u>9,762</u>																		
活力創造部 スポーツ課					(9,576)																		
<p>○地区スポーツ事業委託料 920</p> <p>○生涯スポーツ普及事業委託料 650</p> <p>①「ニュースポーツフェスティバル2022」の開催</p> <p>各種スポーツを体験できるイベントを行う。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>令和4年10月10日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>総合体育館ほか</td> </tr> <tr> <td>種目</td> <td>ノルディックウォーク、カローリング、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、体力テストなど</td> </tr> </tbody> </table> <p>②電子版「スポーツ推進委員だより」の作成 年2回(7月、3月)</p> <p>スポーツ推進委員報酬 4,136 / 消耗品費 1,984 / 費用弁償 960</p>								開催日	令和4年10月10日	開催場所	総合体育館ほか	種目	ノルディックウォーク、カローリング、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、体力テストなど										
開催日	令和4年10月10日																						
開催場所	総合体育館ほか																						
種目	ノルディックウォーク、カローリング、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、体力テストなど																						
							など																

10款

10	5	1	学校体育施設開放事業		<u>11,856</u>													
			活力創造部 スポーツ課		(11,646)													
<p>市内小中学校61校及び県立学校6校(計67校)の体育施設(運動場・屋内運動場・武道場)を地域のスポーツ活動拠点として、市内在住・在勤又は在学者10名以上で構成されたスポーツ団体に開放する(参考：令和3年度 登録団体数523団体)。</p>																		
<p>学校体育施設開放管理指導員報償費 9,370 / 学校施設使用料徴収事務委託料 1,403 / 器具修繕料 480</p>																		
など																		
10	5	1	スポーツ施設予約システム事業		<u>4,732</u>													
			活力創造部 スポーツ課		(3,502)													
<p>スポーツ施設予約システムの維持管理を行い、利便性の向上及び施設利用の促進を図る。</p>																		
○スポーツ施設予約システム業務委託料																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>委 託 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保守業務委託</td> <td>2,955</td> </tr> <tr> <td>予約情報事前ダウンロード機能追加業務委託</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table>							委 託 名	金 額	保守業務委託	2,955	予約情報事前ダウンロード機能追加業務委託	825						
委 託 名	金 額																	
保守業務委託	2,955																	
予約情報事前ダウンロード機能追加業務委託	825																	
<p>スポーツ施設予約システム業務委託料 3,780 / 通信運搬費 438 / 印刷製本費 352</p>																		
など																		
10	5	2	野球場等管理事業		<u>68,848</u>	その他 2,510												
			活力創造部 スポーツ課		(70,056)													
<p>平島公園野球場、奥町公園野球場、奥町公園ソフトボール場、大野極楽寺公園野球場、東加賀野井グラウンド、祐久グラウンド、五城グラウンド、木曾川サブグラウンドを適正に管理する。</p>																		
○施設修繕料																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平島公園野球場左翼側防球ネット張替修繕</td> <td>1,298</td> <td>平島公園野球場芝生メンテナンス</td> <td>913</td> </tr> <tr> <td>平島公園野球場救護室ファンコイル取替修繕</td> <td>440</td> <td>小破修繕</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>							内 容	金 額	内 容	金 額	平島公園野球場左翼側防球ネット張替修繕	1,298	平島公園野球場芝生メンテナンス	913	平島公園野球場救護室ファンコイル取替修繕	440	小破修繕	3,000
内 容	金 額	内 容	金 額															
平島公園野球場左翼側防球ネット張替修繕	1,298	平島公園野球場芝生メンテナンス	913															
平島公園野球場救護室ファンコイル取替修繕	440	小破修繕	3,000															
<p>体育施設等環境維持管理委託料 33,653 / 土地賃借料 9,010 / 施設修繕料 5,651</p>																		
など																		
10	5	2	平島公園野球場ウォーミングアップ場整備事業		<u>48,279</u>													
			投資的 活力創造部 スポーツ課		(0)													
<p>旧競輪場跡地の売却によって生み出されたエリア(平島公園野球場外野防球ネットと大型商業施設との間)に、平島公園野球場のウォーミングアップ場を整備する。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト舗装</td> <td>2,300㎡</td> </tr> <tr> <td>メッシュフェンス設置(3.0m)</td> <td>226.8m</td> </tr> <tr> <td>メッシュフェンス設置(3.5m)</td> <td>13.7m</td> </tr> <tr> <td>側溝工</td> <td>254.3m</td> </tr> </tbody> </table>							工 事 内 容	規 模	アスファルト舗装	2,300㎡	メッシュフェンス設置(3.0m)	226.8m	メッシュフェンス設置(3.5m)	13.7m	側溝工	254.3m		
工 事 内 容	規 模																	
アスファルト舗装	2,300㎡																	
メッシュフェンス設置(3.0m)	226.8m																	
メッシュフェンス設置(3.5m)	13.7m																	
側溝工	254.3m																	
<p>平島公園野球場ウォーミングアップ場整備工事請負費 48,279</p>																		



10	5	2	大野極楽寺公園野球場B面グラウンド及び排水設備整備事業	<u>12,705</u> (0)	その他	12,705												
投資的			活力創造部 スポーツ課															
<p>大野極楽寺公園野球場B面は、雨天後の水はけが非常に悪くところどころ水溜りができてしまうので、雨水を効率よく減らすことができる側溝を設け、グラウンド表面の傾斜や土質の改良を行う。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th> <th>規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グラウンド良質土・舗装工</td> <td>2,777㎡</td> </tr> <tr> <td>側溝工</td> <td>107m</td> </tr> <tr> <td>集水柵工</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>ピッチャーマウンド整形工</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table>							工事内容	規模	グラウンド良質土・舗装工	2,777㎡	側溝工	107m	集水柵工	1箇所	ピッチャーマウンド整形工	1式		
工事内容	規模																	
グラウンド良質土・舗装工	2,777㎡																	
側溝工	107m																	
集水柵工	1箇所																	
ピッチャーマウンド整形工	1式																	
大野極楽寺公園野球場B面排水設備整備工事請負費 12,705																		
10	5	2	テニスコート管理事業	<u>8,225</u> (9,986)	その他	3,927												
			活力創造部 スポーツ課															
<p>九品地公園テニスコート、稲荷公園テニスコート、奥町公園テニスコート、木曽川緑地テニスコート、萬葉公園テニスコート、尾西運動場テニスコート、木曽川運動場テニスコートを適正に管理する。</p>																		
○施設修繕料																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テニスコート不陸修正等修繕</td> <td>2,982</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table>							内 容	金 額	テニスコート不陸修正等修繕	2,982	小破修繕	700						
内 容	金 額																	
テニスコート不陸修正等修繕	2,982																	
小破修繕	700																	
施設修繕料 3,682 / 体育施設管理謝礼 1,469 / 光熱水費 1,459																		
						など												
10	5	2	多目的広場等管理事業	<u>57,665</u> (56,760)	その他	5,218												
			活力創造部 スポーツ課															
<p>九品地公園競技場、瀬部スポーツ広場、尾西運動場、尾西河川敷グラウンド、木曽川運動場、尾西パークゴルフ場、木曽川スポーツ広場、各小中学校ナイター設備(南部中、葉栗中、大和中、西成東部中、萩原中、浅井中小、今伊勢小、尾西第三中、木曽川中)を適正に管理する。</p>																		
○施設修繕料																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス</td> <td>990</td> <td>尾西河川敷グラウンド整備</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>今伊勢小キュービクル三相変圧器取替修繕</td> <td>1,276</td> <td>小破修繕</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table>							内 容	金 額	内 容	金 額	尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス	990	尾西河川敷グラウンド整備	1,298	今伊勢小キュービクル三相変圧器取替修繕	1,276	小破修繕	2,300
内 容	金 額	内 容	金 額															
尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス	990	尾西河川敷グラウンド整備	1,298															
今伊勢小キュービクル三相変圧器取替修繕	1,276	小破修繕	2,300															
体育施設等環境維持管理委託料 18,574 / 土地賃借料 7,313 / 施設修繕料 5,864																		
						など												
10	5	2	弓道場等管理事業	<u>2,885</u> (3,338)	その他	802												
			活力創造部 スポーツ課															
○管理場所																		
大宮公園弓道場、大宮公園相撲場、尾西相撲場																		
弓道場等管理委託料 1,284 / 土地賃借料 775 / 光熱水費 369																		
						など												

10款

10	5	2	体育施設等管理事業	<u>44,735</u>	その他 22,708										
活力創造部 スポーツ課				(42,261)											
○管理場所 尾西グリーンプラザ、いちのみや中央プラザ体育館															
○施設修繕料															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾西グリーンプラザ空調用三方弁取替修繕</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table>				内 容	金 額	尾西グリーンプラザ空調用三方弁取替修繕	990	小破修繕	1,800						
内 容	金 額														
尾西グリーンプラザ空調用三方弁取替修繕	990														
小破修繕	1,800														
受付業務等委託料 21,133 / 光熱水費 10,300 / 施設修繕料 2,790															
など															
10	5	2	いちのみや中央プラザ第5駐車場アスファルト舗装改修事業	<u>11,088</u>											
投資的 活力創造部 スポーツ課				(0)											
砂利敷きのいちのみや中央プラザ第5駐車場に、アスファルト舗装を施す工事を行う。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト舗装</td> <td>650㎡</td> </tr> <tr> <td>メッシュフェンス設置</td> <td>31.1m</td> </tr> <tr> <td>側溝工</td> <td>37.9m</td> </tr> <tr> <td>集水柵工</td> <td>3基</td> </tr> </tbody> </table>				工 事 内 容	規 模	アスファルト舗装	650㎡	メッシュフェンス設置	31.1m	側溝工	37.9m	集水柵工	3基		
工 事 内 容	規 模														
アスファルト舗装	650㎡														
メッシュフェンス設置	31.1m														
側溝工	37.9m														
集水柵工	3基														
施設整備工事請負費 11,088															

11	1	市債償還事業	<u>10,001,877</u>	その他	8,452
財務部 財政課			(9,709,866)		
<p>世代間の公平な負担のため、学校や道路、大型施設の整備等の財源として発行した市債の元金・利子を支払う。また、会計年度内の一時的な現金の不足が生じた場合に借り入れる一時借入金に伴う利子を計上している。</p> <p>○市債(令和3年度末の市債現在高見込み 108,103,374)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元金 9,653,963</li> <li>・利子 342,256</li> </ul> <p>○一時借入金(限度額 7,000,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利子 5,658</li> </ul>					

12	2	1	繰出金管理事業	<u>15,397,821</u>	国	502,956																								
財務部 財政課			(15,336,899)	県	1,971,490																									
○繰出金																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業(市民病院)</td> <td>1,377,679</td> <td>国民健康保険事業</td> <td>3,151,569</td> </tr> <tr> <td>病院事業(木曾川市民病院)</td> <td>254,653</td> <td>後期高齢者医療事業</td> <td>1,152,763</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>9,445</td> <td>介護保険事業</td> <td>4,813,760</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(一般区域)</td> <td>4,464,375</td> <td>外崎土地区画整理事業</td> <td>50,511</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(特定区域)</td> <td>118,025</td> <td>母子父子寡婦福祉資金貸付事業</td> <td>5,041</td> </tr> </tbody> </table>							項目	金額	項目	金額	病院事業(市民病院)	1,377,679	国民健康保険事業	3,151,569	病院事業(木曾川市民病院)	254,653	後期高齢者医療事業	1,152,763	水道事業	9,445	介護保険事業	4,813,760	下水道事業(一般区域)	4,464,375	外崎土地区画整理事業	50,511	下水道事業(特定区域)	118,025	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5,041
項目	金額	項目	金額																											
病院事業(市民病院)	1,377,679	国民健康保険事業	3,151,569																											
病院事業(木曾川市民病院)	254,653	後期高齢者医療事業	1,152,763																											
水道事業	9,445	介護保険事業	4,813,760																											
下水道事業(一般区域)	4,464,375	外崎土地区画整理事業	50,511																											
下水道事業(特定区域)	118,025	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5,041																											

# 国民健康保険事業

1	1	1	一般管理事業	<b>105,650</b> (90,599)	県 繰入金 102,760	2,890
市民健康部 保険年金課						
○被保険者の状況						
被保険者数		71,773 人	(うち 介護保険第2号被保険者数		24,148 人 )	
世帯数		48,058 世帯	(うち 介護保険第2号被保険者数		20,343 世帯 )	
総合収納システム業務委託料 5,992 / 更新用被保険者証作成業務委託料 3,769						
更新用高齢受給者証作成業務委託料 715						
など						
1	2	1	賦課徴収事業	<b>125,177</b> (102,642)	県 繰入金	34,070 91,107
市民健康部 保険年金課						
○保険税						
区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分			
所得割	6.7%	2.3%	1.9%			
均等割(1人)	28,800円	9,600円	10,800円			
平等割(1世帯)	24,000円	6,000円	6,000円			
賦課限度額	63万円(65万円)	19万円(20万円)	17万円			
※賦課限度額の( )は、国の令和4年度税制改正大綱に盛り込まれた額						
○総合行政システム(国保年金系)改修業務委託料 30,470						
(臨)子どもに係る均等割軽減措置に伴うもの(令和4年度税制改正対応)						
国民健康保険税等滞納整理業務整理委託料 24,254 / 通信運搬費 19,361						
国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料 8,272						
など						
2			保険給付事業	<b>24,019,905</b> (23,734,931)	県 繰入金 その他	23,843,742 66,360 53,073
市民健康部 保険年金課						
○保険給付状況						
1 一般被保険者療養諸費・高額療養費						
給付費		被保険者1人あたり				
23,825,735千円		331,960円				
2 その他						
区分	支給額	1件あたり支給額				
出産育児一時金	99,590千円	産科医療補償制度 加入 420,000円				
		産科医療補償制度 非加入 408,000円				
葬祭費	23,500千円	50,000円				
3			国民健康保険事業費納付事業	<b>10,318,669</b> (9,777,420)	県 繰入金 その他	303,545 2,590,134 160,238
市民健康部 保険年金課						
国保の県単位化により、県が市に交付する保険給付費等交付金の財源として県へ拠出する。						
○国民健康保険事業費納付金						
納付金 総額		被保険者1人あたり				
10,318,665,842円		143,768円				
一般被保険者医療給付費分 7,059,081 / 一般被保険者後期高齢者支援金等分 2,230,914						
介護納付金分 1,027,013						
など						

4	保健事業	<b>388,555</b>	県 143,152
	市民健康部 保険年金課	(403,510)	

○特定健康診査等事業

生活習慣病を予防するため、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査を実施する。

また、特定健康診査の結果に基づいて特定保健指導を行う。

区 分	特定健康診査	特定保健指導		
		動機付け支援	積極的支援	計
受診者数(人)	26,428	444	141	585
金額(千円)	333,968	3,908	4,808	8,716

○保健衛生普及事業

・総合健康診査(人間ドック)を市内5病院で実施

対象：25歳～39歳の被保険者      本人負担額：10,000円      募集人数：400人

・医療費通知の送付

・後発医薬品利用差額通知の送付  
3,000通

特定健康診査負担金 333,968 / 通信運搬費 17,815

人間ドック委託料 9,200

など

## 後期高齢者医療事業

1	1	1	一般管理事業		<b>49,025</b>	繰入金 29,535 その他 19,490																
			市民健康部 保険年金課		(28,872)																	
<p>○運営主体(保険者) 愛知県後期高齢者医療広域連合</p> <p>○市は、被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。</p> <p>○被保険者 被保険者数 58,000人 ・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く。) ・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方</p>																						
<p>通信運搬費 44,723 / 総合収納システム業務委託料 1,499 / 会計年度任用職員報酬 1,164</p>																						
						など																
1	2	1	徴収事業		<b>18,200</b>	繰入金 18,198 その他 2																
			市民健康部 保険年金課		(18,001)																	
<p>○保険料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">令和2・3年度</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">→</th> <th style="width: 30%;">令和4・5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td style="text-align: center;">9.64%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">9.57%</td> </tr> <tr> <td>均等割(1人)</td> <td style="text-align: center;">48,765円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">49,398円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td style="text-align: center;">64万円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">66万円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	令和2・3年度	→	令和4・5年度	所得割	9.64%		9.57%	均等割(1人)	48,765円		49,398円	賦課限度額	64万円		66万円
区 分	令和2・3年度	→	令和4・5年度																			
所得割	9.64%		9.57%																			
均等割(1人)	48,765円		49,398円																			
賦課限度額	64万円		66万円																			
<p>通信運搬費 6,645 / 後期高齢者医療保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 4,443 総合行政システムクラウド利用料 2,640</p>																						
						など																
2	1	1	広域連合納付金納付事業		<b>5,769,826</b>	繰入金 1,105,030 その他 4,664,795																
			市民健康部 保険年金課		(5,359,301)																	
<p>愛知県後期高齢者医療広域連合に、 ①被保険者から徴収した保険料と延滞金 ②県と市が低所得者の保険料軽減分を負担する基盤安定分(市1/4、県3/4負担) をあわせて、後期高齢者医療保険料等負担金として納付する。</p>																						
<p>後期高齢者医療保険料等負担金 5,769,826</p>																						

介護保険事業

1	1	1	一般管理事業		<u>30,263</u>	繰入金 30,263																																
			福祉部 介護保険課		(41,160)																																	
<p>一宮市介護保険事業における、被保険者証の発行、負担割合証の発行、各種サービスにかかる申請勧奨及び認定証や決定通知等の発行などを行う。</p> <p>○地域密着型サービス運営委員会委員報酬 326 地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。(開催回数：4回、委員数：11人)</p> <p>○介護保険負担割合証作成業務委託料 924 介護保険負担割合証等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> <p>総合行政システム(介護保険系)保守委託料 10,379 / 通信運搬費 7,170 / 手数料 3,636</p> <p style="text-align: right;">など</p>																																						
1	2	1	保険料賦課徴収事業		<u>26,313</u>	繰入金 26,313																																
			福祉部 介護保険課		(24,730)																																	
<p>介護保険制度の財源確保のため、65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の賦課・徴収に関する事業を行う。</p> <p>介護保険料(令和3～5年度) (単位：円)</p> <table border="1"> <tr> <td>所得段階</td> <td>第1段階</td> <td>第2段階</td> <td>第3段階</td> <td>第4段階</td> <td>第5段階</td> <td>第6段階</td> <td>第7段階</td> </tr> <tr> <td>年額</td> <td>20,900</td> <td>34,900</td> <td>48,800</td> <td>62,800</td> <td>69,800</td> <td>76,700</td> <td>87,200</td> </tr> <tr> <td>所得段階</td> <td>第8段階</td> <td>第9段階</td> <td>第10段階</td> <td>第11段階</td> <td>第12段階</td> <td>第13段階</td> <td>第14段階</td> </tr> <tr> <td>年額</td> <td>104,700</td> <td>118,600</td> <td>125,600</td> <td>132,600</td> <td>139,600</td> <td>146,500</td> <td>153,500</td> </tr> </table> <p>通信運搬費 12,494 / 介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 6,185 / 会計年度任用職員報酬 3,385</p> <p style="text-align: right;">など</p>							所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	年額	20,900	34,900	48,800	62,800	69,800	76,700	87,200	所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	年額	104,700	118,600	125,600	132,600	139,600	146,500	153,500
所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階																															
年額	20,900	34,900	48,800	62,800	69,800	76,700	87,200																															
所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階																															
年額	104,700	118,600	125,600	132,600	139,600	146,500	153,500																															
1	3	1	介護認定審査会事業		<u>56,111</u>	繰入金 56,111																																
			福祉部 介護保険課		(53,059)																																	
<p>65歳以上の高齢者および40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対し、要介護度を認定するため、保健・医療・福祉に関する学識経験者の委員5名により介護認定審査会を実施し、審査判定を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2(2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1～5(5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ435回開催</p> <p>介護認定審査会委員報酬 50,427 / 会計年度任用職員報酬 3,817 / 会計年度任用職員期末手当 717</p> <p style="text-align: right;">など</p>							審査結果 (認定)	要支援1、2(2段階)	要介護1～5(5段階)	非該当																												
審査結果 (認定)	要支援1、2(2段階)																																					
	要介護1～5(5段階)																																					
	非該当																																					
1	3	2	認定調査事業		<u>158,170</u>	繰入金 158,170																																
			福祉部 介護保険課		(154,111)																																	
<p>65歳以上の高齢者および40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対し、要介護度を認定するため新規・変更申請の場合は直営により、また更新申請の場合は訪問調査を実施する事業者へ委託し認定調査を行う(一部直営あり)とともに、主治医意見書を依頼し各書類を介護認定審査会へ資料として提出する。</p> <p>○主治医意見書作成手数料 81,320</p> <p>○認定調査委託料 24,032</p> <p>会計年度任用職員報酬 34,637 / 会計年度任用職員期末手当 5,910 / 通信運搬費 5,167</p> <p style="text-align: right;">など</p>																																						

## 介護保険事業

2		保険給付事業	<b>30,113,266</b>	国・県 11,018,441 繰入金 4,085,988 その他 8,697,129
		福祉部 介護保険課	(29,301,622)	
○介護サービス等諸費(見込)				
		利用人数(人)	負担額(千円)	
		居宅介護サービス給付費	9,467	14,677,216
		地域密着型介護サービス給付費	1,987	4,141,913
		施設介護サービス給付費	2,212	7,315,863
		居宅介護福祉用具購入費	1,241	31,491
		居宅介護住宅改修費	984	73,235
		居宅介護サービス計画給付費	9,069	1,604,875
○介護予防サービス等諸費(見込)				
		利用人数(人)	負担額(千円)	
		介護予防サービス給付費	2,488	503,086
		地域密着型介護予防サービス給付費	52	43,042
		介護予防福祉用具購入費	439	10,330
		介護予防住宅改修費	600	66,555
		介護予防サービス計画給付費	2,432	132,838
○高額介護サービス等費(見込)				
		支給人数(人)	負担額(千円)	
		高額介護(予防)サービス費	4,581	734,474
○高額医療合算介護サービス等費(見込)				
		支給人数(人)	負担額(千円)	
		高額医療合算介護(予防)サービス費	4,169	139,106
○特定入所者介護サービス等諸費(見込)				
		利用人数(人)	負担額(千円)	
		特定入所者介護(予防)サービス費	1,714	621,046
審査支払手数料 18,184				
				など
3	1	1	介護予防・生活支援サービス事業	<b>55,524</b>
			福祉部 高年福祉課	(47,906)
国・県 22,544 繰入金 6,941 その他 14,991				
要支援認定者及び基本チェックリスト(生活機能などに関する簡易な質問票)により事業の対象者であると判定された方に対し、あんしん介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)を実施する。				
○短期予防通所サービス 32,340 認知症予防事業(4,496)、栄養改善事業(1,074)、口腔機能の向上事業(5,248)、運動器の機能向上事業(1,704)、高齢者の各サービス送迎事業(14,266) など				
○短期予防訪問サービス 819 訪問型介護予防事業				
会計年度任用職員報酬 19,803 / 自動車運転管理業務委託料 14,266 / 口腔機能向上事業委託料 5,248				
				など
3	1		介護予防・生活支援サービス事業(サービス事業費等)	<b>1,076,184</b>
			福祉部 介護保険課	(1,034,672)
国・県 436,975 繰入金 134,522 その他 290,570				
要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が利用した介護予防・生活支援サービス事業費等を保険者として負担する。 また、愛知県国民健康保険団体連合会に委託している審査支払の手数料を支払う。				
		区分	利用(支給)人数(人)	負担額(千円)
		サービス事業費	3,456	964,685
		介護予防ケアマネジメント費	1,859	105,064
		高額介護予防サービス相当事業費	800	2,276
		高額医療合算介護予防サービス相当事業費	216	1,914
審査支払手数料 2,245				
				など



介護保険事業

3	1	3	一般介護予防事業	18,601 (20,647)	国・県 繰入金 その他	7,553 2,325 5,022
福祉部 高年福祉課						
<p>一般の高齢者を対象に、あんしん介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)における一般介護予防事業を実施する。</p> <p>○元気応援高齢者把握事業 7,229</p> <p>○介護予防普及啓発事業 7,696 転倒予防教室(5,871)、高齢者栄養講座(60)、認知症予防運動プログラム事業(148)、介護予防普及啓発事業(693) など</p> <p>○地域介護予防活動支援事業 1,761 介護予防サポーター育成事業(27)、ふれあいクラブ活動支援事業(1,080) など</p> <p>○地域リハビリテーション活動支援事業 654</p>						
転倒予防教室報償費 5,444 / 会計年度任用職員報酬 3,885 / 通信運搬費 2,847						
など						
3	2	1	包括的支援事業	390,051 (391,005)	国 県 繰入金	158,883 75,084 75,084
福祉部 高年福祉課						
<p>地域包括支援センターを中心に、高齢者の総合相談や地域の包括的支援を行う。また在宅医療と介護の連携、多様な事業主体と連携した生活支援サービスの提供、認知症に対する総合的な支援体制を構築する。</p> <p>○地域包括支援センター委託料 340,260</p> <p>○在宅医療・介護連携推進事業 12,765</p> <p>○生活支援体制整備事業 8,965</p> <p>○認知症総合支援事業 10,240</p>						
地域包括支援センター委託料 340,260 / 在宅医療・介護連携推進事業委託料 11,266						
認知症初期集中支援チーム派遣委託料 10,139						
など						
3	2	2	任意事業(家族介護支援等)	27,120 (26,108)	国・県 繰入金 その他	16,238 5,211 52
福祉部 高年福祉課						
<p>○家族介護支援事業 15,854 認知症介護家族支援事業(820)、認知症サポーター養成事業(485)、家族介護用品給付事業(10,812)、認知症高齢者検索支援サービス事業(3,703) など</p> <p>○その他事業 11,102 成年後見制度利用支援事業(9,761)、高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(1,341)</p>						
家族介護用品給付費 10,812 / 成年後見制度被後見人等報酬負担給付費 9,596						
認知症高齢者検索支援サービス事業委託料 3,703						
など						
3	2	2	任意事業(介護給付費等費用適正化等)	6,210 (6,105)	国 県 繰入金	2,530 1,195 1,195
福祉部 介護保険課						
<p>○介護給付費通知事業 2,708(通信運搬費：1,080、委託料：1,628) 適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、介護給付費の額等の実績を通知する。(対象者：19,000人)</p> <p>○介護給付適正化事業 2,279(通信運搬費：101、委託料：2,178) 介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。</p> <p>○介護相談員派遣事業 778 委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。(相談員：6人)</p>						
介護給付適正化システム保守委託料 2,178 / 介護給付費通知書作成等業務委託料 1,628 / 通信運搬費 1,181						
など						

## 公共駐車場事業

	公共駐車場管理事業		<b>85,325</b>	その他 85,325
	まちづくり部 都市計画課		(89,804)	
<p>駐車場不足による慢性的な路上駐車解消や中心市街地の活性化のために、尾張一宮駅前の道路地下空間を有効活用した地下駐車場の管理運営を行う。</p>				
名	称	駐 車 区 分	収 容 台 数	開 場 時 間
一宮市銀座通公共駐車場 一宮駅東地下駐車場		普通駐車、夜間駐車 及び定期駐車	銀座：104台 駅東：150台	午前7時～翌午前1時
公共駐車場業務委託料 28,306 / 一般会計繰出金 27,456				など

外崎土地区画整理事業

1	外崎土地区画整理事業	52,656 (117,196)	国 繰入金	2,145 50,511						
投資的	まちづくり部 区画整理課									
<p>外崎地区において、計画的に都市基盤施設を整備するとともに、都市機能を確保し、暮らしやすく質の高い居住環境の創出を図るため、令和元年度から15年間をかけて土地区画整理事業を実施する。</p> <p>○審議会運営事業 土地区画整理事業に基づき設置する土地区画整理審議会を運営する。</p> <p>○一般管理事業 土地区画整理事業の促進を図るための事務を行う。</p> <p>◎土地区画整理事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>調整池の整備に必要な調査、構造、工法等を検討するための設計</td> <td>22,000</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	内 容	金 額	委 託 料	調整池の整備に必要な調査、構造、工法等を検討するための設計	22,000
区 分	内 容	金 額								
委 託 料	調整池の整備に必要な調査、構造、工法等を検討するための設計	22,000								
土地区画整理審議会委員報酬 222 / 土地区画整理評価員報酬 23				など						

## 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

1	1	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	<b>18,002</b>	市債	4,060
			子ども家庭部 子ども家庭相談課	(12,959)	繰入金	5,041
					その他	3,446

母子・父子家庭や寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活及び職業生活の安定と向上に努めるため、また児童の福祉増進のために必要な資金の貸し付けを行う。

○貸付資金

資金の種類	件数	金額	資金の種類	件数	金額
修学資金	8	9,069	住宅資金	1	1,500
就学支度資金	8	3,960	修業資金	1	460
			合計	18	14,989

総合収納システム賃借料 1,344 / 総合行政システムクラウド利用料 1,320 / 総合収納システム業務委託料 300  
 など

病院	市民病院事業費用	<b>24,360,088</b>	国・県 62,479
	市民病院事務局 管理課	(22,848,715)	繰入金 1,111,029
			医業収益 22,260,128

急性期医療を提供する市民病院として、尾張西部地域に継続的に安定した医療を提供する。

区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数	患者一人一日あたりの収入
入院	171,900人	365日	470人	83,100円
外来	316,000人	243日	1,300人	24,300円

- ・(臨)臨床検査室「ISO15189」認証取得 16,937  
「臨床検査室の品質と能力」についての認証取得を通して検査技師の能力の向上を図る。
- ・(臨)ベッドサイド情報端末設置 87,450  
電子カルテと連携したタブレットをベッドサイドに設置し、業務を効率化することでより良い医療を提供する。

病院	市民病院資本的支出	<b>1,268,235</b>	繰入金 266,650
投資的	市民病院事務局 管理課	(1,445,457)	

急性期医療を提供する市民病院として、尾張西部地域に継続的に安定した医療を提供するために必要な設備、医療機器等の整備、維持管理を行う。

区分	金額	備考
改良費	88,747	(臨)電話交換機、南館A棟空調設備等更新工事 82,747
資産購入費	323,100	(臨)微生物分類同定分析装置 30,000 (臨)高圧蒸気滅菌装置 67,000
リース資産購入費	365,109	(臨)照明器具LED化事業 26,140 全館の蛍光灯照明器具のLED化を完了
企業債償還金	491,279	未償還元金11,842,349千円のうち、本年度償還元金

病院	木曾川市民病院事業費用	<b>2,492,104</b>	県 315
	木曾川市民病院事務局 業務課	(2,499,261)	繰入金 217,455
			医業収益 2,026,346

一宮市民病院等の後方支援病院として、継続的に安定した質の高い医療を提供する。さらに、地域医療構想に沿った病床機能の再編に伴い、地域が必要とする医療機能を充実させていく。

区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数	患者一人一日あたりの収入
入院	40,500人	365日	111人	35,700円
外来	34,300人	243日	141人	15,500円

給与費 1,530,221 / 材料費 325,140 / 経費 468,172

など

病院	木曾川市民病院資本的支出	<b>158,150</b>	繰入金 37,198
投資的	木曾川市民病院事務局 業務課	(111,565)	

医療行為を行ううえで必要となる医療機器等を購入し効率的で質の高い医療を提供する。また、安全で安心な環境で治療行為が行えるよう計画的に施設や設備の環境整備を行う。

区分	金額	備考
改良費	48,796	(臨)クリーンルーム(無菌室個室)改修事業 48,796 地域包括ケア病床に改修し、病床数を確保
資産購入費	30,438	(臨)透析患者用車両買替 4,438
リース資産購入費	20,852	
企業債償還金	58,064	未償還元金498,581千円のうち、本年度償還元金

## 企業会計

水道	水道維持管理事業	<b>4,706,517</b>	繰入金 9,445 負担金 26,762
	上下水道部	(4,578,606)	
利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに、水源及び受配水施設を適正に維持管理する。			
○業務の予定量 給水戸数 167,000戸 年間配水量 41,389,000m <sup>3</sup> 有収水量 38,333,000m <sup>3</sup> 有収率 92.62% 県水受水量 15,241,000m <sup>3</sup>			
○災害備蓄用飲料水「おりひめ 木曾川が織りなす水」販売事業 販売本数…500ml 33,600本			
○(新)LED照明賃借 382 ※ 令和4～令和9年度 長期継続契約			
減価償却費 1,713,161 / 原水及び浄水費 1,696,578 / 配水及び給水費 625,703			
など			
水道	水道改良事業	<b>2,956,178</b>	国 13,000 企業債 1,931,000 負担金 224,873
投資的	上下水道部	(3,330,785)	
大規模地震災害が発生した場合でも、利用者へ安全で安定的な水の供給を継続していくために、老朽管の計画的な布設替えを行うとともに、基幹管路や配水施設の耐震化を行う。			
○改良費 ・基幹管路耐震化事業 58,000 ・(臨)佐千原浄水場第2ポンプ棟電気設備設置工事 9,460 【令和2～令和4年度継続費 総額 813,760千円】 ・(臨)佐千原浄水場場内配管工事 544,187 【令和2～令和4年度継続費 総額 904,217千円】 ・(臨)水道管劣化診断業務委託料 5,940			
○固定資産購入費 ・加圧式給水車の購入 10,923			
改良費 2,924,582 / 固定資産購入費 30,625 / リース債務支払額 971			
水道	水道企業債償還事業	<b>2,091,020</b>	
	上下水道部	(2,017,461)	
給水区域の水道管や施設等の工事に対して借入をした企業債の償還を行う。			
○支払利息 未償還元金24,537,782千円の本年度利息			
○企業債償還金 未償還元金24,537,782千円の内本年度償還元金			
企業債償還金 1,780,553 / 支払利息 310,467			
水道	佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業	<b>550,000</b>	企業債 509,000
投資的	上下水道部	(550,000)	
老朽化した佐千原浄水場の中央監視設備更新に民間技術のノウハウを活用し、PFI/PPP事業として中央監視設備更新及び運転管理を行う。			
佐千原浄水場中央監視設備更新運転管理事業 550,000			

下水道	下水道維持管理事業(一般区域)	<b>6,051,801</b> (6,065,786)	国 11,300 繰入金 3,092,045 負担金 4,784
	上下水道部		
汚水処理施設等を適切に維持管理し、汚水や雨水の処理を行う。  ○業務の予定量 排水戸数 90,000戸 年間排水量 29,595,000m <sup>3</sup>  ○(新)LED照明賃借 669 ※ 令和4～令和9年度 長期継続契約			
減価償却費 3,565,527 / 流域下水道管理費 886,168 / 処理場費 877,299 /			
など			
下水道	下水道建設改良事業(一般区域)	<b>532,203</b> (450,303)	県 1,100 企業債 398,500 負担金 35,570
投資的	上下水道部		
単独公共下水道区域の下水道施設の改良工事を行う。  ○改良費 ・下水道管改良工事費 25,950 ・施設改良工事費 383,496 ・(臨)東部浄化センターNo.1脱水機更新工事 100,000 【令和3～令和4年度継続費 総額 191,427千円】 ・(臨)東部浄化センター水処理棟電気室電気設備更新工事 120,000 【令和3～令和5年度継続費 総額 296,620千円】			
改良費 531,451 / 固定資産購入費 752			
下水道	下水道拡張事業(一般区域)	<b>960,504</b> (313,198)	国 345,000 企業債 581,900 繰入金 210
投資的	上下水道部		
単独公共下水道区域の汚水管渠と雨水貯留管渠を整備する。  ○工事費 ・下水道管布設工事費 4,800 ・下水取付管布設工事費 1,125 ・中町1丁目地内ほか大和幹線雨水管布設工事 897,000 【令和元～令和4年度継続費 総額 2,347,000千円】			
工事費 915,825 / 事務費 44,679			
下水道	日光川上流流域下水道事業(一般区域)	<b>645,295</b> (843,467)	国 157,500 企業債 328,700 繰入金 750
投資的	上下水道部		
日光川上流流域関連公共下水道区域の汚水管渠を整備する。  ○工事費 ・下水道管布設工事費 367,600 ・下水道管布設工事実施設計業務委託 23,000 ・下水取付管布設工事費 5,220			
工事費 459,870 / 事務費 103,781 / 建設負担金 65,416			
など			

# 企業会計

下水道	五条川右岸流域下水道事業(一般区域)	<b>261,047</b>	国 46,000
投資的	上下水道部	(329,622)	企業債 169,600 繰入金 260
五条川右岸流域関連公共下水道区域の汚水管渠を整備する。			
○工事費			
・下水道管布設工事費 138,800			
・下水取付管布設工事費 1,962			
工事費 156,662 / 建設負担金 61,912 / 事務費 33,567			
			など
下水道	下水道企業債償還事業(一般区域)	<b>6,270,996</b>	企業債 1,955,000
投資的	上下水道部	(6,239,422)	繰入金 1,371,110
一般区域内の下水道工事に対して借入をした企業債の償還を行う。			
○支払利息 未償還元金74,114,100千円の本年度利息			
○企業債償還金 未償還元金74,114,100千円の内本年度償還元金			
企業債償還元金 5,236,015 / 支払利息 1,034,981			
下水道	下水道維持管理事業(特定区域)	<b>866,504</b>	繰入金 115,598
投資的	上下水道部	(899,800)	
汚水処理施設等を適切に維持管理し、事業場の排水などを処理する。			
○業務の予定量			
排水事業場数 76事業場、年間排水量 4,217,000m <sup>3</sup>			
処理場費 449,288 / 減価償却費 300,744 / ポンプ場費 48,784			
			など
下水道	下水道建設改良事業(特定区域)	<b>23,197</b>	
投資的	上下水道部	(162,565)	
特定区域の下水道施設の改良工事を行う。			
○改良費			
・下水道管改良工事費 11,000			
・施設改良工事費 1,945			
改良費 23,167 / 固定資産購入費 30			



下水道	下水道拡張事業(特定区域)	<u>2,232</u>	
投資的	上下水道部	(2,232)	
新たに必要になった箇所に下水道管を布設する。			
○工事費			
・下水道管布設工事費 1,800			
・下水取付管布設工事費 432			
工事費 2,232			
下水道	下水道企業債償還事業(特定区域)	<u>87,527</u>	繰入金 2,427
	上下水道部	(78,150)	
特定区域の下水道工事に対して借入をした企業債の償還を行う。			
○支払利息 未償還元金851,033千円の本年度利息			
○企業債償還金 未償還元金851,033千円の内本年度償還元金			
企業債償還元金 82,673 / 支払利息 4,854			